

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月31日
【計算期間】	第28期（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）
【ファンド名】	UBS（Lux）エクイティ・ファンド （UBS（Lux）Equity Fund）
【発行者名】	UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ （UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）
【代表者の役職氏名】	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ギルバート・シントゲン （Gilbert Schintgen） メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード ジェフリー・ラヘイ （Geoffrey Lahaye）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL - 1855、 J.F.ケネディ通り33A番 （33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治 弁護士 尾登 亮介
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- （注１）ユーロ、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝131.28円、１米ドル＝107.37円、１豪ドル＝83.66円）による。
- （注２）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、ファンド証券はユーロ建、米ドル建、豪ドル建または円建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨、米ドル貨、豪ドル貨または円貨をもって行う。
- （注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- （注４）本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ということもある。）とは12月１日に始まり翌年の11月30日に終わる１年を指す。
- （注５）ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ（米ドル）は2014年８月４日付で、ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー（米ドル）は2014年８月29日付で、それぞれＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド（米ドル）に吸収され解散した。
ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスト（ユーロ）は、2014年９月19日付でＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）に吸収され解散した。
ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン（日本円）は、2015年９月22日付でＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - ジャパン（日本円）に吸収され解散した。
ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - 台湾（米ドル）は、2015年10月29日付でＵＢＳ（Lux）エクイティ・シキャブ - アジアン・スモラー・カンパニーズ（米ドル）に吸収され解散した。
ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - フィナンシャル（ユーロ）は、2015年11月12日付でＵＢＳ（Lux）キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ（米ドル）に吸収され解散した。
- （注６）ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）は、2015年11月30日現在日本における受益者が存在せず、また2016年６月１日以降募集を停止する。
- （注７）ＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - ヘルスケア（米ドル）およびＵＢＳ（Lux）エクイティ・ファンド - ジャパン（日本円）は、いずれも2016年11月末日現在で日本における受益者は存在しない。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

a．ファンドの形態

UBS（Lux）エクイティ・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」という。）の民法および投資信託に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」という。）の規定に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約（以下「約款」という。）^{（注）}によって設定されたオープン・エンド型の共有持分型（契約型）投資信託である。ファンドのサブ・ファンドであるUBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンブション（米ドル）、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）およびUBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）（以下それぞれ「サブ・ファンド」という。）の受益証券は、管理会社により、ファンド証券所持人（以下「受益者」という。）の要求に応じて、いつでも、その時の純資産価格で約款に従い買い戻される仕組みとなっている。

（注）約款は、受益証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものである。

ファンドは不可分の法主体を構成する。受益者との関係においては各サブ・ファンドは独立した法主体とみなされ、あるサブ・ファンドの資産は当該サブ・ファンドについて生じた債務についてのみ責任を負う。債務はクラス間受益証券で分割されないため、一定の状況においては、名称に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の通貨ヘッジ取引が、同じサブ・ファンドの他のクラス受益証券の純資産価額に影響を及ぼす債務を生じさせるリスクがある。

サブ・ファンドは、アンブレラ・ファンドであるファンドのサブ・ファンドである。2018年5月31日現在のファンドは17のサブ・ファンドで構成されている。

b．ファンドの目的および基本的性格

ファンドの投資目的は、ファンドの資産の安全性および流動性を適正に考慮しつつ、適当な水準の収益と共に高い成長を達成することである。

ファンド証券の発行限度額の制限はない。

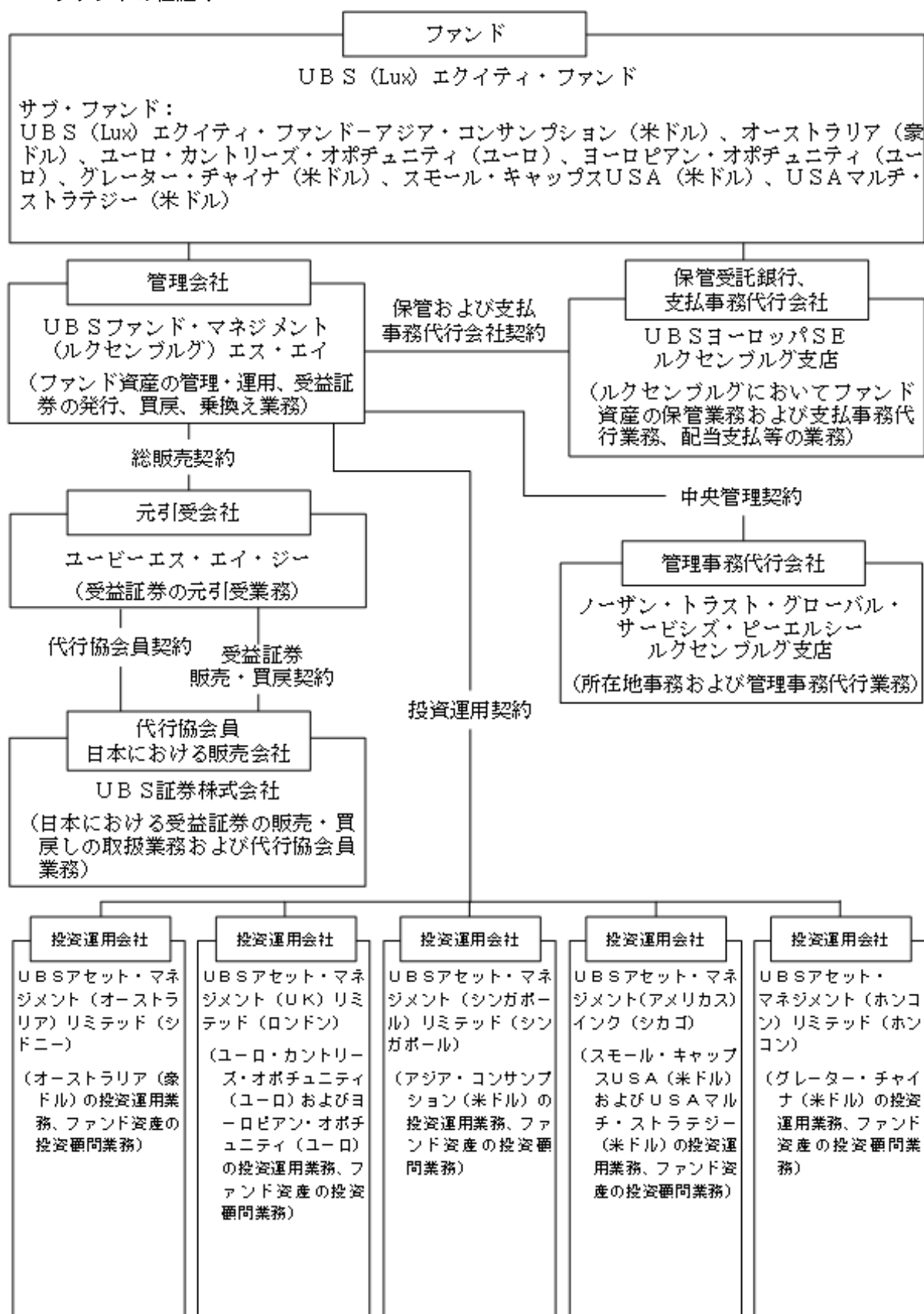
（2）【ファンドの沿革】

1989年10月18日	UBSエクイティ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（「旧管理会社」）の設立
1989年10月26日	ファンドの約款締結
1989年12月1日	ファンドの運用開始
1998年11月27日	改正ファンド約款締結（1998年12月効力発生）
1999年11月24日	改正ファンド約款締結（1999年12月効力発生）
2000年12月4日	改正ファンド約款締結（2000年12月効力発生）
2003年3月24日	改正ファンド約款締結（2003年5月効力発生）
2004年8月5日	改正ファンド約款締結（2004年10月効力発生）
2006年6月30日	改正ファンド約款効力発生

2007年12月14日	改正ファンド約款効力発生
2008年 5 月30日	改正ファンド約款効力発生
2010年10月15日	旧管理会社からUBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイへファンドの管理会社としての機能の承継 ファンド約款変更
2011年 7 月 1 日	改正ファンド約款効力発生
2012年 8 月27日	改正ファンド約款効力発生
2014年 8 月 4 日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット（米ドル）の解散
2014年 8 月29日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケット・インフラストラクチャー（米ドル）の解散
2014年 9 月19日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスト（ユーロ）の解散
2015年 4 月30日	改正ファンド約款効力発生
2015年 9 月22日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン（日本円）の解散
2015年10月29日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - 台湾（米ドル）の解散
2015年11月12日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - フィナンシャル（ユーロ）の解散
2016年 9 月23日	改正ファンド約款効力発生
2016年12月 6 日	UBS（Lux）エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）の解散
2017年 4 月 7 日	改正ファンド約款効力発生

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

ファンドの関係法人の名称および業務は以下のとおりである。

名称	ファンド 運営上の役割	契約等の概要
UBSファンド・マネジメント （ルクセンブルグ）エス・エイ （UBS Fund Management （Luxembourg）S.A.）	管理会社	2017年4月7日付で保管受託銀行との間でファンド約款を締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店 （UBS Europe SE, Luxembourg Branch）	保管受託銀行、 支払事務代行会社	2016年10月13日付で管理会社との間で保管および支払事務代行契約（注1）を締結。ファンド資産の保管業務および支払事務について規定している。
ノーザン・トラスト・グローバル・サービス・ピーエルシー ルクセンブルグ支店 （Northern Trust Global Services PLC, Luxembourg Branch）	管理事務代行会社	管理会社との間で管理事務代行契約（2017年10月1日効力発生）（注2）を締結。ファンドの登録事務・名義書換事務代行、所在地事務代行ならびにファンド証券の純資産価格の計算およびファンドの会計管理・報告等の管理事務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （オーストラリア）リミテッド （シドニー） （UBS Asset Management （Australia）Ltd., Sydney）	投資運用会社	2013年11月28日効力発生の投資運用契約（注3）を管理会社との間で締結。オーストラリア（豪ドル）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （UK）リミテッド（ロンドン） （UBS Asset Management（UK） Ltd., London）	投資運用会社	2004年10月7日効力発生の投資運用契約（改訂済）（注3）を旧管理会社との間で締結。2010年9月15日付で地位譲渡契約を旧管理会社および管理会社との間で締結。ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）およびヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）の運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （シンガポール）リミテッド （シンガポール） （UBS Asset Management （Singapore） Ltd., Singapore）	投資運用会社	2014年9月12日付で投資運用契約（随時改訂）（注3）を管理会社との間で締結。アジア・コンサンプション（米ドル）の運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

UBSアセット・マネジメント （アメリカス）インク（シカゴ） （UBS Asset Management （Americas）Inc., Chicago）	投資運用会社	2013年2月15日付で投資運用契約（改訂済）（注3）を管理会社との間で締結。スモール・キャプスUSA（米ドル）およびUSAマルチ・ストラテジー（米ドル）の運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （ホンコン）リミテッド（ホンコン） （UBS Asset Management（Hong Kong）Limited, Hong Kong）	投資運用会社	2013年11月1日付で投資運用契約（改訂済）（注3）を管理会社との間で締結。グレーター・チャイナ（米ドル）の運用会社業務および投資顧問業務について規定している。
ユービーエス・エイ・ジー （UBS AG）	元引受会社	2014年8月22日付で管理会社との間で総販売契約（随時改訂）（注4）を締結。ファンド証券の元引受業務について規定している。
UBS証券株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2004年8月13日付、2006年10月27日付、2008年3月12日付、2011年4月6日および2015年5月26日付でユービーエス・エイ・ジーとの間で代行協会員契約（改訂済）（注5）を締結。日本における代行協会員業務について規定している。2004年8月13日付（改訂済）、2006年10月27日付、2008年3月12日付、2011年4月11日付および2015年5月26日付でユービーエス・エイ・ジーとの間で受益証券販売買戻契約（注6）を締結。受益証券の販売と買戻しについて規定している。

（注1）保管および支払事務代行契約とは、管理会社によって任命された保管受託銀行が、投資信託に関するルクセンブルグ法の規定に従い当該資格において行為することを約する契約である。主支払事務代行会社として、ファンドの受益者への分配金の支払いやその他の未払利益の支払いについての責任を負う。

（注2）管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、受益証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。

（注3）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

（注4）総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、ファンド証券の元引受業務を行うことを約する契約である。

（注5）代行協会員契約とは、元引受会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンド証券に関する目論見書の配布、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約である。

（注6）受益証券販売買戻契約とは、元引受会社によって任命された日本における販売会社が、ファンド証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規制および目論見書に準拠して販売することを約する契約である。

管理会社の概要

（a）設立準拠法

管理会社は、ルクセンブルグ1915年商事会社法（改正済）に基づき、ルクセンブルグにおいて2010年7月1日に設立された。

1915年商事会社法（改正済）は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。

（b）事業の目的

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年7月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することである。

（c）資本金の額

株式資本の13,000,000ユーロ（約17億664万円）は、1株2,000ユーロ（26万2,560円）の株式6,500株によって表章される。2018年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みである。

（注）ユーロの円貨換算は、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.28円）による。

（d）会社の沿革

2010年7月1日に設立。

（e）大株主の状況

（2018年2月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
U B S アセット・ マネジメント・エイ・ジー	バーンホーフシュトラッセ 45、 C H - 8001 チューリッヒ、スイス	6,500株	100%

（4）【ファンドに係る法制度の概要】

（a）準拠法の名称

ファンドの設定準拠法は、ルクセンブルグの民法である。

また、ファンドは、2010年法、勅令、規則、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）の通達等の規則に従っている。

（b）準拠法の内容

民法

ファンドは、法人格を持たず、加入者の累積投資からなる財産集合体である。加入者は、その投資によって平等に利益および残余財産の分配を請求する権利を有する。ファンドは、会社として設立されていないので、個々の投資者は株主ではなく、その権利は受益者と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法（すなわち、民法第1134条、1710条、1779条、1787条および1984条）および下記の2010年法に従っている。

2010年法

（イ）2010年法は、5つのパートから構成されている。

パート U C I T S（以下「パート」という。）

パート その他のUCI（以下「パート」という。）

パート 外国のUCI（以下「パート」という。）

パート 管理会社（以下「パート」という。）

パート U C I T S およびその他のUCIに適用される一般規定（以下「パート」という。）

- 2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(UCITS)とパート が適用される「その他の投資信託」(UCI)を区分して取り扱っている。
- (ロ) 欧州連合(以下「EU」という。)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パートに基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「パート ファンド」という。)としての適格性を有しているすべてのファンドは、他のEU加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。
- (ハ) 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート ファンドとみなされるファンドを、以下のように定義している。
- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
 - その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド(受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買い戻しに相当するとみなされる。)。
- (ニ) 2010年法第3条は、同法第2条のUCITSの定義に該当するが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。
- a) クローズド・エンド型のUCITS
 - b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
 - c) 約款または設立文書に基づき、EUの加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS
 - d) 2010年法第5章によりパート のUCITSに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS
- (ホ) 上記d)の分類は、2003年1月22日付CSSF通達03/88(2002年法に関連して示達されたもののだが、2010年法に関しても有効である。)によって予め以下のとおり定義されている。
- a) 2002年法第41条第1項(現在は2010年法第41条第1項)に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および/またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
 - b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。
 - c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託(以下「レバレッジ・ファンド」という。)
 - d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパート (現在は2010年法のパート)の条項を充足していない投資信託
- (ヘ) 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。
- 投資信託には以下の形態がある。
- 1) 契約型投資信託(fonds commun de placement (FCP), common fund)
 - 2) 投資法人(investment companies)、これは
 - 変動資本を有する投資法人(以下「SICAV」という。)である場合と、
 - 固定資本を有する投資法人(以下「SICAF」という。)である場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、商事会社に関する1915年8月10日法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

税法上の多くの規定は2010年法に記載されている。

投資信託の監督は、C S S Fが行っている。

（５）【開示制度の概要】

（ａ）ルクセンブルグにおける開示

金融監督委員会に対する開示

ルクセンブルグ内において、またはルクセンブルグからファンド証券をルクセンブルグ内外の公衆に対し公募する場合は、C S S Fへの登録およびその承認が要求される。この場合、目論見書、説明書、年次財務報告書および半期財務報告書をC S S Fに提出しなければならない。

さらに、後記「（６）監督官庁の概要（ｄ）財務状況およびその他の情報に関する監督」で述べたように、年次報告書に含まれている年次財務書類は、独立の監査人により監査され、C S S Fにより承認されなければならない。ファンドの独立監査人は、プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ（PricewaterhouseCoopers, Société coopérative）、ルクセンブルグ事務所である。更に、ファンドは、1991年1月21日付通達 I M L 91 / 75（1997年6月13日付通達 I M L 97 / 136に改正済。）に基づき、金融庁（現C S S F）の1997年6月13日付通達97 / 136に基づき、C S S Fに対して月次報告書を提出することを要求されている。

受益者に対する開示

ファンドの貸借対照表、財務状況等を記載した年次財務報告書および半期財務報告書は、管理会社および保管受託銀行の登記上の事務所において、受益者はこれ入手することができる。約款の全文は、ルクセンブルグの商業および法人登録機関に預託され、閲覧することができる。

受益者への通知は、ウェブサイト（www.ubs.com/lu/en/asset_management/notifications）上で公告され、かつ、かかる通知を電子メールで受け取る目的で電子メールアドレスを提供した受益者には、電子メールで送付できる。受益者が電子メールアドレスを提供していない場合、受益者への通知は、受益者名簿に記載されている住所へ郵送される。ルクセンブルグ法またはルクセンブルグの監督官庁がその旨を定める場合または関係する販売国の法律で要求される場合も、受益者への通知は郵送されるか、またはルクセンブルグ法が許す他の方式により公告されるか、その両方により行われる。

（ｂ）日本における開示

監督官庁に対する開示

（ ）金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上のファンド証券の募集をする場合、有価証券届出書を日本国財務省関東財務局長に提出しなければならない。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）（以下「金融商品取引法」という。）に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）等において、これを閲覧することができる。

ファンド証券の販売取扱会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいう。）を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいう。）を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ日本国財務省関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これらの書類をE D I N E T等において閲覧することができる。

（ ）投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含む。）（以下「投信法」という。）に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、管理会社は、ファンドの約款を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければならない。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書を作成し、金融庁長官に提出しなければならない。

日本の受益者に対する開示

管理会社は、約款を変更しようとする場合であってその内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実が販売会社または販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に送付され、運用報告書は電磁的方法によりファンドの代行協会員のホームページにおいて提供される。

（６）【監督官庁の概要】

ファンドは、ＣＳＳＦの監督に服している。

監督の主な内容は次のとおりである。

（ａ）登録の届出の受理

ルクセンブルグに所在するすべての投資信託（即ち、契約型投資信託の管理会社または会社型投資信託の登記上の事務所がルクセンブルグに存在する場合）は、ＣＳＳＦの監督に服し、ＣＳＳＦに登録しなければならない。

譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）で、欧州連合（以下「EU」という。）加盟国で設立され、かつ2009年7月13日付通達（2009/65/EC）の要件に適合していることを設立国の監督官庁により証明されているものについては、かかる登録を必要としない。かかるUCITSは、地元当局よりＣＳＳＦに事前に通知され、所定の書類が提出され、所在地事務代行会社としてルクセンブルグの銀行が任命され、かつＣＳＳＦが、かかる通知および書類の提出から10営業日以内に意義を述べない場合、ルクセンブルグ国内において販売することができる。

外国法に準拠して設立または設定され、運営されている上記以外の投資信託は、ルクセンブルグ内において、またはルクセンブルグから国外の公衆に対してその投資信託証券を販売するためには、ＣＳＳＦへの事前登録を要する。

ファンドは、2010年法パート に従い設定されている。

（ｂ）登録の拒絶または取消

投資信託が適用ある法令通達を遵守しない場合、独立の監査人を有しない場合、またはその監査人が受益者に対する報告義務およびＣＳＳＦに対する開示義務を怠った場合には、登録が拒絶されまたは取消されうる。

また、投資信託の役員または投資信託もしくは管理会社の取締役が、ＣＳＳＦの要求される専門的能力および信用につき十分な保証の証明をしない場合には、登録は拒絶されうる。さらに、投資信託の機構または開示された情報が投資者保護のため十分な保証を有しない場合は、登録は拒絶されうる。

登録が拒絶または取消された場合、ルクセンブルグの投資信託については地方裁判所の決定により解散および清算されうる。またルクセンブルグ以外の投資信託の場合は、上場廃止となり、かつ公衆に対しての販売が停止されうる。

（ｃ）目論見書に対する査証の交付

投資信託証券の販売に際し使用される目論見書または説明書等は、事前にＣＳＳＦに提出されなければならない。ＣＳＳＦは書類が適用ある法律、勅令、規則、通達に従っていると認めた場合には、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証を付してそれを証明する。

（ｄ）財務状況およびその他の情報に関する監督

投資信託の財務状況ならびに投資者およびＣＳＳＦに提出された情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。

監査人は財務状況その他に関する情報が不完全もしくは不正確であると判断した場合には、その旨をＣＳＳＦに直ちに報告する義務を負う。また監査人は、ＣＳＳＦが要求するすべての情報（投資信託の帳簿その他の記録を含む。）をＣＳＳＦに提出しなければならない。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

サブ・ファンドの資産は、リスク分散原則に従って投資される。特定のサブ・ファンドの投資方針においてより高い比率が認められる場合の他、すべてのサブ・ファンドは、その資産の70%を最低額として株式、組合出資持分、および、当該サブ・ファンドの名称に表示される指標に含まれる企業、またはサブ・ファンドの名称に表示される国または地域に所在するもしくは主な活動を行っている企業の発行する参加証書（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等のその他の株式関連証券に投資する。

サブ・ファンドの投資方針に別段の定めがない限りすべてのサブ・ファンドは、その資産の30%を上限に、地域または経済地域に関する上記の制限または時価総額に関する要件に合致しない組合出資持分、参加証書（持分証券および持分権）、短期証券、分配請求権証券およびワラント等の株式ならびにその他の株式関連証券の他、国内または海外の借り手が発行する各種通貨建ての債券およびその他の債務証券および請求権に投資することができる。

下記「投資制限」の1.1g）および5に記載されるように、各サブ・ファンドの投資方針を達成するという主たる原則のために、証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付け資産とする特別な技法および手段が、法定制限の範囲内で使用されることがある。

ワラント、オプション、先物およびスワップは変動的であり、利益を達成する機会および損失を被るリスクの双方が、証券への投資の場合よりも高い。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針と一致し、これらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ用いられる。

各サブ・ファンドは、投資が行われるあらゆる通貨建ての流動資産を付随的に保有することができる。

個々のサブ・ファンドの投資方針と対立しない限りにおいて、サブ・ファンドは純資産額の10%を上限として既存のUCITSおよびUCIに投資することができる。

各サブ・ファンド特定の投資方針

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）は、ファンドの一般的投資方針に従って、アジアのマーケットに物品とサービスを提供する事業に従事している企業の普通株、優先株（ADRを含む。）、譲渡性証券のワラントおよび普通株等の有価証券に転換可能な持分権に主に投資する。これらはアジアの消費拡大から相当の恩恵を受ける企業である。その中には、携帯電話会社や消費者金融会社が含まれる。更に、本サブ・ファンドはフランチャイズ展開によって世界中で事業を営むアジアの消費財・消費サービス企業にも投資することができる。その目的は、アジア（除く日本）の一般消費財、生活必需品およびヘルスケア・セクターの有価証券を中心に投資することによって、長期的な投資元本の増加を達成することである。

このため、本サブ・ファンドは投資ガイドラインに従って、中小企業および／または非上場企業に投資することがある。中小企業および／または非上場企業の市場は変動が激しく、利益を実現する可能性も高いが、損失を被るリスクも大きい。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株も含む可能性があることに留意すべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てA株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場（新興市場）の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスク

を読み、認識し、かつ、これを考慮すべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。こうした理由により、本サブ・ファンドは上記のリスクを認識している投資家に特に適している。

本サブ・ファンドはまた、以下の目的で先物、先渡し、スワップ、ノン・デリバラブル・フォワードおよび通貨オプションを売買することができる。

- 本サブ・ファンドのファンド通貨に関連した為替リスクに対して本サブ・ファンドの投資対象の一部または全部をヘッジする目的。これは直接的（ファンド通貨に対してある通貨をヘッジする。）または間接的（第三の通貨に対してある通貨をヘッジしてから、ファンド通貨に対してヘッジを行う。）に行うことができる。
- ファンド通貨または自由に交換可能なその他の通貨の為替ポジションを取る目的。

ノン・デリバラブル・フォワード（NDF）は、通貨を実際に送金したり、現地市場で取引を行う必要なしに、為替ポジションを取り、または為替リスクをヘッジすることができる。これによって、現地の取引相手のリスクを回避し、現地通貨の保有コストを削減することが可能になる。

基準通貨は、米ドルである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、アジア（除く日本）にあるまたは同地域で主に活動を行い、かつ、アジアの消費者に物品とサービスを提供する事業に従事している企業の幅広く分散された株式ポートフォリオに投資することを望む投資家に適している。当該投資家は、株式に固有のリスクを負う覚悟がある。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）は、オーストラリアにある企業またはオーストラリアで主な活動を行う企業が発行する株式およびその他の持分に主に投資する。

基準通貨は、豪ドルである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、主要なオーストラリアの企業に幅広く分散された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも70%をEMUにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他の持分に投資する。欧州経済通貨同盟（EMU）に属する国々は、EMUに参加しているため、その国の通貨がユーロである。

当該投資の範囲で、本サブ・ファンドは（オープン・エンド型投資信託であり、一般投資方針に定められる投資制限（純資産の10%）に従う）ヨーロッパの小型株および／またはヨーロッパの中型株に直接的もしくは間接的に投資を行うこともできる。投資制限の「5証券および短期金融商品を裏付け資産とする特別の技法および手段」に従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができる。

基準通貨は、ユーロである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、ユーロ圏のヨーロッパの企業のアクティブに運用された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）は、その資産の大部分をヨーロッパにあるまたは同地域で主に活動を行う企業の株式およびその他の持分に投資する。常にその資産の少なくとも75%をアイスランド、ノルウェーまたは欧州連合の国に所在する企業の株式また

はその他の持分に投資される。当該投資の範囲で、本サブ・ファンドは（その純資産の10%を上限にオープン・エンド型投資信託である）ヨーロッパ・スモールおよび／またはミッド・キャップスに直接的もしくは間接的に投資を行うこともできる。投資制限の「5 証券および短期金融商品を裏付け資産とする特別の技法および手段」に従い、サブ・ファンドはインデックス先物を利用して市場へのエクスポージャーを増減させることができる。

基準通貨は、ユーロである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、ヨーロッパの企業のアクティブに運用された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）は、中華人民共和国または台湾に拠点を置く企業ならびに中華人民共和国または台湾と密接な経済的関係のある東アジアに所在する企業の株式およびその他のエクイティ株式に主に投資する。

投資家は、本サブ・ファンドの投資リスクには上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される中国A株も含む可能性があることに留意すべきである。中国A株は、中国本土にある企業の人民元建てA株式である。当該株式は、上海証券取引所および深圳証券取引所等の中国証券取引所において取引される。

本サブ・ファンドは、先進国市場および新興国市場（新興市場）の双方に投資する可能性がある。かかる投資に伴うリスクについては、「リスクの注記」に記載する。上記に加え、投資家は、上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクトを通じて取引される投資に伴う上記のリスクを読み、認識し、かつ、これを考慮すべきである。かかるリスクに関する情報は、下記「リスクの注記」に記載される。このような理由から、このサブ・ファンドは、特にこれらのリスクを認識している投資家向けである。

基準通貨は、米ドルである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、中国の主要な企業に幅広く分散された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）

主にアメリカ合衆国で活発な活動を行っている小規模企業が発行する株式およびその他の株式関連証券に資産の最低70%を投資する。かかる小規模企業の株式時価総額は、代表的な小規模企業の指数における最大の株式時価総額を有する企業の株式時価総額を超えることはない。しかし、サブ・ファンドの投資対象は、アメリカ合衆国の小規模企業を代表する指数に含まれる企業の株式やその他の株式関連証券に限られない。サブ・ファンドは、ファンドの約款および一般的な投資方針や投資制限に従い、その他の資産に投資する場合もある。

基準通貨は、米ドルである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、米国の小規模企業のアクティブに運用された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）は、その資産の3分の2を、米国に所在するかまたは主として米国で事業を展開するあらゆる規模の会社の株式および持分権に投資する。

ポートフォリオ・マネジャーは、UBSアセット・マネジメントが提供する様々な投資戦略を組み合わせる。ポートフォリオ・マネジャーは、金融市場の循環のあらゆる局面において適切な資産配分が行われるように、様々な投資戦略に資産を投資する（投資戦略には、グロース、バリューや会社の規模（時価総額）を含むがこれらに限られない。）。分散投資は、幅広い銘柄への投資のみならず、様々な投資戦略へ投資することでも達成されるため、このマルチ戦略アプローチは、単一戦略を追求する商品と比べ、より幅広いサブ・ファンドの資産の分散を可能とする。

基準通貨は、米ドルである。

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドは、主要な米国企業に幅広く分散された株式ポートフォリオに投資することを希望し、かつ、株式に固有のリスクを負う覚悟がある投資家に適している。

リスクの注記

新興国への投資

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会的、政治的および経済的に不確定な大きなリスクを負っている。

以下は、新興市場への投資に伴う一般的なリスクの概要である。

- 偽造証券
監督システムの脆弱さにより、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることもありうる。
- 非流動性
証券の売買が、先進国市場よりコスト高で、期間がかかり、一般に難しい可能性がある。流動性に関する困難により価格の変動性が高まることも考えられる。多くの新興市場は小規模で取引高が少ないため、流動性が低く価格の変動性が高い。
- ボラティリティ
新興市場への投資は、先進国市場への投資よりもパフォーマンスの変動性が高くなる。
- 通貨の変動
サブ・ファンドが投資を行う国の通貨は、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの通貨に比べ大幅に変動する可能性がある。そうした変動は、サブ・ファンドの収益に大きく影響する。新興市場国のすべての通貨に対し通貨リスクのヘッジ技法を適用することは不可能である。
- 通貨流出の制限
新興市場が通貨の流出を制限するまたは一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出すことはできない。買戻請求に対する影響を最小限にとどめるため、サブ・ファンドは、数多くの市場に投資を行う予定である。
- 決済および保管リスク
新興市場国における決済および保管システムは、先進市場のシステムのように発達していない。基準がそれほど高くなく、監督機関は経験豊富とはいえない。したがって、決済が遅延し流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。
- 売買の制限
場合によっては、新興市場が外国人投資家の売買に制限を設けることがある。したがって、外国人株主に許可される最大所有株数を超過したために、サブ・ファンドが入手できない株式もある。さらに、外国人投資家の収益、キャピタルおよび分配への参加が制限や政府による許可の対象となることもありうる。新興市場が、外国人投資家による証券販売を制限する可能性もある。そのような制限によりある新興市場において証券の販売を制限される場合、サブ・ファンドは当局から例外的な認可を入手する、または別の市場へ投資を行うことでそうした制限の悪影響に対処することを試

みることになる。サブ・ファンドは、制限が容認できるような市場にのみ投資する予定である。ただし、追加の制限を課せられることを避けることは不可能である。

- 会計

新興市場の企業に求められる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、投資家への情報提供の内容、質および期限に関して先進国市場とは異なる。したがって、投資選択を正確に評価することは難しい。

上記のリスクは、特に中国への投資にも該当する。

上海 - 香港ストック・コネクトまたは深圳 - 香港ストック・コネクト（以下「ストック・コネクト」という。）を通じて取引される投資に関するリスクの情報

ストック・コネクトを通じて中国本土で取引する証券に関するリスク

サブ・ファンドの中国本土への投資がストック・コネクトを通じて取引される場合、かかる取引に関する追加のリスク要因がある。投資家は特に、ストック・コネクトが新しい取引制度であることに留意するべきである。現在、経験的データは存在しない。更に、対応する規定は将来変更される可能性がある。ストック・コネクトは、サブ・ファンドがストック・コネクトを通じて適時に取引を行う能力を制限する可能性のあるクォータ制限に従う。これは、サブ・ファンドが投資戦略を効果的に実施する能力を害する可能性がある。ストック・コネクトの範囲は、当初、SSE 180インデックスおよびSSE 380インデックスに含まれるすべての証券ならびに上海証券取引所（以下「SSE」という。）に上場されるすべての中国A株を含む。またその範囲は、深圳成分指標および深圳中小型イノベーション指数に含まれ最低60億人民元の時価総額を持つすべての証券ならびに深圳証券取引所（以下「SZSE」という。）に上場されたすべての中国A株に及ぶ。受益者は、適用される規則に基づき、証券がストック・コネクト制度から除外される可能性があることに留意するべきである。これは、例えば、ポートフォリオ・マネジャーがストック・コネクト制度から除外された証券を取得することを希望する場合など、サブ・ファンドが投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

SSE株式/SZSE株式の実質的所有者

ストック・コネクトは、サブ・ファンド等の香港および海外の投資家がSSEに上場される中国A株（以下「SSE株式」という。）および/またはSZSEに上場される中国A株（以下「SZSE株式」という。）を取得し、かつ、保有することのできる「ノースバウンド」リンクおよび中国本土の投資家が香港証券取引所（以下「SEHK」という。）に上場される株式を取得し、かつ、保有することのできる「サウスバウンド」リンクから構成される。サブ・ファンドは、ファンドの副保管銀行と関係があり、SEHKにおいて認められるそのブローカーを通じてSSE株式および/またはSZSE株式を取引する。ブローカーまたは保管銀行（清算代理人）が清算を行った後、これらのSSE株式またはSZSE株式は、香港の中央証券保管機関兼名義人である香港中央結算有限公司（以下「HKSCC」という。）により維持される香港中央清算決済システム（以下「CCASS」という。）の口座において保有されるものとする。次に、HKSCCは、中国本土の中央証券保管機関である中国証券預託振替機構にその名義で登録される「単独名義人総合証券勘定」において参加者全員のSSE株式および/またはSZSE株式を保有する。

HKSCCが単なる名義人であり、SSE株式および/またはSZSE株式の実質的所有者ではないため、HKSCCが香港で清算された場合、SSE株式および/またはSZSE株式は、中国法上でも、債権者に分配可能なHKSCCの一般資産の一部とみなされない。ただし、HKSCCは、中国本土でSSE株式および/またはSZSE株式の投資家を代理して権利を行使するために、法的措置を講じるかまたは訴訟を開始する義務を負わない。ストック・コネクトを通じて投資を行い、HKSCCを通じてSSE株式および/またはSZSE株式を保有する海外投資家（当該本サブ・ファンドなど）は、資産の実質的所有者であるため、名義人を通じて、排他的にその権利を行使する権利を有する。

投資家補償ファンドの保護対象外

投資家は、ストック・コネクトを通じたノースバウンド取引もサウスバウンド取引も香港の投資家補償ファンドまたは中国証券投資家保護ファンドの対象とならないことに留意すべきである。従って、投資家は、これらの対策の保護を受けない。

香港の投資家補償ファンドは、認可仲介人または公認金融機関が香港の上場商品に関連して債務不履行となったために金銭的な損害を被るあらゆる国籍の投資家を補償するために設立された。支払不履行の例は、支払不能、破産もしくは清算、信認義務違反、不正支出、詐欺行為または違法取引である。

クオータがすべて使用されるリスク

ノースバウンド取引およびサウスバウンド取引の1日のクオータがすべて利用された場合、相当する買い注文の受付は直ちに停止され、その日が終わるまで、追加の買い注文は受け付けられない。受付済の買い注文は1日のクオータがすべて利用されたことによる影響を受けない。売り注文は、引き続き受け付けられる。

中国証券預託振替機構における支払不履行のリスク

中国証券預託振替機構は、リスク管理システムを構築し、中国証券監督管理委員会（以下「CSRC」という。）により承認された措置を講じており、CSRCの監督下にある。CCASSの一般規則に基づき、中国証券預託振替機構（主要な取引相手方として）がその義務を履行しない場合、HKSCCは、場合に応じて、利用可能な法的手段により、中国証券監督管理委員会の清算中に、ストック・コネクットの発行済証券および中国証券預託振替機構の資金を請求するよう誠実に努力するものとする。次に、HKSCCは、管轄権を有するストック・コネクットの機関の規則に従い、再請求されうるストック・コネクットの証券および/または資金を、資格を有する参加者に対して按分して分配するものとする。投資家は、サブ・ファンドに投資し、ノースバウンド取引に参加する前に、かかる規則および中国証券預託振替機構による支払不履行の潜在的なリスクを認識するべきである。

HKSCCにおける支払不履行のリスク

HKSCCがその義務の履行を遅滞することにより、またはその義務の履行を怠ることでも、支払不履行または関連するストック・コネクットの証券および/または資金の損失を生じさせる可能性がある。その結果、サブ・ファンドおよびその投資家は、損失を被る可能性がある。サブ・ファンドおよびポートフォリオ・マネジャーは、かかる損失について責任または債務を負わない。

ストック・コネクットの証券の所有権

ストック・コネクットの証券は証券化されず、HKSCCにより、それらの保有者を代理して保有される。ノースバウンド取引の対象であるサブ・ファンドは、ストック・コネクットの証券の物理的な預託および払戻を行うことはできない。

サブ・ファンドの所有および所有権ならびにストック・コネクットの証券の権利（その法的性質、エクイティ上その他にかかわらない。）は、適用される要件（外国株式の所有に関する権利および制限の開示に関する法律を含む。）に従う。紛争の場合には、中国の裁判所が投資家を正当と認め、中国企業に対して法的手段を開始する資格を投資家に付与するか否かは不明である。これは複雑な法的分野であり、投資家は、独立専門家の助言を求めるべきである。

UCIおよびUCITSへの投資

その純資産の少なくとも半分がその特定の投資方針に従い既存のUCIおよびUCITSに投資されるサブ・ファンドは、ファンド・オブ・ファンズの仕組みとなっている。

ファンド・オブ・ファンズの一般的な利点は、ファンドへの直接投資に比べて、より幅広い分散投資またはリスクの分散である。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象（対象ファンド）も厳しいリスク分散原則に従うため、ポートフォリオ分散がその投資対象にも適用される。ファンド・オブ・ファンズにより、投資家は、リスクを二段階に分散する商品に投資を行うことが可能となり、よって、個別の投資対象に固有のリスクを最小限に抑える。多くの投資が行われるUCITSおよびUCIの投資方針は、ファンドの投資方針にできる限り従わなければならない。また、ファンドは、単一の商品への投資を認めており、これにより、投資家は、多数の証券へ間接投資を行う。

既存のファンドに投資する際、一定の手数料および費用（例えば、保管受託銀行および中央行政機関の手数料、運用／顧問報酬、ならびに投資が行われるUCIおよび／またはUCITSの発行／償還手数料）が何度も発生する。かかる手数料および費用は、対象ファンドおよびファンド・オブ・ファンズのレベルで請求される。

また、サブ・ファンドは、ユービーエス・エイ・ジーまたは同社と共同経営もしくは管理を通じまたは相当程度の直接もしくは間接保有により関係する会社が運営するUCIおよび／またはUCITSに投資することができる。この場合、発行または償還手数料は、当該受益証券の買付または償還について請求されない。もっとも、UCIおよびUCITSに投資される場合、前出の手数料および費用が二重に発生する。

既存のファンドに投資する際に発生する一般費用および経費については、「４ 手数料等及び税金、（３）管理報酬等」ならびに「（４）その他の手数料等」に記載される。

金融派生商品取引の利用

金融派生商品取引は、それ自体は投資商品ではないが、その評価が主に投資先の商品の価格ならびに価格変動および価格予想から得られる権利である。金融派生商品取引への投資は、一般的な市場リスク、決済リスク、信用リスクおよび流動性リスクを伴う。

しかしながら、金融派生商品取引の特性により、上記リスクは、投資先の商品の投資対象のリスクと異なることがあり、時として投資先の商品への投資に伴うリスクに比べてより高いリスクとなることもある。

このため、金融派生商品取引の利用は投資先の商品についての理解のみならず、金融派生商品取引自体についてのより深い知識が求められる。

取引所で取引される金融派生商品の取引における不履行リスクは、取引所で取引される各金融派生商品取引に関する発行体または取引相手方としての機能を引き受ける決済機関が決済履行の保証を引き受けるため、概して、公開市場の店頭で取引される金融派生商品取引に伴うリスクに比べて、低くなる。かかる保証は、全体の債務不履行のリスクを軽減するために決済機関が維持する日払いシステムによって支えられ、かかるシステムにおいてこれをまかなうために必要な資産が計算される。公開市場の店頭で取引される金融派生商品取引の場合は、決済機関による類似の保証はなく、潜在的な不履行リスクを評価するために、管理会社は、各取引相手の信用性を考慮しなければならない。

一部の金融派生商品は売買が難しいため、流動性リスクもある。特に金融派生商品取引の規模がとりわけ大きい場合または関係する市場が流動性を欠いている場合（公開市場の店頭で取引される金融派生商品取引の多くはそうであるといえる。）、一定の状況下で、取引を完全に執行することが常に可能というわけではなく、または追加費用の発生によってしかポジションを処分することが不可能なことがある。

金融派生商品取引の利用に関連する追加的なリスクは、金融派生商品取引の価格または評価の決定を誤ることである。また、金融派生商品取引がその投資先の資産、金利、または指数と完全に相関しない可能性もある。金融派生商品取引は複雑で、主観的に評価される場合が多く、不適切な評価は取引相手から求められる現金需要が上昇したり、ファンドに損失が発生する結果となる。金融派生商品取引と、その源泉となる資産、金利もしくは指数の評価額との間に、常に直接的または並行的な関係が存在するとは限らない。このような理由により、管理会社による金融派生商品取引の利用が、必ずしもファンドの投資目的を達成するための有効な手段であるとは限らず、時として逆効果となる場合もある。

スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産（通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。）に関連してスワップ契約（トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。）を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か（例えば、特定の資産または

資産のバスケットのパフォーマンス）と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か（例えば、合意された料率による支払い）を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、例えば、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる（その逆の交換を行うこともできる）。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス（キャップの場合）またはマイナス（フロアの場合）の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュ・フローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュ・フロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ（ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、株式の価格による影響を控除した株式のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。）、またはバリエーション（ボラティリティの2乗）に対応しているスワップ（バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。）を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する（または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する）場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用評価の対象となる。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用評価において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれを下回る格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用評価を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料（プレミアム）を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のい

いずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項に効果があるとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

管理会社は、市場の状況（一日の値幅制限の適用を含む。）次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、管理会社は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、またはファンドが多額の費用を負担することがある。

効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、前記「２ 投資方針（４）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手として、レボ契約およびリバースレボ契約を締結することができる。レボ契約またはリバースレボ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レボ契約またはリバースレボ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および／またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額（該当がある場合。）を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レボ契約またはリバースレボ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失（証券の金利もしくは元本の損失、およびレボ契約もしくはリバースレボ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、前記「２ 投資方針（４）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連してファンドが保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失（証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減（ヘッジ）または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レボ契約、リバースレボ契約または証券貸付取引を利用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは前記「２ 投資方針（４）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項に定める規定を常に遵守する。レボ契約、リバースレボ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査さ

れ、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法（担保の運用を含む。）が採用される。レポ契約、リバースレポ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

証券金融取引のエクスポージャー

サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レポ契約／リバースレポ契約および証券貸付取引のエクスポージャー（いずれの場合も、純資産価額に対する割合）は、以下のとおりである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レボ契約／リバースレボ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）	0%	15%	0%	100%	0% - 50%	100%
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USA マルチ・ストラテジー（米ドル）	0% - 10%	50%	0%	100%	0% - 50%	100%

リスク管理

リスク管理は、適用法および規制条項に基づき、市場リスクの予想最大損失額を算出する指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法やコミットメント手法（リスク総量を把握するリスク管理手法）により行われる。（上場投資信託（ETF）およびその他のUCITS銘柄に関するESMAガイドラインに関する）CSSF指令14/592に従い、遅くともかかる指令に規定される経過措置期間の満了後に、リスク管理手続は、担保の運用（下記「担保の運用」の項を参照のこと。）ならびにポートフォリオの効率的運用のための技法および手段（後記「（5）投資制限 5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項参照のこと。）の範囲内でも、適用される。

レバレッジ

バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）アプローチを用いるUCITSのレバレッジは、CSSF指令11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「額面総額」として確定される。受益者は、これにより、レバレッジ額が人為的に増加することがあり、そのため、とりわけ、以下の理由で実際の経済的リスクを反映していないことに留意するべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的で利用されているか否かにかかわらず、派生商品が、額面総額のアプローチに従って算定されるレバレッジ額を増加させるため。
- 金利派生商品のデュレーションが考慮されていないため。その結果、短期金利派生商品が極めて低い経済的リスクを生じさせるにもかかわらず、短期金利派生商品は、長期金利派生商品と同じレバレッジとなる。

VaRアプローチを用いるUCITSの経済的リスクには、UCITSのリスク管理手法が適用される。かかる手法は、とりわけ、VaRの制限を含み、派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクを伴う。VaRは、包括的なストレス・テスト・プログラムによって補足される。

VaRアプローチを用いる各サブ・ファンドのレバレッジの平均水準は、以下に記載される範囲にとどまるものと予測される。レバレッジは、額面総額と問題のサブ・ファンドの純資産価額との比率とし

て示される。一定の状況の下では、すべてのサブ・ファンドについて、レバレッジ額がより多くなることがある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定される レバレッジ範囲	参照 ポートフォリオ
アジア・コンサンプション （米ドル）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
オーストラリア（豪ドル）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
ユーロ・カンTRIES・ オポチュニティ（ユーロ）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
ヨーロピアン・ オポチュニティ（ユーロ）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
グレート・チャイナ （米ドル）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
スモール・キャップスU S A （米ドル）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし
U S A マルチ・ストラテジー （米ドル）	コミットメント・ アプローチ	該当なし	該当なし

担保の運用

ファンドが店頭（O T C）取引を実行する場合、ファンドはO T C 取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドが先物契約またはオプションを行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、ファンドはO T C 取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる（「担保」については、上記を参照のこと。）。

担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。ファンドは、（客観的かつ適切な評価を行った後）適切な期間内に換金が可能であるとされる金融商品のみを、担保として認める。ファンドまたはファンドが任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2 回続く評価の間で、変更する場合がある。もっとも、それぞれの評価後、かかる担保が、（適切な場合は、追加の担保を請求することで）各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していることを確保しなければならない（値洗い）。当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、管理会社は、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額（ヘアカット）すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。管理会社は、認められる担保の種類、各担保に対して加算または控除される金額に加え、担保として預託される流動性資金に関する投資方針を中心に、上記の要件および価値の詳細を定めた内部規則を設ける。かかる枠組に関する取決めは、管理会社により定期的に検証され、必要に応じて採用される。

管理会社は、O T C 派生商品取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、当該商品に対して以下のヘアカットを適用する旨を決定している。

資産クラス	最小ヘアカット率 （時価に対する 控除率（％））
固定および変動利付き商品	

スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル建ての流動性のある資金	0 %
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、日本、ノルウェー、スウェーデン、英国および米国のいずれか一つの国が発行し、かつ、かかる発行国の格付がA格以上の短期金融商品（償還残存期間1年以内）	1 %
上記と同等の基準を満たし、かつ償還残存期間が中期（1年から5年）の商品	3 %
上記と同等の基準を満たし、かつ償還残存期間が長期（5年から10年）の商品	4 %
上記と同等の基準を満たし、かつ償還残存期間が超長期（10年超）の商品	5 %
償還残存期間が10年以内の米国のインフレ連動債	7 %
米国財務証券のストリップ債およびゼロ・クーポン債（償還残存期間を問わない）	8 %
償還残存期間が10年超の米国のインフレ連動債	10 %

証券貸付からの担保につき利用されるヘアカットについては、該当する場合、「5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に記載される。

担保として預託された証券は、相対する店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。こうした理由から、金融セクターの株式は、担保として認められない。担保として預託された証券は、ファンドに代わり保管受託銀行／保管会社が保有し、ファンドが売却、投資、および担保設定を行うことができない。

ファンドは、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に、適切に分散することを確保する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の項の免除を受け、かつ、2014年8月1日のE T Fおよびその他のU C I T S銘柄に関するE S M Aガイドライン（E S M A / 2014 / 937）の改正後の第43条（e）に従い、ファンドは、E U加盟国、その一もしくは複数の現地当局、E U非加盟国または一もしくは複数のE U加盟国が属する公的国際機関により発行または保証される様々な譲渡性のある証券および短期金融商品により完全に担保されることができる。この場合、ファンドは、少なくとも6つの異なる銘柄の証券を受領することを確保しなければならないが、一銘柄の証券は各サブ・ファンドの純資産価額の30%を超えてはならない。

管理会社は、上記の免除条項を利用し、各サブ・ファンドの純資産価額の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスにより発行または保証される国債による担保を受領する旨決定した。

流動性のある資金として預託される担保は、ファンドが投資することができる。投資対象は、後記「（5）投資制限 1．投資商品 第1.1 f）項」に従う要求払預金または通知預金、高格付の政府債、後記「5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」に規定される買戻契約（当該取引の相手方が、「1．投資商品 第1.1 f）項」に規定される金融機関であり、かつ、ファンドがいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）、ならびにC E S Rガイドライン10 - 049に規定される短期マネー・マーケット・ファンドのみに限定される。前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。

保管受託銀行またはその副保管受託銀行／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関連するファンドの権利が遅らされるかまたはその他の方法で制限されることがある。ファンドが該当契約に基づきO T C取引相手に担保を提供している場合、当該担保はファンドとO T C取引相手との合意によりO T C取引相手に移転されることになる。O T C取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用破綻事由の結果、担保に関連するファンドの権利または認定が遅らされる、制限されるか

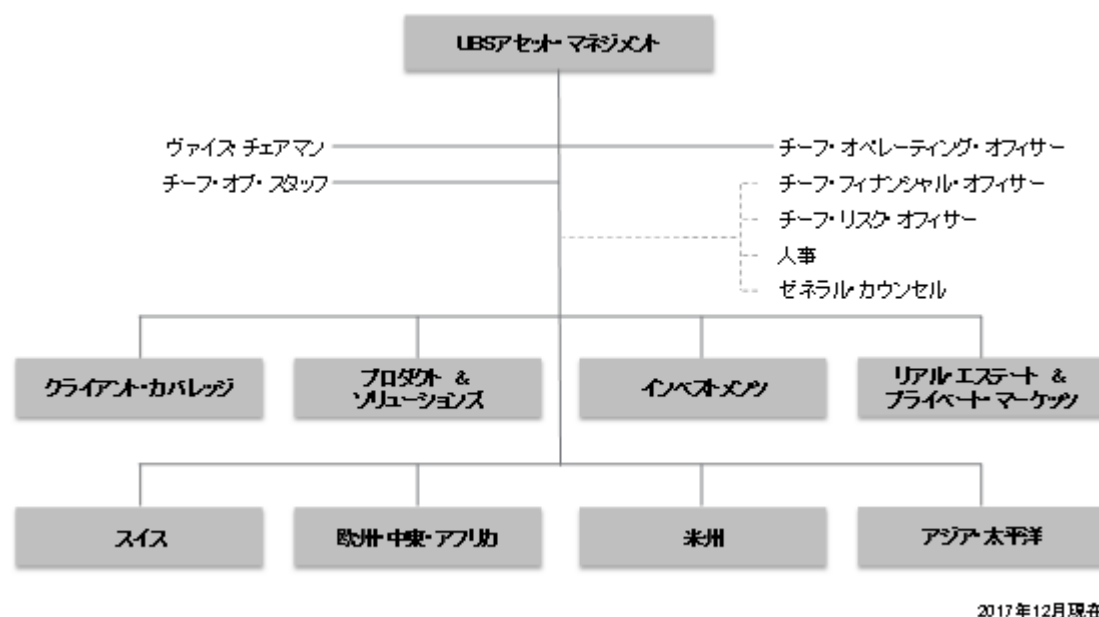
または削減されることすらあり、担保が当該債務をカバーするためあらかじめ提供されていたにもかかわらず、ファンドはOTC取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなる。

（２）【投資対象】

上記「投資方針」記載のとおり。

（３）【運用体制】

（ ）投資運用体制



2017年12月末現在、UBSアセット・マネジメントは世界各地に906名の運用のプロフェッショナルを配している。

（ ）投資運用方針の決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのリターンを上げることが目標として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割を重視している。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して限なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。各ポートフォリオは、銘柄および業界の徹底的な精査に基づいている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

投資運用会社は、２段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとらわれないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。

- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家らは、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

投資決定プロセス

（a）アジア・コンサンプション（米ドル）

- 1）ポートフォリオの構築はグローバル・エマージング・マーケットおよびアジア・パシフィック株式担当の責任者とシニア・ポートフォリオ・マネジャーが責任を負う。このグループはアナリストと連携しながら、企業を訪問し、株式ポートフォリオの銘柄、業種および国別に關するすべての決定を下す。

チューリッヒに所在するシニア・ポートフォリオ・マネジャーはラテン・アメリカ株式と中部・東部ヨーロッパ株式の各ポートフォリオを構築する。一方、アジアに所在するシニア・ポートフォリオ・マネジャーはアジア株式（除く日本）のポートフォリオを構築する。

アジアとチューリッヒに拠点を置くエマージング・マーケット担当のポートフォリオ・マネジャーは隔週でミーティングを行う。これに対して、アジア株式の担当チーム（アナリストとポートフォリオ・マネジャー）は毎週チーム・ミーティングを行い、アジア株式のポートフォリオに適用する調査と銘柄選択の考え方を討議する。またポートフォリオ・マネジャーは顧客のポートフォリオに関する問題点と取引について協議するために毎週ミーティングを行う。

2）リスク管理

個々の銘柄、国およびセクターは、SUMMIT（ポートフォリオ・ポジションのデータ・ハブ）やUBS独自のリスク・システムであるグローバル株式リスク管理システムなどのシステムの助けを借りて、ポートフォリオ・マネジャーによって投資の制限幅がモニターされている。さらに、Lux SPICE（コンプライアンス）チームが、すべてのサブ・ファンドのキャッシュ、株式への投資を日々監視している。

（b）オーストラリア（豪ドル）

- 1）ポートフォリオの構築は株式担当の責任者が責任を負う。

モデル・ポートフォリオは以下の要因に基づいて構築される。

- ・ UBSの独自システムであるグローバル株式バリュエーション・システム（GEVS）により算出した、各銘柄の市場価格に対する投資価値ランキング -

銘柄を売買するにあたり、主な判断材料となる。投資価値と市場価格の差の大きさは、モデル・ポートフォリオ内の銘柄のアクティブ・ポジションの大きさに直接の影響を及ぼす。類似の資産エクスポージャーを提供する2銘柄の両方が上位の格付を受けている場合には、ポートフォリオの保有銘柄数を制限するため、より過小評価されている銘柄をポートフォリオに組み入れる。

- ・ ポートフォリオ構築ガイドライン -

モデル・ポートフォリオに許容される最大限のアクティブ・ポジションおよびリスクを管理する一連のガイドライン。

モデル・ポートフォリオの組入銘柄は以下の事由が発生した場合は売却される。

- ・ 株価の上昇により過小評価が解消された場合。
- ・ 企業業績の悪化など投資の前提が崩れる事態が起きた場合。

そして、投資プロセスの山場として、ポートフォリオ戦略を実行し、銘柄を選択してモデル・ポートフォリオを構築する。モデル・ポートフォリオは類似のリスク・プロファイルを有するすべてのポートフォリオのひな型となり、パフォーマンスの一貫性を確保している。ポートフォリオ構築プロセスは、クライアントが定めたリスク制限の範囲内において、定められたパフォーマンス目標を達成する過小に評価された銘柄から成るポートフォリオを構築することを目的とする。ポートフォリオの構造は銘柄の売買決定プロセス、とりわけ、投資価値／市場価格の比較および企業分析に適用される企業信用スコアに基づく。

２）リスク管理

リスク管理は、ポートフォリオ構築プロセスに不可欠な要素である。投資運用会社は、ベンチマークの業種別のウェイトとポートフォリオの業種のポジションを比較する。また、投資運用会社は、業界の標準的なBARRAリスク・モデルを、投資運用会社の独自のリスク・モデルであるグローバル株式リスク管理システムと共に利用する。どちらのリスク・モデルも、個別のポジション、セクター、要因および通貨見通しにより発生するリスクについて知見を提供する。どちらのモデルも、予想トラッキング・エラーの推定値およびその構成要素を提供する。投資運用会社内のグローバル株式リスク管理システムにおいては、セクターやそれ以外のリスク要因を対等に取り扱う。投資運用会社は、リスク・モデルを用いてポートフォリオを最適化するのではなく、むしろ、アクティブなウェイトがポートフォリオ・リスクに及ぼす影響の把握に努める。保有銘柄を変更する際には、意図していない結果を生まないようにあらかじめテストを行う。アセット・アロケーションおよびリスク管理グループがリスク管理技術の向上に責任を持つ。

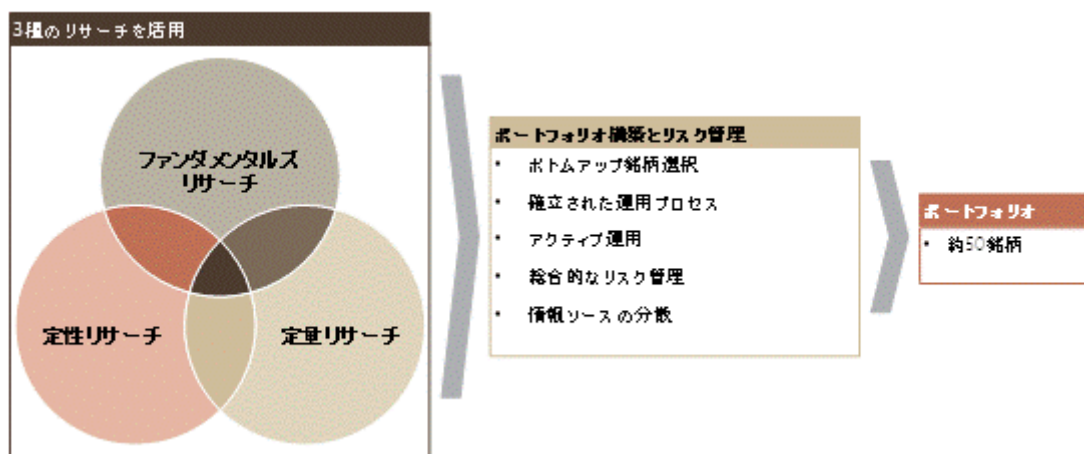
（ｃ）ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

集中アルファ・ユニットは、集中アルファ・ヨーロッパ株式のポートフォリオに関する、すべての株式、産業および国の決定に責任を負う。

集中アルファ・ユニットは、予測できない現在の投資環境の中で高いリターンの可能性のある戦略を提供するUBSアセット・マネジメント内の「専門」チームである。集中アルファ・ユニットは、UBSアセット・マネジメント・チームのコアとなる情報資源の全て（会社のリサーチ、リスク分析、コンプライアンス、取引、コーポレート・ガバナンス等。）を活用するものの、別個の投資プロセスおよび別個の決定プロセスを備えている。

集中アルファ・チームは、その投資目的を、短期および中期の市場の非効率性を利用することで達成しようとする。各ポートフォリオは、内部および外部のリサーチ結果を利用することで主にボトムアップ的に構築される。これらの相互に独立した情報ソースの組み合わせは、ポートフォリオ・マネジャーが管理可能である枠組みにおいて、市場における変則的事象（アノマリー）および市場機会の全体像をポートフォリオ・マネジャーに提供する。それにより、ポートフォリオ・マネジャーは、予想されるポートフォリオのダウンサイド・リスクを抑えながら、バランスの取れた投資決定を行うことができる。

投資プロセスの概要



ポートフォリオ・マネジャーは、各銘柄の（相対的な）投資魅力に基づいて、ポートフォリオに組入れる銘柄およびその投資比率を決定する。この決定にあたっては、ポートフォリオ・マネジャーは、3つの相互に専門的な情報源から得られる投資哲学を、投資の確信を得るために利用するだけでなく、銘柄の想定される株価の上下のブレを把握するために利用する。

投資運用会社の投資哲学は、以下に要約される「三元」アプローチに依拠する。

- ・ マルチ・ファクター・モデル、すなわち、評価、価格モメンタム、資本利用を含む、外部の定量的なサポート
- ・ 投資ストラテジストおよび企業活動家を含む小規模なネットワークの情報ソースからの定性情報
- ・ 評価モデルの使用および会社経営陣面談によるファンダメンタル分析

「三元」は、価値を付加するその能力において相互に排他的であり、かつ、相関関係はない。投資運用会社がすべての「三元」を監視する間、各円の重要性は、市場環境により、いずれ変動する可能性がある。

投資運用会社は、「三元」アプローチにおいて魅力的な株式を購入する。通常、投資運用会社が選好する株式は、値下がりリスクに対して比較的良好な値上がりの評価を有し、投資運用会社の情報ソースが示す魅力的な定量的および定性的な特徴を有する。

ポートフォリオにおける株式の加重は、ベンチマークに依拠せず、値上がり余地によって決定される。かかる加重により、ポートフォリオは、そのベンチマークに対して極めてアクティブな株式が占める結果となる。リスク管理は、投資運用会社のアプローチに対して基本的な重要性を有し、投資運用会社は、リスクを測定し、監視するために複数の定量的モデルを用い、非定量的措置を講じる。

規律の一環として、すべての株式は、各株式保有に関する投資ケースの進展を監視するために、チームの週一度の会議において、かかる「三元」アプローチを用いて3ヶ月毎に正式に検討される。

投資運用会社は、各保有銘柄を定期的に見直す。投資運用会社は、投資運用会社が依拠する独立した情報源からの裏付けが減ってきた場合、投資割合を減らすか、または保有銘柄を売却することがある。あるいは、投資運用会社は、類似の特徴を持つ他の投資対象が保有銘柄より（相対的に）魅力的となった場合には、保有銘柄を売ることができる。サブ・ファンドは、アクティブに運用され、大型株、中小型株、および市場エクスポージャーの3つの異なる収入源を利用する。

（d）ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

集中アルファ・ユニットは、集中アルファ・ヨーロッパ株式のポートフォリオに関する、すべての株式、産業および国の決定に責任を負う。

集中アルファ・ユニットは、予測できない現在の投資環境の中で高いリターンの可能性のある戦略を提供するUBSアセット・マネジメント内の「専門」チームである。集中アルファ・ユニットは、UBSアセット・マネジメント・チームのコアとなる情報資源の全て（会社のリサーチ、リスク分析、コンプライアンス、取引、コーポレート・ガバナンス等。）を活用するものの、別個の投資プロセスおよび別個の決定プロセスを備えている。

集中アルファ・チームは、その投資目的を、短期および中期の市場の非効率性を利用することで達成しようとする。各ポートフォリオは、内部および外部のリサーチ結果を利用することで主にボトムアップ的に構築される。これらの相互に独立した情報ソースの組み合わせは、ポートフォリオ・マネジャーが管理可能である枠組みにおいて、市場における変則的事象（アノマリー）および市場機会の全体像をポートフォリオ・マネジャーに提供する。それにより、ポートフォリオ・マネジャーは、予想されるポートフォリオのダウンサイド・リスクを抑えながら、バランスの取れた投資決定を行うことができる。

投資プロセスの概要



ポートフォリオ・マネジャーは、各銘柄の（相対的な）投資魅力に基づいて、ポートフォリオに組入れる銘柄およびその投資比率を決定する。この決定にあたっては、ポートフォリオ・マネジャーは、3つの相互に専門的な情報源から得られる投資哲学を、投資の確信を得るために利用するだけでなく、銘柄の想定される株価の上下のブレを把握するために利用する。

投資運用会社は、各保有銘柄を定期的に見直す。投資運用会社は、投資運用会社が依拠する独立した情報源からの裏付けが減ってきた場合、投資割合を減らすか、または保有銘柄を売却することがある。あるいは、投資運用会社は、類似の特徴を持つ他の投資対象が保有銘柄より（相対的に）魅力的となった場合には、保有銘柄を売ることができる。サブ・ファンドは、アクティブに運用され、大型株、中小型株、および市場エクスポージャーの3つの異なる収入源を利用する。

（e）グレーター・チャイナ（米ドル）

- 1）ポートフォリオの構築はグローバル・エマージング・マーケットおよびアジア・パシフィック株式担当の責任者とシニア・ポートフォリオ・マネジャーが責任を負う。このグループはアナリストと連携しながら、企業を訪問し、株式ポートフォリオの銘柄、業種および国別に関するすべての決定を下す。

アジアとチューリッヒに拠点を置くエマージング・マーケット担当のポートフォリオ・マネジャーは隔週でミーティングを行う。これに対して、アジア株式の担当チーム（アナリストとポートフォリオ・マネジャー）は毎週チーム・ミーティングを行い、アジア株式のポートフォリオに適用する調査と銘柄選択の考え方を討議する。またポートフォリオ・マネジャーは顧客のポートフォリオに関する問題点と取引について協議するために毎週ミーティングを行う。

- 2）リスク管理

個々の銘柄、国およびセクターは、SUMMIT（ポートフォリオ・ポジションのデータ・ハブ）やUBS独自のリスク・システムであるグローバル株式リスク管理システムなどのシステムの助けを借りて、ポートフォリオ・マネジャーによって投資の制限幅がモニターされている。さらに、Lux SPICE（コンプライアンス）チームが、すべてのサブ・ファンドのキャッシュ、株式への投資を日々監視している。

（f）スモール・キャップスUSA（米ドル）

投資運用会社の考え方は、（1）急速に成長する利益を生み出す強固な事業基盤を有する企業への投資による優れた長期リターンへの獲得と（2）分散および合理的な評価への配慮を通じたリスク管理を基本としている。USスモール・キャップ・グロース（米国小型成長株）戦略では、洗練さ

れたクオンツ戦略と厳格なファンダメンタル・リサーチを組み合わせ、顧客にとって魅力的なリスク・リターン・プロフィールを設定する。投資運用会社独自のバックテストと投資運用会社による学問的文献の調査は、投資の対象となり、規律ある行動をする投資家が収益獲得に利用することのできる多数の変則的事象（アノマリー）が小型株の領域に存在することを示唆している。特に、投資運用会社の研究は、業績予想の上方修正、株主資本の効率的な利用および小型成長株ユニバースにおける相対的に強い株価トレンドが説明力を持つことを立証している。このような特性を示す銘柄は時間の経過とともに市場平均をアウトパフォームする傾向がある一方、このような特性を欠く銘柄は繰り返し市場平均をアンダーパフォームする傾向がある。

数量的評価モデル（クオンツ評価モデル）を用いて、スモール・キャップの銘柄を次の成長性要素およびモメンタム要素に基づき評価する。

- ・収益の上方修正
- ・株主資本の効率的な利用
- ・株価モメンタム
- ・セクターの差異を調整した相対的バリュエーション

結果は5つに分けられ、最上位の5分の1の銘柄がリサーチ・フォーカス・リストに入る銘柄となる。下位2つの銘柄は、売却検討リストに入れられる。

数量的評価（クオンツ評価）によるリサーチ・フォーカス・リストが作成した後、小型成長株チームはこれらの銘柄についてのファンダメンタル・リサーチを行う。適宜、UBSアセットマネジメントのグローバル・リサーチ・プラットフォームの見解も考慮する。

企業のデューデリジェンスおよびファンダメンタル・リサーチにおいて、小型成長株チームは、企業を、同業他社や過去の評価幅と比較する。しかし、一般的に、大部分の時間を企業のファンダメンタルな成長予測の分析に費やす。なぜなら小型成長株の投資ユニバースにおいて、長期的な企業の成長傾向は、現時点の評価よりもはるかに有力な株価変動の指標となると信じているからである。

さらに、小型成長株チームは、企業経営陣と直接的に接触することが、調査の重要な部分であると認識している。

リサーチのプロセス

小型成長株のリサーチは、主として、毎週の購入フォーカスリストにおいてクオンツ分析から魅力的であると識別された銘柄を対象とする。これらの銘柄は、毎週、小型成長株ポートフォリオ・マネジャーならびに小型成長株アナリストにより検討される。各チームメンバーは、ジェネラリストとして仕事を行い、リスト上の各銘柄のファンダメンタルズ、財務およびバリュエーションに関するデータを検討する。この作業は通常、評価の高いポートフォリオ分析ワークステーションであるBaseLine上で行われる。次に、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、投資運用会社のオンサイト・リサーチ・ファイルであるファースト・コールから関係するウォールストリート・リサーチを調べ、また、投資運用会社と業務関係のある他の小規模な地域会社によるリサーチを読むことにより、魅力的な投資候補について検討する。この簡略的な調査によりリスト上の多数の会社が除外される。残った銘柄に対するデュー・デリジェンスとファンダメンタル・リサーチにおいて、小型成長株チームは、各銘柄を同業他社および当該銘柄の過去のバリュエーション・レンジと対比する。しかし、通常、投資運用会社は大半の時間を当該会社の成長見通しの分析に割く。なぜならば、長期でみた各会社の成長トレンドは、（少なくとも小型成長株ユニバース内では）各会社の現時点のバリュエーションよりも株価の値動きの予測に遙かに有用であるからである。さらに、多くのファンダメンタルな定性的ファクターは、投資運用会社のリサーチプロセスの重要な焦点である。

ポートフォリオ構築

小型成長株ポートフォリオ・マネジャーが主要な意思決定者であり、彼らは小型成長株アナリストがサポートしている。各チームメンバーは、ジェネラリストとして、フォーカスリスト上の各会社のファンダメンタル、財務およびバリュエーションに関するデータを検討する。ポートフォリオ・マネジャーとアナリストが魅力的な投資案を見出した場合、彼らは各銘柄をポートフォリオに加える運用上の根拠について議論する。投資案は厳しい吟味と批判的な検討を受け、多くの案は議論の段階で棚上げされる。ポートフォリオに会社を追加する際、ポートフォリオ・マネジャーは、第一に、ボトムアップ的な視点から検討を行い、当該個別銘柄の投資メリットに焦点を合わせる。しかし、リサーチのために銘柄を選択する際には、投資運用会社はポートフォリオの分散ニーズにも注意を向ける。

リスク管理

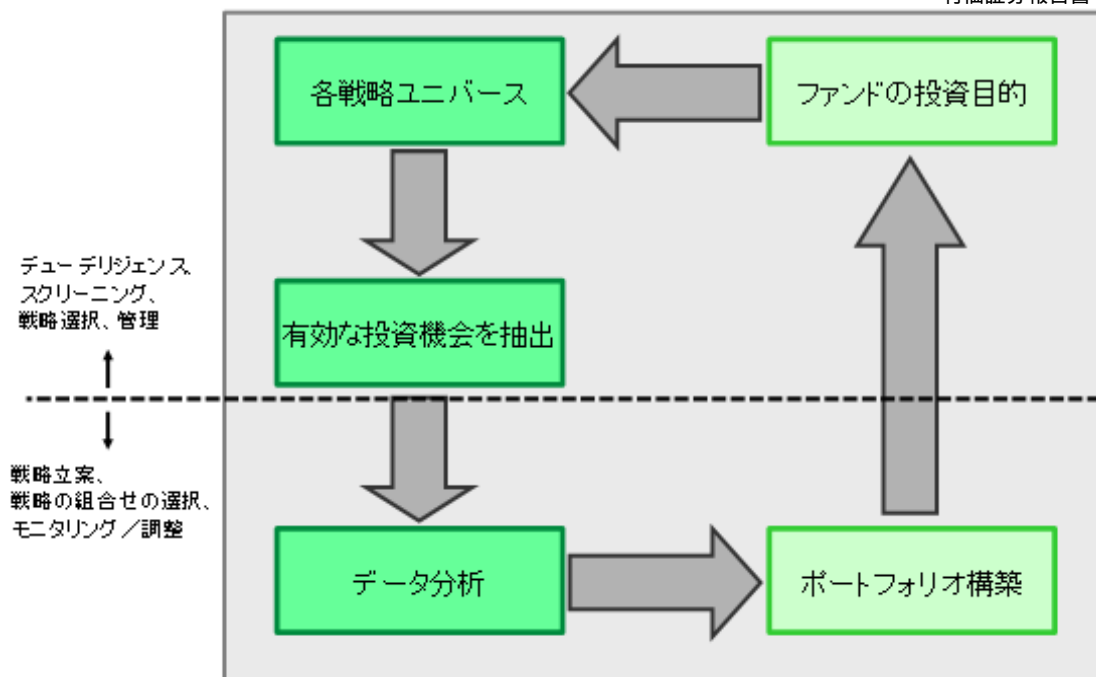
リスク管理は、ポートフォリオ構築プロセスに不可欠な要素である。ポートフォリオ・マネジャーは2つのモデルを利用することができる。一つは業界の標準的なBARRAモデルであり、もう一つは社内で開催されたグローバル株式リスク管理システムと呼ばれるモデルである。どちらのモデルも、個別のポジション、セクター、国、要因および通貨見通しにより発生するリスクに関する知見ならびに全体の予想トラッキング・エラーの推定値を提供する。投資運用会社は、リスクモデルを用いてポートフォリオを最適化するのではなく、むしろ、アクティブなウェイトिंगがポートフォリオ・リスクに及ぼす影響の把握に努める。このようなリスクレポートに基づき、投資運用会社は、2つの主要な方法でポートフォリオ・リスクを管理する。まず、投資運用会社は、セクター配分をベンチマーク比で制限することによりリスクを管理する。各セクターに関しては、ベンチマークの比率の最大3倍、指数の組入比率に対して最大15%の範囲でオーバーウェイトまたはアンダーウェイトを行うことができる。第二に、チームは、多数の銘柄（通常80～100銘柄）を保有することにより、単一の銘柄がポートフォリオの運用成績に及ぼす影響を低減し、アクティブ運用のリスクを抑制するように努める。

（g）USAマルチ・ストラテジー（米ドル）

本サブ・ファンドは、一貫してかつ分散化したポートフォリオを提供するために、様々な、互いに相関の低い米国株式戦略を組み合わせることを目指す。例えば、グロース戦略とバリュー戦略の組み合わせは、バランスの取れたポートフォリオを構築できることがある。また、中型株ポートフォリオを加えることで、リターンを強化できる場合がある。



ファンドに組入れられた各戦略は、継続的に検証する。その検証により、新しい戦略が加えられたり、組入れられていた戦略が投資対象から外されることもある。



サブ・ファンドは、主ポートフォリオ・マネージャー、ポートフォリオ・マネージャーと戦略の分析を行う戦略アナリストの投資チームによって、運用されている。戦略アナリストは主に、デュー・デリジェンスに基づき、追加や削除の候補となる各戦略を提案することに責任を持っている。

主ポートフォリオ・マネージャーとポートフォリオ・マネージャーは、定期的、または必要に応じて適宜、ポートフォリオの分析を行うことに第一義的な責任を負うと共に、各戦略の配分を最終決定する。主ポートフォリオ・マネージャーは、投資プロセス全体にも責任を持つ。各戦略配分の最終決定には、投資チーム内の同意が必要である。

投資チームは、毎月、ポートフォリオのパフォーマンスや戦略配分の検証を行う。これにより、戦略配分を変更することがある。

（ ）会合、委員会またはその他の社内組織

リスク管理／リスク統制

グローバル・インベストメント・ソリューションズ・チームの一部であるリスク管理グループは、ポートフォリオ・マネージャーがリスクを調整した最大のリターンを上げるのを補助することを主な目的としている。

リスク・モデルおよびリスク・システムは、投資プロセスの周辺で形成される。投資運用会社用に設計されるリスク管理ツールは、「レディーメイド」のリスク管理プロダクトへの依存から踏み出す助けとなっている。投資運用会社は、すべての資産クラスの投資決定プロセスと連携する最先端の独自モデルを開発するために多くの資源を注いできた。

投資運用会社のリスク管理システムは、株式、債券および資産分散型ポートフォリオをカバーしている。毎営業日の終了時にファンドの会計システムからポジションがダウンロードされ夜のうちに処理が行われる。その結果は、イントラ・ネットにてポートフォリオ・マネージャーに配布される。このように、ポートフォリオ・マネージャーは、正確かつ最新のリスク情報を入手することができる。

グローバル株式リスク管理システムは、UBS独自の株式のリスク・モデルを提供している、これらは、リスクの長期的および短期的な展望を提供する。リスク・モデル要因は、業種別、国別および規模別に分類され、投資プロセスとの対応がはかられる。また、グローバル株式リスク管理システム内にBarraリスク・モデルを設けて、リスクの選択的および補足的な視点も提供している。

リスク管理は、責任や名声に関する損害を回避するためにも、資産運用業務にとっては特に重要な要素となる。最高水準のリスクの特定、リスク管理およびリスク統制は、運用グループの成功、評判および継続的な強さにとって不可欠であり、経営陣とスタッフはあらゆるリスクに対し最善の市場慣行を開発し適用することに注力している。

UBSアセット・マネジメントのリスク管理は、職務の適切な分離を含む強固な内部統制の原則に基づいている。リスク管理・統制は、投資運用・リサーチ部門と共に業務分野全体で行われており、リスク担当最高責任者と緊密に連携しているグループ内のリスク管理部門により別途監視されている。

法務 / コンプライアンス

法務 / コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門と明確に分離されている。コンプライアンス・オフィサーと法務スタッフは、運用部門の規制上および業務上の手続きの検討を行う。さらに、顧客ガイドラインおよび契約遵守に関するポートフォリオのレビューを行う会議が定期的に設定されている。

管理会社の管理体制

管理会社

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

管理会社は、2017年4月7日付で保管受託銀行との間でファンド約款を締結（改訂済）。ファンドの資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。

投資運用会社

UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）

ポートフォリオ・マネジャーは、2013年11月28日効力発生の投資運用契約を管理会社との間で締結。同契約は、オーストラリア（豪ドル）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）

ポートフォリオ・マネジャーは、2004年10月7日効力発生の投資運用契約（改訂済）を旧管理会社との間で締結。同契約は、ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）およびヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。旧管理会社および管理会社は2010年9月15日付で地位譲渡契約を締結した。

UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（シンガポール）

ポートフォリオ・マネジャーは、2014年9月12日付で投資運用契約（随時改訂）を管理会社との間で締結。同契約は、アジア・コンサンプション（米ドル）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）

ポートフォリオ・マネジャーは、2013年2月15日付で投資運用契約（改訂済）を管理会社との間で締結。同契約は、スモール・キャップスUSA（米ドル）およびUSAマルチ・ストラテジー（米ドル）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）

ポートフォリオ・マネジャーは、2013年11月1日付で投資運用契約（改訂済）を管理会社との間で締結。同契約は、グレーター・チャイナ（米ドル）に関しての運用会社業務および投資顧問業務について規定している。

（４）【分配方針】

約款第10条に従い、年次決算の終了後、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか否かおよび分配額を決定する。分配は、収益（配当収益および利息収益）または元本により構成され、手数料および費用を含む場合と含まない場合とがある。一定の国の投資者は、受益証券の売却による値上がり益よりも受領する元本に高い税率を課される場合がある。そのため、投資者によっては、分配型クラス受益証券（- d i s t クラス受益証券）より成長型クラス受益証券（- a c c クラス受益証券）の申込みを、選好する場合がある。成長型クラス受益証券（- a c c クラス受益証券）の収益および元本に関する投資者への課税時期が、分配型クラス受益証券（- d i s t クラス受益証券）の場合に比べ、遅くなる場合がある。投資者は、各自の状況に関して有資格の税務専門家にアドバイスを求めるべきである。いずれの分配も、サブ・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格から直ちに控除される。分配金の支払が、ファンドの純資産が2010年法が定めるファンド資産の最低額を下回る結果となることはない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了の４か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

支払日から５年以内に請求されない分配金および割当の請求権は、失効し、関連するサブ・ファンドまたはその受益証券クラスに払い戻される。当該サブ・ファンドまたは受益証券クラスが既に清算されている場合、分配金および割当は、各々の純資産に応じてファンドの残存するサブ・ファンドまたは当該サブ・ファンドの残存する受益証券クラスの権利に帰属する。管理会社は、純投資収益およびキャピタル・ゲインの充当に関して、無償での受益証券の発行を決定することができる。分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

「- a c c」を名称に含むクラス受益証券については、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行わない。

分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある。

原則として、分配金が支払われる予定はない。

上記は、将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではない。

（注）日本においては、クラス P - a c c 受益証券およびクラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c 受益証券が有価証券届出書に基づき募集される。

（５）【投資制限】

各サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

１．投資商品

1.1 サブ・ファンドの投資対象は、以下のものに限られるものとする。

- a) 欧州議会と2004年４月21日会議の金融商品市場に関する指令2004 / 39 / E C に定義される、規制ある市場に上場されまたはかかる市場で取引される証券および短期金融商品。
- b) E U 加盟国の、公認の、規制され、定期的に取りが行われている公開の他の市場で取引される証券および短期金融商品。「E U 加盟国」とは、欧州連合加盟国をいう。欧州経済地域を構成する契約の当事者であるがE U 加盟国でない国は、かかる契約および関連する契約の範囲内においてE U 加盟国と同一であるものとする。
- c) E U 非加盟国の証券取引所の市場に公式上場が認められている、またはヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカまたはオーストラレイシア諸国（以下「承認国」という。）の定期的に取りが行われ公認かつ公開の他の市場で取引される証券および短期金融商品。
- d) 新規発行された証券および短期金融商品。ただし、発行要項において、本項 a) から c) に記載された証券取引所または規制ある市場の一つへ公式上場の認可申請を行う必要があり、当該認可を証券の当初発行から１年以内に受けなければならない旨規定されているもの。

- e) 指令2009/65/ECに基づき認可されるUCITSの受益証券および/または2010年法に定義されるEU加盟国、またはEU非加盟国に登録上の事務所を置く、指令2009/65/EC第1条(2)a)およびb)に規定されるその他のUCI。ただし、
- 当該その他のUCIは、CSSFの見解により、欧州共同体の法律に基づき適用されるものと同等の健全性監督に服させる法令に従い承認されていること、および監督当局間の協力を確保するための適切な条項が存在すること
 - その他のUCIの受益者に提供される保護水準が、ファンドの受益者に提供される保護水準と同等であり、特に、資産の分別保有、借入れ、貸付ならびに証券および短期金融商品の空売りについて、理事会指令2009/65/ECに規定される要件と同等の規則が適用されること
 - その他のUCIの運営活動が年次報告書および半期報告書の対象であり、報告期間中に発生した資産および負債、収益および取引について評価が行われること
 - 受益証券を取得する予定のUCITSまたはその他のUCIは、その約款または設立文書に基づきその資産額の10%を上限として他のUCITSまたはUCIの受益証券に投資することができること

を条件とする。

サブ・ファンドの投資方針と異なる場合を除いて、かかるサブ・ファンドは、その資産額の10%を上限として、他のUCITSもしくはUCIの資産に投資することができる。

- f) 満期までの残存期間が12か月以下の金融機関の当座預金または通知預金。ただし、当該金融機関はEU加盟国に登録上の事務所を置くものでなければならず、またはその登記上の事務所がEU非加盟国に所在する場合には、ルクセンブルグの監督当局が欧州共同体の法律に基づくものと同等であるとみなす監督規制に従っているものとする。

- g) 現金決済商品を含む金融派生商品（「派生商品」）で上記a)、b)およびc)に掲げる規制ある市場で取引されるもの、および/または証券取引所もしくは規制ある市場で取引されない派生商品（「OTC派生商品」）。ただし、

- 派生商品の利用が、各サブ・ファンドの投資目的および投資方針に一致しており、その達成に適していること、
- 対象は2010年法第41条(1)に規定する商品、またはサブ・ファンドの投資方針により直接的または他の既存のUCI/UCITSを通じて間接的に、投資を行うことが許可されているマクロ経済指数、金利、為替レートなどの金融指数であること
- サブ・ファンドが、原資産の適切な分散を通じて、後記「リスク分散」の項に記載されるサブ・ファンドに適用される分散要件を確実に遵守すること、
- OTC派生商品に関する取引において、相手方当事者が健全性監督に服しておりかつCSSFにより承認された範疇に属する機関であり、かつファンドにより明示的に承認されていること。取締役会による承認手続が、UBSアセット・マネジメント・クレジット・リスクにより作成され、取引相手方の資本提供の意思に加え、とりわけ同種の取引決済に関わる取引相手方の信用力、評判および経験に関連する原則に基づくもので、取締役会が自身が承認した取引相手方のリストを保持していること、
- OTC派生商品は、毎日、信頼できる検証可能な評価が行われ、ファンドの主導により適切な公正価格でバック・ツー・バック取引によりいつでも売却、清算または決済を行うことができること、および
- 各取引相手方が、各サブ・ファンドが運用するポートフォリオの組入銘柄（トータル・リターン・スワップもしくは類似の性格を有する金融派生商品等の場合）、またはOTC派生商品の原資産の構成につき裁量権を付与されていないこと

を条件とする。

h) 規制ある市場で取引されない、2010年法第1条に基づき定義される短期金融商品。ただし、かかる商品の発行または発行体は投資者および投資対象の保護を規定する規則により定められており、かつ、当該商品は、以下を条件とする。

- 中央、地域もしくは地方機関またはEU加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、EU非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟国、または最低一加盟国が所属する公的国際機関により発行または保証されていること。
- 本項a)、b)およびc)に記載された規制ある市場で取引される企業により発行されていること。
- 欧州共同体の法律が規定する基準に従った健全性監督に服する機関もしくは欧州共同体の法律による規定と少なくとも同等に厳格であるとCSSFが判断する監督に服しかつこれを遵守する機関により発行または保証されていること、または
- CSSFにより承認された範疇に属するその他の発行体により発行されていること。ただし、当該商品への投資に対し、上記に挙げた3点のものと同等の投資者の保護が適用されるものとし、また発行体は、最低1,000万ユーロの株式資本を有し第4回理事会指令78/660/EECの規定に基づき年次決算書を作成し、開示する会社、または一もしくは複数の上場企業を含みその資金調達に専従するグループ内の法主体、または銀行により提供される与信枠を利用して債務の証券化の資金調達を行う予定の法主体であるものとする。

1.2 1.1項に記載された投資制限に反して、各サブ・ファンドはその純資産額の10%を上限として1.1項で指定されていない証券および短期金融商品に投資することができる。

1.3 管理会社は、派生商品に関連する全般的リスクがファンドの組入資産の純資産総額を超えないことを確保する。投資戦略の一環として、2.2項および2.3項に規定する限度において、各サブ・ファンドは派生商品に投資することができる。ただし、裏付商品の全般的リスクにつき以下の2項において規定される投資制限を超えないことを条件とする。

1.4 各サブ・ファンドは付随的に流動資産を保有することができる。

2. リスク分散

2.1 リスク分散の原則に従い、管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の10%を超えて単一機関の証券もしくは短期金融商品に投資することができない。管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を超えて単一機関の預金に投資することができない。一つのサブ・ファンドによるOTC派生商品の取引の際、取引相手方が1.1項f)で定義される金融機関である場合、取引相手方リスクは当該サブ・ファンドの資産額の10%を超えてはならない。最大限許容可能な取引相手方リスクは他の相手方との取引において5%まで減じられる。一つのサブ・ファンドの純資産額の5%超を占める上記機関の証券および短期金融商品の全ポジションの総額は、各サブ・ファンドの純資産額の40%を超えてはならない。本制限は、健全性監督に従うべき金融機関に係る預金およびOTC派生商品の取引には適用されない。

2.2 2.1項に規定された上限に関わらず、各サブ・ファンドはその純資産額の20%を超えて以下を組み合わせ投資することができない。

- かかる機関が発行した証券または短期金融商品
- かかる機関への預金、ならびに/または
- かかる機関と取引を行うOTC派生商品

2.3 上記に反し、以下が適用される。

a) 2.1項に記載された10%の制限は、EU加盟国に所在し、当該特定国において債務証券の保有者を保護するための公的機関による特別な監督の対象となる金融機関が発行する特定の債務証券については25%まで引き上げられる。特に、かかる債務証券の発行により得られた資金は、法律に従い、債務証券の存続期間中に生じた債務を十分にカバーし、発行体の倒産の場合、元本および

利息の支払について優先権を有する資産に対して投資される。一つのサブ・ファンドが、単一発行体が発行する債券にその純資産額の5%を超えて投資する場合、かかる投資対象の総額は当該サブ・ファンドの純資産価格の80%を超えることができない。

- b) この10%の制限は、EU加盟国またはその地方機関、別の承認国または一もしくは複数のEU加盟国が加入している公的国際機関が発行または保証する証券または短期金融商品については、35%まで引き上げられる。

2.3項a)およびb)で定められる特別規則に該当する証券および短期金融商品は、上記の40%のリスク分散の上限の算定の際には計上されない。

- c) 2.1項、2.2項、2.3項a)およびb)に規定された制限は累積することができない。そのため、単一発行体の証券もしくは短期金融商品または上記機関への預金またはその派生商品に対する上記の各項に挙げた投資は、当該サブ・ファンドの純資産額の35%を超えてはならない。

- d) 理事会指令83/349/EECまたは公認の国際的会計規則に定義される連結決算書の目的において同一のグループ会社に属する会社は、本条に規定される投資制限の計算において単一発行体とみなされなければならない。

ただし、単一のグループ会社の証券および短期金融商品に対するサブ・ファンドの投資は、合計で当該サブ・ファンドの資産額の20%まで認められる。

- e) 管理会社は、リスク分散を考慮して、一つのサブ・ファンドの純資産額の100%を上限として、EU加盟国もしくはその地方機関、その他の公認のOECD加盟国、ロシア、ブラジル、インドネシアもしくはシンガポールまたは一もしくは複数のEU加盟国が加入している公的国際機関が保証または発行する様々な募集形態による証券および短期金融商品に投資する権限を有する。当該証券および短期金融商品は少なくとも6銘柄に分散されていなければならない。単一銘柄の証券および短期金融商品は一つのサブ・ファンドの純資産総額の30%を超えてはならない。

2.4 その他のUCITSまたはUCIへの投資は、以下の条件に従う。

- a) 管理会社は、一つのサブ・ファンドの純資産額の20%を上限として、単一のUCITSまたはその他のUCIの受益証券に投資することができる。本投資制限の解釈において、複数のサブ・ファンドを有するUCIの各サブ・ファンドは、第三者に対し個別に責任を負うことを条件に、独立した発行体とみなされる。
- b) UCIを除外するUCIの受益証券に対する投資は、サブ・ファンドの純資産額の30%を超えてはならない。UCITSまたはその他のUCIに投資された資産は、2.1項、2.2項および2.3項に規定される上限の計算には含まれないものとする。
- c) 投資方針に従いその資産の相当部分をその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンド自体およびサブ・ファンドが投資するその他のUCITSおよび/またはUCIが請求し得る上限報酬額は、「4 手数料等及び税金、(3) 管理報酬等」ならびに「(4) その他の手数料等」に記載される。

2.5 サブ・ファンドは、ファンドの一または複数の他のサブ・ファンドが今後発行するまたは同サブ・ファンドによる発行済みの受益証券を買付、取得および/または保有することができるが、以下を条件とする。

- 対象サブ・ファンドは自ら、当該対象サブ・ファンドに投資しているサブ・ファンドに投資しないこと。
- 取得される複数の対象サブ・ファンドが同一のUCIの他の対象サブ・ファンドの受益証券に投資できる資産は、対象サブ・ファンドの販売目論見書または定款に従いその資産額の10%を超えてはならないこと。
- 財務書類および定期報告書における適正評価にかかわらず、当該証券に付随する議決権は、当該サブ・ファンドが当該証券を保有している期間中停止されていること。

- いずれの場合にも、サブ・ファンドがこれらの証券を保有する限り、その価値が2010年法下における最低純資産の検証を目的とした2010年法に基づく純資産価格の計算において考慮されないこと。
- 対象サブ・ファンドに投資するサブ・ファンドまたは対象サブ・ファンドのいずれのレベルにおいても運用／申込みまたは買戻しに対し手数料が重複して請求されることはないこと。

2.6 ファンドは、一つのサブ・ファンドの投資方針がC S S Fの承認する株式または債券指数に追随すると投資対象について規定している場合、当該サブ・ファンドの投資の20%を上限として単一発行体の株式および／または債券に投資することができる。ただし、

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場の適切なベンチマークであること
- 指数が適切な方法で公表されていること

かかる上限は35%だが、特に特定の証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況に基づいて正当化される。かかる上限までの投資は、単一発行体にのみ許可される。

1項および2項の制限を故意にではなく、または引受権の行使により超過した場合、管理会社は、証券の売却に際してかかる状況を是正することを最優先させるが、同時に受益者の最大の利益に留意しなければならない。

新規に設定されるサブ・ファンドは、リスク分散原則の遵守を継続することを条件に、関係当局から承認された後6か月間は、2.1項から2.4項までに規定された特定の制限を免除されることができる。

3．投資制限

管理会社は、以下の行為をしてはならない。

- 3.1 継続販売について契約書による制限を遵守しなければならない証券をファンドのために取得すること。
- 3.2 管理会社が、場合により管理会社の監督下にある他の投資信託と共同して、当該発行体の経営に重大な影響力を行使することを可能とする議決権付株式を取得すること。
- 3.3 以下を超えて取得すること。
 - 単一発行体の議決権のない株式の10%
 - 単一発行体の債券の10%
 - 単一のUCITSまたはUCIの受益証券の25%
 - 単一発行体の短期金融商品の10%

最後の3つの場合において、債務証券または短期金融商品の総額および発行済受益証券の純額を取得時に決定することが不可能である場合、かかる証券取得に関する制限を遵守する必要はない。

以下の場合、上記の3.2項および3.3項の適用から除外される。

- EU加盟国またはその地方政府機関または別の承認国が発行または保証する証券および短期金融商品。
- EU非加盟国が発行または保証する証券および短期金融商品。
- 一または複数のEU加盟国が加盟する公的国際機関が発行する証券または短期金融商品。
- EU非加盟国の法律に基づき当該保有が当該非加盟国の発行体の証券に投資することができる唯一の方法である場合に、EU非加盟国で設立された会社で、かつ住所を当該非加盟国に置く発行体の証券にその資産を主に投資する会社の資本として保有される株式。かかる場合、2010年法の規定を遵守しなければならない。
- 子会社が所在する国において専らファンドを代理して、受益者の請求による受益証券の買戻しに関して、一定の管理、助言、もしくは販売等の業務を行う子会社の株式。

- 3.4 1.1項f)およびg)に列挙された証券、短期金融商品またはその他の商品の空売りを行うこと。

- 3.5 貴金属またはそれに関連する証書を取得すること。
- 3.6 不動産に投資すること、商品または商品契約を購入し、販売すること。
- 3.7 借入れを行うこと。ただし、
- バック・ツー・バック・ローンによる外国通貨の買付のための借入れ
 - 一時的かつ当該サブ・ファンドの純資産額の10%を超えない借入れ
- を除く。
- 3.8 第三者のために貸付を認めまたは保証人になること。本制限は、全額払込済でない、1.1項e)、g)およびh)に列挙された証券、短期金融商品またはその他の商品の購入には適用されない。
- 管理会社は、ファンドの受益証券が募集および販売される国々の法令を遵守するため必要である場合には、受益者の利益に留意しつつ、いつでも投資制限を追加する権限を有する。

4. 資産のプーリング

取締役会は効率化のために特定のサブ・ファンドの資産を内部統合および/または共同管理することを許可することができる。この場合、様々なサブ・ファンドの資産は一緒に管理する。共同管理下の資産を「プール」と呼ぶ。プールは内部管理目的に限定して使用され、正式なファンドではなく、受益者が直接プールを利用することはできない。

プーリング

管理会社は2つ以上のサブ・ファンド（以下「参加サブ・ファンド」という。）のポートフォリオ資産の一部または全部をプール形式で設定し、運用することができる。こうした資産プールは特定のサブ・ファンドから現金およびその他の資産を（プールの投資方針に合致している場合は）関係する資産プールに移し替えることによって設定される。それ以降、管理会社は、当該資産プールに移し替えを行うことができる。同様に、資産プール内における参加額を限度として、資産を参加サブ・ファンドに戻すこともできる。各資産プール内で参加サブ・ファンドが保有する有価証券は、同じ価値を有する帰属受益証券を基準にして評価される。資産プールを設定する際、取締役会は帰属受益証券の当初価値を定め（取締役会が適当と判断する通貨で）、参加サブ・ファンドが拠出した現金（またはその他の資産）の合計額に相当する参加サブ・ファンドに受益証券を割り当てる。その後、資産プールの純資産を既存の帰属受益証券の口数で除して、帰属受益証券の価値が決定される。

追加の現金または資産が資産プールに移され、または資産プールから引き出された場合、資産プールに移され、または引き出された現金の額または資産をプールの参加サブ・ファンドの口数の現在価値で除して計算した数だけ、関係する参加サブ・ファンドに配分された帰属受益証券の口数を増減させる。現金を資産プールに投資する場合、計算上、かかる現金投資に関連する税務費用、償還費用および取得費用を考慮して取締役会が適当と判断する金額を減額する。現金の引き出しの場合、資産プールの有価証券またはその他の資産の処分に関連する費用の額を織り込んだ減額が行なわれる。

ある資産プール内に保有する資産から発生した配当、利息およびその他の所得は当該プールに配分され、その結果として純資産が増加することになる。ファンドが清算した場合、資産プールの資産は資産プール内の保有資産に比例して各参加サブ・ファンドに配分される。

共同管理

運営管理費を削減すると同時に、幅広い分散投資を可能にするために、取締役会は1つ以上のサブ・ファンドの資産をその他のサブ・ファンドまたはその他の集合投資事業に帰属する資産と一緒に管理することを決定することができる。以下の段落で「共同管理ファンド」とは共同管理の契約が存在する可能性のあるファンド、その各サブ・ファンドおよびあらゆる法的主体をいい、「共同管理資産」とは前述の契約に従って管理が行なわれる共同管理ファンドのすべての資産をいう。

共同管理契約の一環として、各ポートフォリオ・マネジャーは、共同管理ファンドに関しては連結ベースで、ファンドおよびそのサブ・ファンドのポートフォリオの構成に影響を及ぼす投資と資産の売却に関する決定を下す権利を有する。それぞれの共同管理ファンドは共同管理資産における持分を有

し、共同管理資産の合計評価額に対して各共同管理ファンドの純資産が占める割合に相当する。こうした比例ベースの資産保有（以下「参加比率」という。）は共同管理下で保有または取得したすべての投資クラスに適用される。投資および／または資産の売却に関する決定は上記の参加比率には影響しないが、追加の投資分は同じ比率で共同管理ファンドに割り当てられる。一方、資産を売却した場合、個々の共同管理ファンドが保有する共同管理資産より比例して差し引かれる。

ある共同管理ファンドに新規の購入申込みがあった場合、購入申込みの恩恵を受ける共同管理ファンドは純資産が増加するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って購入申込代金を各共同管理ファンドに配分する。その際、共同管理ファンド間で資産を移し替えることによって、変化した参加比率に合致するように投資レベルを修正する。同様に、ある共同管理ファンドに買戻しがあった場合、買戻しの対象となった共同管理ファンドは純資産が減少するため、それによる変化を織り込んだ参加比率に従って共同管理ファンドの流動資金から必要な資金を引き出し、変化した参加比率と合致するように投資レベルを調整する。

取締役会のメンバーまたは管理会社の委託先が特別な措置を取らない限り、共同管理契約の結果として、個々のサブ・ファンドの資産の構成が購入申込み、買戻しなどの他の共同管理ファンドに関係するイベントに影響される点に投資家の注意を喚起する。つまり、その他の点に変更がない限り、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが購入申込みを受けた場合、サブ・ファンドの手元現金は増加することになる。逆に、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドに買戻しがあった場合、サブ・ファンドの手元現金は減少することになる。しかし、購入申込みおよび買戻しは、契約の枠外で、各共同管理ファンドが開設した購入申込みおよび買戻し専用の特別勘定で行なうことも可能である。特別勘定には大量の購入申込みと買戻しを計上することができるほか、取締役会または取締役会の委託先がサブ・ファンドの共同管理契約への参加打ち切りを決定できるため、ファンドと受益者の利益に悪影響が及ぶ恐れがある場合、サブ・ファンドはそのポートフォリオの再編成を回避することができる。

別の共同管理ファンドの買戻しまたは別の共同管理ファンドに帰属する（当該サブ・ファンドに帰属するとは見なされない）報酬および費用の発生によって、特定のサブ・ファンドのポートフォリオ構成が変更される結果、当該サブ・ファンドに適用される投資制限に違反する場合、変更を実施する前の資産を共同管理契約の対象外として、上記調整の影響を受けないようにすることができる。

サブ・ファンドの共同管理資産は、投資決定が個々のサブ・ファンドの投資方針とすべての点で合致するように、同じ投資目的に従って投資される資産に限って共同で管理される。また、共同管理資産は同じポートフォリオ・マネジャーが投資と資産の売却に関する決定を下す権限を有し、かつ保管受託銀行が受託機関を務め、ファンドおよびそのサブ・ファンドに適用される2010年法および適用のあるの法規定に従って任務を履行することができる資産に限って共同で管理される。保管受託銀行は常にファンドの資産をその他の共同管理資産と分別しなければならない。これによって保管受託銀行はいつでも個々のサブ・ファンドの資産を正確に区別することができる。共同管理ファンドの投資方針はサブ・ファンドの投資方針と正確に一致する必要はないため、個別のサブ・ファンドの投資方針よりも制限的になる可能性がある。

取締役会はいつでも予告なしで共同管理契約を終了させることを決定することができる。

受益者はいつでも共同管理契約が結ばれている共同管理資産と共同管理ファンドの比率について、管理会社の登録上の事務所に問合せを行なうことができる。

共同管理資産の構成と比率については年次報告書に記載しなければならない。

ルクセンブルグ籍以外のファンドとの共同管理契約は、（１）ルクセンブルグ籍以外のファンドが関係する共同管理契約がルクセンブルグの法律に準拠し、ルクセンブルグの管轄権に服すること、または（２）共同管理下の各ファンドがルクセンブルグ籍以外のファンドのいかなる債権者および破産管財人も、資産へのアクセスを有さず、または資産を凍結する権利がないとする権限を有することを条件に許可される。

５．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段

ファンドおよびそのサブ・ファンドは、2010年法の条件および制限に従い、C S S Fにより定められる要件に従う効率的なポートフォリオ運用のために、レボ契約、リバースレボ契約、証券貸付契約ならびに／または、有価証券および短期金融商品を裏付資産とするその他の技法および手段（以下「技法」という。）を採用することができる。かかる取引が、派生商品の使用に関連する場合には、条件および制限が、2010年法の規定を遵守しなければならない。このような技法および手段の利用が、投資家の最善の利益に一致するものでなければならない。

レボ契約とは、一方の当事者が、ある証券を相手方当事者に対して売却すると同時に、当該証券を、指定された将来の日に、当該証券の表面利率とは無関係の市場金利を反映した指定価格で買い戻す取り決めを行う取引である。リバースレボ契約とは、サブ・ファンドが、ある証券を相手方当事者から購入すると同時に、当該証券を、合意された日にかかる価格で、相手方当事者に売却することを約束する取引である。証券貸付契約とは、「ローン」の対象である証券の権原を「貸主」から「借主」に移転し、借主が将来の日に貸主に「これに相当する証券」を交付することに合意する契約である（「証券貸付」）。

クリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリア等の公認決済機関を通じて、もしくはかかる取引を専門とする一流金融機関を通じて、かつかかる機関の指定する条件で行う場合にのみ、証券貸付を行うことができる。

証券貸付取引の場合、ファンドは、原則として、少なくとも貸付証券の総額および未払利息に相当する金額の担保を受けなければならない。かかる担保は、ルクセンブルグ法の規定により容認された金融上の担保の形で発行されなければならない。かかる担保は、当該取引が貸付証券価額を返済することをファンドに保証するクリアストリーム・インターナショナルまたはユーロクリアもしくは他の機関を通じて行われている場合は、不要である。前記「（１）投資方針 担保の運用」の項の規定は、証券貸付の範囲内でファンドに提供された担保の運用に従い適用される。

証券貸付の分野でファンドに業務を提供しているサービス提供会社は、その業務に対して市場基準に見合う報酬を受領する権利を有する。かかる報酬の金額は、適切な場合、年次ベースで独立機関により見直され、採用される。

さらに、管理会社は、証券貸付に関する社内規則を作成している。これらの枠組みに関する取決めには、関連する定義、証券貸付取引契約管理にかかる原則および基準についての記載、担保の品質、認可済み取引相手方、リスク管理、第三者に支払う報酬およびファンドが受領する報酬に加え、年次報告書および半期報告書に開示される情報を中心とする内容が含まれる。

管理会社の取締役会は、証券貸借取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、当該商品に対して以下のヘアカットを適用する旨を決定している。

資産クラス	最小ヘアカット率 （時価に対する 控除率（％））
固定および変動利付き商品	
G10に属する国（米国、日本、英国、ドイツおよびスイス（連邦政府およびスイス諸州を含む。）を除く。）が発行し、かつ格付がA格*以上の商品	2 %
米国、日本、英国、ドイツおよびスイス（連邦政府およびスイス諸州**を含む。）が発行する商品	0 %
格付がA格以上の債券	2 %
公的国際機関が発行する商品	2 %
事業体が発行し、かつ格付がA以上の商品	4 %

各地の当局が発行する、A以上の格付の債券	4 %
株式	8 %
以下のインデックスに上場されている株式は、許容される担保として認められる。	ブルームバーグの I D
オーストラリア（S & P / A S X 50インデックス）	A S 31
オーストリア（オーストリア T R A D E D A T X インデックス）	A T X
ベルギー（B E L 20インデックス）	B E L 20
カナダ（S & P / T S X 60インデックス）	S P T S X 60
デンマーク（O M X コペンハーゲン20インデックス）	K F X
欧州（欧州Stoxx50 Pr）	S X 5 E
フィンランド（O M X ヘルシンキ25インデックス）	H E X 25
フランス（C A C 40インデックス）	C A C
ドイツ（D A X インデックス）	D A X
香港（ハンセン・インデックス）	H S I
日本（日経225）	N K Y
オランダ（A E X インデックス）	A E X
ニュージーランド（ニュージーランド T O P 10インデックス）	N Z S E 10
ノルウェー（O B X S T O C K インデックス）	O B X
シンガポール（Straits Times インデックス S T I ）	F S S T I
スウェーデン（O M X スtockホルム30インデックス）	O M X
スイス（スイス・マーケット・インデックス）	S M I
スイス（S P I スイス・パフォーマンス・インデックス）	S P I
英国（F T S E 100インデックス）	U K X
米国（ダウ・ジョーンズ工業株平均）	I N D U
米国（N A S D A Q 100ストック・インデックス）	N D X
米国（S & P 500インデックス）	S P X
米国（Russell 1000インデックス）	R I Y

* 本表において、「格付」とは、スタンダード・アンド・プアーズ（S & P）が使用している格付基準を指している。S & P、ムーディーズ（Moody's）およびフィッチ（Fitch）も、これに相当するそれぞれの基準を利用している。これらの格付機関がある発行体に付与する格付が一致しない場合、最も低い格付を適用するものとする。

** これらの州が発行する無格付の債券も、認められる。これらの債券に対しては、ヘアカットも適用されない。

一般的に、以下の要件がレポ契約／リバースレポ契約および証券貸付契約に適用される。

- （ ）レポ契約／リバースレポ契約または証券貸付契約の取引相手方は、O E C Dの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である。取引相手方は、信用評価の対象となる。取引相手方が、E S M Aにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用評価において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA 2またはそれを下回る格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用評価を遅延なく実施する。
- （ ）管理会社は、いつでも、貸付された証券をリコールできるか、または締結した証券貸付契約を終了できなければならない。
- （ ）管理会社がリバースレポ契約を締結する場合、管理会社は、発生ベースまたは時価評価ベースのいずれかにより、現金全額（リコールの実施時まで発生する利息を含む。）のリコールまたは

リバースレポ契約の終了をいつでも行えることを徹底しなければならない。現金のリコールをいつでも時価評価ベースで行える場合、該当するサブ・ファンドの純資産価額の算出のために、リバースレポ契約の時価評価額を利用しなければならない。7日以内の固定期間のリバースレポ契約は、管理会社がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなすべきである。

- () 管理会社がレポ契約を締結する場合、管理会社は、レポ契約に従い証券をリコールするか、または締結済のレポ契約の終了をいつでも行えるよう、徹底しなければならない。7日以内の固定期間のレポ契約は、管理会社がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなされるべきである。
- () レポ契約／リバースレポ契約または証券貸付契約は、UCITS指令の目的上の借入または貸付を構成するものではない。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じるすべての収益（直接および間接の運営コスト／費用控除後）は、該当するサブ・ファンドに返却される。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じる直接および間接の運営コスト／費用のうち、該当するサブ・ファンドに配分される収益から控除される可能性があるものは、帳簿外収益を含んではならない。このような直接および間接の運営コスト／費用は、ファンドの年次報告書または半期報告書に記載される事業体に対して支払われ、かかる報告書において、各報酬の金額、および当該事業体が管理会社または保管受託銀行と関連があるかを示すものとする。

ファンドおよびサブ・ファンドは、いかなる状況下でも、これらの取引のために投資目的を逸脱してはならない。同様に、これらの技法の利用により、該当するサブ・ファンドのリスク水準を本来のリスク水準（すなわち、これらの技法を利用しない場合）から大幅に上昇させてはならない。

かかる技法の利用に本質的に付随するリスクに関しては、後記「3 投資リスク a. リスク要因 効果的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク」の項に記載の情報を参照のこと。

管理会社は、リスク管理手続きの一環として、管理会社または管理会社が指定する業務提供会社のうちの一つにより、これらの技法の利用を通じて発生する、取引相手方リスクを中心とするリスクの監視および管理を行うことを徹底する。ファンド、管理会社および保管受託銀行の関連会社との取引により生じる潜在的な利益相反の監視は、主に、定期的な契約および関連する手続きを検証することを通じて実施される。また、管理会社は、これらの技法および手段を利用しているとしても、投資家の買戻注文の実施をいつでも可能とすることを徹底する。

3【投資リスク】

リスク要因

ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスク要因として、主に以下のものがあるが、リスク要因はこれらに限られるものではない。リスクについては本書「2 投資方針、（1）投資方針」および「（5）投資制限」も参照のこと。

1）有価証券（株式等）の価格変動リスク

ファンドは、各種通貨建て有価証券（株式等）への投資を行う。また、一部のファンドについては、スワップ等金融派生商品によりファンドの金利リスク感応度等の調整を行う。したがって、ファンドに組入れられた株式等や金融派生商品等（以下併せて「組入資産」という。）の値動きによりファンドの純資産価格は変動し、これにより投資元本に損失が生じることがある。ファンドの資産価値は、株価の動きを反映して変動する。株価は発行企業の業績、株式市場の需給ならびに政治、規制、市場および経済状況の影響を受け、大きく変動することがある。

2）為替リスク

ファンドは、世界各国の各種通貨建て有価証券（株式等）に投資する各表示通貨建ての外国投資信託であり、その円換算資産価値は、為替レートの動向により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。為替レートは、短期間に大幅に変動することがあり、これに伴いファンドの円換算価値も大きく変動する場合がある。為替レートは、一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定される。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、不介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性がある。

3）信用リスク

ファンドの純資産価格は、組入資産の発行者や契約相手方の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価または市場の変化等により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。

4）金融派生商品を用いた投資手法のリスク

一部のファンドについては、運用の効率を高め、金利リスク等から基準価格を守る目的で、スワップ等金融派生商品による投資手法が用いられることがある。一方、このような投資手法は、コストや別の金利リスク・信用リスク等のリスクを伴い、その結果投資元本に損失を生じることがある。

5）エマージング・マーケット・リスク

各国の金融・証券市場に投資を行う場合、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、ファンドの資産価値に大きな変動をもたらす可能性がある。また、投資対象先がエマージング・マーケット（新興国市場）の場合には、特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システムなど市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの高い変動、外国への送金規制等）が想定される。

6）買戻しによる資金流出に伴うファンド資産価値の変動リスク

買戻し資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがある。その際には、市況動向や取引量等の状況によってファンドの資産価値が大きく変動する可能性がある。

リスクに対する管理体制

（３）運用体制、「リスク管理／リスク統制」参照。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改訂済）の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

a．海外における申込手数料

申込手数料は、受益証券一口当たり純資産価格の最大３％とする。

b．日本における申込手数料

申込手数料は、申込金額の上限3.24％（税込）である。申込手数料は、事務処理費用およびファンドに関する情報提供の対価として支払われる。

（２）【買戻し手数料】

a．海外における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

b．日本における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

（３）【管理報酬等】

ファンドは、クラスP受益証券およびクラス（米ドル・ヘッジ）P受益証券に関し、各サブ・ファンドの平均純資産額に基づいて計算される月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド	上限定率報酬 （上限管理報酬）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）	年率2.040％ （1.630％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）	年率1.500％ （1.200％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）	年率1.800％ （1.440％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）	年率2.040％ （1.630％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）	年率2.340％ （1.870％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）	年率1.800％ （1.440％）
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAMALCH・ストラテジー（米ドル）	年率1.800％ （1.440％）

当該報酬は、以下のとおり用いられるものとする。

ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンドの資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従いファンドの資産からファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬率が支払われる。すなわち当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンドの資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。関連する上限定率報酬は対応する受益証券のクラスが発行されるまで請求されない。

定率報酬に適用される実際の最大料率については、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2017年11月30日に終了した会計年度に、各サブ・ファンドは、以下の報酬を支払った。

サブ・ファンド	報酬
---------	----

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）	2,334,729.97米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）	974,684.33豪ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）	5,219,206.29ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）	7,111,282.86ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）	11,229,153.77米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）	918,399.67米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）	1,402,545.91米ドル

（注）上記報酬にルクセンブルグの年次税は含まれていない。

（４）【その他の手数料等】

上限定率報酬は、ファンド資産から差し引かれる以下の報酬および追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のためのファンドの資産の管理に関する一切の追加の費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースの仲介手数料、手数料および報酬等）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
- c) 年次監査およびファンドの設立、変更、清算および合併に関連する認可に関する監査人の報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される、法律によって許可されているサービスに関して監査法人に支払われる一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、主要な投資家向け資料（以下「KIID」という。）、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録（該当する場合）に関するコスト（外国の監督官庁への手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、か

かるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの総費用率（TER）の開示において考慮される。

管理会社は、ファンドの販売のためにトレーラー報酬を支払うことができる。

ファンドはまた、ファンドの資産および収益に対し課せられる一切の税金、特に、ルクセンブルグの年次税を負担する。

定率報酬を採用しない他のファンド・プロバイダーとの一般的比較可能性を持たせることを目的に、「上限管理報酬」は定率報酬の80%と定める。

個々のサブ・ファンドに直接的に起因する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

受益証券のクラスに計上される費用は当該受益証券のクラスに請求される。

複数またはすべてのサブ・ファンド／受益証券のクラスに係る費用は、関係するサブ・ファンド／受益証券のクラスの純資産額に比例して当該関係するサブ・ファンド／受益証券のクラスに請求される。

投資方針の規定により、他のUCISまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

サブ・ファンドが、管理会社もしくはその委託先により、直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

ファンドの継続費用の詳細は、KIIDに記載されている。

2017年11月30日に終了した会計年度に、各サブ・ファンドは、以下のその他費用を支払った。

サブ・ファンド	その他の費用
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）	144,267.40米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）	118,490.75豪ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）	823,785.97ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）	630,394.59ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）	470,331.32米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）	55,663.69米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）	66,986.48米ドル

上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるため、これらを合計した料率または上限等を表示することができない。

管理会社の報酬方針

取締役会は、報酬が適用ある規則（具体的には、（ ）UCITS指令2014/91/EU、2016年3月31日付で公表されたUCITS指令およびAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAの最終報告書、（ ）オルタナティブ投資ファンド運用者（AIFM）指令2011/61/EU（2013年7月12日付オルタナティブ投資ファンド運用者に関する法律（改正済））をもってルクセンブルグ大公国において

国内法化された。）、2013年2月11日付で公表されたAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAのガイドライン、ならびに（ ）2010年2月1日付で発表された金融セクターにおける報酬方針のガイドラインに関するCSSF指令10/437に定義される規定）に従っていることを確保し、かつ、ユービーエス・エイ・ジーの報酬方針のガイドラインを遵守することを目的とする報酬方針を採用している。かかる報酬方針は、少なくとも年1回、検証される。

報酬方針により、堅実かつ効果的なリスク管理の枠組みの形成を促し、受益者の利益を守り、かつ本UCITS/AIFのリスク特性、約款もしくは定款に反するリスクを防止する。報酬方針は、また、利益相反を防止する措置を含む管理会社およびUCITS/AIFの戦略、方針、価値および利益を守ること確保する。

さらに、この手法は、以下を目的とする。

- ・サブ・ファンドにおける受益者の推奨される保有期間に適した複数年にわたる期間で、パフォーマンスを評価すること。これは、評価プロセスが、ファンドの長期的なパフォーマンスおよび投資リスクに依拠し、かつ、パフォーマンスに関連した報酬が同期間にわたり実際に支払われることを徹底するためである。
- ・固定報酬部分および変動報酬部分を組み合わせたバランスが取れている報酬を従業員に与えること。報酬総額のかなりの部分を固定報酬部分が占め、このことが機動性を有する賞与の戦略を可能にする。これには変動報酬を支払わないという選択肢が含まれる。この固定報酬は、個々の従業員の役割（彼らの責任および業務の複雑性、パフォーマンスおよび各地の市況を含む。）により決定される。さらに、管理会社が、自身の裁量により、従業員に対して手当を提供する可能性があることに留意すべきである。これらが固定報酬の不可欠な部分を構成する。

関連するすべての情報は、UCITS指令2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において開示されるものとする。受益者は、直近の報酬方針に関する詳細（報酬および利益の算定方法の概要、報酬委員会（もしあれば）の構成を含め報酬および利益を付与する責任を負う者の情報を含むが、それらに限らない。）をhttp://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.htmlで閲覧することができる。

かかる情報の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

（５）【課税上の取扱い】

（Ａ）日本

2018年5月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- （１）受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- （２）国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- （３）国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。

日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるので原則として確定申告をすることになるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

- （４）日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、

所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等(所得税法別表第一に掲げる内国法人をいう。以下同じ。))または金融機関等を除く。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される(2038年1月1日以後は15%の税率となる。))。

- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含む。))は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額))をいう。以下同じ。))に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一だが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- (6) 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。
- (7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- (3) 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われる。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損益(繰越損失を含む。))との損益通算が可能である。

- (4) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。))については、国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ(一定の公共法人等を除く。)、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される(2038年1月1日以後は15%の税率となる。))。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合(他のクラスの受益証券に転換した場合を含む。))は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)(2038年1月1日以後は20%(所得税15%、住民税5%))の税率による源泉徴収が行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損

益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

（6）日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、（5）と同様の取扱いとなる。

（7）日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記「ないし」に記載されている取扱いは変更されることがある。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

（B）ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に基づく。ルクセンブルグの現行法規に基づき、ファンドは、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%の年次税を各四半期末にルクセンブルグに支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラスF、 - A 1、 - A 2、 - A 3、

- B、 - XおよびU - X受益証券^{（注）}に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。

2005年6月21日付ルクセンブルグ法により、金利収入の形の貯蓄収入への課税に関する2003年6月3日付欧州連合指令2003/48/ECが国内法令に制定されたことを受益者にお知らせする。この法律に基づき、2005年7月1日から欧州加盟国内の個人居住者に対する国際的な利払は、源泉徴収税または自動情報交換の対象となる。影響を受ける支払には、とりわけ欧州連合利息課税に基づき定義される債務証券および債務請求権に15%以上の投資を行う投資ファンドにより支払われる分配金および配当金、ならびにかかる資産に25%以上の投資を行う投資ファンドの受益証券の販売または買戻しによる利益が含まれる。必要な場合、販売代理店または販売会社は、購入後、投資者に、同人が税法上の居住国により提供される課税認証番号（「TIN」）を付与するよう求めることができる。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

関連するサブ・ファンドおよび受益者が欧州連合利息課税の対象ではない限り、受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該サブ・ファンドまたは受益者がルクセンブルグに住所を有するか、居住するか、または常用の住居を維持する場合、あるいはルクセンブルグに以前居住しており、ファンドの受益証券の10%以上を保有する場合を除く。

2008年11月13日、欧州委員会は、貯蓄課税指令の改正案を承認した。改正案は、特に、（ ）欧州連合に居住する個人である最終受益者に対し一定の仲介機関（欧州連合加盟国に登記上の事務所を設置するか否かを問わない。）が行った支払も含むこととする欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲の拡大、また（ ）拡大された欧州連合貯蓄課税指令の適用範囲に該当する利息の定義を規定するものである。2017年4月7日現在において、改正案が実施されるか否かおよび実施の時期については不明である。

上記は財務上の効果に関する概要であり、完全であると断言するものではない。受益権の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

情報自動交換 - F A T C A および共通報告基準

ルクセンブルグ籍のファンドは、その受益者および課税上の地位に関する特定の情報を収集し、当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供するための以下に記載する協定（および場合に依りて将来締結される可能性があるその他の協定）などの自動情報交換に関する一定の協定により拘束される。さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資者が税務上の目的で居住者となっている法域の税務当局に送信することができる。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（以下「F A T C A」と総称する。）に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（以下「I G A」という。）に定義される特定米国人が所有する金融口座について米国財務省が報告を受けることを確保するために設けられた徹底的なデューディリジェンスの実施義務および報告義務を遵守しなければならない。ファンドは、上記の義務を遵守しなかった場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対し米国の源泉徴収税を課されることとなる。I G Aに従い、ファンドは「遵守（C o m p l i a n t）」に分類されており、特定米国人が所有する金融口座を特定し、これを直ちにルクセンブルグの税務当局に報告した場合には源泉徴収税が課されない。ルクセンブルグの税務当局は、かかる報告を受けた場合、当該金融口座に関する情報を米国内国歳入庁に提供する。

世界的なオフショアの租税回避に対処するため、経済協力開発機構（O E C D）は、F A T C Aの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、共通報告基準（以下「C R S」という。）を策定した。C R Sの下では、参加C R S法域に設立された金融機関（ファンド等）は、投資者のすべての個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関を管轄する法域との間で情報交換協定を締結している他の参加C R S法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加C R S法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。初回の情報交換は2017年に開始される予定である。ルクセンブルグは、C R Sを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるC R S上のデューディリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがF A T C AおよびC R Sに基づく義務を履行できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供し、これらの情報を常に最新の状態に維持する義務を負っている。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負っていることに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しなかった場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者が負担することを確実にするため、投資者のファンドにおける持分に関して必要と考える措置を講じることができる点に留意する必要がある。また、上記には、投資者が、F A T C AもしくはC R Sに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは清算について責任を負うことが含まれる場合もある。

F A T C AおよびC R Sの仕組みおよび適用範囲に関する詳細なガイドラインは未だ策定途上にある。これらのガイドラインの策定期間またはファンドの将来における活動に及ぼす影響についての保証は一切ない。投資予定者は、F A T C AおよびC R S、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼす影響に関して、適格な税務アドバイザーに相談する必要がある。

FATCAにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、（ ）米国の裁判所が適用法に基づき信託の運営の何らかの面に関して命令または判決を下すことを認められている場合、または（ ）一または複数の特定米国人が信託会社または米国市民もしくは米国居住者であった遺言者の財産に関してすべての重要な決定を行うことを授權されている場合に、米国市民、米国居住者または米国に住所を有するかもしくは米国の連邦もしくは州の法律に基づき設立されたパートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人もしくは信託を指す。本項は、米国内国歳入法に一致していなければならない。

ストック・コネクトを通じた中国A株への投資

2014年11月14日に、中国当局は、2014年11月17日以降、外国投資家がストック・コネクトを通じた中国A株の取引から得たキャピタル・ゲインが中国において適用される法人所得税ならびに個人所得税および個人事業税を一時的に免除される旨の財税指令（2014年）第81号を公布した。外国投資家は、中国において適用される10%の配当源泉徴収税を支払う義務を負う。かかる税金は、中国で上場されている企業により源泉控除され、中国において管轄権を有する税務当局に支払われる。税務上の目的で中国と租税条約を締結する法域に居住する投資家は、支払済みの源泉徴収超過額の還付を申請することができる。ただし、当該租税条約は、中国において支払われた税率よりも低い税率の分配源泉徴収税を定める。

ファンドは、ストック・コネクトを通じて中国A株式を売却する場合、中国で適用される0.1%の印紙税を課税される。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(アジア・コンサンプション(米ドル))

(2018年2月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
株式	中国	64,788,891.35	41.17
	インド	30,980,461.33	19.68
	香港	18,292,145.62	11.62
	韓国	11,553,303.33	7.34
	フィリピン	10,811,167.66	6.87
	インドネシア	7,472,154.37	4.75
	台湾	4,303,334.42	2.73
	マカオ	3,709,098.81	2.36
	シンガポール	3,084,286.87	1.96
	タイ	1,530,528.30	0.97
合計		156,525,372.06	99.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		861,584.79	0.55
総計(純資産総額)		157,386,956.85 (約16,899百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(オーストラリア(豪ドル))

(2018年2月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(豪ドル)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	148,146,402.07	85.24
	アイルランド	8,452,854.80	4.86
	パプアニューギニア	8,449,567.40	4.86
	アメリカ合衆国	3,670,479.90	2.11
合計		168,719,304.17	97.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,069,941.47	2.92
総計(純資産総額)		173,789,245.64 (約14,539百万円)	100.00

（ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
株式	フランス	202,882,099.93	31.13
	ドイツ	143,132,248.51	21.96
	オランダ	124,924,004.52	19.17
	イタリア	61,655,547.09	9.46
	ベルギー	26,908,434.05	4.13
	スペイン	22,100,245.36	3.39
	フィンランド	16,050,689.60	2.46
	ルクセンブルグ	14,806,344.00	2.27
	オーストリア	13,976,733.54	2.14
	ポルトガル	10,984,870.49	1.69
	アイルランド	5,873,303.52	0.90
小計		643,294,520.61	98.70
投資信託	アイルランド	4,270.00	0.00
合計		643,298,790.61	98.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		8,474,099.13	1.30
総計（純資産総額）		651,772,889.74 （約85,565百万円）	100.00

（ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
株式	フランス	99,156,895.58	17.74
	オランダ	81,208,949.84	14.53
	イギリス	72,702,471.11	13.01
	スイス	55,030,198.85	9.85
	ドイツ	46,951,781.88	8.40
	デンマーク	42,031,013.24	7.52
	アメリカ合衆国	40,165,061.00	7.19
	スペイン	20,498,836.12	3.67
	イタリア	15,556,110.73	2.78
	ベルギー	11,879,464.00	2.13
	ノルウェー	10,192,300.52	1.82
	フィンランド	9,944,674.08	1.78
	スウェーデン	9,080,938.07	1.62
	ポルトガル	8,217,459.40	1.47
	オーストリア	7,743,165.87	1.39
	アラブ首長国連邦	7,603,356.54	1.36
	マルタ	7,336,023.30	1.31
	ルクセンブルグ	5,895,137.60	1.05
小計		551,193,837.73	98.62
投資信託	ルクセンブルグ	3,420,741.95	0.61
	アイルランド	198,320.00	0.04
小計		3,619,061.95	0.65
合計		554,812,899.68	99.27
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,090,515.97	0.73
総計（純資産総額）		558,903,415.65 （約73,373百万円）	100.00

（グレーター・チャイナ（米ドル））

（2018年2月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
株式	中国	617,557,282.29	65.56
	香港	218,259,846.58	23.17
	台湾	50,988,176.56	5.41
合計		886,805,305.43	94.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		55,130,663.83	5.85
総計（純資産総額）		941,935,969.26 （約101,136百万円）	100.00

（スモール・キャップスUSA（米ドル））

（2018年2月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
株式	アメリカ合衆国	39,829,866.35	89.89
	イスラエル	1,616,078.25	3.65
	イギリス	859,304.00	1.94
	バミューダ	557,808.39	1.26
	オランダ	351,017.15	0.79
	ジャージー	248,593.35	0.56
小計		43,462,667.49	98.09
投資信託	アイルランド	618,830.00	1.40
合計		44,081,497.49	99.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		228,112.02	0.51
総計（純資産総額）		44,309,609.51 （約4,758百万円）	100.00

（USAマルチ・ストラテジー（米ドル））

（2018年2月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
株式	アメリカ合衆国	74,027,357.07	94.17
	バミューダ	928,829.50	1.18
	アイルランド	884,364.20	1.12
	イギリス	577,873.30	0.74
	中国	551,269.00	0.70
	シンガポール	381,027.16	0.48
	オランダ	257,723.66	0.33
	スイス	245,703.12	0.31
	カナダ	123,750.02	0.16
	パナマ	49,900.99	0.06
合計		78,027,798.02	99.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		586,250.97	0.75
総計（純資産総額）		78,614,048.99 （約8,441百万円）	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（アジア・コンサンプション（米ドル））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数／数量 (1,000)	米ドル				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	中国	株式	ヘルスケア・ 社会福祉	371.602	6.00	2,231,023.57	36.70	13,637,793.40	8.67
2	TENCENT HLDGS LIMI HKD0.00002	中国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ＩＴサービス	186.000	10.13	1,884,967.01	55.22	10,270,951.92	6.53
3	ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD - ADR	中国	株式	その他サービス業	53.303	90.05	4,799,923.20	188.26	10,034,822.78	6.38
4	LG HOUSEHOLD&HEALT KRW5000	韓国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	8.192	488.28	3,999,980.68	1,015.79	8,321,359.30	5.29
5	BRILLIANCE CHINA USD0.01	香港	株式	車両	3,050.000	1.71	5,216,321.63	2.70	8,222,337.21	5.22
6	ITC INR1	インド	株式	タバコ・ アルコール飲料	1,718.525	3.37	5,799,653.42	4.06	6,979,697.39	4.43
7	HDFC BANK INR2	インド	株式	銀行・他の金融機 関	236.011	14.15	3,340,384.49	28.87	6,814,157.62	4.33
8	MARUTI UDYOG INR5	インド	株式	車両	49.225	43.61	2,146,771.90	135.63	6,676,187.77	4.24
9	LT GROUP INC PHP1	フィリピン	株式	タバコ・ アルコール飲料	13,701.000	0.48	6,534,631.46	0.44	6,037,595.02	3.84
10	GUDANG GARAM (PERUS IDR500	インドネシア	株式	タバコ・ アルコール飲料	976.400	4.99	4,868,537.01	5.80	5,663,737.28	3.60
11	YIHAI INTERNATIONA USD0.00001	中国	株式	宿泊・外食産業・ レジャー施設	3,703.000	0.76	2,805,239.92	1.34	4,977,169.62	3.16
12	NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	中国	株式	ヘルスケア・ 社会福祉	53.500	65.67	3,513,461.39	90.10	4,820,350.00	3.06
13	TATA MOTORS LTD. INR 2	インド	株式	車両	752.252	7.89	5,935,797.70	5.67	4,263,837.19	2.71
14	GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	香港	株式	建材・建設業	470.000	5.98	2,809,950.41	8.75	4,113,404.50	2.61
15	BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS'A	中国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ＩＴサービス	15.800	182.74	2,887,363.42	250.46	3,957,268.00	2.51
16	PHILIPPINE SEVEN PHP1	フィリピン	株式	小売・百貨店	1,489.042	1.38	2,048,307.41	2.25	3,345,198.03	2.13
17	GREE ELEC APPLICAN 'A'CNY1	中国	株式	電子機器・部品	391.641	5.83	2,282,480.09	8.16	3,197,082.01	2.03
18	MAHINDRA &MAHINDRA INR5	インド	株式	車両	280.830	10.39	2,916,828.82	11.16	3,134,271.08	1.99
19	MARICO LTD INR1	インド	株式	食品・清涼飲料	659.125	1.40	923,059.45	4.72	3,112,310.28	1.98
20	JARDINE CYCLE & CA SGD1	シンガポール	株式	車両	109.788	26.73	2,935,081.71	28.09	3,084,286.87	1.96
21	MIDEA GROUP CO LTD CNY1	中国	株式	電子機器・部品	344.900	5.51	1,902,088.53	8.68	2,993,091.44	1.90
22	KWEICHOW MOUTAI CO LTD - A	中国	株式	タバコ・ アルコール飲料	22.151	65.66	1,454,435.94	114.60	2,538,409.45	1.61
23	LI NING CO LTD HKD0.1	香港	株式	小売・百貨店	2,726.000	0.79	2,156,923.06	0.92	2,507,675.50	1.59
24	NIEN MADE ENTERPRI TWD10	台湾	株式	総合商社	244.000	10.02	2,444,831.16	9.86	2,406,946.28	1.53
25	YIBIN WULIANGYE 'A'CNY1	中国	株式	タバコ・ アルコール飲料	200.555	7.50	1,503,177.41	11.73	2,352,688.79	1.49
26	MGM CHINA HLDGS LT HKD1	マカオ	株式	宿泊・外食産業・ レジャー施設	694.800	2.03	1,413,839.18	2.94	2,046,179.50	1.30
27	ZHEJIANG SUPOR COO 'A'CNY1	中国	株式	電子機器・部品	274.872	5.86	1,610,474.31	6.93	1,905,264.07	1.21
28	PRESIDENT CHAIN ST TWD10	台湾	株式	小売・百貨店	188.000	6.60	1,239,902.26	10.09	1,896,388.14	1.20
29	I / MONGOLIA YILI IN 'A'CNY1	中国	株式	総合商社	369.701	4.50	1,663,954.63	5.12	1,894,630.05	1.20
30	TEMPO SCAN PACIFIC IDR50	インドネシア	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	15,300.323	0.30	4,575,454.76	0.12	1,808,417.09	1.15

（オーストラリア（豪ドル））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数 / 数量 (1,000)	豪ドル				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	WESTPAC BKG CORP NPV	オーストラリア	株式	銀行・他の金融機関	549.369	28.96	15,909,885.25	30.77	16,904,084.13	9.73
2	CMNLTH BK OF AUST NPV	オーストラリア	株式	銀行・他の金融機関	206.288	68.46	14,123,018.40	76.39	15,758,340.32	9.07
3	INSURANCE AUST GRP NPV	オーストラリア	株式	保険会社	1,464.317	5.60	8,194,223.44	8.20	12,007,399.40	6.91
4	WOOLWORTHS GRP LTD NPV	オーストラリア	株式	小売・百貨店	371.199	25.18	9,345,628.41	27.61	10,248,804.39	5.90
5	SUNCORP GROUP	オーストラリア	株式	金融・投資・ 多角化企業	693.017	13.35	9,253,032.66	13.56	9,397,310.52	5.41
6	AUST & NZ BANK GRP NPV	オーストラリア	株式	銀行・他の金融機関	304.479	25.12	7,648,191.98	29.05	8,845,114.95	5.09
7	JAMES HARDIE ID PLC CUFS EURO.5	アイルランド	株式	建材・建設業	369.928	15.95	5,900,834.91	22.85	8,452,854.80	4.86
8	OIL SEARCH LTD PGK0.10	バブア ニューギニア	株式	石油	1,119.148	7.18	8,036,792.33	7.55	8,449,567.40	4.86
9	AMP LIMITED NPV (POST RECON)	オーストラリア	株式	保険会社	1,574.626	5.28	8,319,862.11	5.29	8,329,771.54	4.79
10	BHP BILLITON LTD NPV	オーストラリア	株式	鉱業・石炭・鋼鉄	272.421	23.71	6,458,933.32	30.50	8,308,840.50	4.78
11	TABCORP HLDGS LTD NPV	オーストラリア	株式	宿泊・外食産業・ レジャー施設	1,760.658	4.43	7,797,805.61	4.62	8,134,239.96	4.68
12	BRAMBLES LTD NPV	オーストラリア	株式	包装産業	794.603	9.35	7,433,005.82	9.60	7,628,188.80	4.39
13	LINK ADMINISTRATIO NPV	オーストラリア	株式	金融・投資・ 多角化企業	830.535	7.10	5,900,148.71	8.57	7,117,684.95	4.10
14	CALTEX AUSTRALIA NPV	オーストラリア	株式	石油	200.430	31.69	6,352,271.66	35.17	7,049,123.10	4.06
15	SANTOS LIMITED NPV	オーストラリア	株式	石油	1,329.639	3.97	5,275,779.67	5.04	6,701,380.56	3.86
16	RIO TINTO LIMITED NPV	オーストラリア	株式	非鉄金属	77.186	64.50	4,978,261.06	81.16	6,264,415.76	3.60
17	NATL AUSTRALIA BK NPV	オーストラリア	株式	銀行・他の金融機関	173.551	26.83	4,655,882.99	30.18	5,237,769.18	3.01
18	WESFARMERS LTD NPV	オーストラリア	株式	金融・投資・ 多角化企業	118.360	40.15	4,752,441.18	41.33	4,891,818.80	2.81
19	AGL ENERGY NPV	オーストラリア	株式	エネルギー・水道	178.106	14.93	2,659,678.33	21.86	3,893,397.16	2.24
20	RESMED INC CDI COM USDO.004	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	298.413	9.36	2,792,906.72	12.30	3,670,479.90	2.11
21	TELSTRA CORP NPV	オーストラリア	株式	電気通信	426.483	5.18	2,209,157.79	3.35	1,428,718.05	0.82

（ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数／数量 (1,000)	ユーロ				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	SAP AG ORD NPV	ドイツ	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	302.152	67.11	20,276,273.78	86.20	26,045,502.40	4.00
2	LVMH MOET HENNESSY EURO.30	フランス	株式	繊維・衣料・革製品	89.282	207.55	18,530,499.48	246.50	22,008,013.00	3.38
3	ASML HOLDING NV EURO.09	オランダ	株式	電子機器・半導体	119.628	158.43	18,952,207.97	161.30	19,295,996.40	2.96
4	KBC GROUP NV NPV	ベルギー	株式	銀行・ その他の金融機関	231.324	61.38	14,197,894.91	77.30	17,881,345.20	2.74
5	ENEL EUR1	イタリア	株式	エネルギー・水道	3,537.264	4.45	15,737,919.86	4.78	16,904,584.66	2.59
6	DANONE EURO.25	フランス	株式	食品・清涼飲料	247.501	68.08	16,849,079.93	65.75	16,273,190.75	2.50
7	AMADEUS IT GROUP EURO.01	スペイン	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	268.013	35.75	9,582,704.24	60.56	16,230,867.28	2.49
8	SAMPO OYJ SER'A'NPV	フィンランド	株式	保険会社	344.140	37.73	12,983,760.41	46.64	16,050,689.60	2.46
9	BASF SE NPV	ドイツ	株式	化学	182.690	86.39	15,782,928.59	86.41	15,786,242.90	2.42
10	HEINEKEN NV EUR1.60	オランダ	株式	タバコ・アルコール飲料	180.678	88.72	16,029,165.07	85.54	15,455,196.12	2.37
11	AXA EUR2.29	フランス	株式	保険会社	588.655	27.18	16,001,098.70	25.86	15,222,618.30	2.34
12	SAFRAN EURO.20	フランス	株式	電気通信	166.210	87.26	14,502,761.88	90.90	15,108,489.00	2.32
13	PERNOD RICARD EUR1.55	フランス	株式	タバコ・アルコール飲料	111.783	102.21	11,424,896.92	135.00	15,090,705.00	2.32
14	LEGRAND SA EUR4	フランス	株式	電子機器・部品	229.667	57.01	13,092,581.31	64.54	14,822,708.18	2.27
15	ROYAL DUTCH SHELL PLC 'A'SHS EURO.07	オランダ	株式	石油	552.700	28.36	15,673,340.16	26.21	14,486,267.00	2.22
16	L'OREAL EURO.20	フランス	株式	医薬品・化粧品・医療用品	80.709	171.34	13,828,417.98	177.05	14,289,528.45	2.19
17	INTESA SANPAOLO	イタリア	株式	銀行・ その他の金融機関	4,566.537	3.16	14,445,847.18	3.10	14,137,998.55	2.17
18	ERSTE GROUP BK AG NPV	オーストリア	株式	銀行・ その他の金融機関	333.494	36.24	12,086,109.71	41.91	13,976,733.54	2.14
19	UNITED INTERNET AG NPV (REGD)	ドイツ	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	240.542	49.39	11,879,813.69	55.96	13,460,730.32	2.07
20	ABN AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	オランダ	株式	銀行・ その他の金融機関	518.265	23.79	12,327,581.07	25.60	13,267,584.00	2.04
21	RELX NV EURO.07	オランダ	株式	グラフィック・出版・印刷媒体	785.928	15.43	12,129,976.26	16.85	13,242,886.80	2.03
22	FAURECIA EUR7	フランス	株式	車両	171.167	63.38	10,848,229.23	69.28	11,858,449.76	1.82
23	TOTAL EUR2.5	フランス	株式	石油	251.522	43.46	10,930,941.68	46.97	11,813,988.34	1.81
24	DEUTSCHE WOHNEN AG NPV (BR)	ドイツ	株式	不動産	336.608	18.00	6,059,392.81	33.95	11,427,841.60	1.75
25	BAYER AG NPV (REGD)	ドイツ	株式	化学	117.974	102.64	12,108,637.85	96.23	11,352,638.02	1.74
26	ASR NEDERLAND N.V. EURO.16	オランダ	株式	保険会社	305.204	25.02	7,636,235.53	36.94	11,274,235.76	1.73
27	AIRBUS GROUP NV EUR1	フランス	株式	航空宇宙産業	112.720	99.29	11,192,180.56	98.34	11,084,884.80	1.70
28	FRESENIUS MED CARE NPV	ドイツ	株式	医薬品・化粧品・医療用品	126.152	67.92	8,567,822.91	87.10	10,987,839.20	1.69
29	GALP ENERGIA EUR1 - B	ポルトガル	株式	石油	738.727	13.98	10,325,528.40	14.87	10,984,870.49	1.69
30	DEUTSCHE TELEKOM NPV (REGD)	ドイツ	株式	電気通信	818.377	14.53	11,892,737.34	13.26	10,851,679.02	1.66

（ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数 / 数量 (1,000)	ユーロ				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	LVMH MOET HENNESSY EURO.30	フランス	株式	繊維・衣料・革製品	87.064	194.78	16,957,971.11	246.50	21,461,276.00	3.84
2	ROYAL DUTCH SHELL 'B' SHS EURO.07 (UK LIST)	オランダ	株式	石油	744.363	27.11	20,178,654.99	26.22	19,517,610.12	3.49
3	NOVARTIS AG CHFO.50 (REGD)	スイス	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	284.108	71.35	20,270,290.16	68.68	19,511,885.64	3.49
4	RECKITT BENCK GRP ORD GBPO.10	イギリス	株式	各種消費財	285.470	61.85	17,656,956.20	65.25	18,627,491.76	3.33
5	AMADEUS IT GROUP EURO.01	スペイン	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	229.436	37.50	8,603,690.00	60.56	13,894,644.16	2.49
6	DIAGEO ORD GBPO.28 101 / 108	イギリス	株式	タバコ・ アルコール飲料	465.442	28.68	13,347,257.57	27.79	12,935,028.73	2.31
7	PRUDENTIAL ORD GBPO.05	イギリス	株式	保険会社	610.625	20.73	12,660,326.49	20.68	12,627,315.59	2.26
8	SAFRAN EURO.20	フランス	株式	電気通信	138.394	86.00	11,901,895.58	90.90	12,580,014.60	2.25
9	DANONE EURO.25	フランス	株式	食品・清涼飲料	181.781	63.65	11,569,762.43	65.75	11,952,100.75	2.14
10	KBC GROUP NV NPV	ベルギー	株式	銀行・ その他金融機関	153.680	69.27	10,644,824.79	77.30	11,879,464.00	2.13
11	DANSKE BANK A / S DKK10	デンマーク	株式	銀行・ その他金融機関	359.055	23.96	8,601,339.67	33.07	11,872,505.15	2.12
12	DEUTSCHE POST AG NPV (REGD)	ドイツ	株式	運輸	310.818	35.22	10,946,253.11	37.64	11,699,189.52	2.09
13	SAP AG ORD NPV	ドイツ	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	129.312	63.75	8,243,542.35	86.20	11,146,694.40	1.99
14	AMAZON COM INC COM USDO.01	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	8.980	895.43	8,040,988.19	1,240.07	11,135,818.47	1.99
15	NOVO - NORDISK AS DKK0.2 SER' B'	デンマーク	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	257.842	33.65	8,675,095.20	42.52	10,963,719.38	1.96
16	RELX NV EURO.07	オランダ	株式	グラフィック・ 出版・印刷媒体	639.706	15.44	9,874,791.11	16.85	10,779,046.10	1.93
17	SIKA AG CHFO.60 (BR)	スイス	株式	化学	1.575	4,564.05	7,188,372.33	6,749.78	10,630,902.83	1.90
18	EIFFAGE EUR4	フランス	株式	建材・建設業	117.951	89.53	10,560,531.64	89.10	10,509,434.10	1.88
19	JULIUS BAER GRUPPE CHFO.02 (REGD)	スイス	株式	銀行・ その他金融機関	196.441	52.08	10,230,811.97	53.44	10,498,393.38	1.88
20	COVESTRO AG NPV	ドイツ	株式	化学	112.067	94.15	10,551,642.23	93.34	10,460,333.78	1.87
21	ABN AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	オランダ	株式	銀行・ その他金融機関	408.046	23.61	9,635,329.43	25.60	10,445,977.60	1.87
22	STATOIL ASA NOK2.50	ノルウェー	株式	石油	537.969	18.53	9,967,404.28	18.95	10,192,300.52	1.82
23	SAMPO OYJ SER' A' NPV	フィンランド	株式	保険会社	213.222	30.15	6,427,967.50	46.64	9,944,674.08	1.78
24	ASR NEDERLAND N.V. EURO.16	オランダ	株式	保険会社	268.206	26.97	7,233,619.19	36.94	9,907,529.64	1.77
25	AXA EUR2.29	フランス	株式	保険会社	369.935	27.07	10,013,574.56	25.86	9,566,519.10	1.71
26	ADOBE SYSTEMS INC COM USDO.0001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	54.798	160.46	8,793,025.78	171.47	9,396,060.95	1.68
27	PERNOD RICARD EUR1.55	フランス	株式	タバコ・ アルコール飲料	68.493	106.75	7,311,773.53	135.00	9,246,555.00	1.65
28	NORDEA BANK AB ORD NPV (SEK QUOTE)	スウェーデン	株式	銀行・ その他金融機関	970.459	9.72	9,436,745.34	9.36	9,080,938.07	1.62
29	L'OREAL EURO.20	フランス	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	49.952	175.02	8,742,442.02	177.05	8,844,001.60	1.58
30	LONDON STOCK EXCH ORD GBPO.06918604	イギリス	株式	金融・投資・ 多角化企業	191.985	43.93	8,433,073.78	45.50	8,736,218.36	1.56

（グレーター・チャイナ（米ドル））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数 / 数量 (1,000)	米ドル				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	中国	株式	ヘルスケア・社会福祉	2,497.634	10.75	26,856,316.18	36.70	91,663,167.80	9.73
2	ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD - ADR	中国	株式	その他サービス業	480.839	146.32	70,354,462.45	188.26	90,522,750.14	9.61
3	TENCENT HLDGS LIM1 HKD0.00002	中国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	1,624.600	20.66	33,559,459.75	55.22	89,710,690.79	9.52
4	PING AN INSURANCE 'H' CNY1	中国	株式	保険会社	7,059.300	6.04	42,672,418.77	10.66	75,266,369.64	7.99
5	TAIWAN SEMICON MAN TWD10	台湾	株式	電子機器・半導体	5,112.673	3.54	18,074,667.61	8.43	43,079,158.04	4.57
6	SHN INTL HLDGS HKD1	香港	株式	金融・投資・多角化企業	18,888.409	1.16	21,903,188.41	2.06	38,902,132.17	4.13
7	NETEASE INC ADR REP 25 COM USDO.0001	中国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	111.100	249.06	27,670,993.54	296.31	32,920,041.00	3.49
8	BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS'A	中国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	109.100	208.55	22,753,054.16	250.46	27,325,186.00	2.90
9	ANHUI GUJING DISTL 'B' CNY1	中国	株式	タバコ・アルコール飲料	4,949.038	0.93	4,617,546.99	5.39	26,696,357.34	2.83
10	CSPC PHARMACEUTICA HKD0.10	香港	株式	医薬品・化粧品・医療用品	9,972.000	1.15	11,501,498.36	2.31	23,035,290.07	2.45
11	SSY GROUP LIMITED HKD0.02	香港	株式	医薬品・化粧品・医療用品	30,055.066	0.28	8,287,155.26	0.76	22,809,571.17	2.42
12	CHINA CONST BK 'H' CNY1	中国	株式	銀行・その他金融機関	19,315.450	0.72	13,816,956.89	1.04	20,112,934.01	2.14
13	INDUSTRIAL & COM B 'H' CNY1	中国	株式	銀行・その他金融機関	22,803.810	0.59	13,440,061.79	0.86	19,695,504.02	2.09
14	FAR EAST HORIZON L HKD0.01	香港	株式	金融・投資・多角化企業	19,011.000	0.88	16,776,339.93	1.01	19,188,677.44	2.04
15	CHINA MERCHANTS BK 'H' CNY1	中国	株式	銀行・その他金融機関	4,319.080	3.21	13,844,676.99	4.22	18,237,936.60	1.94
16	NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	中国	株式	ヘルスケア・社会福祉	182.900	79.93	14,619,053.75	90.10	16,479,290.00	1.75
17	CHINASOFT INTL LTD HKD0.05 (POST B / L CHANGE)	中国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	21,372.000	0.43	9,232,611.32	0.73	15,673,646.49	1.66
18	SHENZHEN INVESTMEN HKD0.05	香港	株式	不動産	35,547.104	0.43	15,423,433.14	0.42	14,851,316.96	1.58
19	YUM CHINA HLDGS IN COM USDO.01	中国	株式	宿泊・外食産業・レジャー施設	332.253	37.36	12,413,520.22	43.47	14,443,037.91	1.53
20	SINO BIOPHARMACEUTI HKD0.025	香港	株式	医薬品・化粧品・医療用品	7,120.000	0.51	3,624,776.60	1.89	13,481,592.22	1.43
21	KINGSOFT CORP USDO.0005	中国	株式	インターネット・ソフトウェア・ITサービス	3,646.000	2.70	9,827,657.57	3.30	12,041,766.49	1.28
22	CHINA RES LAND HKD0.10	香港	株式	不動産	3,370.000	2.13	7,164,740.15	3.57	12,034,407.21	1.28
23	CTRIIP.COM INTL LTD ADS EA REP 0.25 ORD USDO.01	中国	株式	宿泊・外食産業・レジャー施設	255.700	52.85	13,513,035.05	46.48	11,884,936.00	1.26
24	JIANGSU HENGRIU1 ME 'A' CNY1	中国	株式	医薬品・化粧品・医療用品	810.332	8.21	6,656,678.92	11.45	9,275,562.75	0.98
25	SUN HUNG KAI PROP NPV	香港	株式	不動産	535.000	14.27	7,633,735.28	16.70	8,933,926.17	0.95
26	COUNTRY GARDEN HLD HKD0.10	香港	株式	不動産	4,564.000	1.42	6,484,125.91	1.80	8,210,342.61	0.87
27	HNA INFRASTRUCTURE 'H' CNY1	中国	株式	運輸	7,390.100	0.69	5,132,818.25	1.07	7,931,267.37	0.84
28	ADVANCED SEMICONDT TWD10 (ASE)	台湾	株式	電子機器・半導体	5,809.000	1.22	7,067,947.62	1.36	7,909,018.52	0.84
29	GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	香港	株式	建材・建設業	883.000	8.45	7,460,133.73	8.75	7,727,949.31	0.82
30	CHN INTL CAP (HK) CNY1 H	中国	株式	金融・投資・多角化企業	3,940.400	1.75	6,889,165.81	1.96	7,712,799.92	0.82

（スモール・キャップスU S A（米ドル））

（2018年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数 / 数量 (1,000)	米ドル				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	電子機器・半導体	8.113	47.46	385,051.24	129.80	1,053,067.40	2.38
2	CALLIDUS SOFTWARE COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	28.687	18.50	530,824.57	35.90	1,029,863.30	2.32
3	WIX.COM LTD COM ILS0.01	イスラエル	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	13.185	26.15	344,756.33	75.05	989,534.25	2.23
4	VARONIS SYSTEMS IN COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	15.982	32.12	513,359.62	56.15	897,389.30	2.03
5	ABIOMED INC COM	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	3.285	86.44	283,958.60	268.18	880,971.30	1.99
6	8X8 INC NEW COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	電子機器・半導体	45.326	9.64	436,746.69	18.25	827,199.50	1.87
7	MULESOFT INC COM USD0.00025 CL A	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	25.648	22.87	586,619.33	30.88	792,010.24	1.79
8	SUMMIT MATERIALS CL A COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	機械工学 / 産業設備	23.557	20.96	493,680.21	31.63	745,107.91	1.68
9	BOISE CASCADE COMP COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	林業・紙製品・ 林製品	18.152	26.01	472,175.31	40.30	731,525.60	1.65
10	CHEGG INC COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	36.732	15.91	584,366.11	19.91	731,334.12	1.65
11	PROOFPOINT INC COM USD0.0001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	6.718	25.00	167,969.63	107.17	719,968.06	1.62
12	ALTERYX INC COM USD0.0001 CL A	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	20.845	27.78	579,136.47	34.19	712,690.55	1.61
13	CAVIUM INC USD0.001	アメリカ合衆国	株式	電子機器・半導体	7.923	52.89	419,078.43	89.04	705,463.92	1.59
14	EMCOR GROUP INC COM	アメリカ合衆国	株式	建材・建設業	8.652	35.44	306,633.20	76.31	660,234.12	1.49
15	LIGAND PHARM INC 'B' COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	4.240	91.19	386,654.26	151.89	644,013.60	1.45
16	TELADOC INC COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	ヘルスケア・ 社会福祉	15.981	33.56	536,379.87	40.10	640,838.10	1.45
17	GRAND CANYON EDUCA COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	6.448	46.16	297,629.52	98.15	632,871.20	1.43
18	WEBSTER FINL CORP CONN COM	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	11.544	28.80	332,438.61	54.58	630,071.52	1.42
19	ORBOTECH ORD ILS0.14	イスラエル	株式	コンピューター・ ハードウェア / ネットワーク	11.400	53.39	608,617.59	54.96	626,544.00	1.41
20	UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND - USD - S - DIST	アイルランド	投資 信託	投資信託	0.062	10,000.00	618,830.00	10,000.00	618,830.00	1.40
21	MIMECAST LIMITED COM USD0.012	イギリス	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	17.800	27.47	488,970.14	34.74	618,372.00	1.40
22	PAYCOM SOFTWARE IN COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	5.908	66.39	392,240.86	98.92	584,419.36	1.32
23	KADANT INC COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	機械工学 / 産業設備	6.119	100.19	613,046.90	95.40	583,752.60	1.32
24	WERNER ENTERPRISES COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	運輸	15.554	36.18	562,704.01	37.25	579,386.50	1.31
25	EXACT SCIENCES CORP COM	アメリカ合衆国	株式	バイオ テクノロジー	12.948	14.42	186,737.93	44.61	577,610.28	1.30
26	OLLIES BARGAIN OUT COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	9.499	20.68	196,445.84	59.35	563,765.65	1.27
27	CHILDRENS PLACE IN COM USD0.10	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	3.925	70.11	275,162.87	142.30	558,527.50	1.26
28	ESSENT GRP LTD COM USD0.015	バミューダ	株式	保険会社	12.371	23.55	291,345.78	45.09	557,808.39	1.26
29	LOGMEIN COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ I T サービス	4.772	94.78	452,278.70	115.55	551,404.60	1.24
30	CENTURY COMMUNITIE COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	建材・建設業	18.445	29.97	552,884.85	29.75	548,738.75	1.24

（ U S A マルチ・ストラテジー（米ドル） ）

（ 2018年 2 月末日現在 ）

順位	銘柄	国・地域名	種類	業種	株数 / 数量 (1,000)	米ドル				投資 比率 (%)
						取得価額		時価		
						単価	金額	単価	金額	
1	AMAZON COM INC COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	1.981	473.31	937,628.98	1,512.45	2,996,163.45	3.81
2	MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ITサービス	23.489	57.83	1,358,360.02	93.77	2,202,563.53	2.80
3	FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL 'A'	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ITサービス	10.836	103.52	1,121,758.34	178.32	1,932,275.52	2.46
4	APPLE INC COM NPV	アメリカ合衆国	株式	コンピューター・ ハードウェア / ネットワーク	9.967	107.23	1,068,739.07	178.12	1,775,322.04	2.26
5	ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ITサービス	1.478	708.37	1,046,970.69	1,103.92	1,631,593.76	2.08
6	VISA INC COM STK USD0.0001	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	12.650	80.55	1,018,951.72	122.94	1,555,191.00	1.98
7	JP MORGAN CHASE & COM USD1	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	13.319	86.89	1,157,333.11	115.50	1,538,344.50	1.96
8	PHILIP MORRIS INTL COM STK NPV 'WI'	アメリカ合衆国	株式	タバコ・ アルコール飲料	11.947	91.51	1,093,285.69	103.55	1,237,111.85	1.57
9	TJX COS INC COM USD1	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	13.583	71.40	969,826.92	82.68	1,123,042.44	1.43
10	JOHNSON & JOHNSON COM USD1	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	8.453	127.77	1,080,036.20	129.88	1,097,875.64	1.40
11	SALESFORCE.COM INC COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ITサービス	9.002	88.46	796,326.94	116.25	1,046,482.50	1.33
12	SYNCHRONY FINANCIA COM USD0.001	アメリカ合衆国	株式	金融・投資・ 多角化企業	28.146	32.59	917,261.75	36.39	1,024,232.94	1.30
13	WELLS FARGO & CO COM USD1 2 / 3	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	16.717	54.04	903,385.79	58.41	976,439.97	1.24
14	MARSH & MCLENNAN COM USD1	アメリカ合衆国	株式	保険会社	11.397	70.42	802,599.84	83.02	946,178.94	1.20
15	UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	ヘルスケア・ 社会福祉	4.137	173.99	719,816.67	226.16	935,623.92	1.19
16	AMER EXPRESS CO COM USD0.20	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	9.208	80.50	741,227.78	97.51	897,872.08	1.14
17	PEPSICO INC CAP USD0.016666	アメリカ合衆国	株式	食品・清涼飲料	7.697	96.92	745,993.11	109.73	844,591.81	1.07
18	HOME DEPOT INC COM USD0.05	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	4.550	117.54	534,825.78	182.27	829,328.50	1.05
19	DOLLAR GENERAL CP COM USD0.875	アメリカ合衆国	株式	小売・百貨店	8.099	94.23	763,196.46	94.59	766,084.41	0.97
20	ADOBE SYSTEMS INC COM USD0.0001	アメリカ合衆国	株式	インターネット・ ソフトウェア・ ITサービス	3.589	131.56	472,173.87	209.13	750,567.57	0.95
21	MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	アメリカ合衆国	株式	電子機器・半導体	15.042	23.22	349,314.60	48.81	734,200.02	0.93
22	ELI LILLY AND CO COM NPV	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	9.486	79.00	749,388.11	77.02	730,611.72	0.93
23	SIMON PROP GROUP COM USD0.0001	アメリカ合衆国	株式	不動産	4.562	175.07	798,664.09	153.51	700,312.62	0.89
24	ALLERGAN PLC COM USD0.0001	アメリカ合衆国	株式	医薬品・化粧品・ 医療用品	4.505	243.42	1,096,629.62	154.22	694,761.10	0.88
25	MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	アメリカ合衆国	株式	銀行・他の金融機関	3.860	111.31	429,664.58	175.76	678,433.60	0.86
26	GARDNER DENVER HLD COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	金融・投資・ 多角化企業	19.700	26.21	516,361.42	32.01	630,597.00	0.80
27	UNION PACIFIC CORP COM USD2.50	アメリカ合衆国	株式	運輸	4.839	133.49	645,947.84	130.25	630,279.75	0.80
28	BOOKING HLDGS INC COM USD0.008	アメリカ合衆国	株式	金融・投資・ 多角化企業	0.309	1,926.58	595,313.69	2,034.04	628,518.36	0.80
29	METLIFE INC COM USD0.01	アメリカ合衆国	株式	保険会社	13.536	45.21	612,012.98	46.19	625,227.84	0.80
30	WESTERN DIGITAL CORP COM	アメリカ合衆国	株式	コンピューター・ ハードウェア / ネットワーク	7.157	68.97	493,582.54	87.04	622,945.28	0.79

【投資不動産物件】

該当事項なし

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記会計年度末および2018年２月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（アジア・コンサンプション（米ドル））

		純資産総額		１口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		23,230.42	2,494	B	37.24	3,998
第20会計年度末 （2009年11月30日）		70,710.78	7,592	（米ドル）P	79.75	8,563
第21会計年度末 （2010年11月30日）		566,858.02	60,864	（米ドル）P	97.82	10,503
第22会計年度末 （2011年11月30日）		503,856.34	54,099	（米ドル）P	91.66	9,842
第23会計年度末 （2012年11月30日）		480,776.80	51,621	（米ドル）P	106.39	11,423
第24会計年度末 （2013年11月30日）		432,050.94	46,389	P	109.07	11,711
第25会計年度末 （2014年11月30日）		346,575.03	37,212	P	110.44	11,858
第26会計年度末 （2015年11月30日）		238,731.56	25,633	P	97.23	10,440
第27会計年度末 （2016年11月30日）		146,170.80	15,694	P	98.47	10,573
第28会計年度末 （2017年11月30日）		159,570.12	17,133	P	138.68	14,890
2017年	3月末日	138,255.16	14,844	P	107.92	11,587
	4月末日	146,297.45	15,708	P	112.58	12,088
	5月末日	160,324.61	17,214	P	118.56	12,730
	6月末日	167,308.16	17,964	P	120.87	12,978
	7月末日	174,909.58	18,780	P	128.31	13,777
	8月末日	178,919.97	19,211	P	129.37	13,890
	9月末日	160,137.03	17,194	P	130.73	14,036
	10月末日	161,922.78	17,386	P	134.26	14,415
	11月末日	159,570.12	17,133	P	138.68	14,890
	12月末日	176,763.59	18,979	P	143.57	15,415
2018年	1月末日	179,661.85	19,290	P	149.95	16,100
	2月末日	157,386.96	16,899	P	145.47	15,619

（注１）2008年12月8日付でクラスB受益証券はクラスP受益証券に名称が変更された。以下同じ。

（注２）2008年４月以降の各取引に使用された１口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある（財務書類に対する注記１参照）。以下同じ。

（注３）「１口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

（オーストラリア（豪ドル））

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千豪ドル	百万円		豪ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		118,924.58	9,949	B	502.54	42,042
第20会計年度末 （2009年11月30日）		189,713.60	15,871	P	681.54	57,018
第21会計年度末 （2010年11月30日）		686,490.94	57,432	P	644.31	53,903
第22会計年度末 （2011年11月30日）		532,802.51	44,574	P	594.64	49,748
第23会計年度末 （2012年11月30日）		457,707.42	38,292	P	686.85	57,462
第24会計年度末 （2013年11月30日）		436,743.20	36,538	P	887.14	74,218
第25会計年度末 （2014年11月30日）		361,726.66	30,262	P	890.15	74,470
第26会計年度末 （2015年11月30日）		363,501.10	30,411	P	874.91	73,195
第27会計年度末 （2016年11月30日）		275,971.33	23,088	P	894.10	74,800
第28会計年度末 （2017年11月30日）		187,510.53	15,687	P	999.73	83,637
2017年	3月末日	242,887.34	20,320	P	973.31	81,427
	4月末日	244,044.84	20,417	P	986.30	82,514
	5月末日	229,230.10	19,177	P	945.69	79,116
	6月末日	215,175.83	18,002	P	948.49	79,351
	7月末日	184,842.03	15,464	P	945.18	79,074
	8月末日	181,815.89	15,211	P	937.22	78,408
	9月末日	178,760.91	14,955	P	937.06	78,394
	10月末日	185,346.61	15,506	P	977.59	81,785
	11月末日	187,510.53	15,687	P	999.73	83,637
	12月末日	186,436.10	15,597	P	1,023.38	85,616
2018年	1月末日	178,436.06	14,928	P	1,014.47	84,871
	2月末日	173,789.25	14,539	P	1,021.75	85,480

（ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ））

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千ユーロ	百万円		ユーロ	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		46,957.86	6,165	B	41.87	5,497
第20会計年度末 （2009年11月30日）		50,650.36	6,649	P	51.85	6,807
第21会計年度末 （2010年11月30日）		41,555.54	5,455	P	54.45	7,148
第22会計年度末 （2011年11月30日）		29,354.25	3,854	P	48.41	6,355
第23会計年度末 （2012年11月30日）		90,769.49	11,916	P	59.89	7,862
第24会計年度末 （2013年11月30日）		90,363.50	11,863	P	73.16	9,604
第25会計年度末 （2014年11月30日）		671,868.83	88,203	P	77.89	10,225
第26会計年度末 （2015年11月30日）		883,004.66	115,921	P	92.98	12,206
第27会計年度末 （2016年11月30日）		666,800.94	87,538	P	83.81	11,003
第28会計年度末 （2017年11月30日）		688,248.23	90,353	P	99.35	13,043
2017年	3月末日	690,652.19	90,669	P	93.37	12,258
	4月末日	702,665.44	92,246	P	96.17	12,625
	5月末日	706,963.97	92,810	P	98.44	12,923
	6月末日	679,156.69	89,160	P	95.69	12,562
	7月末日	674,104.23	88,496	P	95.20	12,498
	8月末日	670,646.47	88,042	P	94.81	12,447
	9月末日	686,040.09	90,063	P	98.56	12,939
	10月末日	694,327.94	91,151	P	101.50	13,325
	11月末日	688,248.23	90,353	P	99.35	13,043
	12月末日	675,411.03	88,668	P	98.58	12,942
2018年	1月末日	681,763.08	89,502	P	100.22	13,157
	2月末日	651,772.89	85,565	P	96.13	12,620

（ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ））

		純資産総額		1口当たりの純資産価格				
		千ユーロ	百万円		ユーロ	円	米ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		382,184.82	50,173	B	329.30	43,231	（米ドル・ヘッジ）P	-
第20会計年度末 （2009年11月30日）		497,963.70	65,373	P	401.32	52,685	（米ドル・ヘッジ）P	-
第21会計年度末 （2010年11月30日）		594,820.94	78,088	P	465.46	61,106	（米ドル・ヘッジ）P	-
第22会計年度末 （2011年11月30日）		344,435.52	45,217	P	420.84	55,248	（米ドル・ヘッジ）P	-
第23会計年度末 （2012年11月30日）		333,929.18	43,838	P	517.29	67,910	（米ドル・ヘッジ）P	-
第24会計年度末 （2013年11月30日）		446,451.94	58,610	P	631.17	82,860	（米ドル・ヘッジ）P	107.37
第25会計年度末 （2014年11月30日）		890,540.74	116,910	P	691.36	90,762	（米ドル・ヘッジ）P	117.24
第26会計年度末 （2015年11月30日）		1,105,120.30	145,080	P	818.58	107,463	（米ドル・ヘッジ）P	137.52
第27会計年度末 （2016年11月30日）		745,976.87	97,932	P	701.10	92,040	（米ドル・ヘッジ）P	118.82
第28会計年度末 （2017年11月30日）		578,752.41	75,979	P	787.54	103,388	（米ドル・ヘッジ）P	135.72
2017年	3月末日	697,772.61	91,604	P	766.12	100,576	（米ドル・ヘッジ）P	130.44
	4月末日	691,776.63	90,816	P	782.43	102,717	（米ドル・ヘッジ）P	133.43
	5月末日	700,051.08	91,903	P	803.33	105,461	（米ドル・ヘッジ）P	137.23
	6月末日	657,619.68	86,332	P	775.12	101,758	（米ドル・ヘッジ）P	132.63
	7月末日	626,428.46	82,238	P	766.27	100,596	（米ドル・ヘッジ）P	131.35
	8月末日	620,398.50	81,446	P	761.84	100,014	（米ドル・ヘッジ）P	130.79
	9月末日	595,901.32	78,230	P	784.19	102,948	（米ドル・ヘッジ）P	134.79
	10月末日	607,393.49	79,739	P	805.43	105,737	（米ドル・ヘッジ）P	138.62
	11月末日	578,752.41	75,979	P	787.54	103,388	（米ドル・ヘッジ）P	135.72
	12月末日	573,924.17	75,345	P	789.58	103,656	（米ドル・ヘッジ）P	136.60
2018年	1月末日	579,628.71	76,094	P	799.92	105,013	（米ドル・ヘッジ）P	138.65
	2月末日	558,903.42	73,373	P	773.58	101,556	（米ドル・ヘッジ）P	134.27

（注）（米ドル・ヘッジ）P 受益証券は、2013年9月9日に1口当たりの純資産価格100米ドルにて運用を開始した。以下同じ。

（グレーター・チャイナ（米ドル））

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		317,159.87	34,053	B	98.36	10,561
第20会計年度末 （2009年11月30日）		1,036,537.36	111,293	（米ドル）P	203.12	21,809
第21会計年度末 （2010年11月30日）		1,482,731.27	159,201	（米ドル）P	226.75	24,346
第22会計年度末 （2011年11月30日）		922,506.09	99,049	（米ドル）P	170.20	18,274
第23会計年度末 （2012年11月30日）		829,813.71	89,097	（米ドル）P	189.30	20,325
第24会計年度末 （2013年11月30日）		864,162.79	92,785	P	234.23	25,149
第25会計年度末 （2014年11月30日）		604,181.80	64,871	P	244.54	26,256
第26会計年度末 （2015年11月30日）		427,903.99	45,944	P	259.14	27,824
第27会計年度末 （2016年11月30日）		388,149.11	41,676	P	279.54	30,014
第28会計年度末 （2017年11月30日）		819,464.44	87,986	P	402.52	43,219
2017年	3月末日	407,772.46	43,783	P	305.89	32,843
	4月末日	421,499.31	45,256	P	316.51	33,984
	5月末日	434,772.87	46,682	P	325.33	34,931
	6月末日	509,964.19	54,755	P	334.31	35,895
	7月末日	561,720.52	60,312	P	362.33	38,903
	8月末日	651,885.11	69,993	P	371.24	39,860
	9月末日	702,117.06	75,386	P	381.35	40,946
	10月末日	817,868.46	87,815	P	390.66	41,945
	11月末日	819,464.44	87,986	P	402.52	43,219
	12月末日	845,544.27	90,786	P	415.69	44,633
2018年	1月末日	946,567.48	101,633	P	463.44	49,760
	2月末日	941,935.97	101,136	P	446.61	47,953

（スモール・キャップスUSA（米ドル））

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		78,929.34	8,475	B	248.59	26,691
第20会計年度末 （2009年11月30日）		91,178.33	9,790	P	321.65	34,536
第21会計年度末 （2010年11月30日）		119,398.11	12,820	P	430.29	46,200
第22会計年度末 （2011年11月30日）		340,917.87	36,604	P	449.34	48,246
第23会計年度末 （2012年11月30日）		321,292.60	34,497	P	487.27	52,318
第24会計年度末 （2013年11月30日）		288,283.87	30,953	P	656.74	70,514
第25会計年度末 （2014年11月30日）		152,743.91	16,400	P	662.66	71,150
第26会計年度末 （2015年11月30日）		122,445.14	13,147	P	665.85	71,492
第27会計年度末 （2016年11月30日）		82,664.02	8,876	P	673.97	72,364
第28会計年度末 （2017年11月30日）		44,009.21	4,725	P	784.18	84,197
2017年	3月末日	79,293.07	8,514	P	711.23	76,365
	4月末日	79,491.47	8,535	P	716.24	76,903
	5月末日	77,611.27	8,333	P	714.68	76,735
	6月末日	45,117.43	4,844	P	725.26	77,871
	7月末日	43,761.92	4,699	P	719.50	77,253
	8月末日	42,625.02	4,577	P	711.28	76,370
	9月末日	43,952.50	4,719	P	744.77	79,966
	10月末日	42,981.76	4,615	P	757.09	81,289
	11月末日	44,009.21	4,725	P	784.18	84,197
	12月末日	43,949.48	4,719	P	787.26	84,528
2018年	1月末日	45,137.72	4,846	P	824.73	88,551
	2月末日	44,309.61	4,758	P	812.08	87,193

（ U S A マルチ・ストラテジー（米ドル） ）

		純資産総額		1口当たりの純資産価格		
		千米ドル	百万円		米ドル	円
第19会計年度末 （2008年11月30日）		1,917,564.12	205,889	B	64.52	6,928
第20会計年度末 （2009年11月30日）		1,783,778.99	191,524	P	80.37	8,629
第21会計年度末 （2010年11月30日）		1,610,611.30	172,931	P	87.55	9,400
第22会計年度末 （2011年11月30日）		1,257,359.98	135,003	P	90.63	9,731
第23会計年度末 （2012年11月30日）		1,179,542.74	126,648	P	101.23	10,869
第24会計年度末 （2013年11月30日）		1,226,855.79	131,728	P	130.66	14,029
第25会計年度末 （2014年11月30日）		505,505.60	54,276	P	149.91	16,096
第26会計年度末 （2015年11月30日）		666,447.95	71,557	P	150.70	16,181
第27会計年度末 （2016年11月30日）		76,070.31	8,168	P	151.39	16,255
第28会計年度末 （2017年11月30日）		80,303.87	8,622	P	189.37	20,333
2017年	3月末日	79,937.76	8,583	P	168.23	18,063
	4月末日	78,399.81	8,418	P	170.10	18,264
	5月末日	78,822.81	8,463	P	173.09	18,585
	6月末日	78,393.05	8,417	P	173.70	18,650
	7月末日	80,005.57	8,590	P	177.35	19,042
	8月末日	78,940.56	8,476	P	177.84	19,095
	9月末日	79,025.08	8,485	P	180.35	19,364
	10月末日	78,056.10	8,381	P	184.19	19,776
	11月末日	80,303.87	8,622	P	189.37	20,333
	12月末日	79,932.15	8,582	P	190.64	20,469
2018年	1月末日	83,012.55	8,913	P	201.43	21,628
	2月末日	78,614.05	8,441	P	195.02	20,939

各サブ・ファンドの受益証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。

同取引所での実質的な取引実績はない。

【分配の推移】

該当事項なし

【収益率の推移】

（アジア・コンサンプション（米ドル））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 54.90%
第20会計年度	（米ドル）P	114.15%
第21会計年度	（米ドル）P	22.66%
第22会計年度	（米ドル）P	- 6.30%
第23会計年度	（米ドル）P	16.07%
第24会計年度	P	2.52%
第25会計年度	P	1.26%
第26会計年度	P	- 11.96%
第27会計年度	P	1.28%
第28会計年度	P	40.83%

（注）「収益率の推移」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

（オーストラリア（豪ドル））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 38.78%
第20会計年度	P	35.62%
第21会計年度	P	- 5.46%
第22会計年度	P	- 7.71%
第23会計年度	P	15.51%
第24会計年度	P	29.16%
第25会計年度	P	0.34%
第26会計年度	P	- 1.71%
第27会計年度	P	2.19%
第28会計年度	P	11.81%

（ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 48.26%
第20会計年度	P	23.84%
第21会計年度	P	5.01%
第22会計年度	P	- 11.09%
第23会計年度	P	23.71%
第24会計年度	P	22.16%
第25会計年度	P	6.47%
第26会計年度	P	19.37%
第27会計年度	P	- 9.86%
第28会計年度	P	18.54%

（ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ））

会計年度	収益率（注）			
第19会計年度	B	- 43.85%	（米ドル・ヘッジ）P	-
第20会計年度	P	21.87%	（米ドル・ヘッジ）P	-
第21会計年度	P	15.98%	（米ドル・ヘッジ）P	-
第22会計年度	P	- 9.59%	（米ドル・ヘッジ）P	-
第23会計年度	P	22.92%	（米ドル・ヘッジ）P	-
第24会計年度	P	22.01%	（米ドル・ヘッジ）P	7.37%
第25会計年度	P	9.54%	（米ドル・ヘッジ）P	9.19%
第26会計年度	P	18.40%	（米ドル・ヘッジ）P	17.30%
第27会計年度	P	- 14.35%	（米ドル・ヘッジ）P	- 13.60%
第28会計年度	P	12.33%	（米ドル・ヘッジ）P	14.22%

（グレーター・チャイナ（米ドル））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 61.45%
第20会計年度	（米ドル）P	106.51%
第21会計年度	（米ドル）P	11.63%
第22会計年度	（米ドル）P	- 24.94%
第23会計年度	（米ドル）P	11.22%
第24会計年度	P	23.73%
第25会計年度	P	4.40%
第26会計年度	P	5.97%
第27会計年度	P	7.87%
第28会計年度	P	43.99%

（スモール・キャップスUSA（米ドル））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 46.90%
第20会計年度	P	29.39%
第21会計年度	P	33.78%
第22会計年度	P	4.43%
第23会計年度	P	8.44%
第24会計年度	P	34.78%
第25会計年度	P	0.90%
第26会計年度	P	0.48%
第27会計年度	P	1.22%
第28会計年度	P	16.35%

（USAマルチ・ストラテジー（米ドル））

会計年度	収益率（注）	
第19会計年度	B	- 39.81%
第20会計年度	P	24.57%
第21会計年度	P	8.93%
第22会計年度	P	3.52%
第23会計年度	P	11.70%
第24会計年度	P	29.07%
第25会計年度	P	14.73%
第26会計年度	P	0.53%
第27会計年度	P	0.46%
第28会計年度	P	25.09%

（注）収益率（％）＝100×（a - b）／b

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格（当該会計年度の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

または運用開始時の発行価格

（４）【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

（アジア・コンサンプション（米ドル））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	228,831.998 （12,886.000）	454,816.558 （0.000）	623,821.105 （12,886.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	（米ドル）P	621,078.282 （38,495.000）	407,440.790 （3,386.000）	837,458.597 （47,995.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	（米ドル）P	5,233,767.824 （132,010.000）	1,566,000.827 （103,655.000）	4,505,225.594 （76,350.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	（米ドル）P	3,303,413.140 （118,634.000）	3,721,023.783 （41,930.000）	4,087,614.951 （153,054.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	（米ドル）P	1,420,330.249 （61,405.000）	1,771,439.062 （35,484.000）	3,736,506.138 （178,975.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	753,124.888 （69,432.000）	1,956,444.668 （113,246.000）	2,533,186.358 （135,161.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	160,622.813 （7,570.000）	855,017.480 （32,878.000）	1,838,791.691 （109,853.000）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	111,595.487 （8,700.000）	662,278.946 （40,025.000）	1,288,108.232 （78,528.000）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	94,630.478 （0.000）	601,702.235 （15,700.000）	781,036.475 （62,828.000）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	347,033.225 （4,397.785）	549,809.551 （37,097.785）	578,260.149 （22,928.000）

（注）上記は日本で販売しているクラスの販売・買戻しおよび発行済口数である。なお、（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数であるが、本邦内において販売会社に外国証券取引口座約款に基づき保管を委託しているファンド証券以外の口数は含まれていない。以下同じ。

（オーストラリア（豪ドル））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	53,596.013 （0.000）	118,801.523 （0.000）	236,648.190 （0.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	P	93,269.978 （0.000）	87,478.385 （0.000）	242,439.783 （0.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	P	52,176.944 （0.000）	66,181.896 （0.000）	228,434.831 （0.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	P	57,443.075 （0.000）	81,175.802 （0.000）	204,702.104 （0.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	P	64,516.716 （1,145.000）	94,015.827 （145.000）	175,202.993 （1,000.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	115,584.760 （2,232.000）	134,006.229 （2,792.000）	156,781.524 （440.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	17,311.040 （57.000）	58,938.086 （205.000）	115,154.478 （292.000）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	18,924.014 （125.000）	47,143.852 （167.000）	86,934.640 （250.000）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	43,190.052 （0.000）	59,081.590 （0.000）	71,043.102 （250.000）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	15,503.118 （450.775）	33,113.399 （0.000）	53,432.821 （700.775）

（ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	41,954.252 （0.000）	837,479.888 （0.000）	1,121,486.107 （0.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	P	124,842.199 （0.000）	269,390.445 （0.000）	976,937.861 （0.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	P	111,896.764 （0.000）	325,706.115 （0.000）	763,128.510 （0.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	P	64,411.535 （0.000）	221,221.515 （0.000）	606,318.530 （0.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	P	222,670.406 （0.000）	278,332.461 （0.000）	550,656.475 （0.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	113,596.736 （0.000）	300,179.534 （0.000）	364,073.677 （0.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	4,938,341.923 （0.000）	555,021.884 （0.000）	4,747,393.716 （4,549.646）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	1,944,643.042 （0.000）	2,748,372.448 （0.000）	3,943,664.310 （4,549.646）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	233,234.153 （0.000）	1,020,377.803 （0.000）	3,156,520.660 （4,549.646）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	155,942.005 （0.000）	643,863.624 （0.000）	2,668,599.041 （4,549.646）

（ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	214,946.527 （275.000）	1,238,941.719 （1,167.000）	1,152,248.667 （2,941.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	P	145,968.477 （526.000）	241,266.532 （0.000）	1,056,950.612 （3,467.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	P	246,387.905 （934.000）	319,017.748 （798.000）	984,320.769 （3,603.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	P	121,155.737 （0.000）	368,101.308 （1,515.000）	737,375.198 （2,088.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	P	53,210.296 （2,970.000）	224,200.149 （1,083.000）	566,385.345 （3,975.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	174,270.311 （0.000）	204,735.369 （3,147.000）	535,920.287 （828.000）
	（米ドル・ヘッジ）P	427,072.025 （0.000）	1,193.816 （0.000）	425,878.209 （0.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	101,850.138 （2,478.000）	151,841.902 （683.000）	485,928.523 （2,623.000）
	（米ドル・ヘッジ）P	345,089.363 （0.000）	315,688.566 （0.000）	455,279.006 （0.000）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	123,660.293 （377.000）	121,064.885 （1,250.000）	488,523.931 （1,750.000）
	（米ドル・ヘッジ）P	218,321.498 （0.000）	312,177.337 （0.000）	361,423.167 （0.000）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	45,197.979 （0.000）	143,909.452 （365.000）	389,812.458 （1,385.000）
	（米ドル・ヘッジ）P	18,983.164 （0.000）	232,763.042 （0.000）	147,643.289 （0.000）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	35,629.432 （0.000）	73,538.740 （0.000）	351,903.150 （1,385.000）
	（米ドル・ヘッジ）P	4,784.267 （0.000）	79,481.416 （0.000）	72,946.140 （0.000）

（グレーター・チャイナ（米ドル））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	1,231,288.354 （6,009.000）	2,447,193.615 （11,778.000）	3,224,607.155 （20,091.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	（米ドル）P	3,972,040.038 （28,658.000）	2,216,241.143 （10,732.000）	4,980,406.050 （38,017.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	（米ドル）P	4,050,534.062 （5,470.000）	2,710,323.466 （16,585.000）	6,320,616.646 （22,902.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	（米ドル）P	1,375,111.990 （18,425.000）	2,530,598.672 （10,265.000）	5,165,129.964 （31,062.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	（米ドル）P	594,024.441 （0.000）	1,805,001.736 （4,070.000）	3,954,152.669 （26,992.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	980,624.477 （570.000）	1,814,295.024 （11,809.000）	3,120,482.122 （15,753.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	245,976.913 （4,590.000）	1,376,737.352 （12,283.000）	1,989,721.683 （8,060.000）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	407,052.379 （27.000）	996,843.278 （5,270.000）	1,399,930.784 （2,817.000）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	110,150.609 （0.000）	444,285.262 （1,300.000）	1,065,796.131 （1,517.000）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	967,280.804 （0.000）	425,528.388 （517.000）	1,607,548.547 （1,000.000）

（注）第21会計年度中に本邦内における発行済口数のうち4,000口が海外の口座に移管された。

（スモール・キャップスU S A（米ドル））

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （2008年11月30日）	B	102,957.630 （20.000）	214,598.181 （0.000）	317,502.758 （570.000）
第20会計年度末 （2009年11月30日）	P	103,492.679 （0.000）	137,528.564 （0.000）	283,466.873 （570.000）
第21会計年度末 （2010年11月30日）	P	275,404.788 （1,330.000）	281,385.941 （1,330.000）	277,485.720 （570.000）
第22会計年度末 （2011年11月30日）	P	932,553.372 （3,072.000）	458,943.265 （790.000）	751,095.827 （2,852.000）
第23会計年度末 （2012年11月30日）	P	317,585.457 （1,471.000）	409,627.357 （1,612.000）	659,053.927 （2,711.000）
第24会計年度末 （2013年11月30日）	P	325,359.444 （1,048.000）	699,237.915 （1,808.000）	285,175.456 （1,951.000）
第25会計年度末 （2014年11月30日）	P	68,792.313 （1,095.000）	141,033.840 （1,401.000）	212,933.929 （1,645.000）
第26会計年度末 （2015年11月30日）	P	82,667.341 （1,230.000）	188,455.352 （1,250.000）	107,145.918 （1,625.000）
第27会計年度末 （2016年11月30日）	P	21,686.049 （0.000）	53,725.928 （570.000）	75,106.039 （1,055.000）
第28会計年度末 （2017年11月30日）	P	11,578.130 （310.000）	36,329.841 （1,110.000）	50,354.328 （255.000）

（ U S A マルチ・ストラテジー（米ドル） ）

		販売口数	買戻し口数	発行済口数
第19会計年度末 （ 2008年11月30日 ）	B	10,309,854.265 （ 390.000 ）	15,606,711.510 （ 0.000 ）	29,492,049.990 （ 22,849.000 ）
第20会計年度末 （ 2009年11月30日 ）	P	7,514,214.901 （ 0.000 ）	14,876,076.828 （ 14,459.000 ）	22,130,188.063 （ 8,390.000 ）
第21会計年度末 （ 2010年11月30日 ）	P	2,692,348.738 （ 4,977.000 ）	22,179,977.066 （ 2,600.000 ）	2,642,559.735 （ 10,767.000 ）
第22会計年度末 （ 2011年11月30日 ）	P	492,217.409 （ 33,792.000 ）	1,219,943.484 （ 8,877.000 ）	1,914,833.660 （ 35,682.000 ）
第23会計年度末 （ 2012年11月30日 ）	P	312,589.590 （ 29,814.000 ）	969,759.529 （ 0.000 ）	1,257,663.721 （ 65,496.000 ）
第24会計年度末 （ 2013年11月30日 ）	P	311,261.412 （ 111,386.000 ）	506,787.054 （ 60,364.000 ）	1,062,138.079 （ 116,518.000 ）
第25会計年度末 （ 2014年11月30日 ）	P	216,757.790 （ 23,717.000 ）	333,538.278 （ 79,372.000 ）	945,357.591 （ 60,863.000 ）
第26会計年度末 （ 2015年11月30日 ）	P	200,408.155 （ 1,000.000 ）	467,714.388 （ 16,452.000 ）	678,051.358 （ 45,411.000 ）
第27会計年度末 （ 2016年11月30日 ）	P	16,536.860 （ 1,720.000 ）	207,810.059 （ 14,634.000 ）	486,778.159 （ 32,497.000 ）
第28会計年度末 （ 2017年11月30日 ）	P	87,396.089 （ 20,918.277 ）	162,285.076 （ 27,721.413 ）	411,889.172 （ 25,693.864 ）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（a）海外における申込（販売）手続等

サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、後記「5 資産管理等の概要、（1）資産の評価」における記載にしたがって決定される。

当初の受益証券発行後、発行価格は、別段の記載がない限り、販売会社の利益になるように、受益証券一口当たり純資産価格にその純資産価格の最大3%の発行手数料を加算した額に基づく。ファンド証券が販売される国で発生することがある税金、手数料およびその他の報酬も請求される。

ファンド証券の申込みは、管理会社、管理事務代行会社、保管受託銀行およびその他の販売会社において、発行価格で受諾される。

適用法令に従い、申込代金の受領を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および購入予定の受益証券クラスの申込通貨以外の通貨による支払いを受領することができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。投資者は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。

受益証券は、地域の実勢市場の基準に従い、貯蓄プラン、支払プランまたは転換プランを通じて販売することもできる。この件についての詳細な情報は、現地の販売会社に要求できる。

サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、遅くとも注文日の翌日から起算して3日後（以下「決済日」という。）までに保管受託銀行に開設したサブ・ファンドの口座に払い込む。

受益証券クラスの通貨の国の銀行が決済日および注文日から決済日までの期間のいかなる日において営業していない場合、または対応する通貨が銀行間決済システムにおいて取引されていない場合、決済は、かかる銀行が営業する翌日、または対応する通貨が決済システムにおいて取引可能になる日の翌日に行われる。

支払事務代行会社の支店は、名義人としての最終投資家に代わり、必要な取引を行う。支払事務代行会社のサービスのための費用は、投資家に課することができる。

管理会社は、その裁量により、全部または一部の現物申込を受諾することができる。この場合、現物で申込みを受けた資産は、特定のサブ・ファンドの投資方針および投資制限に従わなければならない。また、かかる現物での支払いは、管理会社により指名された会計監査人による監査を受ける。発生した費用は関連する投資家が負担する。

記名式受益証券のみを発行する。これは、ファンドの投資者の受益者としての地位ならびに関連するすべての権利および義務が、ファンドの受益者名簿におけるかかる投資者の記載に基づくことを意味している。記名式受益証券から無記名式受益証券への転換を請求することはできない。受益者は、また、記名式受益証券が、クリアストリームやユーロクリアといった公認の外部決済機関を通じて決済される場合があることを考慮すべきである。

すべての発行済受益証券は同一の権利を表章する。ただし、約款においては、特定のサブ・ファンド内に特別の内容を持つ様々な受益証券クラスを発行できると規定している。さらに、すべてのサブ・ファンドまたは受益証券クラスに関し、端数の受益証券の発行も可能である。かかる端数の受益証券は、小数点第3位まで表示される。関係するサブ・ファンドまたは受益証券クラスが清算される場合、端数の受益証券の保有者は、収益の分配または清算による受取金の比例配分を受領する権利が認められる。

（b）日本における申込（販売）手続等

日本においては、有価証券届出書「第一部 証券情報、（7）申込期間」に記載される募集期間中の各日に同書「第一部 証券情報」に従って取扱いが行われる。ファンド証券の申込みは、原則として、

営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に取扱が行われる。この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）を指し、ルクセンブルグの個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、有価証券届出書「第一部 証券情報、（10）払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社（有価証券届出書「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」を参照）において申込を受付けられない場合がある。

販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、当該投資者から当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込書の提出を受ける。販売の単位は、原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付ける。ただし、日本における販売会社は、これと異なる取扱いをする場合がある。詳細については有価証券届出書「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」に照会のこと。

注文は、注文日の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間15時までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格に基づいて処理される。

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

日本における約定日は日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、約定日から起算して4営業日目に、受渡しを行うものとし、投資者は当該払込期日までに、申込金額および申込手数料を支払わなくてはならない。日本国内における申込手数料は、UBS証券の場合、申込金額の3.24%（税込）を上限とする。

販売会社は、ファンド証券の保管を販売会社に委託した投資者の場合、投資者に対して取引報告書を交付する。買付代金の支払は、円貨で支払われる場合、各サブ・ファンドの表示通貨と円貨との換算は、裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また販売会社の応じ得る範囲で投資者の希望する通貨で支払うこともできる。

なお、日本証券業協会の協会員である日本の販売取扱会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等同協会の定める外国証券取引に関する規則中の「外国投資信託受益証券の選別基準」にファンド証券が適合しなくなったときは、ファンド証券の日本における販売を行うことができない。

前記「海外における申込（販売）手続等」の記載は、適宜、日本における申込（販売）手続等にも適用されることがある。

2【買戻し手続等】

（a）海外における買戻し手続等

買戻請求には、管理会社、管理事務代行会社もしくは保管受託銀行または他の授權された販売会社もしくは支払代行会社がこれを受諾する。

資本移動に関する外国為替管理もしくは制限等の法律規定または保管受託銀行の支配の及ばないその他の状況により、買戻請求が提出された国への買戻金額の送金が不可能とならない限り、買い戻されたサブ・ファンドの受益証券の買戻代金は、遅くとも注文日の翌日から起算して3日後（以下「決済日」という。）に支払われる。

受益証券クラスの通貨の国の銀行が決済日および注文日から決済日までの期間のいかなる日において営業していない場合、または対応する通貨が銀行間決済システムにおいて取引されていない場合、決済は、かかる銀行が営業する翌日、または対応する通貨が決済システムにおいて取引可能になる日の翌日に行われる。

サブ・ファンドの純資産総額に関し、受益証券クラスの価格が、受益証券クラスの経済効率の良い運用のために取締役が定める最低水準を下回るかまたは当該水準に達しない場合、取締役会は、取締役会が決定する営業日に、買戻価格を支払うことにより、当該クラスのすべての受益証券の買い戻しを決定することができる。当該クラス/サブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用またその他の経済的負担を負わなくてよいものとする。適用ある場合、後記「5 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載されるシングル・スウィング・プライシングの原則が適用される場合がある。

異なる通貨の複数の受益証券クラスを有するサブ・ファンドについては、原則として、買戻された受益証券の価額は当該受益証券クラスの通貨で支払われる。適用法令に従い、買戻手取金の支払を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および買い戻される受益証券クラスの通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。投資者は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。これらの手数料と、これらの手数料と、各販売国で発生しうる、例えばコルレス銀行により課されるいずれかの公租公課、手数料またはその他の費用は、各投資者に請求され、買戻手取金から控除される。

ファンド証券が販売される国で発生することがある税金、手数料またはその他の報酬（コルレス銀行により課されるものも含む。）も請求される。

追加の買戻手数料が販売会社により課されることはない。

純資産価格の推移は、買戻価格が投資者により支払われた発行価格より高いかまたは低いかにより決定される。

大量の買戻申込があった場合、保管受託銀行および管理会社は、不必要に遅滞することなく、相応のファンド資産が売却されるまでの間、買戻請求の実行延期を決定することができる。当該処理が必要な場合、同日に受領されたすべての買戻申込は同一価格で計算される。

支払事務代行会社の支店は、名義人としての最終投資家に代わり、必要な取引を行う。支払事務代行会社のサービスのための費用およびコルレス銀行の手数料は、投資家に課することができる。

管理会社は、その裁量により、現物により全部または一部の買戻しを投資家に提供することができる。その場合、現物により元本が買い戻された後も、残りのポートフォリオは当該サブ・ファンドの投資方針および投資制限を引き続き遵守していなければならない。また、かかる支払は、管理会社により指名された会計監査人による監査を受ける。発生した費用は関連する投資家が負担する。

（b）日本における買戻し手続等

日本における受益者は、原則として、営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社および販売取扱会社を通じ、管理会社に対し行うことができる。この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）を指し、ルクセンブルグの個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社および販売取扱会社（「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」を参照）において買戻請求を受け付けられない場合がある。

注文は、注文日の遅くとも中央ヨーロッパ標準時間15時までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格に基づいて処理される。

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、中央ヨーロッパ標準時間13時の締切時間が適用される。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

買戻代金は、口座約款の定めるところに従って、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて、買戻請求が行われた営業日後4営業日目に支払われる。買戻代金は円貨で支払われる場合、各サブ・ファンドの表示通貨と円貨との換算は裁量により販売会社が決定するレートによるものとする。また、販売会社が応じ得る場合は当該受益者の希望する通貨で支払うこともできる。ファンド証券の買戻しは原則として1口を単位とする。

前記「海外における買戻し手続等」の記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

3【乗換え手続等】

（a）海外における乗換え

あるサブ・ファンドの受益者は、適宜自己の受益証券を同じサブ・ファンド内の他の受益証券クラスおよび／または別のサブ・ファンドの受益証券に乘換えることができる。乗換請求の提出には、受益証券の発行および買戻しに適用されるものと同様の手続が適用される。

受益者が既存の受益証券の乗換の結果得られる受益証券の口数は、以下の算式により計算される。

$$A = \frac{B \times C \times D}{E}$$

- A 乗換えを行う新サブ・ファンドまたは受益証券クラスの口数。
- B 乗換えが行われる元のサブ・ファンドまたは受益証券クラスの受益証券の口数。
- C 乗換えのために提出される受益証券の純資産価格。
- D 関係するサブ・ファンドまたは受益証券クラス間の外国為替レート。両方のサブ・ファンドまたは受益証券クラスがその勘定において同一の通貨建てである場合、かかる係数は1となる。
- E 乗換えを行う新サブ・ファンドの受益証券または受益証券クラスの純資産価格に税金、手数料その他費用を加算した額。

該当するサブ・ファンドまたは受益証券クラスの発行手数料の上限と同額の最大乗換え手数料が、販売会社により、請求されることがある。かかる場合、前記「2 買戻し手続等（イ）海外における買戻し手続等」の規定により、買戻し手数料は課されない。

適用法令に従い、乗換代金の受領を委託されている保管受託銀行および／または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および／または乗換え予定の受益証券クラスに関連する通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。これらの手数料と、サブ・ファンドの乗換時に各販売国で発生する手数料、公租公課および印紙税は、受益者に対し請求される。

（b）日本における乗換え

日本における受益者については、サブ・ファンド間のファンド証券の乗換えは認められていない。

4【その他】

受益証券の発行と買戻しに関する条件

サブ・ファンドの受益証券は各営業日に発行され、買い戻される。「営業日」とはルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）を指し、ルクセンブルグの個々の法定外休日および各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く。「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日である。管理会社が後記「5 資産管理等の概要、（1）資産の評価（ ）純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換の停止」の記載に従って純資産価格の計算を行わないことを決定した日には、発行または買戻しは行われない。さらに、管理会社はその裁量により買付申込を拒絶する権限を授与されている。

管理会社は、「マーケット・タイミング取引」または「時間外取引」を含む（ただし、これらに限らない。）受益者の利益に悪影響を及ぼしうると判断されるすべての取引を禁止する。管理会社は、こうした実務に関連すると考えられる買付または転換申込を拒絶する権利を有する。さらに管理会社は、当該行為から受益者を保護するために必要とみなされるすべての措置を実行することができる。

注文は、ある注文日の締切時間までに管理事務代行会社に登録された場合、その日の締切時間後に計算した純資産価格に基づいて処理される（以下、当該計算を行った日を「評価日」という。）。

ただし例外として、下記のサブ・ファンドについては、下記の締切時間が適用される。

サブ・ファンド	締切時間
---------	------

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）	中央ヨーロッパ標準時間 13時
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）	
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）	

ファクシミリにより送付されるすべての注文は、営業日の各サブ・ファンドに関する前述の締切時間の遅くとも1時間前までに管理事務代行会社により受領されなければならない。しかしながら、管理事務代行会社への注文を期限どおり確実に取り次ぐため、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社または取次金融機関は、各顧客に対し上記より早い締切時間を適用することができる。これに関する情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、関連する販売会社またはその他の取次金融機関から入手することができる。営業日の各締切時間以後に管理事務代行会社に登録された注文の場合、注文日は翌営業日とみなされる。

上記は、関連するサブ・ファンドの純資産価格に基づき行われるサブ・ファンドの受益証券をUBS（Lux）エクイティ・ファンドの異なるサブ・ファンドの受益証券に転換する場合にも適用される。つまり、清算のための純資産価格は、注文が行われた時点では分かっていない（将来価格）。かかる価格は、最新の知れている市場価格（すなわち、計算時点で入手可能であることを条件に、入手可能な直近の市場価格または終値）に基づき計算される。適用される個別の評価原則は、後記「5 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載される。

マネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止

ファンドの販売会社は、ルクセンブルグのマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止に関する2004年11月12日法（改正済）の条項ならびにC S S Fの関連法規および該当指令を遵守しなければならない。

従って投資家は申込みを受け付ける販売会社または販売代理店に対して、本人であることを証明できるものを提示しなければならない。販売会社または販売代理店は、投資家に少なくとも以下に掲げる身元確認書類を要求しなければならない。個人に対しては、パスポート／身分証明書の謄本（販売会社または販売代理店、または地方の行政官庁によって認証されたもの）。法人およびその他の法的機関に対しては、基本定款の謄本、商業および法人登記簿の抄本、最新の公表された年次決算書の写し、実質的所有者の姓名。状況に応じ、販売会社または販売代理店は、受益証券の申込人または買戻人に対し追加の本人確認書類および情報を求める義務を負う。

販売会社は、販売代理店が上記の身元確認の手続きを厳守することを確実にしなければならない。管理事務代行会社と管理会社は、いつでも、手続きが忠実に実行されている保証を販売会社に求めることができる。管理事務代行会社は、販売代理店または販売会社がマネー・ロンダリングおよびテロリスト金融の防止に関するルクセンブルグ法またはEU法と同等の要件に従わない国々にある販売代理店や販売会社からのすべての販売および買戻しの申込みに対して、上記規程の厳守を監視する。

さらに、販売会社とその販売代理店は、関連する国々で効力のあるマネー・ロンダリング防止およびテロリスト金融のためのすべての規則に従わなければならない。

5【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

（ ）純資産価格の計算

各サブ・ファンドまたは各受益証券クラスの１口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、関係する各サブ・ファンドまたは各受益証券クラスの参照通貨で表示され、また各営業日に、各受益証券クラスが指定されるサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの関係クラスの発行済受益証券の口数により除することにより決定される。サブ・ファンドの各受益証券のクラスに配分される純資産価格の割合は、受益証券の発行または買戻しの度に変更する。かかる割合は、かかる受益証券に生じる手数料を考慮の上、各クラスの発行済受益証券とサブ・ファンドの発行済受益証券の総口数との関係により決定される。

１取引日においてサブ・ファンドのすべてのクラスの受益証券における買付または買戻申込の合計が純資産の流入または流出をもたらす場合、サブ・ファンドの純資産価格はそれぞれ増加または減少する可能性がある（シングル・スウィング・プライシング）。調整は、純資産価格の２％を上限として行われる。サブ・ファンドが負担する取引費用および税金の見積額ならびにサブ・ファンドが投資する資産の買いと売りスプレッドの見積額が考慮される。純資産の増減が関係するサブ・ファンドの受益証券数の増加につながる場合、かかる調整により純資産価格が上昇する。純資産の増減が受益証券数の減少につながる場合、純資産価格は減少する。取締役会は、各サブ・ファンド毎に基準値を定めることができる。かかる基準値は、特定の１取引日におけるファンドの純資産の純増減率または関連するサブ・ファンドの通貨の単一金額から算出される。純資産価格は、かかる基準値の超過が特定の１取引日について発生する場合に限り調整される。

各サブ・ファンドの資産は、以下のように評価される。

- a) 流動資産は（現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息のいずれの形かに関わらず）、額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額に達するために適切と思われる金額を控除した上で、価格が決定される。
- b) 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、その入手可能な直近の市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所における入手可能な直近の価格が適用される。
有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が通常行われておらず、かつ当該投資対象について市場に沿った価格決定を行う流通市場が証券ディーラー間に存在する場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該証券、派生商品および投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で規則に従って運営のされている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における入手可能な直近の価格で評価される。
- c) 証券取引所に上場されていないまたは他の規制ある市場で取引されていない有価証券およびその他の投資対象は、その適切な価格を入手できない場合、管理会社が、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って評価する。
- d) 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）の評価は、独立した価格決定資料を参照して行われる。派生商品について入手可能な独立した価格決定資料が１つに限られる場合、入手される評価の信頼性は、派生商品の裏付商品の市場価格に基づき、管理会社およびファンドの会計監査人により許可される評価方法によって証明される。
- e) 譲渡性のある証券を投資対象とするその他の投資信託（UCITS）および／または投資信託（UCI）の受益証券はその最終の資産価格に基づいて評価される。

- f) 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- g) 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの表示通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均取引レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場のレートを用いて評価される。
- h) 定期預金および信託資産は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- i) スワップの価値は、すべてのキャッシュ・フロー（イン・フローおよびアウト・フローの両方）の純現在価値に基づき外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、各証券によって異なり、適用されるUBS評価方針に基づき選択される。

上記の規定に従う評価が実行不可能または不正確であるとみなされる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を誠実に行う目的で、他の一般的に容認されかつ検証可能な評価原則を適用することが認められている。

ファンドのサブ・ファンドの一部が、資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、管理会社は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資する証券は、概して、上記で詳述されたように、1口当たりの純資産価格を計算する時点で最新の入手可能価格に基づき評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、管理会社が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、管理会社は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、管理会社が定める投資方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

管理会社は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置をファンドの関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合に資産を評価するよりも高い評価の信頼性を必要とする。また、適正価格の計算は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。ファンドが1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、ファンドが資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する時にファンドが純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現受益者の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

必要な場合には、さらなる評価を当該日を通じて行うことができる。かかる新たな評価は、受益証券の追加発行および買戻しにも適用される。

- () 純資産価格の計算、販売、買戻しおよび乗換えの停止

管理会社は、以下の場合に、一または複数のサブ・ファンドの純資産価格の計算、ならびに受益証券の発行、買戻しおよび個々のサブ・ファンド間の乗換えを一または複数の営業日にわたり、一時的に停止する権限を授与されている。

- 純資産の相当部分について評価の基礎となる一もしくは複数の証券取引所もしくはその他の市場が、通常の休日以外に閉鎖されている場合もしくは当該市場における取引が停止されている場合、または当該証券取引所もしくは市場が制限を課せられもしくは一時的に極立った短期的な変動を生じている場合。
- 受益者に重大な不利益をもたらすことなく純資産の通常の処理を行うことを妨げる、管理会社の支配、責任または影響力の及ぶ範囲を超える事由。
- 通信機能の故障または純資産の相当部分の評価額の算出を妨げるその他の事由。
- 当該サブ・ファンドの買戻請求の支払のための本国送金、または投資証券の販売または取得もしくはは受益証券の買戻しによる支払に伴う送金が通常の為替レートで行えないと管理会社が判断する場合。
- 受益者の利益を著しく損なうことなくファンドの資産の通常の処分を行うことを妨げる、管理会社の支配が及ばない政治的、経済的、軍事的またはその他の状況。
- その他の理由により、サブ・ファンドの保有資産の価格が迅速または正確に決定されない場合。
- ファンドの清算に関する管理会社の決定の公告。
- 受益者の保護のために当該停止が正当であると判断される、一または複数のサブ・ファンドの合併に関する管理会社の決定の公表。
- 為替または資本取引に関する制限により、ファンドが取引を行うことができない場合。

純資産価格の計算、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えの停止は、ファンドの公募が承認されている国々のすべての管轄機関に遅滞なく届け出られ、「開示制度の概要」に記載されている方法により公告される。

投資家が受益証券クラスの要件を満たさない場合、管理会社は、さらに当該投資家に以下の事項を行うよう要求する義務を負う。

- a) 受益証券の買戻しの規定に従い、30暦日以内にその受益証券を返還すること、
- b) 当該受益証券クラスの取得に関する上記の要件を満たす者に対してその受益証券を譲渡すること、または
- c) その受益証券から、当該投資家が満たすことの可能な受益証券クラスの取得要件を有する関連するサブ・ファンドの他の受益証券クラスに乗り換えること。

さらに、管理会社は以下の権利を付与されている。

- 自己の裁量による受益証券買付申込を拒絶すること。
- 随時、排斥条項を無視して申込まれたまたは買い付られた受益証券を買い戻すこと。

（２）【保管】

ファンドの受益証券が販売される海外においては、受益証券または確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の券面または確認書は、日本における販売会社の保管者により保管者名義で保管される。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りではない。

（３）【信託期間】

ファンドは、存続期間を無制限として設定される。

（４）【計算期間】

ファンドの決算期は毎年11月30日である。

（５）【その他】

（ａ）ファンドおよびサブ・ファンド、受益証券クラスの清算および合併

ファンドおよびサブ・ファンド、受益証券クラスの清算

受益者、その相続人およびその他の受益権者は、ファンド、各サブ・ファンドまたは受益証券クラスの分割または清算を要求することはできない。一方で、管理会社は、ファンド、各々のサブ・ファンドおよび受益証券クラスを清算する権限を授与されている。ただし、受益者の利益を考慮した上で、かかる清算が管理会社もしくはファンドを保護するため、または投資方針を理由に、妥当または必要であると判断される場合に限る。

一つのサブ・ファンドまたは一つのサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、当該サブ・ファンドまたは当該受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な額に達しないまたはそれ以下まで減少した場合、または政治、経済もしくは金融環境に著しい変化があった場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または有効な決定が行われた時点の純資産価額にて（実際の換金価格および換金費用を考慮して）、該当する受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻す旨の決定を行うことができる。

あるサブ・ファンドまたは受益証券クラスを清算する旨の決定は、「開示制度の概要」に記載されている方法により公告される。かかる決定の日以後、受益証券の発行は行われず、該当サブ・ファンドまたは受益証券クラスへの全ての乗換えは停止される。受益証券の買い戻しおよび該当サブ・ファンドまたは受益証券クラスからの乗換えは当該決定後も可能である。清算費用は、サブ・ファンドまたは該当するクラスの受益証券によって考慮され、清算する旨の決定がなされた時点で当該サブ・ファンドまたは該当するクラスの受益証券を保有する受益者が負担することとなる。清算の場合には、管理会社は、受益者にとって最大の利益が得られるように、ファンドの資産を換金し、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの清算によって生じた純手取金を各々の受益証券数に比例してかかるサブ・ファンドまたは受益証券クラスの受益者に分配するよう保管受託銀行に指示する。清算を開始する決定をしてから遅くとも９ヵ月以内に、（ ）清算完了後受益者に分配できないまたはできなかった清算手取金は当該請求権の時効までルクセンブルグの「供託機関」に保管され、そして（ ）清算手続きは完了されなければならない。

法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを清算しなければならない。かかる清算は、少なくとも２種の日刊新聞（このうち少なくとも一紙はルクセンブルグの日刊新聞とする。）および会社公告集（Recueil Electronique des Sociétés et Associations）（以下「RESA」という。）において公告される。かかる清算手続は、いずれの場合も同様であるが、ファンドの清算の場合には、清算手続終了時に受益者に分配されなかった清算手取金は直ちに「供託機関」に保管される。

サブ・ファンド間またはサブ・ファンドと他の投資信託との合併

「合併」とは、以下の取引である。

- a) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、清算することなく解散する際に、全ての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収UCITS」）に移転し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収UCITSの受益証券および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金での支払いを受領する取引。
- b) 二つ以上のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、清算することなく解散する際に、全ての資産および負債をこれらが設立した別のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンドが設立した別のUCITS（「吸収UCITS」）に移転

し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収UCITSの受益証券および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金での支払いを受領する取引。

- c) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、負債が完済されるまで存続し続ける際に、純資産の全てを同一UCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立した別のUCITSまたは別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収UCITS」）に移転する取引。

合併は、2010年法に規定される状況において認められる。合併の法律上の結果は、2010年法に準拠する。

「ファンドおよびサブ・ファンド、受益証券クラスの清算」に記載される状況の下で、管理会社は、一つのサブ・ファンドまたは受益証券クラスの資産を、管理会社の他の既存のサブ・ファンドもしくは受益証券クラスまたは2010年法パート に基づく他のルクセンブルグのUCIまたは2010年法の規定に基づく外国のUCITSに配分することを決定することができる。管理会社はまた、当該サブ・ファンドの受益証券または受益証券クラスを（必要な場合、分割または統合により、および受益者の比例的権限に相当する金額の支払を通じ）別のサブ・ファンドまたは受益証券クラスの受益証券として指定変更することを決定することができる。

受益者は、管理会社のかかる決定を「開示制度の概要」に記載されている方法により通知される。管理会社がかかる決定を行った場合、決定が公告された日から30日の期間を経過後、関連するサブ・ファンドの受益者すべてを拘束する。かかる30日の期間中、受益者は、買戻し手数料または管理事務代行手数料を支払わずに買戻し請求を行うことができる。買戻しのために提出されなかった受益証券は、交換比率の決定に使用された日と同じ日に計算した、関係するサブ・ファンドの受益証券の純資産価額に基づいて交換される。

(b) 約款

約款は、ルクセンブルグの商業および法人登録機関に寄託され、同所で閲覧することができる。

管理会社は、法律規定の遵守の下、保管約款を変更することができる。各変更は、保管通知により「RESA」に、また「開示制度の概要」に記載されている他の方法で公告される。変更された約款は、当該約款に管理会社および保管受託銀行が署名を行った日に発効する。

日本においては、約款の重要事項の変更は、日本の受益者に通知される。

(c) ワラント、新受益証券引受権またはオプション等の発行

管理会社は、ワラント、新受益証券引受権またはオプションを発行して、受益者にファンド証券を買付ける権利を与えない。

(d) 関係法人との契約の更改等に関する手続き

投資運用契約

投資運用契約は、投資運用会社または管理会社のいずれかにより、違約金を支払うことなく、相手方当事者に3か月前に書面で通知を行うことにより、いつでも終了させることができる。

本契約は、やむを得ない理由がある場合、一方当事者から相手方当事者への通知により、解約することができる。やむを得ない理由とは、本契約により課される義務に関する故意および重大な過失によるものである。管理会社は、受益者の利益となる場合、本契約の条項を直ちに撤回する権利を付与される。

同契約のいかなる条項も、同契約の両当事者が署名した書面による場合を除き、変更、放棄、解除または無視することはできない。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

保管および支払事務代行契約

保管および支払事務代行契約は、存続期間を無期限として締結され、また一方当事者が書留郵便による3か月の事前通知を他方当事者に発することによっていつでも解約することができる。前述の通

知期間の期日までに、管理会社は、資産の移管先で、またファンドの保管受託銀行業務を継承する後任の保管受託銀行を指名する。

一方の当事者による同契約の義務について重大な不履行がある場合で、かつ不履行当事者に対し発された書面による通知の30日以内に当該不履行が改善されない場合、同契約は、後任の保管受託銀行の指定後即時の効力をもって解約される。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

管理事務代行契約

管理事務代行契約は、両当事者の相互の合意によりいつでも修正することができ、無期限の期間にわたり完全な効力を有するものとするが、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知を送達または郵便料金前払いで投函することにより終了することができ、かかる終了は、かかる送達日または投函日から3か月を経過した後に、効力を有するものとする。ただし、各当事者は、以下の場合にはいつでも、同契約を即時に終了することができる。

- 清算、他方当事者の管理者、審査官もしくは管財人の任命、または、適切な規制当局もしくは管轄権を有する裁判所の指示により同様の事態が発生する場合。
- 他方当事者が、同契約の条項に違反し、是正が可能であるにもかかわらず、かかる違反の是正を求める通知の送達日から30日以内に、かかる違反を是正できない場合。
- 同契約の継続的な履行がいずれかの理由により違法行為となる場合。

代行協会員契約

代行協会員契約は、同契約のいずれかの当事者が3か月前に他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛、書面により通知することにより終了する。

同契約は日本国の法律に準拠し、それに従い解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一方の当事者が他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛に書面による通知を3か月前になすことによりこれを解約することができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

(e) 苦情処理、議決権行使方針および最良執行

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理、議決権行使方針および最良執行の手続きに関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する：

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html

6【受益者の権利等】

（１）【受益者の権利等】

管理会社は、投資者がファンドへの投資の後に受益者名簿に自らの名義で登録される場合、受益者としての権利に基づいてのみ利益を受けることに留意するよう、投資者に注意を喚起する。ただし、投資者が、投資者を代理して自らの名義で投資を行う取次機関を通じて間接的に投資する場合で、その結果、かかる取次機関が当該投資者に代わり受益者名簿に登録される場合、上記の権利が、当該投資者ではなく、当該取次機関に付与される可能性がある。そのため、投資者は、投資決定を下す前に投資者の権利について助言を求めることを推奨される。

日本における販売会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、自ら管理会社に対し直接受益権を行使することはできない。これら日本の受益者は口座約款に基づき日本における販売会社をして自己に代わって受益権を行使させることができる。ファンド証券の保管を日本における販売会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

受益者の有する主な権利は次のとおりである。

（ ）分配金請求権

受益者は、管理会社の決定した分配金を、持分に応じて管理会社に請求する権利を有する。

（ ）買戻請求権

受益者は、いつでもファンド証券の買戻しを管理会社に請求する権利を有する。

（ ）残余財産分配請求権

ファンドが解散される場合、受益者は管理会社に対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

（ ）損害賠償請求権

受益者は、管理会社および保管受託銀行に対し、約款に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有する。

（注）約款には受益者集会に関する規定はない。なお受益者の管理会社または保管受託銀行に対する請求権は、かかる請求権を生じさせる事由発生日の５年後に失効する。

（２）【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対する受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

（３）【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

（ ）管理会社またはファンドに対する、ルクセンブルグおよび日本における法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、訴訟関係書類を受領する権限、

（ ）日本におけるファンド証券の販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。

なお、日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する代理人および金

融庁長官への届出代理人は、

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

である。

（４）【裁判管轄等】

日本の投資者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ユーロ、米ドル、豪ドルおよび日本円で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.28円、1米ドル＝107.37円、1豪ドル＝83.66円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【2017年11月30日終了年度】

【貸借対照表】

U B S（Lux）エクイティ・ファンド

連結純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	5,553,495,242.54	729,062,855
投資有価証券、未実現評価（損）益	1,416,514,025.09	185,959,961
投資有価証券合計（注１）	6,970,009,267.63	915,022,817
現金預金、要求払預金および預託金勘定	358,684,254.21	47,088,069
その他の流動資産（マージン）	92,705.95	12,170
有価証券売却未収金（注１）	15,742,094.32	2,066,622
受益証券発行未収金	64,256,630.20	8,435,610
流動資産に係る未収利息	23,858.34	3,132
未収配当金	3,032,752.64	398,140
その他の未収金	245,889.21	32,280
その他の資産	7,286.92	957
金融先物に係る未実現（損）益（注１）	27,579.55	3,621
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(121,709.74)	(15,978)
資産合計	7,412,000,609.23	973,047,440
負債		
当座借越	(5,636,395.47)	(739,946)
当座借越に係る未払利息	(18.42)	(2)
流動資産に係る未払利息	(1,568.71)	(206)
有価証券購入未払金（注１）	(19,665,237.94)	(2,581,652)
受益証券買戻未払金	(20,391,570.73)	(2,677,005)
報酬引当金（注２）	(5,261,339.17)	(690,709)
年次税引当金（注３）	(517,133.88)	(67,889)
その他税引当金	(139,724.07)	(18,343)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(251,277.13)	(32,988)
引当金合計	(6,169,474.25)	(809,929)
負債合計	(51,864,265.52)	(6,808,741)
期末純資産額	7,360,136,343.71	966,238,699

注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

U B S（Lux）エクイティ・ファンド

連結運用計算書

	自2016年12月1日 至2017年11月30日	
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	485,590.17	63,748
有価証券に係る利息	4,847.11	636
配当金	92,017,292.82	12,080,030
貸付証券に係る収益（注12）	5,733,241.19	752,660
その他の収益（注1 a）	4,963,952.40	651,668
収益合計	103,204,923.69	13,548,742
費用		
報酬（注2）	(96,599,786.96)	(12,681,620)
年次税（注3）	(2,526,259.87)	(331,647)
貸付証券に係る費用（注12）	(2,293,296.34)	(301,064)
その他の手数料および報酬（注2）	(959,669.94)	(125,985)
現金および当座借越に係る利息	(117,463.09)	(15,421)
費用合計	(102,496,476.20)	(13,455,737)
投資純（損）益	708,447.49	93,005
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	388,472,871.05	50,998,719
金融先物に係る実現（損）益	157,161.23	20,632
先渡為替契約に係る実現（損）益	7,404,107.68	972,011
為替差（損）益	(4,529,692.99)	(594,658)
実現（損）益合計	391,504,446.97	51,396,704
当期実現純（損）益	392,212,894.46	51,489,709
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	1,116,699,733.78	146,600,341
金融先物に係る未実現評価（損）益	27,579.55	3,621
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	3,372,683.75	442,766
未実現評価（損）益の変動合計	1,120,099,997.08	147,046,728
運用の結果による純資産の純増（減）	1,512,312,891.54	198,536,436

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（米ドル）		159 570 116.87	146 170 796.13	238 731 556.71
クラス F - a c c ¹	LU0400029798			
発行済受益証券数（口）		-	-	627.4790
1 口当り純資産価格（米ドル）		-	-	129.84
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		-	-	129.84
クラス I - B - a c c	LU0400030887			
発行済受益証券数（口）		268 273.4600	270 406.6660	272 528.6830
1 口当り純資産価格（米ドル）		144.57	100.68	97.51
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		144.57	100.68	97.51
クラス K - 1 - a c c ³	LU0400029285			
発行済受益証券数（口）		-	-	1.1000
1 口当り純資産価格（米ドル）		-	-	5 654 154.64
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		-	-	5 654 154.64
クラス（ユーロ）N - a c c	LU0577512071			
発行済受益証券数（口）		11 832.3630	12 634.9610	14 198.9930
1 口当り純資産価格（ユーロ）		164.00	130.34	130.29
1 口当り発行および買戻価格（ユーロ） ²		164.00	130.34	130.29
クラス P - a c c	LU0106959298			
発行済受益証券数（口）		578 260.1490	781 036.4750	1 288 108.2320
1 口当り純資産価格（米ドル）		138.68	98.47	97.23
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		138.68	98.47	97.23
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	LU0763732723			
発行済受益証券数（口）		69 731.0040	97 296.8620	298 185.2740
1 口当り純資産価格（スイス・フラン）		126.96	92.22	92.80
1 口当り発行および買戻価格（スイス・フラン） ²		126.96	92.22	92.80
クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	LU0763733028			
発行済受益証券数（口）		16 579.8350	25 270.2090	63 318.3810
1 口当り純資産価格（ユーロ）		130.52	94.59	94.59
1 口当り発行および買戻価格（ユーロ） ²		130.52	94.59	94.59
クラス（シンガポール・ドル）P - a c c	LU0443062806			
発行済受益証券数（口）		26 363.0160	28 811.4310	69 183.9640
1 口当り純資産価格（シンガポール・ドル）		194.68	146.04	142.67
1 口当り発行および買戻価格（シンガポール・ドル） ²		194.68	146.04	142.67
クラス Q - a c c	LU0400029954			
発行済受益証券数（口）		93 612.5690	172 170.2520	400 353.3260
1 口当り純資産価格（米ドル）		139.67	98.17	95.94
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		139.67	98.17	95.94
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	LU1240778859			
発行済受益証券数（口）		60 990.3520	85 729.3740	100.0000
1 口当り純資産価格（スイス・フラン）		138.65	99.69	99.33
1 口当り発行および買戻価格（スイス・フラン） ²		138.65	99.69	99.33
クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	LU0979659603			
発行済受益証券数（口）		7 388.4980	2 018.5130	492.7150
1 口当り純資産価格（ユーロ）		132.48	95.05	94.09
1 口当り発行および買戻価格（ユーロ） ²		132.48	95.05	94.09
クラス（シンガポール・ドル）Q - a c c	LU1240779071			
発行済受益証券数（口）		1 692.4930	5 467.5870	100.0000
1 口当り純資産価格（シンガポール・ドル）		140.14	104.04	100.65
1 口当り発行および買戻価格（シンガポール・ドル） ²		140.14	104.04	100.65

¹ クラス F - a c c 受益証券は、2016年 9 月16日まで流通していた。

² 注記 1 を参照のこと。

³ クラス K - 1 - a c c 受益証券は、2016年 2 月15日まで流通していた。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラスF - a c c ¹	米ドル	-	-	- 10.8%
クラスI - B - a c c	米ドル	43.6%	3.3%	- 10.2%
クラスK - 1 - a c c ²	米ドル	-	-	- 11.1%
クラス（ユーロ）N - a c c	ユーロ	25.8%	0.0%	2.8%
クラスP - a c c	米ドル	40.8%	1.3%	- 12.0%
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） P - a c c	スイス・フラン	37.7%	- 0.6%	- 13.0%
クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	ユーロ	38.0%	0.0%	- 11.8%
クラス（シンガポール・ドル） P - a c c	シンガポール・ドル	33.3%	2.4%	- 4.7%
クラスQ - a c c	米ドル	42.3%	2.3%	- 11.1%
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） Q - a c c	スイス・フラン	39.1%	0.4%	-
クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	ユーロ	39.4%	1.0%	- 10.9%
クラス（シンガポール・ドル） Q - a c c	シンガポール・ドル	34.7%	3.4%	-

¹ クラスF - a c c 受益証券は、2016年9月16日まで流通していた。当該事実により、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

² クラスK - 1 - a c c 受益証券は、2016年2月15日まで流通していた。当該事実により、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
中国	40.41%
インド	18.73
韓国	8.91
香港	8.59
フィリピン	6.49
インドネシア	4.75
タイ	2.88
マカオ	2.46
シンガポール	2.03
台湾	2.03
合計	<u>97.28%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
自動車	16.41%
たばこ・アルコール飲料	14.66
インターネット・ソフトウェア・ＩＴサービス	12.74
医薬品・化粧品・医療品	9.73
各種サービス	8.03
電気装置・部品	7.63
ヘルスケア・社会事業	6.25
小売り・百貨店	4.81
宿泊・仕出し・レジャー	4.24
銀行・金融機関	4.22
各種非分類会社	2.30
建築業界・資材	2.13
食品・清涼飲料	2.05
繊維・衣服・革製品	1.17
各種貿易会社	<u>0.91</u>
合計	<u>97.28%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	102,828,560.29	11,040,703
投資有価証券、未実現評価（損）益	52,401,081.58	5,626,304
投資有価証券合計（注１）	155,229,641.87	16,667,007
現金預金、要求払預金および預託金勘定	2,063,862.68	221,597
受益証券発行未収金	2,963,383.53	318,178
未収配当金	25,220.06	2,708
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(94,778.67)	(10,176)
資産合計	160,187,329.47	17,199,314
負債		
当座借越	(2.55)	(0)
受益証券買戻未払金	(504,675.50)	(54,187)
報酬引当金（注２）	(94,750.42)	(10,173)
年次税引当金（注３）	(10,653.76)	(1,144)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(7,130.37)	(766)
引当金合計	(112,534.55)	(12,083)
負債合計	(617,212.60)	(66,270)
期末純資産額	159,570,116.87	17,133,043

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

運用計算書

	自2016年12月1日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	13,031.18	1,399
配当金	2,291,445.15	246,032
貸付証券に係る収益（注12）	96,027.86	10,311
その他の収益（注1 a）	271,376.02	29,138
収益合計	2,671,880.21	286,880
費用		
報酬（注2）	(2,334,729.97)	(250,680)
年次税（注3）	(63,817.21)	(6,852)
貸付証券に係る費用（注12）	(38,411.14)	(4,124)
その他の手数料および報酬（注2）	(42,039.05)	(4,514)
費用合計	(2,478,997.37)	(266,170)
投資純（損）益	192,882.84	20,710
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	14,932,111.62	1,603,261
先渡為替契約に係る実現（損）益	264,648.66	28,415
為替差（損）益	(606,875.72)	(65,160)
実現（損）益合計	14,589,884.56	1,566,516
当期実現純（損）益	14,782,767.40	1,587,226
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	38,860,227.96	4,172,423
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	453,105.48	48,650
未実現評価（損）益の変動合計	39,313,333.44	4,221,073
運用の結果による純資産の純増（減）	54,096,100.84	5,808,298

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
	（米ドル）	（千円）
期首純資産額	146,170,796.13	15,694,358
受益証券の発行受取額	50,219,237.03	5,392,039
受益証券の買戻支払額	(90,916,017.13)	(9,761,653)
純発行（買戻）合計	(40,696,780.10)	(4,369,613)
投資純（損）益	192,882.84	20,710
実現（損）益合計	14,589,884.56	1,566,516
未実現評価（損）益の変動合計	39,313,333.44	4,221,073
運用の結果による純資産の純増（減）	54,096,100.84	5,808,298
期末純資産額	159,570,116.87	17,133,043

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
クラス I - B - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		270,406.6660
期中発行受益証券数		0.0000
期中買戻受益証券数		(2,133.2060)
期末現在発行済受益証券数		268,273.4600
クラス（ユーロ）N - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		12,634.9610
期中発行受益証券数		2,923.3840
期中買戻受益証券数		(3,725.9820)
期末現在発行済受益証券数		11,832.3630
クラス P - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		781,036.4750
期中発行受益証券数		347,033.2250
期中買戻受益証券数		(549,809.5510)
期末現在発行済受益証券数		578,260.1490
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		97,296.8620
期中発行受益証券数		5,123.7120
期中買戻受益証券数		(32,689.5700)
期末現在発行済受益証券数		69,731.0040
クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		25,270.2090
期中発行受益証券数		4,899.6880
期中買戻受益証券数		(13,590.0620)
期末現在発行済受益証券数		16,579.8350
クラス（シンガポール・ドル）P - a c c		（口）
期首現在発行済受益証券数		28,811.4310
期中発行受益証券数		1,115.3450
期中買戻受益証券数		(3,563.7600)
期末現在発行済受益証券数		26,363.0160

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

クラスQ - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	172,170.2520
期中発行受益証券数	34,518.2560
期中買戻受益証券数	(113,075.9390)
期末現在発行済受益証券数	<u>93,612.5690</u>

クラス（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	85,729.3740
期中発行受益証券数	8,019.1520
期中買戻受益証券数	(32,758.1740)
期末現在発行済受益証券数	<u>60,990.3520</u>

クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	2,018.5130
期中発行受益証券数	6,147.9340
期中買戻受益証券数	(777.9490)
期末現在発行済受益証券数	<u>7,388.4980</u>

クラス（シンガポール・ドル）Q - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	5,467.5870
期中発行受益証券数	0.0000
期中買戻受益証券数	(3,775.0940)
期末現在発行済受益証券数	<u>1,692.4930</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（豪ドル）		187 510 530.92	275 971 325.75	363 501 095.82
クラス F - a c c ¹	LU0400032404			
発行済受益証券数（口）		-	-	20.0000
1口当り純資産価格（豪ドル）		-	-	897.97
1口当り発行および買戻価格（豪ドル） ²		-	-	897.97
クラス P - a c c	LU0044681806			
発行済受益証券数（口）		53 432.8210	71 043.1020	86 934.6400
1口当り純資産価格（豪ドル）		999.73	894.10	874.91
1口当り発行および買戻価格（豪ドル） ²		999.73	894.10	874.91
クラス Q - a c c	LU0400032669			
発行済受益証券数（口）		36 176.5930	41 873.0060	8 448.0000
1口当り純資産価格（豪ドル）		120.78	107.29	104.31
1口当り発行および買戻価格（豪ドル） ²		120.78	107.29	104.31
クラス U - X - a c c	LU0400034012			
発行済受益証券数（口）		7 574.2430	13 790.1210	19 719.7350
1口当り純資産価格（豪ドル）		17 126.80	15 080.28	14 530.73
1口当り発行および買戻価格（豪ドル） ²		17 126.80	15 080.28	14 530.73

¹ クラス F - a c c 受益証券は、2016年4月1日まで流通していた。

² 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラス F - a c c ¹	豪ドル	-	-	- 0.6%
クラス P - a c c	豪ドル	11.8%	2.2%	- 1.7%
クラス Q - a c c	豪ドル	12.6%	2.9%	- 1.1%
クラス U - X - a c c	豪ドル	13.6%	3.8%	- 0.2%

¹ クラス F - a c c 受益証券は、2016年4月1日まで流通していた。当該事実により、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表	業種別分布表
（純資産に対する百分率）	（純資産に対する百分率）
オーストラリア 81.28%	銀行・金融機関 25.65%
パプアニューギニア 4.67	石油 12.83
アイルランド 4.47	金融・持株会社 11.84
アメリカ合衆国 2.58	保険 10.35
合計 93.00%	宿泊・仕出し・レジャー 5.14
	小売り・百貨店 4.81
	建築業界・資材 4.47
	鉱業・石炭・鋼鉄 4.44
	包装業 4.33
	非鉄金属 3.41
	医薬品・化粧品・医療品 2.58
	エネルギー・水道 2.37
	通信 0.78
	合計 93.00%

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（豪ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	154,951,813.21	12,963,269
投資有価証券、未実現評価（損）益	19,433,305.22	1,625,790
投資有価証券合計（注１）	174,385,118.43	14,589,059
現金預金、要求払預金および預託金勘定	14,271,068.31	1,193,918
その他の流動資産（マージン）	145,607.50	12,182
有価証券売却未収金（注１）	596,045.83	49,865
受益証券発行未収金	3,776.80	316
流動資産に係る未収利息	37,092.93	3,103
未収配当金	980,996.13	82,070
その他の未収金	62,236.11	5,207
金融先物に係る未実現（損）益（注１）	43,317.50	3,624
資産合計	190,525,259.54	15,939,343
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(2,877,519.76)	(240,733)
受益証券買戻未払金	(78,532.48)	(6,570)
報酬引当金（注２）	(34,590.14)	(2,894)
年次税引当金（注３）	(6,939.79)	(581)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(17,146.45)	(1,434)
引当金合計	(58,676.38)	(4,909)
負債合計	(3,014,728.62)	(252,212)
期末純資産額	187,510,530.92	15,687,131

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

運用計算書

	自2016年12月1日 至2017年11月30日	
	（豪ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	129,358.03	10,822
配当金	8,188,859.08	685,080
貸付証券に係る収益（注12）	83,595.33	6,994
その他の収益（注1 a）	153,184.39	12,815
収益合計	8,554,996.83	715,711
費用		
報酬（注2）	(974,684.33)	(81,542)
年次税（注3）	(46,993.12)	(3,931)
貸付証券に係る費用（注12）	(33,438.13)	(2,797)
その他の手数料および報酬（注2）	(38,059.50)	(3,184)
費用合計	(1,093,175.08)	(91,455)
投資純（損）益	7,461,821.75	624,256
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	18,290,179.29	1,530,156
金融先物に係る実現（損）益	245,730.35	20,558
為替差（損）益	(8,824.24)	(738)
実現（損）益合計	18,527,085.40	1,549,976
当期実現純（損）益	25,988,907.15	2,174,232
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	2,076,418.43	173,713
金融先物に係る未実現評価（損）益	43,317.50	3,624
未実現評価（損）益の変動合計	2,119,735.93	177,337
運用の結果による純資産の純増（減）	28,108,643.08	2,351,569

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日	
	（豪ドル）	（千円）
期首純資産額	275,971,325.75	23,087,761
受益証券の発行受取額	17,826,403.92	1,491,357
受益証券の買戻支払額	(134,395,841.83)	(11,243,556)
純発行（買戻）合計	(116,569,437.91)	(9,752,199)
投資純（損）益	7,461,821.75	624,256
実現（損）益合計	18,527,085.40	1,549,976
未実現評価（損）益の変動合計	2,119,735.93	177,337
運用の結果による純資産の純増（減）	28,108,643.08	2,351,569
期末純資産額	187,510,530.92	15,687,131

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日
クラス P - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	71,043.1020
期中発行受益証券数	15,503.1180
期中買戻受益証券数	(33,113.3990)
期末現在発行済受益証券数	53,432.8210
クラス Q - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	41,873.0060
期中発行受益証券数	11,221.7880
期中買戻受益証券数	(16,918.2010)
期末現在発行済受益証券数	36,176.5930
クラス U - X - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	13,790.1210
期中発行受益証券数	122.6440
期中買戻受益証券数	(6,338.5220)
期末現在発行済受益証券数	7,574.2430

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（ユーロ）		688 248 226.24	666 800 941.30	883 004 661.41
クラス F - a c c	LU0401310270			
発行済受益証券数（口）		4 739.2830	16 216.5610	75 227.3990
1口当り純資産価格（ユーロ）		134.49	112.10	122.89
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		134.49	112.10	122.68
クラス I - A 1 - a c c	LU0401310601			
発行済受益証券数（口）		38 050.1900	39 521.5230	39 570.3690
1口当り純資産価格（ユーロ）		133.95	111.76	122.64
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		133.95	111.76	122.43
クラス I - B - a c c	LU0401311328			
発行済受益証券数（口）		9 232.9710	29 546.7180	51 956.8090
1口当り純資産価格（ユーロ）		141.11	116.90	127.41
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		141.11	116.90	127.19
クラス I - X - a c c	LU0401311674			
発行済受益証券数（口）		83 191.1930	64 495.3000	95 189.8530
1口当り純資産価格（ユーロ）		161.69	133.89	145.83
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		161.69	133.89	145.58
クラス P - a c c	LU0085870433			
発行済受益証券数（口）		2 668 599.0410	3 156 520.6600	3 943 664.3100
1口当り純資産価格（ユーロ）		99.35	83.81	92.98
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		99.35	83.81	92.82
クラス Q - a c c	LU0401310437			
発行済受益証券数（口）		329 698.6970	250 389.3040	565 981.6650
1口当り純資産価格（ユーロ）		139.83	116.90	128.53
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		139.83	116.90	128.31
クラス U - X - a c c	LU0401311831			
発行済受益証券数（口）		17 274.0000	20 750.0000	21 969.0000
1口当り純資産価格（ユーロ）		20 639.29	17 092.13	18 616.41
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		20 639.29	17 092.13	18 584.76

¹ 注記 1 を参照のこと。

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラスF - a c c	ユーロ	20.0%	- 8.6%	20.6%
クラスI-A1 - a c c	ユーロ	19.9%	- 8.9%	20.7%
クラスI-B - a c c	ユーロ	20.7%	- 8.2%	21.5%
クラスI-X - a c c	ユーロ	20.8%	- 8.2%	21.6%
クラスP-a c c	ユーロ	18.5%	- 9.7%	19.2%
クラスQ - a c c	ユーロ	19.6%	- 8.9%	20.2%
クラスU-X - a c c	ユーロ	20.8%	- 8.2%	21.6%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
ドイツ	28.65%
フランス	28.32
オランダ	15.09
イタリア	6.09
ベルギー	5.33
スペイン	3.70
フィンランド	2.79
アイルランド	2.38
ルクセンブルグ	2.21
ポルトガル	1.75
オーストリア	1.06
スウェーデン	0.87
イギリス	0.01
合計	<u>98.25%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	12.24%
銀行・金融機関	11.07
保険	7.68
医薬品・化粧品・医療品	6.86
通信	6.35
食品・清涼飲料	5.75
化学	5.37
石油	5.29
たばこ・アルコール飲料	4.93
繊維・衣服・革製品	4.20
エネルギー・水道	3.88
自動車	3.67
各種サービス	3.64
グラフィックデザイン・出版・メディア	3.34
電子工学・半導体	3.07
電気装置・部品	2.20
不動産	1.92
金融・持株会社	1.85
バイオテクノロジー	1.34
航空宇宙産業	1.29
建築業界・資材	0.90
その他消費財	0.88
宿泊・仕出し・レジャー	0.53
合計	<u>98.25%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	590,399,340.48	77,507,625
投資有価証券、未実現評価（損）益	85,815,258.46	11,265,827
投資有価証券合計（注１）	676,214,598.94	88,773,453
現金預金、要求払預金および預託金勘定	7,393,226.67	970,583
有価証券売却未収金（注１）	2,045,789.97	268,571
受益証券発行未収金	5,224,062.38	685,815
その他の未収金	77,099.85	10,122
資産合計	690,954,777.81	90,708,543
負債		
流動資産に係る未払利息	(14.82)	(2)
有価証券購入未払金（注１）	(2,082,233.00)	(273,356)
受益証券買戻未払金	(352,414.92)	(46,265)
報酬引当金（注２）	(213,879.24)	(28,078)
年次税引当金（注３）	(32,044.88)	(4,207)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(25,964.71)	(3,409)
引当金合計	(271,888.83)	(35,694)
負債合計	(2,706,551.57)	(355,316)
期末純資産額	688,248,226.24	90,353,227

運用計算書

	自2016年12月１日 至2017年11月30日	
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	4,398.88	577
配当金	15,387,771.53	2,020,107
貸付証券に係る収益（注12）	1,178,058.82	154,656
その他の収益（注１a）	118,352.05	15,537
収益合計	16,688,581.28	2,190,877
費用		
報酬（注２）	(5,219,206.29)	(685,177)
年次税（注３）	(191,169.22)	(25,097)
貸付証券に係る費用（注12）	(471,223.50)	(61,862)
その他の手数料および報酬（注２）	(113,738.26)	(14,932)
現金および当座借越に係る利息	(47,654.99)	(6,256)
費用合計	(6,042,992.26)	(793,324)
投資純（損）益	10,645,589.02	1,397,553
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	68,787,910.06	9,030,477
為替差（損）益	(30,342.06)	(3,983)
実現（損）益合計	68,757,568.00	9,026,494
当期実現純（損）益	79,403,157.02	10,424,046
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	44,791,214.91	5,880,191
未実現評価（損）益の変動合計	44,791,214.91	5,880,191
運用の結果による純資産の純増（減）	124,194,371.93	16,304,237

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
	（ユーロ）	（千円）
期首純資産額	666,800,941.30	87,537,628
受益証券の発行受取額	56,129,203.34	7,368,642
受益証券の買戻支払額	(158,876,290.33)	(20,857,279)
純発行（買戻）合計	(102,747,086.99)	(13,488,638)
投資純（損）益	10,645,589.02	1,397,553
実現（損）益合計	68,757,568.00	9,026,494
未実現評価（損）益の変動合計	44,791,214.91	5,880,191
運用の結果による純資産の純増（減）	124,194,371.93	16,304,237
期末純資産額	688,248,226.24	90,353,227

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
	（口）	
クラス F - a c c		
期首現在発行済受益証券数	16,216.5610	
期中発行受益証券数	287.1950	
期中買戻受益証券数	(11,764.4730)	
期末現在発行済受益証券数	4,739.2830	
クラス I - A 1 - a c c		
期首現在発行済受益証券数	39,521.5230	
期中発行受益証券数	5,456.1830	
期中買戻受益証券数	(6,927.5160)	
期末現在発行済受益証券数	38,050.1900	
クラス I - B - a c c		
期首現在発行済受益証券数	29,546.7180	
期中発行受益証券数	78,821.0000	
期中買戻受益証券数	(99,134.7470)	
期末現在発行済受益証券数	9,232.9710	
クラス I - X - a c c		
期首現在発行済受益証券数	64,495.3000	
期中発行受益証券数	28,768.2710	
期中買戻受益証券数	(10,072.3780)	
期末現在発行済受益証券数	83,191.1930	
クラス P - a c c		
期首現在発行済受益証券数	3,156,520.6600	
期中発行受益証券数	155,942.0050	
期中買戻受益証券数	(643,863.6240)	
期末現在発行済受益証券数	2,668,599.0410	
クラス Q - a c c		
期首現在発行済受益証券数	250,389.3040	
期中発行受益証券数	155,483.4820	
期中買戻受益証券数	(76,174.0890)	
期末現在発行済受益証券数	329,698.6970	
クラス U - X - a c c		
期首現在発行済受益証券数	20,750.0000	
期中発行受益証券数	261.0000	
期中買戻受益証券数	(3,737.0000)	
期末現在発行済受益証券数	17,274.0000	

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

3 年度比較数値

ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
------	-------------	-------------	-------------

純資産額（ユーロ）		578 752 412.64	745 976 871.13	1 105 120 298.69
クラス I - A 1 - a c c	LU0401336408			
発行済受益証券数（口）		170 856.4810	343 481.0650	582 402.2170
1口当り純資産価格（ユーロ）		191.89	168.99	195.18
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		191.89	168.99	195.18
クラス I - A 2 - a c c	LU0401337042			
発行済受益証券数（口）		72 795.9630	184 834.5100	167 168.7450
1口当り純資産価格（ユーロ）		148.01	130.25	150.35
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		148.01	130.25	150.35
クラス I - A 3 - a c c	LU1202188246			
発行済受益証券数（口）		125 043.4390	183 908.7570	155 000.0000
1口当り純資産価格（ユーロ）		201.09	176.76	203.79
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		201.09	176.76	203.79
クラス I - B - a c c ²	LU0401338107			
発行済受益証券数（口）		-	220 823.6030	-
1口当り純資産価格（ユーロ）		-	99.86	-
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		-	99.86	-
クラス P - a c c	LU0006391097			
発行済受益証券数（口）		351 903.1500	389 812.4580	488 523.9310
1口当り純資産価格（ユーロ）		787.54	701.10	818.58
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		787.54	701.10	818.58
クラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c	LU0964806797			
発行済受益証券数（口）		72 946.1400	147 643.2890	361 423.1670
1口当り純資産価格（米ドル）		135.72	118.82	137.52
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		135.72	118.82	137.52
クラス Q - a c c	LU0358043668			
発行済受益証券数（口）		110 079.4160	128 120.7800	274 825.2380
1口当り純資産価格（ユーロ）		191.79	169.00	195.32
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		191.79	169.00	195.32
クラス（米ドル・ヘッジ）Q - a c c	LU1240779741			
発行済受益証券数（口）		14 363.6860	16 486.1990	100.0000
1口当り純資産価格（米ドル）		114.11	98.89	113.32
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		114.11	98.89	113.32
クラス U - X - a c c	LU0401339337			
発行済受益証券数（口）		8 855.4160	14 888.2350	19 075.4730
1口当り純資産価格（ユーロ）		22 824.32	19 899.89	22 755.84
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		22 824.32	19 899.89	22 755.84

¹ 注記 1 を参照のこと。

² 2016年 2 月24日から2017年 9 月11日まで、クラス I - B - a c c 受益証券は流通していた。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラスI - A 1 - a c c	ユーロ	13.6%	- 13.4%	19.7%
クラスI - A 2 - a c c	ユーロ	13.6%	- 13.4%	19.8%
クラスI - A 3 - a c c	ユーロ	13.8%	- 13.3%	-
クラスI - B - a c c ¹	ユーロ	-	-	-
クラスP - a c c	ユーロ	12.3%	- 14.4%	18.4%
クラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c	米ドル	14.2%	- 13.6%	17.3%
クラスQ - a c c	ユーロ	13.5%	- 13.5%	19.6%
クラス（米ドル・ヘッジ）Q - a c c	米ドル	15.4%	- 12.7%	-
クラスU - X - a c c	ユーロ	14.7%	- 12.6%	20.9%

¹ クラスI - B - a c c 受益証券は、2017年9月11日まで流通していた。当該事実により、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドはベンチマークを持たない。

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
フランス	16.59%
ドイツ	15.12
オランダ	11.99
イギリス	11.73
デンマーク	8.49
スイス	7.48
アメリカ合衆国	4.94
スペイン	4.25
イタリア	3.80
フィンランド	3.17
スウェーデン	2.31
ベルギー	2.22
ポルトガル	2.08
マルタ島	1.29
ルクセンブルグ	1.13
アラブ首長国連邦	1.12
韓国	0.92
合計	<u>98.63%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
銀行・金融機関	10.97%
医薬品・化粧品・医療品	10.19
保険	9.71
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	9.35
石油	7.42
化学	6.12
たばこ・アルコール飲料	6.01
通信	5.07
食品・清涼飲料	4.38
エネルギー・水道	3.80
繊維・衣服・革製品	3.68
その他消費財	3.50
グラフィックデザイン・出版・メディア	3.46
各種非分類会社	2.41
交通・運輸	2.41
建築業界・資材	1.93
自動車	1.71
小売り・百貨店	1.53
不動産	1.51
金融・持株会社	1.42
各種サービス	1.01
電子工学・半導体	0.92
投資信託	<u>0.12</u>
合計	<u>98.63%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	508,327,388.31	66,733,220
投資有価証券、未実現評価（損）益	62,506,605.48	8,205,867
投資有価証券合計（注１）	570,833,993.79	74,939,087
現金預金、要求払預金および預託金勘定	3,778,233.44	496,006
有価証券売却未収金（注１）	7,604,798.27	998,358
受益証券発行未収金	557,600.67	73,202
流動資産に係る未収利息	0.53	0
未収配当金	182,543.60	23,964
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(36,420.37)	(4,781)
資産合計	582,920,749.93	76,525,836
負債		
流動資産に係る未払利息	(78.57)	(10)
有価証券購入未払金（注１）	(2,301,218.77)	(302,104)
受益証券買戻未払金	(1,530,634.83)	(200,942)
報酬引当金（注２）	(278,278.23)	(36,532)
年次税引当金（注３）	(29,975.08)	(3,935)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(28,151.81)	(3,696)
引当金合計	(336,405.12)	(44,163)
負債合計	(4,168,337.29)	(547,219)
期末純資産額	578,752,412.64	75,978,617

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

運用計算書

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	351.49	46
配当金	17,140,770.45	2,250,240
貸付証券に係る収益（注12）	750,440.52	98,518
その他の収益（注1 a）	239,909.57	31,495
収益合計	18,131,472.03	2,380,300
費用		
報酬（注2）	(7,111,282.86)	(933,569)
年次税（注3）	(189,774.88)	(24,914)
貸付証券に係る費用（注12）	(300,176.19)	(39,407)
その他の手数料および報酬（注2）	(113,274.73)	(14,871)
現金および当座借越に係る利息	(27,168.79)	(3,567)
費用合計	(7,741,677.45)	(1,016,327)
投資純（損）益	10,389,794.58	1,363,972
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	37,280,380.46	4,894,168
先渡為替契約に係る実現（損）益	(770,766.10)	(101,186)
為替差（損）益	86,831.45	11,399
実現（損）益合計	36,596,445.81	4,804,381
当期実現純（損）益	46,986,240.39	6,168,354
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	41,526,615.54	5,451,614
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	(794,500.97)	(104,302)
未実現評価（損）益の変動合計	40,732,114.57	5,347,312
運用の結果による純資産の純増（減）	87,718,354.96	11,515,666

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日	至2017年11月30日
	（ユーロ）	（千円）
期首純資産額	745,976,871.13	97,931,844
受益証券の発行受取額	56,526,154.42	7,420,754
受益証券の買戻支払額	(311,468,967.87)	(40,889,646)
純発行（買戻）合計	(254,942,813.45)	(33,468,893)
投資純（損）益	10,389,794.58	1,363,972
実現（損）益合計	36,596,445.81	4,804,381
未実現評価（損）益の変動合計	40,732,114.57	5,347,312
運用の結果による純資産の純増（減）	87,718,354.96	11,515,666
期末純資産額	578,752,412.64	75,978,617

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月1日 至2017年11月30日
クラスI - A 1 - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	343,481.0650
期中発行受益証券数	40,076.6930
期中買戻受益証券数	(212,701.2770)
期末現在発行済受益証券数	170,856.4810
クラスI - A 2 - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	184,834.5100
期中発行受益証券数	9,408.9970
期中買戻受益証券数	(121,447.5440)
期末現在発行済受益証券数	72,795.9630
クラスI - A 3 - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	183,908.7570
期中発行受益証券数	41,985.7040
期中買戻受益証券数	(100,851.0220)
期末現在発行済受益証券数	125,043.4390
クラスI - B - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	220,823.6030
期中発行受益証券数	0.0000
期中買戻受益証券数	(220,823.6030)
期末現在発行済受益証券数	0.0000
クラスP - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	389,812.4580
期中発行受益証券数	35,629.4320
期中買戻受益証券数	(73,538.7400)
期末現在発行済受益証券数	351,903.1500
クラス（米ドル・ヘッジ）P - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	147,643.2890
期中発行受益証券数	4,784.2670
期中買戻受益証券数	(79,481.4160)
期末現在発行済受益証券数	72,946.1400
クラスQ - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	128,120.7800
期中発行受益証券数	55,030.4570
期中買戻受益証券数	(73,071.8210)
期末現在発行済受益証券数	110,079.4160
クラス（米ドル・ヘッジ）Q - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	16,486.1990
期中発行受益証券数	1,788.2310
期中買戻受益証券数	(3,910.7440)
期末現在発行済受益証券数	14,363.6860
クラスU - X - a c c	(口)
期首現在発行済受益証券数	14,888.2350
期中発行受益証券数	79.0000
期中買戻受益証券数	(6,111.8190)
期末現在発行済受益証券数	8,855.4160

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（米ドル）		819 464 442.87	388 149 114.63	427 903 992.80
クラス F - a c c	LU0403290058			
発行済受益証券数（口）		4 360.0000	7 060.0000	18 993.8960
1口当り純資産価格（米ドル）		429.44	293.77	268.25
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		430.34	293.77	268.25
クラス I - A 1 - a c c	LU0403290488			
発行済受益証券数（口）		143 966.5080	25 766.6950	32 165.2850
1口当り純資産価格（米ドル）		212.01	145.28	132.89
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		212.46	145.28	132.89
クラス I - X - a c c	LU0403291452			
発行済受益証券数（口）		25 424.3810	22 083.3000	17 974.5860
1口当り純資産価格（米ドル）		234.34	158.90	143.84
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		234.83	158.90	143.84
クラス（ユーロ）N - a c c	LU0577510026			
発行済受益証券数（口）		31 947.8390	9 678.3110	11 017.5520
1口当り純資産価格（ユーロ）		202.42	156.87	146.80
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		202.85	156.87	146.80
クラス P - a c c	LU0072913022			
発行済受益証券数（口）		1 607 548.5470	1 065 796.1310	1 399 930.7840
1口当り純資産価格（米ドル）		402.52	279.54	259.14
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		403.37	279.54	259.14
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） P - a c c	LU0763739066			
発行済受益証券数（口）		68 751.4690	107 315.6830	212 190.5590
1口当り純資産価格（スイス・フラン）		206.80	147.12	139.03
1口当り発行および買戻価格 （スイス・フラン） ¹		207.23	147.12	139.03
クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	LU0763739140			
発行済受益証券数（口）		77 986.1990	56 694.3580	86 614.3400
1口当り純資産価格（ユーロ）		212.64	150.75	141.47
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		213.09	150.75	141.47
クラス（シンガポール・ドル）P - a c c	LU0501845795			
発行済受益証券数（口）		15 892.5000	12 515.1390	26 079.6710
1口当り純資産価格（シンガポール・ドル）		183.33	134.52	123.39
1口当り発行および買戻価格 （シンガポール・ドル） ¹		183.71	134.52	123.39
クラス Q - a c c	LU0403290215			
発行済受益証券数（口）		248 088.4270	237 753.8530	56 970.6880
1口当り純資産価格（米ドル）		211.05	144.91	132.82
1口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		211.49	144.91	132.82
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） Q - a c c	LU1240780590			
発行済受益証券数（口）		171 157.3770	145 941.3410	100.0000
1口当り純資産価格（スイス・フラン）		177.86	125.11	116.94
1口当り発行および買戻価格 （スイス・フラン） ¹		178.23	125.11	116.94
クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	LU1240780673			
発行済受益証券数（口）		33 025.9950	7 130.3760	100.0000
1口当り純資産価格（ユーロ）		180.15	126.27	117.19
1口当り発行および買戻価格（ユーロ） ¹		180.53	126.27	117.19

¹ 注記 1 を参照のこと。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラスF - a c c	米ドル	46.5%	9.5%	7.6%
クラスI - A1 - a c c	米ドル	45.9%	9.3%	7.1%
クラスI - X - a c c	米ドル	47.5%	10.5%	8.6%
クラス（ユーロ）N - a c c	ユーロ	29.3%	6.9%	24.2%
クラスP - a c c	米ドル	44.3%	7.9%	6.0%
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） P - a c c	スイス・フラン	40.9%	5.8%	5.2%
クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	ユーロ	41.4%	6.6%	6.6%
クラス（シンガポール・ドル） P - a c c	シンガポール・ドル	36.6%	9.0%	14.8%
クラスQ - a c c	米ドル	45.9%	9.1%	7.0%
クラス（スイス・フラン・ヘッジ） Q - a c c	スイス・フラン	42.5%	7.0%	-
クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	ユーロ	43.0%	7.7%	-

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドはベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
中国	68.70%
香港	22.51
台湾	5.06
合計	<u>96.27%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
インターネット・ソフトウェア・ＩＴサービス	21.23%
各種サービス	9.69
金融・持株会社	9.30
保険	9.25
ヘルスケア・社会事業	8.17
医薬品・化粧品・医療品	7.58
不動産	6.76
銀行・金融機関	6.28
電子工学・半導体	5.06
たばこ・アルコール飲料	3.25
宿泊・仕出し・レジャー	2.69
各種非分類会社	1.90
交通・運輸	1.32
建築業界・資材	1.29
小売り・百貨店	0.90
包装業	0.59
石油	0.39
その他消費財	0.31
機械工学・産業機器	0.31
林業、紙・パルプ製品	0.00
合計	<u>96.27%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	539,028,711.43	57,875,513
投資有価証券、未実現評価（損）益	249,882,025.12	26,829,833
投資有価証券合計（注１）	788,910,736.55	84,705,346
現金預金、要求払預金および預託金勘定	32,616,645.84	3,502,049
受益証券発行未収金	6,654,572.24	714,501
未収配当金	304,708.73	32,717
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(318,328.77)	(34,179)
資産合計	828,168,334.59	88,920,434
負債		
当座借越	(6,720,553.59)	(721,586)
受益証券買戻未払金	(1,160,713.24)	(124,626)
報酬引当金（注２）	(737,168.46)	(79,150)
年次税引当金（注３）	(65,374.66)	(7,019)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(20,081.77)	(2,156)
引当金合計	(822,624.89)	(88,325)
負債合計	(8,703,891.72)	(934,537)
期末純資産額	819,464,442.87	87,985,897

運用計算書

	自2016年12月１日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	73,462.41	7,888
配当金	9,662,664.09	1,037,480
貸付証券に係る収益（注12）	261,824.64	28,112
その他の収益（注１a）	864,310.82	92,801
収益合計	10,862,261.96	1,166,281
費用		
報酬（注２）	(11,229,153.77)	(1,205,674)
年次税（注３）	(277,263.93)	(29,770)
貸付証券に係る費用（注12）	(104,729.85)	(11,245)
その他の手数料および報酬（注２）	(88,337.54)	(9,485)
費用合計	(11,699,485.09)	(1,256,174)
投資純（損）益	(837,223.13)	(89,893)
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	52,303,729.19	5,615,851
先渡為替契約に係る実現（損）益	1,841,697.18	197,743
為替差（損）益	(1,409,692.36)	(151,359)
実現（損）益合計	52,735,734.01	5,662,236
当期実現純（損）益	51,898,510.88	5,572,343
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	138,950,445.28	14,919,109
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	824,080.21	88,481
未実現評価（損）益の変動合計	139,774,525.49	15,007,591
運用の結果による純資産の純増（減）	191,673,036.37	20,579,934

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

純資産変動計算書

自2016年12月１日 至2017年11月30日	
（米ドル）	（千円）

期首純資産額	388,149,114.63	41,675,570
受益証券の発行受取額	423,033,975.29	45,421,158
受益証券の買戻支払額	(183,391,683.42)	(19,690,765)
純発行（買戻）合計	239,642,291.87	25,730,393
投資純（損）益	(837,223.13)	(89,893)
実現（損）益合計	52,735,734.01	5,662,236
未実現評価（損）益の変動合計	139,774,525.49	15,007,591
運用の結果による純資産の純増（減）	191,673,036.37	20,579,934
期末純資産額	819,464,442.87	87,985,897

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月1日	至2017年11月30日
クラス F - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		7,060.0000
期中発行受益証券数		0.0000
期中買戻受益証券数		(2,700.0000)
期末現在発行済受益証券数		4,360.0000
クラス I - A 1 - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		25,766.6950
期中発行受益証券数		125,408.7930
期中買戻受益証券数		(7,208.9800)
期末現在発行済受益証券数		143,966.5080
クラス I - X - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		22,083.3000
期中発行受益証券数		8,447.2770
期中買戻受益証券数		(5,106.1960)
期末現在発行済受益証券数		25,424.3810
クラス（ユーロ）N - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		9,678.3110
期中発行受益証券数		32,205.8230
期中買戻受益証券数		(9,936.2950)
期末現在発行済受益証券数		31,947.8390
クラス P - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		1,065,796.1310
期中発行受益証券数		967,280.8040
期中買戻受益証券数		(425,528.3880)
期末現在発行済受益証券数		1,607,548.5470
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c		(口)
期首現在発行済受益証券数		107,315.6830
期中発行受益証券数		11,072.9740
期中買戻受益証券数		(49,637.1880)
期末現在発行済受益証券数		68,751.4690

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

クラス（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	（ □ ）
期首現在発行済受益証券数	56,694.3580
期中発行受益証券数	45,989.2580
期中買戻受益証券数	(24,697.4170)
期末現在発行済受益証券数	<u>77,986.1990</u>

クラス（シンガポール・ドル）P - a c c	（ □ ）
期首現在発行済受益証券数	12,515.1390
期中発行受益証券数	8,398.1760
期中買戻受益証券数	(5,020.8150)
期末現在発行済受益証券数	<u>15,892.5000</u>

クラスQ - a c c	（ □ ）
期首現在発行済受益証券数	237,753.8530
期中発行受益証券数	61,759.7230
期中買戻受益証券数	(51,425.1490)
期末現在発行済受益証券数	<u>248,088.4270</u>

クラス（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	（ □ ）
期首現在発行済受益証券数	145,941.3410
期中発行受益証券数	46,249.6620
期中買戻受益証券数	(21,033.6260)
期末現在発行済受益証券数	<u>171,157.3770</u>

クラス（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	（ □ ）
期首現在発行済受益証券数	7,130.3760
期中発行受益証券数	29,368.3330
期中買戻受益証券数	(3,472.7140)
期末現在発行済受益証券数	<u>33,025.9950</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（米ドル）		44 009 214.09	82 664 022.59	122 445 138.15
クラス F - a c c	LU0404627084			
発行済受益証券数（口）		1 576.4650	43 536.0000	70 393.1440
1 口当り純資産価格（米ドル）		821.00	697.90	682.19
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		820.59	696.50	682.19
クラス K - 1 - a c c ²	LU0404626607			
発行済受益証券数（口）		-	-	0.6000
1 口当り純資産価格（米ドル）		-	-	5 115 966.62
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		-	-	5 115 966.62
クラス P - a c c	LU0038842364			
発行済受益証券数（口）		50 354.3280	75 106.0390	107 145.9180
1 口当り純資産価格（米ドル）		784.18	673.97	665.85
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		783.79	672.62	665.85
クラス Q - a c c	LU0404627241			
発行済受益証券数（口）		24 234.8620	14 625.4680	100.0000
1 口当り純資産価格（米ドル）		133.21	113.59	111.39
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ¹		133.14	113.36	111.39

¹ 注記 1 を参照のこと。

² クラス K - 1 - a c c 受益証券は、2016年10月17日まで流通していた。

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラス F - a c c	米ドル	17.8%	2.1%	1.8%
クラス K - 1 - a c c ¹	米ドル	-	-	1.6%
クラス P - a c c	米ドル	16.5%	1.0%	0.7%
クラス Q - a c c	米ドル	17.4%	1.8%	-

¹ クラス K - 1 - a c c 受益証券は、2016年10月17日まで流通していた。当該事実より、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
アメリカ合衆国	89.82%
イギリス	1.86
アイルランド	1.78
イスラエル	1.70
バミューダ	1.28
カナダ	1.12
オランダ	0.99
ジャージー	0.57
合計	<u>99.12%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
インターネット・ソフトウェア・ITサービス	17.31%
金融・持株会社	12.00
医薬品・化粧品・医療品	10.96
電子工学・半導体	8.82
バイオテクノロジー	7.33
機械工学・産業機器	4.21
建築業界・資材	4.19
食品・清涼飲料	3.89
銀行・金融機関	3.74
ヘルスケア・社会事業	3.32
通信	3.31
石油	2.47
交通・運輸	2.44
投資信託	2.43
小売り・百貨店	2.23
自動車	1.66
林業、紙・パルプ製品	1.64
化学	1.63
保険	1.28
各種サービス	1.25
電気装置・部品	1.11
宿泊・仕出し・レジャー	1.05
不動産	0.85
合計	<u>99.12%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	33,713,584.50	3,619,828
投資有価証券、未実現評価（損）益	9,909,331.01	1,063,965
投資有価証券合計（注１）	43,622,915.51	4,683,792
現金預金、要求払預金および預託金勘定	219,686.76	23,588
有価証券売却未収金（注１）	423,260.55	45,445
受益証券発行未収金	55,578.06	5,967
未収配当金	5,549.57	596
資産合計	44,326,990.45	4,759,389
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(209,286.61)	(22,471)
受益証券買戻未払金	(73,573.33)	(7,900)
報酬引当金（注２）	(30,444.81)	(3,269)
年次税引当金（注３）	(3,561.69)	(382)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(909.92)	(98)
引当金合計	(34,916.42)	(3,749)
負債合計	(317,776.36)	(34,120)
期末純資産額	44,009,214.09	4,725,269

運用計算書

	自2016年12月１日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	2,697.18	290
配当金	279,496.43	30,010
貸付証券に係る収益（注12）	56,363.78	6,052
その他の収益（注１a）	63,246.65	6,791
収益合計	401,804.04	43,142
費用		
報酬（注２）	(918,399.67)	(98,609)
年次税（注３）	(23,409.91)	(2,514)
貸付証券に係る費用（注12）	(22,545.51)	(2,421)
その他の手数料および報酬（注２）	(8,695.67)	(934)
現金および当座借越に係る利息	(1,012.60)	(109)
費用合計	(974,063.36)	(104,585)
投資純（損）益	(572,259.32)	(61,443)
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	16,675,733.96	1,790,474
為替差（損）益	(324.59)	(35)
実現（損）益合計	16,675,409.37	1,790,439
当期実現純（損）益	16,103,150.05	1,728,995
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	(6,413,548.67)	(688,623)
未実現評価（損）益の変動合計	(6,413,548.67)	(688,623)
運用の結果による純資産の純増（減）	9,689,601.38	1,040,373

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
期首純資産額	82,664,022.59	8,875,636
受益証券の発行受取額	17,124,603.38	1,838,669
受益証券の買戻支払額	(65,469,013.26)	(7,029,408)
純発行（買戻）合計	(48,344,409.88)	(5,190,739)
投資純（損）益	(572,259.32)	(61,443)
実現（損）益合計	16,675,409.37	1,790,439
未実現評価（損）益の変動合計	(6,413,548.67)	(688,623)
運用の結果による純資産の純増（減）	9,689,601.38	1,040,373
期末純資産額	44,009,214.09	4,725,269

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日
クラス F - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	43,536.0000
期中発行受益証券数	9,499.0000
期中買戻受益証券数	(51,458.5350)
期末現在発行済受益証券数	1,576.4650
クラス P - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	75,106.0390
期中発行受益証券数	11,578.1300
期中買戻受益証券数	(36,329.8410)
期末現在発行済受益証券数	50,354.3280
クラス Q - a c c	（口）
期首現在発行済受益証券数	14,625.4680
期中発行受益証券数	16,559.8010
期中買戻受益証券数	(6,950.4070)
期末現在発行済受益証券数	24,234.8620

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

3 年度比較数値

	ISIN	2017年11月30日	2016年11月30日	2015年11月30日
純資産額（米ドル）		80 303 865.64	76 070 305.94	666 447 950.31
クラス F - a c c ¹	LU0404639410			
発行済受益証券数（口）		-	-	2 800 995.4170
1 口当り純資産価格（米ドル）		-	-	157.05
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		-	-	157.05
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）				
F - a c c ¹	LU1009600955			
発行済受益証券数（口）		-	-	225 958.6850
1 口当り純資産価格（スイス・フラン）		-	-	113.97
1 口当り発行および買戻価格（スイス・フラン） ²		-	-	113.97
クラス（ユーロ・ヘッジ） F - a c c ¹	LU1009600286			
発行済受益証券数（口）		-	-	786 698.7870
1 口当り純資産価格（ユーロ）		-	-	119.54
1 口当り発行および買戻価格（ユーロ） ²		-	-	119.54
クラス P - a c c	LU0098995292			
発行済受益証券数（口）		411 889.1720	486 778.1590	678 051.3580
1 口当り純資産価格（米ドル）		189.37	151.39	150.70
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		189.37	151.39	150.70
クラス Q - a c c ³	LU0358044989			
発行済受益証券数（口）		17 841.0350	23 185.3310	-
1 口当り純資産価格（米ドル）		129.21	102.49	-
1 口当り発行および買戻価格（米ドル） ²		129.21	102.49	-

¹ クラス F - a c c 受益証券、クラス（スイス・フラン・ヘッジ） F - a c c 受益証券およびクラス（ユーロ・ヘッジ） F - a c c 受益証券は、2016年11月22日まで流通していた。

² 注記 1 を参照のこと。

³ 初回純資産価格計算日：2015年12月 4 日

パフォーマンス

	通貨	2016年 / 2017年	2015年 / 2016年	2014年 / 2015年
クラス F - a c c ¹	米ドル	-	-	1.8%
クラス（スイス・フラン・ヘッジ）				
F - a c c ¹	スイス・フラン	-	-	1.4%
クラス（ユーロ・ヘッジ） F - a c c ¹	ユーロ	-	-	2.0%
クラス P - a c c	米ドル	25.1%	0.5%	0.5%
クラス Q - a c c	米ドル	26.1%	-	-

¹ クラス F - a c c 受益証券、クラス（スイス・フラン・ヘッジ） F - a c c 受益証券およびクラス（ユーロ・ヘッジ） F - a c c 受益証券は、2016年11月22日まで流通していた。当該事実より、パフォーマンスの計算のためのデータはない。

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

サブ・ファンドは、ベンチマークを持たない。

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

組入証券の構造

地域別分布表

	（純資産に対する百分率）
アメリカ合衆国	93.47%
アイルランド	2.24
バミューダ	1.45
シンガポール	0.78
中国	0.69
カナダ	0.60
イギリス	0.13
スイス	0.08
パナマ	0.08
オランダ	0.01
合計	<u>99.53%</u>

業種別分布表

	（純資産に対する百分率）
インターネット・ソフトウェア・ＩＴサービス	15.79%
医薬品・化粧品・医療品	8.93
銀行・金融機関	8.75
小売り・百貨店	7.48
金融・持株会社	7.34
電子工学・半導体	5.46
ヘルスケア・社会事業	4.78
コンピュータハードウェア	4.75
・ネットワーク装置提供	
保険	4.47
石油	3.60
通信	2.77
食品・清涼飲料	2.57
航空宇宙産業	2.33
エネルギー・水道	2.18
機械工学・産業機器	2.14
たばこ・アルコール飲料	1.94
不動産	1.88
各種サービス	1.35
その他消費財	1.35
化学	1.21
バイオテクノロジー	1.05
投資信託	0.91
建築業界・資材	0.89
宿泊・仕出し・レジャー	0.86
各種非分類会社	0.83
自動車	0.78
交通・運輸	0.63
環境サービス・リサイクル	0.53
電気装置・部品	0.51
繊維・衣服・革製品	0.48
鉱業・石炭・鋼鉄	0.41
貴金属・宝石	0.20
各種貿易会社	0.14
グラフィックデザイン・出版・メディア	0.11
林業、紙・パルプ製品	0.09
農業・漁業	0.03
非鉄金属	0.01
合計	<u>99.53%</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

純資産計算書

	2017年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	64,655,066.84	6,942,015
投資有価証券、未実現評価（損）益	15,272,880.55	1,639,849
投資有価証券合計（注１）	79,927,947.39	8,581,864
現金預金、要求払預金および預託金勘定	404,718.19	43,455
有価証券売却未収金（注１）	944,367.44	101,397
受益証券発行未収金	1,616.68	174
未収配当金	90,630.94	9,731
その他の未収金	2,014.02	216
資産合計	81,371,294.66	8,736,836
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(953,127.07)	(102,337)
受益証券買戻未払金	(43,117.60)	(4,630)
報酬引当金（注２）	(57,698.80)	(6,195)
年次税引当金（注３）	(6,655.63)	(715)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(6,829.92)	(733)
引当金合計	(71,184.35)	(7,643)
負債合計	(1,067,429.02)	(114,610)
期末純資産額	80,303,865.64	8,622,226

運用計算書

	自2016年12月１日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	3,689.01	396
配当金	948,365.49	101,826
貸付証券に係る収益（注12）	25,886.22	2,779
その他の収益（注１a）	22,722.42	2,440
収益合計	1,000,663.14	107,441
費用		
報酬（注２）	(1,402,545.91)	(150,591)
年次税（注３）	(39,877.29)	(4,282)
貸付証券に係る費用（注12）	(10,354.49)	(1,112)
その他の手数料および報酬（注２）	(15,240.98)	(1,636)
現金および当座借越に係る利息	(1,513.72)	(163)
費用合計	(1,469,532.39)	(157,784)
投資純（損）益	(468,869.25)	(50,342)
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る実現（損）益	8,761,868.87	940,762
金融先物に係る実現（損）益	845.00	91
為替差（損）益	(1,492.95)	(160)
実現（損）益合計	8,761,220.92	940,692
当期実現純（損）益	8,292,351.67	890,350
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る未実現評価（損）益	9,192,816.71	987,033
未実現評価（損）益の変動合計	9,192,816.71	987,033
運用の結果による純資産の純増（減）	17,485,168.38	1,877,383

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

純資産変動計算書

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
期首純資産額	76,070,305.94	8,167,669
受益証券の発行受取額	14,765,051.64	1,585,324
受益証券の買戻支払額	(28,016,660.32)	(3,008,149)
純発行（買戻）合計	(13,251,608.68)	(1,422,825)
投資純（損）益	(468,869.25)	(50,342)
実現（損）益合計	8,761,220.92	940,692
未実現評価（損）益の変動合計	9,192,816.71	987,033
運用の結果による純資産の純増（減）	17,485,168.38	1,877,383
期末純資産額	80,303,865.64	8,622,226

発行済受益証券数の変動表

	自2016年12月 1 日 至2017年11月30日
	（口）
クラス P - a c c	
期首現在発行済受益証券数	486,778.1590
期中発行受益証券数	87,396.0890
期中買戻受益証券数	(162,285.0760)
期末現在発行済受益証券数	411,889.1720
クラス Q - a c c	
期首現在発行済受益証券数	23,185.3310
期中発行受益証券数	3,089.4340
期中買戻受益証券数	(8,433.7300)
期末現在発行済受益証券数	17,841.0350

注記は当財務書類の一部である。

財務書類に対する注記

2017年11月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

当財務書類はルクセンブルグにおいて一般に認められた投資信託の会計原則に従って作成されている。
重要な会計方針は以下に要約される。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当りの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、各クラス受益証券に帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当サブ・ファンドのクラス受益証券の発行済受益証券口数で除することにより営業日毎に計算される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の百分率は、受益証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、サブ・ファンドの発行済受益証券総数に対する各クラス受益証券における発行済受益証券数の比率により決定され、当該クラス受益証券に課せられる費用が考慮される。

一日の取引日におけるサブ・ファンドの全クラス受益証券に影響を与える発行または買戻しの合計が純資本の流入または流出になる場合、サブ・ファンドの純資産額はそれぞれ増加または減少することがある（いわゆるシングル・スイング・プライシング）。最大調整額は、純資産額の1%に達する。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。影響を受けるサブ・ファンドの全受益証券が純増する場合、調整は純資産額の増加を導く。受益証券数が純減する場合、調整は純資産額の減少となる。これは、純資産または関連するサブ・ファンドの通貨で表示した絶対金額に関して一取引日における純増/純減について設けられる。この限界値が一取引日に越えられた場合にのみ、純資産額は調整される。かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産（現金および預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息のいずれの形かに関わらず）は、額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額に達するために適切と思われる金額を控除した上で、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所における入手可能な直近の価格が適用される。

有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が通常行われておらず、かつ当該投資対象について市場に沿った価格決定を行う流通市場が証券ディーラー間に存在する場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で規則に従って運営のされている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における入手可能な直近の価格で評価される。

- 証券取引所に上場されていないまたは他の規制ある市場で取引されていない有価証券およびその他の投資対象は、その適切な価格を入手できない場合、管理会社が、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）は、独立した価格決定資料に基づき評価される。派生商品について入手可能な独立した価格決定資料が1つに限られる場合、入手される評価の信頼性は、派生商品の裏付商品の市場価格に基づき、管理会社およびファンドの監査人により許可される計算モデルを使用して証明される。
- 譲渡性のある証券を投資対象とするその他の投資信託（UCITS）および/または投資信託（UCIs）の受益証券はその最終の資産価格に基づいて評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから算出される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品について、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートを使用して評価される。
- 定期預金および信託資産は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、すべてのキャッシュ・フロー（イン・フローおよびアウト・フロー両方）の純現在価値に基づき外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供される。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、当該証券によって異なり、適用されるUBS評価方針に基づき選択される。

上記の規定に従う評価が実行不可能または不正確であるとみなされる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を誠実に行う目的で、他の一般的に容認されかつ検証可能な評価基準を適用することが認められている。

ファンドのサブ・ファンドの一部が、その資産の評価時に終了している市場に投資される可能性があるため、管理会社は、上記の規定に従うことなく、評価時のサブ・ファンドの資産の適正価格をより正確に反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。実際に、サブ・ファンドが投資する証券は、概して、上記で詳述されたように、1口当たりの純資産価格を計算する時点で最新の入手可能価格に基づき評価される。ただし、サブ・ファンドが投資する市場の終了時と評価時に実質的な時差がある可能性がある。

結果として、かかる証券の価格に影響を与える可能性があり、市場の終了時と評価時の間に生じる変化は、通常、関連するサブ・ファンドの1口当たりの純資産価格には考慮されない。この結果、管理会社が、サブ・ファンドのポートフォリオの証券の入手可能な最新価格がその適正価格を反映していないとみなした場合、管理会社は、評価時のポートフォリオの想定適正価格を反映する目的で1口当たりの純資産価格が調整されることを認めることができる。かかる調整は、管理会社が定める投資

方針および数々の慣行に基づく。上記のとおり価格を調整する場合、当該価格は、同一のサブ・ファンドのすべての受益証券クラスに常に適用される。

管理会社は、適切とみなす場合にはいつでも、上記の措置をファンドの関連するサブ・ファンドに適用する権利を留保する。

適正価格での資産の評価は、容易に入手可能な市場評価が参照可能な場合に資産を評価するよりも高い評価の信頼性を必要とする。また、適正価格の計算は、価格報告者が適正価格を定めるために使用するクオンツ・モデルに基づく。ファンドが1口当たりの純資産価格を自ら定める頃に資産を売却しようとする場合、ファンドが資産の適正評価を正確に定めることができるという保証はない。結果として、1つ以上の参加権を適正価格で評価する時にファンドが純資産価格で受益証券を売却または償還する場合、現受益者の経済的参加権を希薄化するまたは増大させる可能性がある。

必要に応じて、追加的評価は一日を通じて行うことができる。かかる新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用される。

c) 証券売買実現純（損）益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現（損）益は、評価日の実勢先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) オプションの評価

規制ある市場で取引されている未決済オプションは、当該商品の決済価格または入手可能な最終市場価格で評価される。

公認の証券取引所に上場されていないオプション（OTCオプション）の時価は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナルリティーより取得し第三者値付機関に対して確認した日足価格に基づいている。

オプションに係る実現損益および未実現評価損益の変動は、それぞれ、運用計算書および純資産変動計算書上のオプションに係る実現損益および未実現損益の項目において開示される。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は、運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の実勢最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 公正価額の価格形成原則

公正価額の価格形成原則が、アジア市場の有価証券に主として投資するファンドに関して適用される。公正価額の原則は、特定時のスナップショット価格でファンドの組入証券の全対象資産を再評価することによって、直近の入手可能な取引所の終値に反映されない重要な変更を考慮する。純資産額はその後、再評価価格に基づいて計算される。公正価額の原則は、ファンドに固有のベンチマークの乖離が3%を超える場合にのみ適用される。

j) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類は、EUR（ユーロ）で表示されている。ファンドの2017年11月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類上の対応する項目の合計に等しい。

以下の為替レートは、2017年11月30日現在で連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ	=	1.564162	豪ドル
1 ユーロ	=	1.536105	カナダ・ドル
1 ユーロ	=	132.831111	日本円
1 ユーロ	=	1.192350	米ドル

清算済みまたは合併済みのサブ・ファンドにとって、連結財務書類の換算に使用される為替レートは、当該清算日または合併日現在のものである。

k) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

l) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、当該証券が「配当落ち」として最初に記載される日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 報酬

ファンドは、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次定率報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - チャイナ・オパチュニティ（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.700%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.400%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.200%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	1.130%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.820%*
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.940%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.890%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.145%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

* 上限0.820%、実効0.740%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - カナダ（カナダ・ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.800%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.400%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.840%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.500%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.460%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.400%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ジャパン（日本円）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.580%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.630%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.580%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - バイオテック（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.320%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.650%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.900%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.750%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.650%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.300%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.940%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・マルチ・テック（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・サステイナブル（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.300%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.870%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.200%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.050%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.980%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヘルスケア（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.920%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップス U S A（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.860%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - シンガポール（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.480%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.550%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.480%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスUSA（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.860%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USA マルチ・ストラテジー（米ドル）

	上限定率報酬（年率）
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	1.500%*
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.800%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.760%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

* 上限1.500%、実効0.590%

上記の定率報酬は以下の通り使用される。

- 以下の規定に従い、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の手続きならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率管理報酬）。関連する上限定率管理報酬は対応するクラス受益証券が発売されるまで請求されない。上限定率管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」にて参照することができる。定率管理報酬に適用される実際の最大料率は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。
- 上限定率管理報酬は、ファンドの資産から落される以下の報酬および追加の費用は含まれない。

- a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関するその他の一切の費用(買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースのブローカー手数料、手数料、報酬等)。その結果、当該費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に対して支払う手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供されたサービスについて監査法人に支払われるその他の報酬、および法律によって許可されるその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)。
 - f) ファンドの法的文書に関するコスト(目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
 - g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト(該当する場合)外国の監督官庁へ支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
 - h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用(外部顧問報酬を含む。)。
 - i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
 - j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
 - k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの公表済みの総費用率(T E R)において説明される。
3. 管理会社は、ファンドの販売についてのトレーラー報酬を支払うことができる。

ファンドの収益および資産に関するすべての税金、特に年次税("taxe d'abonnement")についても、ファンドが負担する。

定率管理報酬を用いていない他のファンド・プロバイダーとの報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限定率管理報酬」は報酬の80%と定められている。

クラス受益証券「F」についての追加報酬もまた、請求される。当該報酬は、投資者とユービーエス・エイ・ジーまたは公認の販売パートナーのうち1社との個別契約を通じて決定される。

クラス受益証券「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)を賄うために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメントまたは公認の代理人のうち1社との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンドを除いて請求される。

クラス受益証券「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンド管理事務(管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきユービーエス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によって賄われる。

個々のサブ・ファンドに帰属する費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

クラス受益証券に割当てられる費用は、それらのクラス受益証券に請求される。複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関連する費用は、当該サブ・ファンド/クラス受益証券に対して、それぞれの純資産額に比例して請求される。

投資方針の規定により、他のUCIsまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

サブ・ファンドが、管理会社もしくはその委託先により、直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

KIIDsには、ファンドの現行の手数料に関する詳細が記載されている

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、ファンドは、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課されているが、幾つかのクラス受益証券に関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定規則に準拠して既に年次税を支払っているその他の投資信託の受益証券または株式へ投資されたファンド資産の部分に関して、年次税は適用されない。

注4 - 関連会社取引

2016年12月1日から2017年11月30日までの会計年度に、次にあげる香港での販売が許可されているサブ・ファンドの、管理会社、投資運用会社または取締役会の関連会社であるブローカーおよび管理会社を通して行われた、有価証券と短期金融商品の取引数量は以下のとおりであった。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	関連会社との株式および 株式類似証券の取引数量	証券取引比率
アジア・コンサンプション（米ドル）	22 065 485.12 米ドル	17.67%
オーストラリア（豪ドル）	62 227 924.61 豪ドル	17.08%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	202 572 966.55 米ドル	11.99%
ユーロ・カントリーズ・オボチュニティ（ユーロ）	20 413 590.58 ユーロ	1.31%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	75 361 654.05 ユーロ	4.32%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	1 695 048.78 米ドル	0.52%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）	7 714 878.54 ユーロ	7.45%
グレーター・チャイナ（米ドル）	54 563 252.62 米ドル	10.06%
UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	関連会社との株式および 株式類似証券の取引の手数料	手数料比率
アジア・コンサンプション（米ドル）	37 132.30 米ドル	30.18%
オーストラリア（豪ドル）	41 464.44 豪ドル	15.76%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	119 397.28 米ドル	13.48%
ユーロ・カントリーズ・オボチュニティ（ユーロ）	22 021.32 ユーロ	1.65%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	15 457.19 ユーロ	0.82%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	776.59 米ドル	0.92%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）	7 247.81 ユーロ	7.19%
グレーター・チャイナ（米ドル）	40 245.25 米ドル	13.21%

注5 - 金融先物に関する契約

2017年11月30日現在のサブ・ファンドごとの金融先物に関する契約ならびに個別通貨は、以下のように要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	指数に係る金融先物	
	(購入)	(売却)
オーストラリア (豪ドル)	4 938 450.00 豪ドル	- 豪ドル

注6 - 収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うかどうか、および分配の程度を決定する。分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注7 - ソフト・コミッション取決め

2016年12月1日から2017年11月30日までの会計年度中に、UBS (Lux) エクイティ・ファンドのために締結された「ソフト・コミッション取決め」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注8 - 総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション (SFAMA) の「TERの計算ならびに開示に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヶ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	総費用比率 (TER)
アジア・コンサンプション (米ドル) I - B - a c c	0.18%
アジア・コンサンプション (米ドル) (ユーロ) N - a c c	2.82%
アジア・コンサンプション (米ドル) P - a c c	2.12%
アジア・コンサンプション (米ドル) (スイス・フラン・ヘッジ) P - a c c	2.11%
アジア・コンサンプション (米ドル) (ユーロ・ヘッジ) P - a c c	2.11%
アジア・コンサンプション (米ドル) (シンガポール・ドル) P - a c c	2.12%
アジア・コンサンプション (米ドル) Q - a c c	1.09%
アジア・コンサンプション (米ドル) (スイス・フラン・ヘッジ) Q - a c c	1.10%
アジア・コンサンプション (米ドル) (ユーロ・ヘッジ) Q - a c c	1.10%
アジア・コンサンプション (米ドル) (シンガポール・ドル) Q - a c c	1.09%
オーストラリア (豪ドル) P - a c c	1.57%
オーストラリア (豪ドル) Q - a c c	0.91%
オーストラリア (豪ドル) U - X - a c c	0.02%
バイオテック (米ドル) P - a c c	2.11%
バイオテック (米ドル) Q - a c c	1.09%
カナダ (カナダ・ドル) P - a c c	1.57%
カナダ (カナダ・ドル) Q - a c c	0.91%

チャイナ・オポチュニティ（米ドル）F - a c c	1.02%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）I - A 1 - a c c	1.22%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）K - 1 - a c c	1.75%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（香港ドル）K - 1 - a c c	1.75%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）P - a c c	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（豪ドル・ヘッジ）P - a c c	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（香港ドル）P - a c c	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（人民元ヘッジ）P - a c c	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（スウェーデン・クローナ）P - a c c	1.13%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	2.40%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）P - m d i s t	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（豪ドル・ヘッジ）P - m d i s t	2.38%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）（香港ドル）P - m d i s t	2.39%
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）Q - a c c	1.47%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	総費用比率（TER）
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）F - a c c	0.68%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）I - A 1 - a c c	0.77%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）I - X - a c c	0.02%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）P - a c c	1.87%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）Q - a c c	0.97%
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）U - X - a c c	0.03%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）I - A 1 - a c c	1.02%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）I - A 2 - a c c	0.96%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）I - A 3 - a c c	0.84%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）P - a c c	2.11%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）（米ドル・ヘッジ）P - a c c	2.11%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）Q - a c c	1.09%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）（米ドル・ヘッジ）Q - a c c	1.09%
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）U - X - a c c	0.03%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）P - a c c	2.11%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	2.11%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	2.11%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）Q - a c c	1.09%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.09%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.09%
グローバル・サステイナブル（米ドル）I - A 1 - a c c	0.75%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
グローバル・サステイナブル（米ドル）I - X - a c c	0.02%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（カナダ・ドル）I - X - a c c	0.02%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）K - 1 - d i s t	1.14%
グローバル・サステイナブル（米ドル）P - a c c	2.11%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）P - d i s t	2.11%
グローバル・サステイナブル（米ドル）Q - a c c	1.09%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）I - A 2 - a c c	0.85%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）P - a c c	2.12%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）（米ドル）P - a c c	2.09%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）Q - a c c	1.10%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	総費用比率（T E R）
グレーター・チャイナ（米ドル）F - a c c	0.90%
グレーター・チャイナ（米ドル）I - A 1 - a c c	1.06%
グレーター・チャイナ（米ドル）I - X - a c c	0.02%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ）N - a c c	2.79%
グレーター・チャイナ（米ドル）P - a c c	2.40%
グレーター・チャイナ（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	2.40%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	2.40%
グレーター・チャイナ（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	2.42%
グレーター・チャイナ（米ドル）Q - a c c	1.26%
グレーター・チャイナ（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.27%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.26%
ヘルスケア（米ドル）P - a c c	2.11%
ヘルスケア（米ドル）Q - a c c	1.09%
ジャパン（日本円）I - A 1 - a c c	0.69%
ジャパン（日本円）P - a c c	1.55%
ジャパン（日本円）Q - a c c	1.07%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）P - a c c	1.99%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）Q - a c c	1.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）I - B - a c c	0.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）P - a c c	1.87%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	1.87%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	1.86%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）Q - a c c	1.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.09%
スモール・キャップスUSA（米ドル）F - a c c	0.80%
スモール・キャップスUSA（米ドル）P - a c c	1.87%
スモール・キャップスUSA（米ドル）Q - a c c	1.09%
USAマルチ・ストラテジー（米ドル）P - a c c	1.87%
USAマルチ・ストラテジー（米ドル）Q - a c c	1.09%

運用されていたのが12ヶ月未満のクラス受益証券のT E Rは年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、T E Rに含まれていない。

注 9 取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用には、有価証券の購入および売却に係る費用が含まれる。

2017年11月30日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入および売却に関連する取引費用は、以下のとおりである。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	取引費用
アジア・コンサンプション（米ドル）	247 174.62 米ドル
オーストラリア（豪ドル）	268 648.74 豪ドル

バイオテック（米ドル）	496 902.34 米ドル
カナダ（カナダ・ドル）	218 389.20 カナダ・ドル
セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）	52 991.53 ユーロ
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）	1 818 968.43 米ドル
ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）	1 335 254.58 ユーロ
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）	1 909 237.07 ユーロ
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	84 603.67 米ドル
グローバル・サステイナブル（米ドル）	203 834.61 米ドル
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）	103 795.97 ユーロ
グレーター・チャイナ（米ドル）	655 197.39 米ドル
ヘルスケア（米ドル）	124 988.41 米ドル
ジャパン（日本円）	3 487 847 日本円
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）	276 250.76 ユーロ
ミッド・キャップスU S A（米ドル）	94 261.99 米ドル
シンガポール（米ドル）	56 052.48 米ドル
スモール・キャップスU S A（米ドル）	113 651.60 米ドル
U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）	39 874.95 米ドル

取引費用のすべてを個別に識別できるわけではない。固定利付証券、先物為替予約およびその他のデリバティブ契約の場合、取引費用は、投資対象証券の購入および売却価格に含まれる。当該取引費用は、個別に識別することができないが、各サブ・ファンドのパフォーマンスに反映される。

注10 - 合併

以下の合併が行われた。

サブ・ファンド名	合併先	日付
U B S（Lux）エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）	U B S（Lux）エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム（ユーロ）	2016年12月5日
U B S（Lux）エクイティ・ファンド - シンガポール（米ドル）	U B S（Lux）キー・セレクション・シキャブ - アジアン・エクイティ（米ドル）	2017年4月24日

注11 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服することを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものであり、ドイツ語版のみが監査人によって監査された。しかし、ファンド受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が販売される場合、管理会社および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、管理会社および保管受託銀行によって承認されたもの）に自らおよびファンドが拘束されるものと認めることができる。

注12 - 店頭派生商品および証券貸付

ファンドが店頭取引を実行する場合、ファンドは店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、ファンドは店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる。ファンドが適用される契約に基づき担保が提供される場合、当該担保は、ファンドのため保管受託銀行により保管されるものとする。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関するファンドの権利または承認が遅延するか、制限されるか、または消滅することもある。その場合、ファンドは、当該債務を担保するためにそれまでに利用可能であった証券を有していたにもかかわらず、強制的に店頭取引の枠組みにおいて債務を履行することになる。

ファンドは、第三者にファンドの組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

店頭派生商品^{*}

担保が設定されていない以下のサブ・ファンドの店頭派生商品は、その代わりにマージン勘定を設けている。

サブ・ファンド 取引相手	未実現（損）益	受領担保
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンブション（米ドル）		
ユービーエス・エイ・ジー	-94 778.67 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ（米ドル）		
カナディアン・インベリアル・バンク	-1 100.61 米ドル	0.00 米ドル
シティバンク	-7 485.45 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	-1 233.90 米ドル	0.00 米ドル
J Pモルガン	48 375.65 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）		
ユービーエス・エイ・ジー	-36 420.37 ユーロ	0.00 ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・マルチ・テック（米ドル）		

ゴールドマン・サックス	-4 882.80 米ドル	0.00 米ドル
J P モルガン	216 741.89 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	20 168.13 米ドル	0.00 米ドル
U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）		
ユービーエス・エイ・ジー	-318 328.77 米ドル	0.00 米ドル
U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップス U S A（米ドル）		
J P モルガン	40 829.75 米ドル	0.00 米ドル

*

公認の取引所市場で取引される派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手に債務不履行が生じた場合、決済機関は、損失リスクを想定する。

貸付証券

U B S（Lux）エクイティ・ファンド	2017年11月30日現在 貸付証券による取引相手方エクスポージャー		2017年11月30日現在 担保内訳（比率％）		
	貸付証券の時価	担保 （ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
アジア・コンサンプション（米ドル）	29 469 586.86 米ドル	31 144 504.28 米ドル	39.50	60.50	0.00
オーストラリア（豪ドル）	75 449 630.82 豪ドル	79 737 845.02 豪ドル	39.50	60.50	0.00
バイオテック（米ドル）	413 454 635.56 米ドル	436 953 518.46 米ドル	39.50	60.50	0.00
カナダ（カナダ・ドル）	31 819 170.01 カナダ・ ドル	33 627 627.06 カナダ・ ドル	39.50	60.50	0.00
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	795 321 730.99 米ドル	840 524 204.52 米ドル	39.50	60.50	0.00
ユーロ・カンTRIES・ オボチュニティ（ユーロ）	106 839 594.20 ユーロ	112 911 871.30 ユーロ	39.50	60.50	0.00
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	101 993 212.51 ユーロ	107 790 043.29 ユーロ	39.50	60.50	0.00
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	91 132 992.27 米ドル	96 312 577.47 米ドル	39.50	60.50	0.00
グローバル・サステイナブル（米ドル）	101 709 982.77 米ドル	107 490 716.06 米ドル	39.50	60.50	0.00
グローバル・サステイナブル・ イノベーターズ（ユーロ）	37 502 282.86 ユーロ	39 633 742.22 ユーロ	39.50	60.50	0.00
グレーター・チャイナ（米ドル）	186 610 099.64 米ドル	197 216 169.82 米ドル	39.50	60.50	0.00
ヘルスケア（米ドル）	28 208 252.93 米ドル	29 811 481.86 米ドル	39.50	60.50	0.00
ジャパン（日本円）	290 285 584 日本円	306 784 098 日本円	39.50	60.50	0.00
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）	38 706 238.87 ユーロ	40 906 125.62 ユーロ	39.50	60.50	0.00
ミッド・キャップス U S A（米ドル）	138 823 494.08 米ドル	146 713 590.72 米ドル	39.50	60.50	0.00
スモール・キャップス U S A（米ドル）	30 417 572.90 米ドル	32 146 369.54 米ドル	39.50	60.50	0.00
U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）	22 991 283.96 米ドル	24 298 004.07 米ドル	39.50	60.50	0.00

【投資有価証券明細表等】

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
CNY DONG-E-E-JIAO CO 'A' CNY1	155 300.00	1 412 821.94	0.88
CNY GREE ELEC APPLICAN 'A' CNY1	485 841.00	3 119 783.15	1.95
CNY KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	23 251.00	2 219 338.50	1.39
CNY MIDEA GROUP CO LTD CNY1	450 800.00	3 490 090.91	2.19
HKD TENCENT HLDGS LIM HKD0.00002	263 800.00	13 445 222.76	8.43
CNY YIBIN WULIANGYE 'A' CNY1	249 855.00	2 479 387.66	1.55
HKD YIHAI INTERNATIONA USD0.00001	3 184 000.00	2 850 101.80	1.79
CNY ZHEJIANG SUPOR COO 'A' CNY1	353 572.00	2 136 183.11	1.34
中国合計		31 152 929.83	19.52
香港			
HKD BRILLIANCE CHINA USD0.01	3 218 000.00	8 447 924.81	5.29
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	473 000.00	3 401 112.83	2.13
HKD REGINA MIRACLE INT USD0.01	1 922 000.00	1 863 199.69	1.17
香港合計		13 712 237.33	8.59
インド			
INR APOLLO HOSPITALS INR5	73 957.00	1 267 130.70	0.79
INR HDFC BANK INR2	234 414.00	6 729 645.84	4.22
INR ITC INR1	1 037 070.00	4 112 463.58	2.58
INR MAHINDRA &MAHINDRA INR5	132 716.00	2 890 997.21	1.81
INR MARICO LTD INR1	691 455.00	3 276 834.91	2.05
INR MARUTI UDYOG INR5	50 985.00	6 789 919.68	4.26
INR TATA MOTORS LTD. INR 2	768 762.00	4 811 757.20	3.02
インド合計		29 878 749.12	18.73
インドネシア			
IDR GUDANG GARAM(PERUS IDR500	976 400.00	5 524 095.96	3.46
IDR TEMPO SCAN PACIFIC IDR50	15 430 600.00	2 053 456.10	1.29
インドネシア合計		7 577 552.06	4.75
マカオ			
HKD MGM CHINA HLDGS LT HKD1	975 200.00	2 490 169.93	1.56
HKD SANDS CHINA LTD USD0.01 REG 'S'	294 800.00	1 432 680.66	0.90
マカオ合計		3 922 850.59	2.46
フィリピン			
PHP LT GROUP INC PHP1	11 516 300.00	4 463 540.07	2.80
PHP PHILIPPINE SEVEN PHP1	1 489 042.50	4 384 765.02	2.75
PHP ROBINSONS RETAIL H PHP1	783 050.00	1 511 258.46	0.94
フィリピン合計		10 359 563.55	6.49
シンガポール			
SGD JARDINE CYCLE & CA SGD1	109 788.00	3 243 459.10	2.03
シンガポール合計		3 243 459.10	2.03

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
韓国			
KRW AMOREPACIFIC (NEW) KRW5000	6 892.00	1 956 929.01	1.23
KRW COWAY CO LTD KRW500	38 992.00	3 436 097.22	2.15
KRW LG HOUSEHOLD&HEALT KRW5000	8 192.00	8 829 971.04	5.53
韓国合計		14 222 997.27	8.91
台湾			
TWD NIEN MADE ENTERPRI TWD10	158 000.00	1 448 623.06	0.91
TWD PRESIDENT CHAIN ST TWD10	188 000.00	1 780 089.35	1.12
台湾合計		3 228 712.41	2.03
タイ			
SGD THAI BEVERAGE PUBL THB1	6 431 900.00	4 597 958.00	2.88
タイ合計		4 597 958.00	2.88
無記名株式合計		121 897 009.26	76.39
預託証券			
中国			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	71 233.00	12 815 529.03	8.03
USD BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS ' A	16 800.00	3 956 232.00	2.48
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USDO.0001	9 000.00	2 919 780.00	1.83
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	43 200.00	3 672 000.00	2.30
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	365 302.00	9 969 091.58	6.25
中国合計		33 332 632.61	20.89
預託証券合計		33 332 632.61	20.89
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		155 229 641.87	97.28
投資有価証券合計		155 229 641.87	97.28
先渡為替契約			
先渡為替契約（購入 / 売却）			
CHF 17 441 800.00 USD 17 769 740.56 20.12.2017		-76 839.84	-0.05
EUR 3 213 000.00 USD 3 821 281.95 20.12.2017		-17 557.23	-0.01
USD 44 687.04 EUR 37 600.00 20.12.2017		174.11	0.00
EUR 37 900.00 USD 44 996.61 1.12.2017		-185.54	0.00
CHF 96 900.00 USD 98 506.69 4.12.2017		-370.17	0.00
先渡為替契約（購入 / 売却）合計		-94 778.67	-0.06
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		2 063 862.68	1.29
当座借越およびその他の短期負債		-2.55	0.00
その他の資産および負債		2 371 393.54	1.49
純資産総額		159 570 116.87	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	豪ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
オーストラリア			
AUD AGL ENERGY NPV	178 106.00	4 450 868.94	2.37
AUD AMP LIMITED NPV(POST RECON)	1 707 877.00	8 727 251.47	4.65
AUD AUST & NZ BANK GRP NPV	311 413.00	8 862 813.98	4.73
AUD BHP BILLITON LTD NPV	304 641.00	8 316 699.30	4.43
AUD BRAMBLES LTD NPV	794 603.00	8 120 842.66	4.33
AUD CALTEX AUSTRALIA NPV	224 201.00	7 636 286.06	4.07
AUD CMNWLTH BK OF AUST NPV	206 288.00	16 385 455.84	8.74
AUD INSURANCE AUST GRP NPV	1 489 977.00	10 683 135.09	5.70
AUD LINK ADMINISTRATIO NPV	830 535.00	7 067 852.85	3.77
AUD NATL AUSTRALIA BK NPV	187 950.00	5 561 440.50	2.97
AUD RIO TINTO LIMITED NPV	90 246.00	6 402 953.70	3.41
AUD SANTOS LIMITED NPV	1 508 725.00	7 664 323.00	4.09
AUD SUNCORP GROUP	693 017.00	9 930 933.61	5.30
AUD TABCORP HLDGS LTD NPV	1 986 428.00	9 634 175.80	5.14
AUD TELSTRA CORP NPV	426 483.00	1 462 836.69	0.78
AUD WESFARMERS LTD NPV	118 360.00	5 198 371.20	2.77
AUD WESTPAC BKG CORP NPV	549 369.00	17 288 642.43	9.22
AUD WOOLWORTHS LTD NPV	335 119.00	9 018 052.29	4.81
オーストラリア合計		152 412 935.41	81.28
パプアニューギニア			
AUD OIL SEARCH LTD PGK0.10	1 246 093.00	8 747 572.86	4.67
パプアニューギニア合計		8 747 572.86	4.67
無記名株式合計		161 160 508.27	85.95
預託証券			
アイルランド			
AUD JAMES HARDIE ID PLC CUFS EURO.5	389 980.00	8 384 570.00	4.47
アイルランド合計		8 384 570.00	4.47
アメリカ合衆国			
AUD RESMED INC CDI COM USD0.004	430 992.00	4 840 040.16	2.58
アメリカ合衆国合計		4 840 040.16	2.58
預託証券合計		13 224 610.16	7.05
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		174 385 118.43	93.00
投資有価証券合計		174 385 118.43	93.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

銘柄	株数 / 額面	豪ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 （損）益（注１）	純資産 比率 （％）
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
<u>指数関連金融先物</u>			
AUD SPI 200 INDEX FUTURE 21.12.17	33.00	43 317.50	0.02
指数に係る金融先物合計		43 317.50	0.02
<u>公認の証券取引所に上場されている派生商品合計</u>		43 317.50	0.02
<u>派生商品合計</u>		43 317.50	0.02
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		14 416 675.81	7.69
その他の資産および負債		-1 334 580.82	-0.71
<u>純資産総額</u>		<u>187 510 530.92</u>	<u>100.00</u>

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
オーストリア			
EUR ERSTE GROUP BK AG NPV	198 124.00	7 261 244.60	1.06
オーストリア合計		7 261 244.60	1.06
ベルギー			
EUR ANHEUSER-BUSCH IN NPV	132 283.00	12 791 766.10	1.86
EUR KBC GROUP NV NPV	211 463.00	14 533 851.99	2.11
EUR TELENET GRP HLDG NPV	159 913.00	9 385 293.97	1.36
ベルギー合計		36 710 912.06	5.33
フィンランド			
EUR SAMPO OYJ SER ' A ' NPV	431 986.00	19 184 498.26	2.79
フィンランド合計		19 184 498.26	2.79
フランス			
EUR ATOS SE EUR1	100 716.00	12 513 963.00	1.82
EUR BIOMERIEUX NPV (POST SPLIT)	81 625.00	5 721 096.25	0.83
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	587 037.00	8 309 508.74	1.21
EUR DANONE EURO.25	218 083.00	15 466 446.36	2.25
EUR DASSAULT SYSTEMES EURO.50	70 307.00	6 349 425.17	0.92
EUR FAURECIA EUR7	89 572.00	5 757 688.16	0.84
EUR L ' OREAL EURO.20	69 438.00	12 901 580.40	1.87
EUR LEGRAND SA EUR4	240 379.00	15 134 261.84	2.20
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	89 282.00	21 829 449.00	3.17
EUR NATIXIS EUR1.6	966 056.00	6 578 841.36	0.96
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	161 147.00	21 118 314.35	3.07
EUR PEUGEOT SA EUR1	451 817.00	7 850 320.38	1.14
EUR RUBIS EUR1.25(POST SPLIT)	82 838.00	4 950 398.88	0.72
EUR SAFRAN EURO.20	150 799.00	13 501 034.47	1.96
EUR SPIE PROMESSES EURO.46	296 527.00	6 889 804.85	1.00
EUR TELEPERFORMANCE EUR2.50	45 551.00	5 664 266.85	0.82
EUR TOTAL EUR2.5	514 609.00	24 395 039.65	3.54
フランス合計		194 931 439.71	28.32
ドイツ			
EUR BEIERSDORF AG NPV	85 282.00	8 527 347.18	1.24
EUR DEUTSCHE WOHNEN AG NPV (BR)	355 852.00	13 216 343.28	1.92
EUR FRESENIUS MED CARE NPV	126 152.00	10 529 907.44	1.53
EUR INNOGY SE NPV	190 766.00	7 408 397.61	1.07
EUR SAP AG ORD NPV	375 201.00	35 512 774.65	5.16
EUR VAPIANO SE NPV	161 249.00	3 628 102.50	0.53
ドイツ合計		78 822 872.66	11.45
アイルランド			
EUR CRH ORD EURO.32	215 376.00	6 235 135.20	0.90
EUR KERRY GROUP ' A ' ORD EURO.125(DUBLIN LIST)	115 623.00	10 174 824.00	1.48
アイルランド合計		16 409 959.20	2.38

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
イタリア			
EUR DIASORIN SPA EUR1	123 239.00	9 538 698.60	1.39
EUR ENEL EUR1	3 537 264.00	19 295 775.12	2.81
EUR MONCLER SPA NPV	307 800.00	7 088 634.00	1.03
EUR UNICREDIT SPA NPV (POST REV SPLIT)	352 294.00	5 953 768.60	0.86
イタリア合計		41 876 876.32	6.09
ルクセンブルグ			
EUR CORESTATE CAPHLDG NPV	98 495.00	4 579 525.03	0.67
EUR EUROFINS SCIENTIFI EURO.10	20 890.00	10 626 743.00	1.54
ルクセンブルグ合計		15 206 268.03	2.21
オランダ			
EUR ASML HOLDING NV EURO.09	43 936.00	6 484 953.60	0.94
EUR ASR NEDERLAND N.V.EURO.16	334 160.00	11 444 980.00	1.66
EUR IMCD NV EURO.16	145 047.00	7 533 741.18	1.09
EUR ING GROEP N.V.EURO.01	1 093 305.00	16 569 037.28	2.41
EUR NN GROUP N.V.EURO.12	287 794.00	10 621 037.57	1.54
EUR RELX NV EURO.07	821 249.00	15 796 724.52	2.30
EUR SHOP APOTHEKE EURO NPV	60 692.00	3 216 676.00	0.47
EUR WOLTERS KLUWER EURO.12	166 044.00	7 227 065.10	1.05
オランダ合計		78 894 215.25	11.46
ポルトガル			
EUR GALP ENERGIA EUR1-B	760 277.00	12 054 191.84	1.75
ポルトガル合計		12 054 191.84	1.75
スペイン			
EUR AMADEUS IT GROUP EURO.01	268 013.00	16 233 547.41	2.36
スペイン合計		16 233 547.41	2.36
スウェーデン			
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(SEK QUOTE)	605 291.00	5 975 559.53	0.87
スウェーデン合計		5 975 559.53	0.87
無記名株式合計		523 561 584.87	76.07
その他の株式			
オランダ			
EUR UNILEVER NV CVA EURO.16	288 603.00	13 964 056.16	2.03
オランダ合計		13 964 056.16	2.03
その他の株式合計		13 964 056.16	2.03
優先株式			
ドイツ			
EUR HENKEL AG&CO.KGAA NON-VTG PRF NPV	52 111.00	5 940 654.00	0.86
ドイツ合計		5 940 654.00	0.86
スペイン			
EUR GRIFOLS SA EURO.05 (B) POST CONS	487 507.00	9 213 882.30	1.34
スペイン合計		9 213 882.30	1.34
優先株式合計		15 154 536.30	2.20

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損)益(注1)	純資産 比率 (%)
記名株式			
ドイツ			
EUR BASF SE NPV	182 690.00	17 172 860.00	2.50
EUR BAYER AG NPV (REGD)	184 433.00	19 761 995.95	2.87
EUR DAIMLER AG ORD NPV(REGD)	167 355.00	11 634 519.60	1.69
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	1 007 684.00	15 125 336.84	2.20
EUR INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	630 430.00	14 625 976.00	2.13
EUR MTU AERO ENGINES H NPV (REGD)	58 867.00	8 891 860.35	1.29
EUR MUENCHENER RUECKVE NPV(REGD)	61 964.00	11 584 169.80	1.68
EUR UNITED INTERNET AG NPV(REGD)	240 542.00	13 614 677.20	1.98
ドイツ合計		112 411 395.74	16.34
記名株式合計		112 411 395.74	16.34
預託証券			
オランダ			
EUR ABN AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	441 824.00	11 012 463.20	1.60
オランダ合計		11 012 463.20	1.60
預託証券合計		11 012 463.20	1.60
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		676 104 036.27	98.24
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品			
新株引受権			
イギリス			
EUR UNILEVER NV RIGHTS 05.12.17	288 603.00	102 332.67	0.01
イギリス合計		102 332.67	0.01
新株引受権合計		102 332.67	0.01
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		102 332.67	0.01
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	0.82	8 230.00	0.00
アイルランド合計		8 230.00	0.00
投資信託、オープン・エンド型合計		8 230.00	0.00
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計		8 230.00	0.00
投資有価証券合計		676 214 598.94	98.25
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		7 393 226.67	1.07
その他の資産および負債		4 640 400.63	0.68
純資産総額		688 248 226.24	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
ベルギー			
EUR ANHEUSER-BUSCH IN NPV	60 873.00	5 886 419.10	1.02
EUR KBC GROUP NV NPV	101 555.00	6 979 875.15	1.20
ベルギー合計		12 866 294.25	2.22
デンマーク			
DKK DANSKE BANK A/S DKK10	343 659.00	10 786 831.96	1.86
DKK NOVO-NORDISK AS DKK0.2 SER ' B '	375 966.00	16 307 051.80	2.82
DKK NOVOZYMES A/S SER ' B ' DKK2 (POST CONS)	183 647.00	8 350 405.11	1.44
DKK TRYG A/S DKK5	370 952.00	7 576 256.30	1.31
DKK WILLIAM DEMANT HOL DKK0.20	264 251.00	6 103 597.26	1.06
デンマーク合計		49 124 142.43	8.49
フィンランド			
EUR SAMPO OYJ SER ' A ' NPV	412 850.00	18 334 668.50	3.17
フィンランド合計		18 334 668.50	3.17
フランス			
EUR CAPGEMINI EUR8	84 277.00	8 164 755.76	1.41
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	327 332.00	4 633 384.46	0.80
EUR DANONE EURO.25	198 679.00	14 090 314.68	2.43
EUR EIFFAGE EUR4	120 890.00	11 144 849.10	1.93
EUR L ' OREAL EURO.20	40 485.00	7 522 113.00	1.30
EUR LVMH MOET HENNESSY EURO.30	87 064.00	21 287 148.00	3.68
EUR PERNOD RICARD EUR1.55	103 784.00	13 600 893.20	2.35
EUR PEUGEOT SA EUR1	216 939.00	3 769 315.13	0.65
EUR SAFRAN EURO.20	131 719.00	11 792 802.07	2.04
フランス合計		96 005 575.40	16.59
ドイツ			
EUR INNOGY SE NPV	157 049.00	6 098 997.92	1.05
EUR SAP AG ORD NPV	233 355.00	22 087 050.75	3.82
ドイツ合計		28 186 048.67	4.87
イタリア			
EUR BREMBO SPA NPV (POST SPLIT)	471 818.00	6 128 915.82	1.06
EUR ENEL EUR1	2 910 647.00	15 877 579.39	2.74
イタリア合計		22 006 495.21	3.80
ルクセンブルグ			
EUR EUROFINS SCIENTIFI EURO.10	11 500.00	5 850 050.00	1.01
ルクセンブルグ合計		5 850 050.00	1.01
マルタ			
GBP GVC HLDGS PLC ORD EURO.01	727 181.00	7 442 363.64	1.29
マルタ合計		7 442 363.64	1.29

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
オランダ			
EUR ASR NEDERLAND N.V. EURO.16	272 260.00	9 324 905.00	1.61
EUR RELX NV EURO.07	655 191.00	12 602 598.89	2.18
GBP ROYAL DUTCH SHELL 'B' SHS EURO.07 (UK LIST)	744 363.00	20 184 251.77	3.49
EUR WOLTERS KLUWER EURO.12	171 039.00	7 444 472.48	1.28
オランダ合計		49 556 228.14	8.56
ポルトガル			
EUR GALP ENERGIA EUR1-B	758 330.00	12 023 322.15	2.08
ポルトガル合計		12 023 322.15	2.08
スペイン			
EUR AMADEUS IT GROUP EURO.01	229 436.00	13 896 938.52	2.40
EUR REPSOL SA EUR1	695 184.00	10 719 737.28	1.85
スペイン合計		24 616 675.80	4.25
スウェーデン			
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(SEK QUOTE)	1 352 164.00	13 348 846.22	2.31
スウェーデン合計		13 348 846.22	2.31
スイス			
CHF SIKA AG CHF0.60 (BR)	1 623.00	10 535 107.74	1.82
スイス合計		10 535 107.74	1.82
アラブ首長国連邦			
GBP NMC HEALTH PLC ORD GBP0.1	200 547.00	6 486 512.37	1.12
アラブ首長国連邦合計		6 486 512.37	1.12
イギリス			
GBP ASTRAZENECA ORD USD0.25	105 670.00	5 730 725.16	0.99
GBP DIAGEO ORD GBP0.28 101/108	524 686.00	15 299 656.41	2.64
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.06918604	191 985.00	8 236 578.11	1.42
GBP PRUDENTIAL ORD GBP0.05	638 126.00	13 467 545.81	2.33
GBP RECKITT BENCK GRP ORD GBP0.10	273 831.00	20 163 326.76	3.48
GBP VODAFONE GROUP ORD USD0.2095238(POST CONS)	1 949 564.00	4 964 430.12	0.86
イギリス合計		67 862 262.37	11.72
アメリカ合衆国			
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	8 980.00	8 862 511.01	1.53
USD FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL 'A'	67 094.00	9 969 987.77	1.72
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	48 389.00	6 106 506.34	1.06
USD VISA INC COM STK USD0.0001	38 435.00	3 629 300.67	0.63
アメリカ合衆国合計		28 568 305.79	4.94
無記名株式合計		452 812 898.68	78.24
その他の株式			
オランダ			
EUR UNILEVER NV CVA EURO.16	232 608.00	11 254 738.08	1.94
オランダ合計		11 254 738.08	1.94
その他の株式合計		11 254 738.08	1.94

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
記名株式			
ドイツ			
EUR BASF SE NPV	80 846.00	7 599 524.00	1.31
EUR BAYER AG NPV (REGD)	83 354.00	8 931 381.10	1.54
EUR DEUTSCHE POST AG NPV(REGD)	348 983.00	13 920 931.87	2.41
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	840 363.00	12 613 848.63	2.18
EUR LEG IMMOBILIEN AG NPV	97 650.00	8 721 121.50	1.51
EUR MUENCHENER RUECKVE NPV(REGD)	40 137.00	7 503 612.15	1.30
ドイツ合計		59 290 419.25	10.25
スイス			
CHF JULIUS BAER GRUPPE CHF0.02 (REGD)	191 438.00	9 450 675.61	1.63
CHF NOVARTIS AG CHF0.50(REGD)	284 108.00	20 431 602.18	3.53
CHF ZUR ROSE GP AG CHF5.75	24 936.00	2 894 363.79	0.50
スイス合計		32 776 641.58	5.66
記名株式合計		92 067 060.83	15.91
預託証券			
オランダ			
EUR ABN AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	343 467.00	8 560 914.98	1.49
オランダ合計		8 560 914.98	1.49
韓国			
USD SAMSUNG ELECTRONIC GDR REP 1/2 ORD REG ' S ' /144A	5 431.00	5 351 972.99	0.92
韓国合計		5 351 972.99	0.92
預託証券合計		13 912 887.97	2.41
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		570 047 585.56	98.50
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品			
新株引受権			
イギリス			
EUR UNILEVER NV RIGHTS 05.12.17	238 712.00	84 642.35	0.01
イギリス合計		84 642.35	0.01
新株引受権合計		84 642.35	0.01
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で 取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		84 642.35	0.01

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

銘柄	株数 / 額面	ユーロ建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	1.94	19 360.00	0.00
アイルランド合計		19 360.00	0.00
ルクセンブルグ			
EUR UBS (LUX) EQUITY SICAV - EUROPEAN OPP UNCONS (EUR)-U-X-ACC	28.14	682 405.88	0.12
ルクセンブルグ合計		682 405.88	0.12
投資信託、オープン・エンド型合計		701 765.88	0.12
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計			
		701 765.88	0.12
投資有価証券合計		570 833 993.79	98.63
先渡為替契約			
先渡為替契約（購入 / 売却）			
USD 11 398 800.00 EUR 9 584 308.33 20.12.2017		-36 420.37	-0.01
先渡為替契約（購入 / 売却）合計		-36 420.37	-0.01
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		3 778 233.44	0.65
その他の資産および負債		4 176 605.78	0.73
純資産総額		578 752 412.64	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
HKD ANHUI GUJING DISTL 'B' CNY1	4 949 038.00	26 618 294.00	3.25
HKD BEIJING CAP LAND 'H' CNY1	8 394 000.00	4 192 216.57	0.51
HKD CHINA CONST BK 'H' CNY1	19 315 450.00	16 844 653.47	2.06
HKD CHINA LITERATURE LTD	65 889.00	759 391.21	0.09
HKD CHINA MERCHANTS BK 'H' CNY1	4 319 080.00	16 924 771.48	2.07
HKD CHINA PETROLEUM & 'H' CNY1	4 463 300.00	3 189 337.04	0.39
HKD CHINASOFT INTL LTD HKD0.05 (POST B/L CHANGE)	21 372 000.00	13 821 229.62	1.69
HKD CHN INTL CAP (HK) CNY1 H	3 940 400.00	8 305 777.26	1.01
HKD FUYAO GLASS INDUST 'H' CNY1	670 800.00	2 577 059.51	0.31
HKD HNA INFRASTRUCTURE 'H' CNY1	9 982 100.00	10 801 616.75	1.32
HKD INDUSTRIAL & COM B 'H' CNY1	22 803 810.00	17 725 816.27	2.16
CNY JIANGSU HENGRI ME 'A' CNY1	810 332.00	7 990 915.19	0.97
HKD KINGDEE INTL SOFTW HKD0.025	14 796 000.00	7 692 730.09	0.94
HKD KINGSOFT CORP USD0.0005	3 472 000.00	9 870 583.56	1.20
HKD PING AN INSURANCE 'H' CNY1	7 691 300.00	75 840 400.06	9.25
HKD PRECISION TSUGAMI HKD1	2 570 000.00	2 553 906.44	0.31
HKD TENCENT HLDGS LIM HKD0.00002	1 541 400.00	78 561 282.64	9.59
HKD TONG REN TANG TECHNOLOGIES CO LTD-H	4 139 000.00	5 798 596.47	0.71
USD YUM CHINA HLDGS IN COM USD0.01	249 125.00	10 216 616.25	1.25
HKD ZHONG AN REAL ESTA HKD0.10	27 146 000.00	3 406 764.08	0.42
中国合計		323 691 957.96	39.50
香港			
HKD CHINA EVERBRIGHT HKD1	2 884 000.00	6 433 592.44	0.79
HKD CHINA JINMAO HOLDI NPV	10 518 000.00	4 754 644.06	0.58
HKD CHINA O/SEAS LAND HKD0.10	2 040 938.00	6 481 740.37	0.79
HKD CHINA RES LAND HKD0.10	3 370 000.00	9 688 496.46	1.18
HKD COUNTRY GARDEN HLD HKD0.10	4 564 000.00	7 188 874.24	0.88
HKD CSPC PHARMACEUTICA HKD0.10	9 972 000.00	19 793 568.88	2.42
HKD FAR EAST HORIZON L HKD0.01	16 639 000.00	15 171 109.89	1.85
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	883 000.00	6 349 223.32	0.77
HKD GUOTAI JUNAN INTL NPV	23 422 000.00	7 558 483.27	0.92
HKD HAITONG INTL SECS HKD0.10	12 577 000.00	7 263 797.72	0.89
HKD HUA HAN BIO-PHARMA HKD0.1	58 882 197.00	75.40	0.00
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	6 412 582.00	4 984 616.62	0.61
HKD OVERSEAS CHINESE T HKD0.1	12 446 000.00	4 845 220.20	0.59
HKD SHENZHEN INVESTMEN HKD0.05	35 547 104.00	15 113 061.42	1.84
HKD SHN INTL HLDGS HKD1	17 498 409.00	31 506 054.70	3.84
HKD SINO BIOPHARMACEUTI HKD0.025	8 371 000.00	10 955 655.73	1.34
HKD SSY GROUP LIMITED HKD0.02	31 211 066.00	17 586 176.08	2.15
HKD SUN HUNG KAI PROP NPV	535 000.00	8 742 076.35	1.07
香港合計		184 416 467.15	22.51
台湾			
TWD ADVANCED SEMICONDT TWD10 (ASE)	5 809 000.00	7 524 159.82	0.92
TWD TAIWAN SEMICON MAN TWD10	4 506 673.00	33 957 061.31	4.14
台湾合計		41 481 221.13	5.06
無記名株式合計		549 589 646.24	67.07

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
預託証券			
中国			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	441 269.00	79 388 705.79	9.69
USD BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS ' A	109 100.00	25 691 959.00	3.13
USD CTRIP.COM INTL LTD ADS EA REP 0.25 ORD USD0.01	255 700.00	11 826 125.00	1.44
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	115 700.00	37 535 394.00	4.58
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	182 900.00	15 546 500.00	1.90
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	2 452 700.00	66 934 183.00	8.17
USD VIPSHOP HLDGS LTD SPON ADR EA REPR 2 ORD SHS	299 400.00	2 398 194.00	0.29
中国合計		239 321 060.79	29.20
預託証券合計		239 321 060.79	29.20
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		788 910 707.03	96.27
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
中国			
HKD CHINA FORESTRY HOL USD0.001 ' REG S '	23 052 000.00	29.52	0.00
中国合計		29.52	0.00
無記名株式合計		29.52	0.00
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引され ていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計		29.52	0.00
投資有価証券合計		788 910 736.55	96.27
先渡為替契約			
先渡為替契約（購入 / 売却）			
CHF 45 416 100.00 USD 46 270 013.09 20.12.2017		-200 080.60	-0.02
EUR 22 265 200.00 USD 26 480 425.40 20.12.2017		-121 666.72	-0.02
USD 686 940.30 EUR 578 600.00 1.12.2017		2 832.59	0.00
EUR 241 900.00 USD 287 494.52 20.12.2017		-1 120.10	0.00
USD 465 041.97 CHF 457 000.00 20.12.2017		1 462.77	0.00
USD 255 907.34 EUR 215 700.00 4.12.2017		874.44	0.00
EUR 175 300.00 USD 208 160.86 20.12.2017		-631.15	0.00
先渡為替契約（購入 / 売却）合計		-318 328.77	-0.04
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		32 616 645.84	3.98
当座借越およびその他の短期負債		-6 720 553.59	-0.82
その他の資産および負債		4 975 942.84	0.61
純資産総額		819 464 442.87	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
バミューダ			
USD ESSENT GRP LTD COM USD0.015	12 766.00	564 895.50	1.28
バミューダ合計		564 895.50	1.28
イスラエル			
USD WIX.COM LTD COM ILS0.01	13 585.00	745 816.50	1.70
イスラエル合計		745 816.50	1.70
ジャージー			
USD NOVOCURE LTD COM USD0.00	12 928.00	248 864.00	0.57
ジャージー合計		248 864.00	0.57
オランダ			
USD WRIGHT MEDICAL GP EURO.03	17 944.00	436 218.64	0.99
オランダ合計		436 218.64	0.99
イギリス			
USD MIMECAST LIMITED COM USD0.012	18 100.00	550 240.00	1.25
イギリス合計		550 240.00	1.25
アメリカ合衆国			
USD 8X8 INC NEW COM USD0.001	46 790.00	659 739.00	1.50
USD ABIOMED INC COM	3 391.00	660 702.44	1.50
USD AERIE PHARMACEUTIC COM USD0.001	4 422.00	284 113.50	0.65
USD AIMMUNE THERAPEUTI USD0.0001	8 975.00	342 845.00	0.78
USD ALTERYX INC COM USD0.0001 CL A	10 731.00	267 845.76	0.61
USD AMC ENTMT HLDGS IN COM USD0.01 'A'	16 538.00	235 666.50	0.54
USD AMPHASTAR PHARMACE COM USD0.0001	14 955.00	292 968.45	0.67
USD ANAPTYSBIO INC COM USD0.001	4 338.00	364 608.90	0.83
USD ARRAY BIOPHARMA INC COM	26 062.00	293 197.50	0.67
USD AVEXIS INC COM USD0.0001	2 794.00	264 899.14	0.60
USD B & G FOODS INC COM STK CLASS 'A' USD0.01	14 861.00	575 120.70	1.31
USD BANKUNITED INC COM USD0.01	12 136.00	451 823.28	1.03
USD BEACON ROOFING SUP COM USD0.01	8 015.00	513 601.20	1.17
USD BLUE BUFFALO PET P USD0.01	12 517.00	384 397.07	0.87
USD BLUEBIRD BIO INC COM USD0.01	1 994.00	344 563.20	0.78
USD BLUEPRINT MEDICINE COM USD0.001	4 043.00	303 467.58	0.69
USD BOISE CASCADE COMP COM USD0.01	18 744.00	721 644.00	1.64
USD CALLIDUS SOFTWARE COM USD0.001	29 636.00	867 593.90	1.97
USD CALLON PETROLEUM COM USD0.01	22 360.00	246 854.40	0.56
USD CAVIUM INC USD0.001	8 177.00	698 969.96	1.59
USD CHARLES RIV LABS INTL INC COM	2 264.00	235 908.80	0.54
USD CHILDRENS PLACE IN COM USD0.10	3 940.00	523 626.00	1.19
USD CIENA CORP COM STK USD0.01	20 637.00	448 854.75	1.02
USD CLOVIS ONCOLOGY IN COM USD0.001	3 712.00	233 373.44	0.53
USD COLFAX CORP COM STK USD0.001	7 654.00	285 188.04	0.65

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD COLUMBIA BKG SYS INC COM	13 130.00	605 293.00	1.38
USD DAVE & BUSTER ' S EN COM USD0.01	5 992.00	317 755.76	0.72
USD DEL TACO RESTAUR.I COM USD0.0001	29 357.00	360 503.96	0.82
USD DEXCOM INC COM	2 636.00	154 021.48	0.35
USD EDITAS MEDICINE IN COM USD0.0001	10 874.00	313 932.38	0.71
USD EDUCATION REALTY T COM USD0.01 (POST REV SPLIT)	10 200.00	373 014.00	0.85
USD ELLIE MAE INC COM USD0.0001	4 789.00	423 299.71	0.96
USD EMCOR GROUP INC COM	8 932.00	721 437.64	1.64
USD EVOLENT HEALTH INC COM USD0.01 CL ' A '	33 470.00	430 089.50	0.98
USD EXACT SCIENCES CORP COM	13 866.00	824 749.68	1.87
USD EXTRACTION OIL &.G COM USD0.01	16 729.00	251 938.74	0.57
USD FB FINANCIAL CORP COM USD1.00	4 614.00	195 864.30	0.44
USD FERRO CORP COM	13 951.00	353 657.85	0.80
USD FIVE PRIME THERAPE COM USD0.001	4 538.00	119 576.30	0.27
USD GENERAC HLDGS INC COM USD0.01	15 274.00	751 022.58	1.71
USD GRAND CANYON EDUCA COM USD0.01	6 655.00	631 958.80	1.44
USD HMS HLDGS CORP COM	25 622.00	423 531.66	0.96
USD INGEVITY CORPORATI COM USD0.01	4 558.00	362 771.22	0.82
USD INSULET CORP COM STK USD0.001	3 383.00	242 662.59	0.55
USD JELD WEN HLDG INC COM USD0.01	15 591.00	609 764.01	1.39
USD KENNAMETAL INC COM	13 357.00	622 703.34	1.41
USD LIGAND PHARM INC ' B ' COM USD0.001	4 377.00	577 107.45	1.31
USD LOGMEIN COM USD0.01	4 925.00	586 075.00	1.33
USD LOXO ONCOLOGY INC COM USD0.0001	3 589.00	275 455.75	0.63
USD MATADOR RESOURCES COM USD0.01	12 355.00	353 353.00	0.80
USD MONOLITHIC PWR SYS INC COM	4 147.00	490 797.45	1.11
USD MULESOFT INC COM USD0.000025 CL A	26 476.00	607 624.20	1.38
USD NATIONAL BANK HOLD COM USD0.01	16 846.00	571 584.78	1.30
USD NEKTAR THERAPEUTICS COM	6 078.00	328 151.22	0.75
USD OLLIES BARGAIN OUT COM USD0.001	9 684.00	459 505.80	1.04
USD ON ASSIGNMENT COM USD0.01	4 134.00	264 410.64	0.60
USD PATTERSON UTI ENERGY INC COM	10 908.00	235 503.72	0.53
USD PAYCOM SOFTWARE IN COM USD0.01	6 026.00	494 132.00	1.12
USD PROOFPOINT INC COM USD0.0001	6 935.00	624 496.75	1.42
USD PROPETRO HLDG CORP COM USD0.001	40 680.00	763 563.60	1.73
USD PROS HOLDINGS INC COM STK USD0.001	18 730.00	469 935.70	1.07
USD REATA PHARMACEUTIC COM USD0.001	8 495.00	215 773.00	0.49
USD REGAL BELOIT CORP.COM USD0.01	6 396.00	492 172.20	1.12
USD REV GROUP INC COM USD0.001	19 708.00	538 225.48	1.22
USD SAIA INC COM	7 345.00	483 301.00	1.10
USD SAREPTA THERA INC COM USD0.0001	5 739.00	319 490.13	0.73
USD SEMTECH CORP COM	13 781.00	469 243.05	1.07
USD SHAKE SHACK INC COM USD0.01 ' A '	10 582.00	434 920.20	0.99
USD SONIC CORP COM	18 123.00	462 498.96	1.05
USD SOUTH STATE CORP COM USD2.5	6 218.00	572 366.90	1.30
USD SPIRIT AIRLINES IN COM USD0.0001	10 744.00	458 016.72	1.04
USD SUMMIT MATERIALS CL A COM USD0.01	23 996.00	738 116.96	1.68
USD SUPERNUS PHARMACEU COM USD0.001	9 507.00	359 364.60	0.82
USD TELADOC INC COM USD0.001	16 056.00	595 677.60	1.35
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	8 638.00	1 563 478.00	3.55
USD UPLAND SOFTWARE IN COM USD0.0001	20 085.00	470 792.40	1.07
USD VARONIS SYSTEMS IN COM USD0.001	16 509.00	830 402.70	1.89
USD VISTEON CORP COM USD0.01	1 447.00	190 555.43	0.43
USD VOCERA COMMUNICATI COM USD0.0003	17 618.00	516 207.40	1.17
USD VOYAGER THERAPEUTI COM USD0.001	12 614.00	184 542.82	0.42
USD WAGeworks INC COM USD0.001	8 080.00	518 332.00	1.18
USD WEBSTER FINL CORP CONN COM	11 919.00	683 793.03	1.55

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD WERNER ENTERPRISES COM USD0.01	16 141.00	616 586.20	1.40
USD WOODWARD INC COM	6 286.00	486 222.10	1.10
アメリカ合衆国合計		38 892 896.95	88.37
無記名株式合計		41 438 931.59	94.16
預託証券			
イギリス			
USD NUCANA PLC SPON ADR EACH REP 1 ORD SHS	21 700.00	266 910.00	0.61
イギリス合計		266 910.00	0.61
預託証券合計		266 910.00	0.61
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		41 705 841.59	94.77
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で取引されていない 譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
カナダ			
USD IMAX CORP COM NPV	19 395.00	492 633.00	1.12
カナダ合計		492 633.00	1.12
アメリカ合衆国			
USD ACADIA HEALTHCARE COM USD0.01	11 234.00	357 578.22	0.81
アメリカ合衆国合計		357 578.22	0.81
無記名株式合計		850 211.22	1.93
公認の証券取引所に上場されておらずまた他の規制ある市場で 取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品合計			
		850 211.22	1.93
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	78.48	784 840.00	1.78
アイルランド合計		784 840.00	1.78
アメリカ合衆国			
USD ISHARES RUSSELL 2000 GROWTH ETF	1 510.00	282 022.70	0.64
アメリカ合衆国合計		282 022.70	0.64
投資信託、オープン・エンド型合計		1 066 862.70	2.42
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定された UCITS/その他のUCIs合計		1 066 862.70	2.42
投資有価証券合計		43 622 915.51	99.12
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		219 686.76	0.50
その他の資産および負債		166 611.82	0.38
純資産総額		44 009 214.09	100.00

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

2017年11月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品			
無記名株式			
バミューダ			
USD ARCH CAPITAL GROUP COM USD0.01	1 749.00	165 612.81	0.21
USD ASSURED GUARANTY COM USD0.01	800.00	29 048.00	0.04
USD AXIS CAPITAL HLDGS COM USD0.0125	1 035.00	54 223.65	0.07
USD EVEREST RE GROUP COM USD0.01	711.00	156 135.60	0.19
USD MARVELL TECH GROUP COM USD0.002	28 842.00	644 330.28	0.80
USD RENAISSANCE RE HLG COM USD1	719.00	95 375.35	0.12
USD XL GROUP LTD COM USD0.01	521.00	20 225.22	0.02
バミューダ合計		1 164 950.91	1.45
カナダ			
USD CAN PACIFIC RYS COM NPV	1 665.00	291 674.70	0.36
USD WASTE CONNECTIONS COM NPV (POST REV SPLT)	2 797.00	192 517.51	0.24
カナダ合計		484 192.21	0.60
アイルランド			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A ' NEW '	2 446.00	362 032.46	0.45
USD ALLEGION PLC CIM USD0.01	6 800.00	572 152.00	0.71
USD EATON CORP PLC COM USD0.01	100.00	7 778.00	0.01
USD MALLINCKRODT PLC USD0.20	5 863.00	127 930.66	0.16
アイルランド合計		1 069 893.12	1.33
オランダ			
USD NXP SEMICONDUCTORS EURO.20	77.00	8 731.03	0.01
オランダ合計		8 731.03	0.01
パナマ			
USD COPA HOLDINGS SA NPV CLASS ' A '	455.00	61 056.45	0.08
パナマ合計		61 056.45	0.08
シンガポール			
USD BROADCASTCOM LIMITED COM NPV	2 255.00	626 754.70	0.78
シンガポール合計		626 754.70	0.78
イギリス			
USD WILLIS TOWERS WATS COM USD0.000304635	631.00	101 464.80	0.13
イギリス合計		101 464.80	0.13
アメリカ合衆国			
USD AARONS INC COM USD0.50	1 337.00	50 431.64	0.06
USD ABBOTT LABS COM	8 172.00	460 655.64	0.57
USD ACTIVISION BLIZZAR COM STK USD0.000001	9 897.00	617 572.80	0.77
USD ADOBE SYSTEMS INC COM USD0.0001	3 676.00	667 083.72	0.83
USD AETNA INC COM USD0.01	4 040.00	727 927.20	0.91
USD AFLAC INC COM USD0.10	2 792.00	244 690.88	0.30
USD AGCO CORP COM USD0.01	7 566.00	535 521.48	0.67
USD AGNC INV CORP COM USD0.01	5 168.00	102 843.20	0.13
USD ALCOA CORP COM USD0.01	189.00	7 845.39	0.01
USD ALEXION PHARMACEUT COM USD0.0001	1 933.00	212 262.73	0.26
USD ALLERGAN PLC COM USD0.0001	4 182.00	726 957.06	0.91
USD ALLIANCE DATA SYST COM USD0.01	60.00	14 356.20	0.02

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD ALLSTATE CORP COM	3 350.00	343 911.00	0.43
USD ALLY FINANCIAL INC COM USD0.01	1 865.00	50 093.90	0.06
USD ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC COM	2 654.00	357 069.16	0.44
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL C	161.00	164 447.01	0.20
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	1 388.00	1 438 203.96	1.79
USD ALTRIA GROUP INC COM USD0.333333	2 938.00	199 284.54	0.25
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	2 081.00	2 448 816.75	3.05
USD AMER EXPRESS CO COM USD0.20	8 043.00	785 881.53	0.98
USD AMER FINL GP OHIO COM NPV	222.00	23 323.32	0.03
USD AMER INTL GRP COM USD2.50	1 408.00	84 423.68	0.11
USD AMEREN CORP COM	1 385.00	88 584.60	0.11
USD AMERIPRISE FINL INC COM	593.00	96 795.39	0.12
USD AMERISOURCEBERGEN COM STK USD0.01	1 071.00	90 842.22	0.11
USD AMGEN INC COM USD0.0001	763.00	134 028.58	0.17
USD ANNALY CAPITAL MAN COM USD0.01	14 025.00	163 671.75	0.20
USD ANTHEM INC COM USD0.01	1 303.00	306 152.88	0.38
USD APPLE INC COM NPV	10 375.00	1 782 943.75	2.22
USD APPLIED MATLS INC COM	1 553.00	81 951.81	0.10
USD ARISTA NETWORKS IN COM USD0.0001	1 404.00	327 300.48	0.41
USD ASSURANT INC COM	469.00	47 308.03	0.06
USD AT&T INC COM USD1	10 010.00	364 163.80	0.45
USD ATHENE HOLDING LTD COM USD0.001 CL A	911.00	43 791.77	0.05
USD AUTODESK INC COM USD0.01	4 801.00	526 669.70	0.66
USD AVALONBAY COMMUNI COM USD0.01	300.00	54 399.00	0.07
USD BAXTER INTL INC COM USD1	4 910.00	321 752.30	0.40
USD BECTON DICKINSON COM USD1	42.00	9 584.82	0.01
USD BERKLEY(WR)CORP COM USD0.20	360.00	24 883.20	0.03
USD BERKSHIRE HATHAWAY CLASS ' B ' COM USD0.0033	1 336.00	257 861.36	0.32
USD BEST BUY CO INC COM USD0.10	4 688.00	279 451.68	0.35
USD BIG LOTS INC COM USD0.01	1 088.00	64 300.80	0.08
USD BIO RAD LABS INC CL A	1 857.00	503 804.10	0.63
USD BIOGEN INC COM STK USD0.0005	68.00	21 907.56	0.03
USD BK OF AMERICA CORP COM USD0.01	16 990.00	478 608.30	0.60
USD BOEING CO COM USD5	1 399.00	387 243.20	0.48
USD BORG WARNER INC COM	249.00	13 864.32	0.02
USD BRISTOL-MYRS SQUIB COM STK USD0.10	250.00	15 797.50	0.02
USD BROADRIDGE FIN SOL COM STK USD0.01	822.00	74 193.72	0.09
USD BUNGE LIMITED COM USD0.01	954.00	63 832.14	0.08
USD CAPITAL ONE FINL COM USD0.01	2 868.00	263 856.00	0.33
USD CARNIVAL CORP COM USD0.01(PAIRED STOCK)	3 370.00	221 206.80	0.28
USD CATERPILLAR INC DEL COM	752.00	106 144.80	0.13
USD CBOE GLOBAL MARKET COM USD0.01	2 901.00	358 070.43	0.45
USD CBRE GROUP INC CLASS ' A ' USD0.01	2 162.00	93 744.32	0.12
USD CBS CORP NEW CL B	5 162.00	289 381.72	0.36
USD CELGENE CORP COM USD0.01	139.00	14 015.37	0.02
USD CENTENE CORP DEL COM	2 352.00	240 115.68	0.30
USD CENTERPOINT ENERGY INC COM	1 437.00	43 124.37	0.05
USD CENTURYLINK INC COM	3 602.00	52 553.18	0.07
USD CHEVRON CORP COM USD0.75	1 095.00	130 294.05	0.16
USD CIGNA CORP COM USD0.25	2 651.00	561 296.23	0.70
USD CIRRUS LOGIC INC COM	3 428.00	189 362.72	0.24
USD CISCO SYSTEMS COM USD0.001	6 806.00	253 863.80	0.32
USD CIT GROUP INC COM NEW USD0.01	1 192.00	59 409.28	0.07
USD CITIGROUP INC COM USD0.01	654.00	49 377.00	0.06
USD CITIZENS FINL GP COM USD0.01	2 594.00	105 575.80	0.13
USD CLOROX CO DEL COM	1 646.00	229 271.34	0.29
USD COCA-COLA CO COM USD0.25	2 982.00	136 486.14	0.17

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD COGNIZANT TECHNOLO COM CL ' A ' USD0.01	1 006.00	72 713.68	0.09
USD COHERUS BIOSCIENCE COM USD0.0001	7 557.00	67 635.15	0.08
USD COMCAST CORP COM CLS ' A ' USD0.01	520.00	19 520.80	0.02
USD COMERICA INC COM	159.00	13 246.29	0.02
USD CONAGRA BRANDS IN COM USD5	2 514.00	93 847.62	0.12
USD CONOCOPHILLIPS COM USD0.01	6 297.00	320 391.36	0.40
USD CONSOLIDATED EDISON INC COM	2 629.00	234 086.16	0.29
USD COOPER COS INC COM USD0.10	1 959.00	472 471.62	0.59
USD COSTCO WHSL CORP NEW COM	1 336.00	246 398.48	0.31
USD CREDIT ACCEP CORP MICH COM	31.00	9 389.90	0.01
USD CUMMINS INC COM	400.00	66 960.00	0.08
USD CVS HEALTH CORP COM STK USD0.01	911.00	69 782.60	0.09
USD DANA INCORPORATED COM STK USD0.01	1 290.00	42 621.60	0.05
USD DARDEN RESTAURANTS INC COM	525.00	44 268.00	0.06
USD DECKERS OUTDOOR CORP COM	151.00	11 284.23	0.01
USD DEERE & CO COM USD1	1 894.00	283 834.84	0.35
USD DELEK US HOLDINGS COM USD0.01	12 638.00	419 834.36	0.52
USD DELL TECHNOLOGIES COM USD0.01 CL V	110.00	8 606.40	0.01
USD DIAMONDBACK ENERGY COM USD0.01	1 543.00	168 665.33	0.21
USD DIGITAL REALTY TRU COM STK USD0.01	224.00	26 140.80	0.03
USD DOLLAR GENERAL CP COM USD0.875	2 859.00	251 820.72	0.31
USD DOLLAR TREE INC	2 508.00	257 722.08	0.32
USD DXC TECHNOLOGY CO COM USD0.01	3 444.00	331 106.16	0.41
USD EASTMAN CHEM CO COM	5 214.00	481 617.18	0.60
USD ECOLAB INC COM	3 485.00	473 681.20	0.59
USD EDISON INTL COM	4 105.00	333 613.35	0.42
USD ELECTRONIC ARTS INC COM	2 069.00	220 038.15	0.27
USD ELI LILLY AND CO COM NPV	9 365.00	792 653.60	0.99
USD EMERGENT BIOSOLUTIONS INC	3 461.00	152 041.73	0.19
USD ENTERCOM COMMUNICATIONS CORP CL A	3 396.40	39 398.24	0.05
USD ENTERGY CORP NEW COM	654.00	56 557.92	0.07
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	3 944.00	403 550.08	0.50
USD ESTEE LAUDER COS CLASS ' A ' COM USD0.01	2 897.00	361 632.51	0.45
USD EXELON CORP COM NPV	7 933.00	330 885.43	0.41
USD EXPEDIA INC COM USD0.001 (POST-SPLIT)	3 130.00	383 425.00	0.48
USD EXPRESS SCRIPTS HL COM USD0.01	5 028.00	327 725.04	0.41
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	4 065.00	338 573.85	0.42
USD FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL ' A '	12 138.00	2 150 610.84	2.68
USD FORTIVE CORP COM USD0.01	5 145.00	384 074.25	0.48
USD FREEPORT-MCMORAN COM STK USD0.10	1 000.00	13 920.00	0.02
USD GAP INC DEL COM	1 886.00	60 936.66	0.08
USD GARDNER DENVER HLD COM USD0.01	22 500.00	729 225.00	0.91
USD GENERAL MOTORS CO COM USD0.01	1 905.00	82 086.45	0.10
USD GILEAD SCIENCES COM USD0.001	1 217.00	91 007.26	0.11
USD GLOBAL PAYMENTS COM NPV	192.00	19 307.52	0.02
USD HALLIBURTON COM STK USD2.50	7 544.00	315 188.32	0.39
USD HARTFORD FINL SVCS COM USD0.01	370.00	21 252.80	0.03
USD HCA HEALTHCARE INC COM USD0.01	116.00	9 860.00	0.01
USD HERSHEY CO COM	1 885.00	209 103.05	0.26
USD HESS CORPORATION COM USD1	7 615.00	349 376.20	0.44
USD HOLLYFRONTIER CORP COM USD0.01	2 355.00	104 750.40	0.13
USD HOME DEPOT INC COM USD0.05	5 237.00	941 717.34	1.17
USD HONEYWELL INTL INC COM	3 211.00	500 787.56	0.62
USD HP INC COM USD0.01	5 881.00	126 147.45	0.16
USD HUMANA INC COM USD0.166	1 195.00	311 727.70	0.39
USD INTEGRATED DEVICE TECHNOLOGY COM	7 843.00	235 995.87	0.29
USD INTEL CORP COM USD0.001	8 591.00	385 220.44	0.48

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD INTERCONTINENTAL E COM USD0.01	1 648.00	117 749.60	0.15
USD INTL BUSINESS MCHN COM USD0.20	1 553.00	239 115.41	0.30
USD INTUIT INC COM USD0.01	1 866.00	293 372.52	0.37
USD INVESCO LTD COM STK USD0.20	400.00	14 468.00	0.02
USD IRONWOOD PHARMACEU COM CL A USD0.001	15 524.00	268 099.48	0.33
USD JABIL INC COM USD0.001	8 162.00	235 473.70	0.29
USD JAZZ PHARMA PLC COM USD0.0001	150.00	20 961.00	0.03
USD JOHNSON & JOHNSON COM USD1	8 494.00	1 183 469.02	1.47
USD JP MORGAN CHASE & COM USD1	16 514.00	1 726 043.28	2.15
USD JUNIPER NETWORKS COM USD0.00001	6 489.00	180 134.64	0.22
USD KIMBERLY CLARK CORP COM	228.00	27 305.28	0.03
USD KLA-TENCOR CORP COM USD0.001	2 282.00	233 311.68	0.29
USD KNIGHT SWIFT TRANS CL A COM STK USD0.01	1 862.00	79 470.16	0.10
USD LAB CORP AMER HLDG COM USD0.1	2 918.00	461 831.86	0.58
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	2 148.00	413 124.84	0.51
USD LEAR CORP COM USD0.01	501.00	90 625.89	0.11
USD LEUCADIA NATL CORP COM	456.00	11 997.36	0.02
USD LEXICON PHARMACEUT USD0.001 144A	14 830.00	151 562.60	0.19
USD LIBERTY INTERACTIVE CORP COM SER A	1 741.00	42 480.40	0.05
USD LINCOLN NATL CORP COM NPV	731.00	55 958.05	0.07
USD LIONS GATE ENTERTA VOTING SHARES CL A	647.00	21 163.37	0.03
USD LKQ CORP COM	10 774.00	424 711.08	0.53
USD LOUISIANA PACIFIC COM USD1	1 761.00	48 621.21	0.06
USD LYONDELLBASELL IND COM USD0.01	3 602.00	377 129.40	0.47
USD MANPOWER GROUP COM USD0.01	470.00	60 583.00	0.08
USD MARATHON PETROLEUM COM USD0.01	1 533.00	96 011.79	0.12
USD MARKEL CORP COM	15.00	16 603.50	0.02
USD MARSH & MCLENNAN COM USD1	11 773.00	988 107.89	1.23
USD MASIMO CORPORATION COM STK USD0.001	297.00	26 385.48	0.03
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	4 933.00	742 268.51	0.92
USD MAXIMUS INC COM	139.00	9 602.12	0.01
USD MCDONALD 'S CORP COM USD0.01	421.00	72 399.37	0.09
USD MCKESSON CORP COM USD0.01	1 413.00	208 756.62	0.26
USD MERCK & CO INC COM USD0.50	4 282.00	236 666.14	0.29
USD METLIFE INC COM USD0.01	12 286.00	659 512.48	0.82
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	14 580.00	618 046.20	0.77
USD MICROSEMI COM USD0.20	4 053.00	214 201.05	0.27
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	23 044.00	1 939 613.48	2.42
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	14 347.00	616 060.18	0.77
USD MORGAN STANLEY COM STK USD0.01	179.00	9 238.19	0.01
USD MOTOROLA SOLUTIONS INCCOM USD0.01	2 383.00	224 264.13	0.28
USD MURPHY OIL CORP COM USD1	654.00	18 279.30	0.02
USD NEWELL BRANDS INC COM USD1	14 659.00	453 989.23	0.57
USD NEWMONT MINING CP COM USD1.60	4 034.00	149 217.66	0.19
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	1 010.00	159 620.40	0.20
USD NIKE INC CLASS 'B' COM NPV	6 209.00	375 147.78	0.47
USD NOBLE ENERGY INC COM USD0.01	8 012.00	210 715.60	0.26
USD NORWEGIAN CRUISE L COM USD0.001	6 240.00	337 958.40	0.42
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	1 967.00	394 796.57	0.49
USD NVR INC COM STK USD0.01	48.00	166 800.00	0.21
USD OMNICON GROUP INC COM USD0.15	624.00	44 578.56	0.06
USD ON SEMICONDUCTOR CORP COM	13 509.00	271 260.72	0.34
USD ORACLE CORP COM USD0.01	2 066.00	101 357.96	0.13
USD OWENS CORNING COM STK USD0.01	95.00	8 393.25	0.01
USD PARK HOTELS & RESO COM USD0.01 WI	1 865.00	54 458.00	0.07
USD PARKER-HANNIFIN COM STK USD0.50	2 166.00	406 103.34	0.51
USD PEPSICO INC CAP USD0.016666	8 074.00	940 782.48	1.17

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD PFIZER INC COM USD0.05	11 001.00	398 896.26	0.50
USD PG&E CORP COM	3 709.00	201 176.16	0.25
USD PHILIP MORRIS INTL COM STK NPV 'WI'	13 222.00	1 358 560.50	1.69
USD PILGRIMS PRIDE COR COM USD0.01 (NEW)	280.00	10 267.60	0.01
USD PRICELINE.COM INC COM USD0.008	291.00	506 255.61	0.63
USD PROCTER & GAMBLE COM NPV	3 753.00	337 732.47	0.42
USD PROGRESSIVE CP(OH) COM USD1	5 897.00	313 602.46	0.39
USD PRUDENTIAL FINL COM USD0.01	601.00	69 619.84	0.09
USD PTC INC COM USD0.01	5 867.00	373 610.56	0.47
USD PUBLIC SVC ENTERPRISE GROUP COM	1 690.00	89 671.40	0.11
USD QORVO INC COM USD 0.0001	2 641.00	202 247.78	0.25
USD QUEST DIAGNOSTICS INC COM	558.00	54 940.68	0.07
USD RAYMOND JAMES FINANCIAL INC COM	601.00	53 068.30	0.07
USD REALOGY HLDGS CORP COM USD0.01	1 230.00	34 329.30	0.04
USD REINSURANCE GROUP COM USD0.01	118.00	19 121.90	0.02
USD ROCKWELL AUTOMATIO COM USD1	1 865.00	360 094.20	0.45
USD ROSS STORES INC COM USD0.01	1 926.00	146 433.78	0.18
USD ROYAL CARIBBEAN COM USD0.01	677.00	83 866.76	0.10
USD SALESFORCE.COM INC COM USD0.001	5 245.00	547 158.40	0.68
USD SANDERSON FARM INC COM USD1	90.00	15 272.10	0.02
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	4 110.00	505 530.00	0.63
USD SHERWIN-WILLIAMS COM USD1	1 270.00	507 263.40	0.63
USD SIMON PROP GROUP COM USD0.0001	4 713.00	762 327.75	0.95
USD SKYWORKS SOLUTIONS INC COM	2 138.00	223 934.12	0.28
USD SOUTHERN CO COM	3 034.00	155 340.80	0.19
USD SOUTHWEST AIRLINES COM USD1	455.00	27 604.85	0.03
USD SPIRIT AEROSYSTEMS COM STK USD0.01 CLASS 'A'	4 764.00	401 367.00	0.50
USD SPIRIT AIRLINES IN COM USD0.0001	4 360.00	185 866.80	0.23
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	7 160.00	280 815.20	0.35
USD STEEL DYNAMICS INC COM	8 600.00	331 100.00	0.41
USD SYNCHRONY FINANCIA COM USD0.001	28 354.00	1 017 625.06	1.27
USD SYSCO CORP COM USD1	1 968.00	113 612.64	0.14
USD T-MOBILE US INC COM USD0.0001	14 659.00	895 225.13	1.12
USD TAKE TWO INTERACTI COM USD0.01	2 433.00	271 401.15	0.34
USD TARGET CORP COM STK USD0.0833	218.00	13 058.20	0.02
USD TEXAS INSTRUMENTS COM USD1	452.00	43 975.08	0.05
USD THE CHEMOURS CO COM USD0.30 'WI'	252.00	12 952.80	0.02
USD THOR INDS INC COM	78.00	11 976.90	0.02
USD TJX COS INC COM USD1	15 135.00	1 143 449.25	1.42
USD TOLL BROS INC COM USD0.01	689.00	34 677.37	0.04
USD TOTAL SYSTEM SVCS COM STK USD0.10	1 107.00	82 316.52	0.10
USD TRANSDIGM GROUP INC COM	1 307.00	370 913.53	0.46
USD TRAVELERS CO INC COM NPV	660.00	89 476.20	0.11
USD ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC COM	1 154.00	243 528.62	0.30
USD UNITED RENTALS INC COM	338.00	53 904.24	0.07
USD UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	7 098.00	1 619 550.66	2.02
USD UNUM GROUP COM USD0.10	346.00	19 590.52	0.02
USD UTD TECHNOLOGIES COM USD1	4 786.00	581 259.70	0.72
USD VALERO ENERGY CORP NEW COM	3 028.00	259 257.36	0.32
USD VERISK ANALYTICS I CL A USD0.001	5 246.00	505 819.32	0.63
USD VERIZON COMMUN COM USD0.10	6 986.00	355 517.54	0.44
USD VISA INC COM STK USD0.0001	11 818.00	1 330 588.62	1.66
USD VISHAY INTERTECHNOLOGY INC COM	2 125.00	46 537.50	0.06
USD VOYA FINL INC COM USD0.01	16 330.00	721 786.00	0.90
USD WABTEC CORP COM	4 047.00	311 214.30	0.39
USD WAL-MART STORES IN COM USD0.10	3 166.00	307 830.18	0.38
USD WALGREENS BOOTS AL COM USD0.01	1 591.00	115 761.16	0.14

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る未実現 (損) 益 (注 1)	純資産 比率 (%)
USD WALT DISNEY CO.DISNEY COM USD0.01	4 315.00	452 298.30	0.56
USD WASTE MGMT INC DEL COM	2 883.00	237 126.75	0.30
USD WELLCARE HEALTH PL COM USD0.01	337.00	71 777.63	0.09
USD WELLS FARGO & CO COM USD1 2/3	15 092.00	852 245.24	1.06
USD WELLTOWER INC COM USD1	2 872.00	193 745.12	0.24
USD WESTERN DIGITAL CORP COM	7 371.00	581 277.06	0.72
USD WPX ENERGY INC COM USD1	21 218.00	268 832.06	0.33
USD XCEL ENERGY INC COM	1 131.00	58 370.91	0.07
アメリカ合衆国合計		74 951 990.96	93.33
無記名株式合計		78 469 034.18	97.71
その他の株式			
アメリカ合衆国			
USD CAMDEN PROP TST SBI USD0.01	1 236.00	112 822.08	0.14
アメリカ合衆国合計		112 822.08	0.14
その他の株式合計		112 822.08	0.14
記名株式			
スイス			
USD CHUBB LIMITED ORD CHF24.15	343.00	52 173.73	0.07
USD TE CONNECTIVITY LT COM CHF0.57	100.00	9 444.00	0.01
スイス合計		61 617.73	0.08
記名株式合計		61 617.73	0.08
預託証券			
中国			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	1 905.00	337 337.40	0.42
USD CTRIP.COM INTL LTD ADS EA REP 0.25 ORD USD0.01	4 700.00	216 576.00	0.27
中国合計		553 913.40	0.69
預託証券合計		553 913.40	0.69
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		79 197 387.39	98.62
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	73.06	730 560.00	0.91
アイルランド合計		730 560.00	0.91
投資信託、オープン・エンド型合計		730 560.00	0.91
ルクセンブルグ2010年12月17日法（改訂済）の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIs合計		730 560.00	0.91
投資有価証券合計		79 927 947.39	99.53
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産		404 718.19	0.50
その他の資産および負債		-28 799.94	-0.03
純資産総額		80 303 865.64	100.00

注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

UBS (Lux) Equity Fund

Consolidated Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	5 553 495 242.54
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	1 416 514 025.09
Total investments in securities (Note 1)	6 970 009 267.63
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	358 684 254.21
Other liquid assets (Margins)	92 705.95
Receivable on securities sales (Note 1)	15 742 094.32
Receivable on subscriptions	64 256 630.20
Interest receivable on liquid assets	23 858.34
Receivable on dividends	3 032 752.64
Other receivables	245 889.21
Other assets	7 286.92
Unrealized gain (loss) on financial futures (Note 1)	27 579.55
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-121 709.74
Total Assets	7 412 000 609.23
Liabilities	
Bank overdraft	-5 636 395.47
Interest payable on bank overdraft	-18.42
Interest payable on liquid assets	-1 568.71
Payable on securities purchases (Note 1)	-19 665 237.94
Payable on redemptions	-20 391 570.73
Provisions for flat fee (Note 2)	-5 261 339.17
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-517 133.88
Provisions for other taxes	-139 724.07
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-251 277.13
Total provisions	-6 169 474.25
Total Liabilities	-51 864 265.52
Net assets at the end of the financial year	7 360 136 343.71

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

13

Consolidated Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	485 590.17
Interest on securities	4 847.11
Dividends	92 017 292.82
Income on securities lending (Note 12)	5 733 241.19
Other income (Note 1 a)	4 963 952.40
Total income	103 204 923.69
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-96 599 786.96
Taxe d'abonnement (Note 3)	-2 526 259.87
Cost on securities lending (Note 12)	-2 293 296.34
Other commissions and fees (Note 2)	-959 669.94
Interest on cash and bank overdraft	-117 463.09
Total expenses	-102 496 476.20
Net income (loss) on investments	708 447.49
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	388 472 871.05
Realized gain (loss) on financial futures	157 161.23
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	7 404 107.68
Realized gain (loss) on foreign exchange	-4 529 692.99
Total realized gain (loss)	391 504 446.97
Net realized gain (loss) of the financial year	392 212 894.46
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	1 116 699 733.78
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	27 579.55
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	3 372 683.75
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	1 120 099 997.08
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	1 512 312 891.54

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in USD		159 570 116.87	146 170 796.13	238 731 556.71
Class F-acc¹	LU0400029798			
Units outstanding		-	-	627 4790
Net asset value per unit in USD		-	-	129.84
Issue and redemption price per unit in USD ²		-	-	129.84
Class I-B-acc	LU0400030887			
Units outstanding		268 273 4600	270 406 6660	272 528 6830
Net asset value per unit in USD		144.57	100.68	97.51
Issue and redemption price per unit in USD ²		144.57	100.68	97.51
Class K-1-acc³	LU0400029285			
Units outstanding		-	-	1 1000
Net asset value per unit in USD		-	-	5 654 154.64
Issue and redemption price per unit in USD ²		-	-	5 654 154.64
Class (EUR) N-acc	LU0577512071			
Units outstanding		11 832 3630	12 634 9610	14 198 9930
Net asset value per unit in EUR		164.00	130.34	130.29
Issue and redemption price per unit in EUR ²		164.00	130.34	130.29
Class P-acc	LU0106959298			
Units outstanding		578 260 1490	781 036 4750	1 288 108 2320
Net asset value per unit in USD		138.68	98.47	97.23
Issue and redemption price per unit in USD ²		138.68	98.47	97.23
Class (CHF hedged) P-acc	LU0763732723			
Units outstanding		69 731 0040	97 296 8620	298 185 2740
Net asset value per unit in CHF		126.96	92.22	92.80
Issue and redemption price per unit in CHF ²		126.96	92.22	92.80
Class (EUR hedged) P-acc	LU0763733028			
Units outstanding		16 579 8350	25 270 2090	63 318 3810
Net asset value per unit in EUR		130.52	94.59	94.59
Issue and redemption price per unit in EUR ²		130.52	94.59	94.59
Class (SGD) P-acc	LU0443062806			
Units outstanding		26 363 0160	28 811 4310	69 183 9640
Net asset value per unit in SGD		194.68	146.04	142.67
Issue and redemption price per unit in SGD ²		194.68	146.04	142.67
Class Q-acc	LU0400029954			
Units outstanding		93 612 5690	172 170 2520	400 353 3260
Net asset value per unit in USD		139.67	98.17	95.94
Issue and redemption price per unit in USD ²		139.67	98.17	95.94
Class (CHF hedged) Q-acc	LU1240778859			
Units outstanding		60 990 3520	85 729 3740	100 0000
Net asset value per unit in CHF		138.65	99.69	99.33
Issue and redemption price per unit in CHF ²		138.65	99.69	99.33
Class (EUR hedged) Q-acc	LU0979659603			
Units outstanding		7 388 4980	2 018 5130	492 7150
Net asset value per unit in EUR		132.48	95.05	94.09
Issue and redemption price per unit in EUR ²		132.48	95.05	94.09
Class (SGD) Q-acc	LU1240779071			
Units outstanding		1 692 4930	5 467 5870	100 0000
Net asset value per unit in SGD		140.14	104.04	100.65
Issue and redemption price per unit in SGD ²		140.14	104.04	100.65

¹ The unit class F-acc was in circulation until 16.9.2016

² See note 5

³ The unit class K-1-acc was in circulation until 15.2.2016

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

15

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc ¹	USD	-	-	-10.8%
Class I-B-acc	USD	43.6%	3.3%	-10.2%
Class K-1-acc ²	USD	-	-	-11.1%
Class (EUR) N-acc	EUR	25.8%	0.0%	2.8%
Class P-acc	USD	40.8%	1.3%	-12.0%
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	37.7%	-0.6%	-13.0%
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	38.0%	0.0%	-11.8%
Class (SGD) P-acc	SGD	33.3%	2.4%	-4.7%
Class Q-acc	USD	42.3%	2.3%	-11.1%
Class (CHF hedged) Q-acc	CHF	39.1%	0.4%	-
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	39.4%	1.0%	-10.9%
Class (SGD) Q-acc	SGD	34.7%	3.4%	-

¹ The unit class F-acc was in circulation until 16.9.2016. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

² The unit class K-1-acc was in circulation until 15.2.2016. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

Report of the Portfolio Manager

Asia ex Japan equities rallied in the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017 as Asian markets continued the economic recovery that started in 2016. China was the strongest performer as optimism prevailed on strong economic data and corporate earnings, and amid strong consumption growth. Corporate earnings estimates have improved in most Asian countries. All sectors rose significantly with Consumer Discretionary rising the most.

The subfund saw strong positive returns in the reporting year with China and India lifting the portfolio most. The Consumer Discretionary and IT sectors added most value while Health Care detracted slightly. Key stock contributors included Tencent, Alibaba and TAL Education while Regina Miracle detracted most. We initiated several positions in China A-shares during the reporting year.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
China	40.41
India	18.73
South Korea	8.91
Hong Kong	8.59
Philippines	6.49
Indonesia	4.75
Thailand	2.88
Macau	2.46
Singapore	2.03
Taiwan	2.03
Total	97.28

Economic Breakdown as a % of net assets	
Vehicles	16.41
Tobacco & alcohol	14.66
Internet, software & IT services	12.74
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	9.73
Miscellaneous services	8.03
Electrical devices & components	7.63
Healthcare & social services	6.25
Retail trade, department stores	4.81
Lodging, catering & leisure	4.24
Banks & credit institutions	4.22
Miscellaneous unclassified companies	2.30
Building industry & materials	2.13
Food & soft drinks	2.05
Textiles, garments & leather goods	1.17
Miscellaneous trading companies	0.91
Total	97.28

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	102 828 560.29
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	52 401 081.58
Total investments in securities (Note 1)	155 229 641.87
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	2 063 862.68
Receivable on subscriptions	2 963 383.53
Receivable on dividends	25 220.06
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-94 778.67
Total Assets	160 187 329.47
Liabilities	
Bank overdraft	+2.55
Payable on redemptions	-504 675.50
Provisions for flat fee (Note 2)	-94 750.42
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-10 653.76
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-7 130.37
Total provisions	-112 534.55
Total Liabilities	-617 212.60
Net assets at the end of the financial year	159 570 116.87

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	13 031.18
Dividends	2 291 445.15
Income on securities lending (Note 12)	96 027.86
Other income (Note 1 a)	271 376.02
Total income	2 671 880.21
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 334 729.97
Taxe d'abonnement (Note 3)	-63 517.21
Cost on securities lending (Note 12)	-38 411.14
Other commissions and fees (Note 2)	-42 039.05
Total expenses	-2 478 997.37
Net income (loss) on investments	192 882.84
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	14 932 111.62
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	264 648.66
Realized gain (loss) on foreign exchange	-606 875.72
Total realized gain (loss)	14 589 884.56
Net realized gain (loss) of the financial year	14 782 767.40
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	38 860 227.96
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	453 105.48
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	39 313 333.44
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	54 096 100.84

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

17

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	146 170 796.13
Subscriptions	50 219 237.03
Redemptions	-90 916 017.13
Total net subscriptions (redemptions)	-40 696 780.10
Net income (loss) on investments	192 882.84
Total realized gain (loss)	14 589 884.56
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	39 313 333.44
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	54 096 100.84
Net assets at the end of the financial year	159 570 116.87

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	270 406 6660
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-2 133 2060
Number of units outstanding at the end of the financial year	268 273 4600
Class	(EUR) N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	12 634 9610
Number of units issued	2 923 3840
Number of units redeemed	-3 725 9820
Number of units outstanding at the end of the financial year	11 832 3630
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	781 036 4750
Number of units issued	347 033 2250
Number of units redeemed	-549 809 5510
Number of units outstanding at the end of the financial year	578 260 1490
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	97 296 8620
Number of units issued	5 123 7120
Number of units redeemed	-32 689 5700
Number of units outstanding at the end of the financial year	69 731 0040
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	25 270 2090
Number of units issued	4 899 6880
Number of units redeemed	-13 590 0620
Number of units outstanding at the end of the financial year	16 579 8350
Class	(SGD) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	28 811 4310
Number of units issued	1 115 3450
Number of units redeemed	-3 563 7600
Number of units outstanding at the end of the financial year	26 363 0160
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	172 170 2520
Number of units issued	34 518 2560
Number of units redeemed	-113 075 9390
Number of units outstanding at the end of the financial year	93 612 5690
Class	(CHF hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	85 729 3740
Number of units issued	8 019 1520
Number of units redeemed	-32 758 1740
Number of units outstanding at the end of the financial year	60 990 3520
Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 018 5130
Number of units issued	6 147 9340
Number of units redeemed	-777 9490
Number of units outstanding at the end of the financial year	7 388 4980
Class	(SGD) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	5 467 5870
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-3 775 0940
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 692 4930

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in AUD		187 510 530.92	275 971 325.75	363 501 095.82
Class F-acc¹	LU0400032404			
Units outstanding		-	-	20 0000
Net asset value per unit in AUD		-	-	897.97
Issue and redemption price per unit in AUD ²		-	-	897.97
Class P-acc	LU0044681806			
Units outstanding		53 432.8210	71 043.1020	86 934.6400
Net asset value per unit in AUD		999.73	894.10	874.91
Issue and redemption price per unit in AUD ²		999.73	894.10	874.91
Class Q-acc	LU0400032669			
Units outstanding		36 176.5930	41 873.0060	8 448.0000
Net asset value per unit in AUD		120.78	107.29	104.31
Issue and redemption price per unit in AUD ²		120.78	107.29	104.31
Class U-X-acc	LU0400034012			
Units outstanding		7 574.2430	13 790.1210	19 719.7350
Net asset value per unit in AUD		17 126.80	15 080.28	14 530.73
Issue and redemption price per unit in AUD ²		17 126.80	15 080.28	14 530.73

¹ The unit class F-acc was in circulation until 1.4.2016.

² See note 1

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc ¹	AUD	-	-	-0.6%
Class P-acc	AUD	11.8%	2.2%	-1.7%
Class Q-acc	AUD	12.6%	2.9%	-1.1%
Class U-X-acc	AUD	13.6%	3.8%	-0.2%

¹ The unit class F-acc was in circulation until 1.4.2016. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, the Australian equity market rose as the health care, consumer growth, mining and utilities sectors performed strongly.

The performance was positive during the reporting year. The subfund posted a weaker return due to holdings in the industrials and telecommunications industries and lack of exposure to the health care, consumer growth and mining sectors. Stock specific investments in the energy and insurance industries generated strong returns.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
Australia	81.28
Papua New Guinea	4.67
Ireland	4.47
United States	2.58
Total	93.00

Economic Breakdown as a % of net assets	
Banks & credit institutions	25.65
Petroleum	12.93
Finance & holding companies	11.84
Insurance	10.35
Lodging, catering & leisure	5.14
Retail trade, department stores	4.81
Building industry & materials	4.47
Mining, coal & steel	4.44
Packaging industry	4.33
Non-ferrous metals	3.41
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	2.58
Energy & water supply	2.37
Telecommunications	0.78
Total	93.00

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

21

Statement of Net Assets

	AUD
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	154 951 813.21
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	19 433 305.22
Total investments in securities (Note 1)	174 385 118.43
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	14 271 068.31
Other liquid assets (Margins)	145 607.50
Receivable on securities sales (Note 1)	596 045.83
Receivable on subscriptions	3 776.80
Interest receivable on liquid assets	37 092.93
Receivable on dividends	980 996.13
Other receivables	62 236.11
Unrealized gain (loss) on financial futures (Note 1)	43 317.50
Total Assets	190 525 259.54
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-2 877 519.76
Payable on redemptions	-78 532.48
Provisions for flat fee (Note 2)	-34 590.14
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-6 939.79
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-17 146.45
Total provisions	-58 676.38
Total Liabilities	-3 014 728.62
Net assets at the end of the financial year	187 510 530.92

Statement of Operations

	AUD
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	129 358.03
Dividends	8 188 859.08
Income on securities lending (Note 12)	83 595.33
Other income (Note 1 a)	153 184.39
Total income	8 554 996.83
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-974 684.33
Taxe d'abonnement (Note 3)	-46 993.12
Cost on securities lending (Note 12)	-33 438.13
Other commissions and fees (Note 2)	-38 059.50
Total expenses	-1 093 175.08
Net income (loss) on investments	7 461 821.75
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	18 290 179.29
Realized gain (loss) on financial futures	245 730.35
Realized gain (loss) on foreign exchange	-8 824.24
Total realized gain (loss)	18 527 085.40
Net realized gain (loss) of the financial year	25 988 907.15
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	2 076 418.43
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	43 317.50
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	2 119 735.93
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	28 108 643.08

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Changes in Net Assets

	AUD
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	275 971 325.75
Subscriptions	17 826 403.92
Redemptions	-134 395 841.83
Total net subscriptions (redemptions)	-116 569 437.91
Net income (loss) on investments	7 461 821.75
Total realized gain (loss)	18 527 085.40
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	2 119 735.93
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	28 108 643.08
Net assets at the end of the financial year	187 510 530.92

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	71 043.1020
Number of units issued	15 503.1180
Number of units redeemed	-33 113.3990
Number of units outstanding at the end of the financial year	53 432.8210
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	41 873.0060
Number of units issued	11 221.7880
Number of units redeemed	-16 918.2010
Number of units outstanding at the end of the financial year	36 176.5930
Class	U-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	13 790.1210
Number of units issued	122.6440
Number of units redeemed	-6 339.5220
Number of units outstanding at the end of the financial year	7 574.2430

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

23

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in EUR		688 248 226.24	666 800 941.30	883 004 661.41
Class F-acc	LU0401310270			
Units outstanding		4 739.2830	16 216.5610	75 227.3990
Net asset value per unit in EUR		134.49	112.10	122.89
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		134.49	112.10	122.68
Class I-A1-acc	LU0401310601			
Units outstanding		38 050.1900	39 521.5230	39 570.3690
Net asset value per unit in EUR		133.95	111.76	122.64
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		133.95	111.76	122.43
Class I-B-acc	LU0401311328			
Units outstanding		9 232.9710	29 546.7180	51 956.8090
Net asset value per unit in EUR		141.11	116.90	127.41
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		141.11	116.90	127.19
Class I-X-acc	LU0401311674			
Units outstanding		83 191.1930	64 495.3000	95 189.8530
Net asset value per unit in EUR		161.69	133.89	145.83
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		161.69	133.89	145.58
Class P-acc	LU0085870433			
Units outstanding		2 668 599.0410	3 156 520.6600	3 943 664.3100
Net asset value per unit in EUR		99.35	83.81	92.98
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		99.35	83.81	92.82
Class Q-acc	LU0401310437			
Units outstanding		329 698.6970	250 389.3040	565 981.6650
Net asset value per unit in EUR		139.83	116.90	128.53
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		139.83	116.90	128.31
Class U-X-acc	LU0401311831			
Units outstanding		17 274.0000	20 750.0000	21 969.0000
Net asset value per unit in EUR		20 639.29	17 092.13	18 616.41
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		20 639.29	17 092.13	18 584.76

¹ See note 1

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc	EUR	20.0%	-8.6%	20.6%
Class I-A1-acc	EUR	19.9%	-8.9%	20.7%
Class I-B-acc	EUR	20.7%	-8.2%	21.5%
Class I-X-acc	EUR	20.8%	-8.2%	21.6%
Class P-acc	EUR	18.5%	-9.7%	19.2%
Class Q-acc	EUR	19.6%	-8.9%	20.2%
Class U-X-acc	EUR	20.8%	-8.2%	21.6%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

43

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, equity markets were positive, led by Utilities. Cyclical sectors such as IT, Financials and Industrials also delivered strong returns, while Telecoms and Health Care lagged the market. Political activity was rife with the elections in the US and Europe, while geopolitical tension between the US and North Korea also remained high.

The subfund had a positive absolute performance in the reporting year, driven mainly by strong stock selection in the Health Care and Consumer Staples sectors. We also benefited from our preference for the IT sector. Conversely, stock selection and sector allocation in Industrials, Financials and Utilities detracted.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
Germany	28.65
France	28.32
The Netherlands	15.09
Italy	6.09
Belgium	5.33
Spain	3.70
Finland	2.79
Ireland	2.38
Luxembourg	2.21
Portugal	1.75
Austria	1.06
Sweden	0.87
United Kingdom	0.01
Total	98.25

Economic Breakdown as a % of net assets	
Internet, software & IT services	12.24
Banks & credit institutions	11.07
Insurance	7.68
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	6.86
Telecommunications	6.35
Food & soft drinks	5.75
Chemicals	5.37
Petroleum	5.29
Tobacco & alcohol	4.93
Textiles, garments & leather goods	4.20
Energy & water supply	3.88
Vehicles	3.67
Miscellaneous services	3.64
Graphic design, publishing & media	3.34
Electronics & semiconductors	3.07
Electrical devices & components	2.20
Real Estate	1.92
Finance & holding companies	1.85
Biotechnology	1.34
Aerospace industry	1.29
Building industry & materials	0.90
Miscellaneous consumer goods	0.88
Lodging, catering & leisure	0.53
Total	98.25

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	590 399 340.48
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	85 815 258.46
Total investments in securities (Note 1)	676 214 598.94
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	7 393 226.67
Receivable on securities sales (Note 1)	2 045 789.97
Receivable on subscriptions	5 224 062.38
Other receivables	77 099.85
Total Assets	690 954 777.81
Liabilities	
Interest payable on liquid assets	-14.82
Payable on securities purchases (Note 1)	-2 082 233.00
Payable on redemptions	-352 414.92
Provisions for flat fee (Note 2)	-213 879.24
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-32 044.88
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-25 964.71
Total provisions	-271 888.83
Total Liabilities	-2 706 551.57
Net assets at the end of the financial year	688 248 226.24

Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	4 398.88
Dividends	15 387 771.53
Income on securities lending (Note 12)	1 178 058.82
Other income (Note 1 a)	118 352.05
Total income	16 688 581.28
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-5 219 206.29
Taxe d'abonnement (Note 3)	-191 169.22
Cost on securities lending (Note 12)	-471 223.50
Other commissions and fees (Note 2)	-113 738.26
Interest on cash and bank overdraft	-47 654.99
Total expenses	-6 042 992.26
Net income (loss) on investments	10 645 589.02
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	68 787 910.06
Realized gain (loss) on foreign exchange	-30 342.06
Total realized gain (loss)	68 757 568.00
Net realized gain (loss) of the financial year	79 403 157.02
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	44 791 214.91
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	44 791 214.91
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	124 194 371.93

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

45

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	666 800 941.30
Subscriptions	56 129 203.34
Redemptions	-158 876 290.33
Total net subscriptions (redemptions)	+102 747 086.99
Net income (loss) on investments	10 645 589.02
Total realized gain (loss)	68 757 568.00
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	44 791 214.91
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	124 194 371.93
Net assets at the end of the financial year	688 248 226.24

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	16 216 5610
Number of units issued	287 1950
Number of units redeemed	-11 764 4730
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 739,2830
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	39 521 5230
Number of units issued	5 456 1830
Number of units redeemed	-6 927 5160
Number of units outstanding at the end of the financial year	38 050,1900
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	29 546 7180
Number of units issued	78 821 0000
Number of units redeemed	-99 134 7470
Number of units outstanding at the end of the financial year	9 232,9710
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	64 495 3000
Number of units issued	28 768 2710
Number of units redeemed	-10 072 3780
Number of units outstanding at the end of the financial year	83 191,1930
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	3 156 520 6600
Number of units issued	155 942 0050
Number of units redeemed	-643 863 6240
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 668 599,0410
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	250 389 3040
Number of units issued	155 483 4820
Number of units redeemed	-76 174 0890
Number of units outstanding at the end of the financial year	329 698,6970
Class	U-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	20 750 0000
Number of units issued	261 0000
Number of units redeemed	-3 737 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	17 274,0000

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in EUR		578 752 412.64	745 976 871.13	1 105 120 298.69
Class I-A1-acc	LU0401336408			
Units outstanding		170 856 4810	343 481 0650	582 402 2170
Net asset value per unit in EUR		191.89	168.99	195.18
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		191.89	168.99	195.18
Class I-A2-acc	LU0401337042			
Units outstanding		72 795 9630	184 834 5100	167 168 7450
Net asset value per unit in EUR		148.01	130.25	150.35
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		148.01	130.25	150.35
Class I-A3-acc	LU1202188246			
Units outstanding		125 043 4390	183 908 7570	155 000 0000
Net asset value per unit in EUR		201.09	176.76	203.79
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		201.09	176.76	203.79
Class I-B-acc²	LU0401338107			
Units outstanding		-	220 823 6030	-
Net asset value per unit in EUR		-	99.86	-
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		-	99.86	-
Class P-acc	LU0006391097			
Units outstanding		351 903 1500	389 812 4580	488 523 9310
Net asset value per unit in EUR		787.54	701.10	818.58
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		787.54	701.10	818.58
Class (USD hedged) P-acc	LU0964806797			
Units outstanding		72 946 1400	147 643 2890	361 423 1670
Net asset value per unit in USD		135.72	118.82	137.52
Issue and redemption price per unit in USD ¹		135.72	118.82	137.52
Class Q-acc	LU0358043668			
Units outstanding		110 079 4160	128 120 7800	274 825 2390
Net asset value per unit in EUR		191.79	169.00	195.32
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		191.79	169.00	195.32
Class (USD hedged) Q-acc	LU1240779741			
Units outstanding		14 363 6860	16 486 1990	100 0000
Net asset value per unit in USD		114.11	98.89	113.32
Issue and redemption price per unit in USD ¹		114.11	98.89	113.32
Class U-X-acc	LU0401339337			
Units outstanding		8 855 4160	14 888 2350	19 075 4730
Net asset value per unit in EUR		22 824.32	19 899.89	22 755.84
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		22 824.32	19 899.89	22 755.84

¹ See note 1.

² For the period from 24.2.2016 to 11.9.2017 the unit class I-B-acc was in circulation.

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class I-A1-acc	EUR	13.6%	+13.4%	19.7%
Class I-A2-acc	EUR	13.6%	+13.4%	19.8%
Class I-A3-acc	EUR	13.8%	+13.3%	-
Class I-B-acc ¹	EUR	-	-	-
Class P-acc	EUR	12.3%	+14.4%	18.4%
Class (USD hedged) P-acc	USD	14.2%	+13.6%	17.3%
Class Q-acc	EUR	13.5%	+13.5%	19.6%
Class (USD hedged) Q-acc	USD	15.4%	+12.7%	-
Class U-X-acc	EUR	14.7%	+12.6%	20.9%

¹ The unit class I-B-acc was in circulation until 11.9.2017. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

49

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, equity markets were positive, led by the IT sector. Sectors such as Industrials, Utilities and Financials also delivered strong returns, while Telecoms and Health Care lagged the market. Political activity was rife with the elections in the US and Europe, while geopolitical tension between the US and North Korea also remained high.

The subfund had a positive absolute performance in the reporting year, driven mainly by strong stock selection in the Consumer Staples sector. We also benefited from our preference for the IT sector, while stock selection in Consumer Discretionary contributed to performance. Conversely, stock selection and sector allocation in Industrials, Financials and Utilities detracted.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
France	16.59
Germany	15.12
The Netherlands	11.99
United Kingdom	11.73
Denmark	8.49
Switzerland	7.48
United States	4.94
Spain	4.25
Italy	3.80
Finland	3.17
Sweden	2.31
Belgium	2.22
Portugal	2.08
Malta	1.29
Luxembourg	1.13
United Arab Emirates	1.12
South Korea	0.92
Total	98.63

Economic Breakdown as a % of net assets	
Banks & credit institutions	10.97
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	10.19
Insurance	9.71
Internet, software & IT services	9.35
Petroleum	7.42
Chemicals	6.12
Tobacco & alcohol	6.01
Telecommunications	5.07
Food & soft drinks	4.38
Energy & water supply	3.80
Textiles, garments & leather goods	3.68
Miscellaneous consumer goods	3.50
Graphic design, publishing & media	3.46
Miscellaneous unclassified companies	2.41
Traffic & transportation	2.41
Building industry & materials	1.93
Vehicles	1.71
Retail trade, department stores	1.53
Real Estate	1.51
Finance & holding companies	1.42
Miscellaneous services	1.01
Electronics & semiconductors	0.92
Investment funds	0.12
Total	98.63

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	508 327 388.31
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	62 506 605.48
Total investments in securities (Note 1)	570 833 993.79
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	3 778 233.44
Receivable on securities sales (Note 1)	7 604 798.27
Receivable on subscriptions	557 600.67
Interest receivable on liquid assets	0.53
Receivable on dividends	182 543.60
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-36 420.37
Total Assets	582 920 749.93
Liabilities	
Interest payable on liquid assets	-78.57
Payable on securities purchases (Note 1)	-2 301 218.77
Payable on redemptions	-1 530 634.83
Provisions for flat fee (Note 2)	-278 278.23
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-29 975.08
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-28 151.81
Total provisions	-336 405.12
Total Liabilities	-4 168 337.29
Net assets at the end of the financial year	578 752 412.64

Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	351.49
Dividends	17 140 770.45
Income on securities lending (Note 12)	750 440.52
Other income (Note 1 a)	239 909.57
Total income	18 131 472.03
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-7 111 282.86
Taxe d'abonnement (Note 3)	-189 774.88
Cost on securities lending (Note 12)	-300 176.19
Other commissions and fees (Note 2)	-113 274.73
Interest on cash and bank overdraft	-27 168.79
Total expenses	-7 741 677.45
Net income (loss) on investments	10 389 794.58
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	37 280 380.46
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-770 766.10
Realized gain (loss) on foreign exchange	86 831.45
Total realized gain (loss)	36 596 445.81
Net realized gain (loss) of the financial year	46 986 240.39
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	41 526 615.54
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-794 500.97
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	40 732 114.57
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	87 718 354.96

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

51

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	745 976 871.13
Subscriptions	56 526 154.42
Redemptions	-311 468 967.87
Total net subscriptions (redemptions)	-254 942 813.45
Net income (loss) on investments	10 389 794.58
Total realized gain (loss)	36 596 445.81
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	40 732 114.57
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	87 718 354.96
Net assets at the end of the financial year	578 752 412.64

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	343 481.0650
Number of units issued	40 076.6930
Number of units redeemed	-212 701.2770
Number of units outstanding at the end of the financial year	170 856.4810
Class	I-A2-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	184 834.5100
Number of units issued	9 408.9970
Number of units redeemed	-121 447.5440
Number of units outstanding at the end of the financial year	72 795.9630
Class	I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	183 908.7570
Number of units issued	41 985.7040
Number of units redeemed	-100 851.0220
Number of units outstanding at the end of the financial year	125 043.4390
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	220 823.6030
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-220 823.6030
Number of units outstanding at the end of the financial year	0.0000
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	389 812.4580
Number of units issued	35 629.4320
Number of units redeemed	-73 538.7400
Number of units outstanding at the end of the financial year	351 903.1500
Class	(USD hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	147 643.2890
Number of units issued	4 784.2670
Number of units redeemed	-79 481.4160
Number of units outstanding at the end of the financial year	72 946.1400
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	128 120.7900
Number of units issued	55 030.4570
Number of units redeemed	-73 071.8210
Number of units outstanding at the end of the financial year	110 079.4160
Class	(USD hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	16 486.1990
Number of units issued	1 788.2310
Number of units redeemed	-3 910.7440
Number of units outstanding at the end of the financial year	14 363.6860
Class	U-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	14 888.2350
Number of units issued	79.0000
Number of units redeemed	-6 111.8190
Number of units outstanding at the end of the financial year	8 855.4160

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in USD		819 464 442.87	388 149 114.63	427 903 992.80
Class F-acc	LU0403290058			
Units outstanding		4 360 0000	7 060 0000	18 993 8960
Net asset value per unit in USD		429.44	293.77	268.25
Issue and redemption price per unit in USD ¹		430.34	293.77	268.25
Class I-A1-acc	LU0403290488			
Units outstanding		143 966 5080	25 766 6950	32 165 2850
Net asset value per unit in USD		212.01	145.28	132.89
Issue and redemption price per unit in USD ¹		212.46	145.28	132.89
Class I-X-acc	LU0403291452			
Units outstanding		25 424 3810	22 083 3000	17 974 5860
Net asset value per unit in USD		234.34	158.90	143.84
Issue and redemption price per unit in USD ¹		234.83	158.90	143.84
Class (EUR) N-acc	LU0577510026			
Units outstanding		31 947 8390	9 678 3110	11 017 5520
Net asset value per unit in EUR		202.42	156.87	146.80
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		202.85	156.87	146.80
Class P-acc	LU0072913022			
Units outstanding		1 607 548 5470	1 065 796 1310	1 399 930 7840
Net asset value per unit in USD		402.52	279.54	259.14
Issue and redemption price per unit in USD ¹		403.37	279.54	259.14
Class (CHF hedged) P-acc	LU0763739066			
Units outstanding		68 751 4690	107 315 6830	212 190 5590
Net asset value per unit in CHF		206.80	147.12	139.03
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		207.23	147.12	139.03
Class (EUR hedged) P-acc	LU0763739140			
Units outstanding		77 986 1990	56 694 3580	86 614 3400
Net asset value per unit in EUR		212.64	150.75	141.47
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		213.09	150.75	141.47
Class (SGD) P-acc	LU0501845795			
Units outstanding		15 892 5000	12 515 1390	26 079 6710
Net asset value per unit in SGD		183.33	134.52	123.39
Issue and redemption price per unit in SGD ¹		183.71	134.52	123.39
Class Q-acc	LU0403290215			
Units outstanding		248 088 4270	237 753 8530	56 970 6880
Net asset value per unit in USD		211.05	144.91	132.82
Issue and redemption price per unit in USD ¹		211.49	144.91	132.82
Class (CHF hedged) Q-acc	LU1240780590			
Units outstanding		171 157 3770	145 941 3410	100 0000
Net asset value per unit in CHF		177.86	125.11	116.94
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		178.23	125.11	116.94
Class (EUR hedged) Q-acc	LU1240780673			
Units outstanding		33 025 9950	7 130 3760	100 0000
Net asset value per unit in EUR		180.15	126.27	117.19
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		180.53	126.27	117.19

¹ See note 3.

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc	USD	46.5%	9.5%	7.6%
Class I-A1-acc	USD	45.9%	9.3%	7.1%
Class I-X-acc	USD	47.5%	10.5%	8.6%
Class (EUR) N-acc	EUR	29.3%	6.9%	24.2%
Class P-acc	USD	44.3%	7.9%	6.0%
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	40.9%	5.8%	5.2%
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	41.4%	6.6%	6.6%
Class (SGD) P-acc	SGD	36.6%	9.0%	14.8%
Class Q-acc	USD	45.9%	9.1%	7.0%
Class (CHF hedged) Q-acc	CHF	42.5%	7.0%	-
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	43.0%	7.7%	-

Historical performance is no indicator of current or future performance.
The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.
The subfund has no benchmark.

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, overall Greater China equities delivered a strong performance, led by the China market. This was supported by a stronger economy, accommodative policies, a stabilized currency and improving corporate earnings. YTD most of the returns thus far have been driven by fundamentals. The good companies that have delivered strong earnings have performed well and vice versa for those with weak earnings.

Performance was positive in the reporting year. Positions in Consumer Discretionary and IT added most value, while a brief holding in Telecom Service detracted value. TAL Education, Tencent Holdings and Ping An Insurance returned most positively to the fund, while positions in Hua Han Health and Tong Ren Tang Tech offset some gains.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
China	68.70
Hong Kong	22.51
Taiwan	5.06
Total	96.27

Economic Breakdown as a % of net assets	
Internet, software & IT services	21.23
Miscellaneous services	9.69
Finance & holding companies	9.30
Insurance	9.25
Healthcare & social services	8.17
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	7.58
Real Estate	6.76
Banks & credit institutions	6.28
Electronics & semiconductors	5.06
Tobacco & alcohol	3.25
Lodging, catering & leisure	2.69
Miscellaneous unclassified companies	1.90
Traffic & transportation	1.32
Building industry & materials	1.29
Retail trade, department stores	0.90
Packaging industry	0.59
Petroleum	0.39
Miscellaneous consumer goods	0.31
Mechanical engineering & industrial equipment	0.31
Forestry, paper & pulp products	0.00
Total	96.27

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	539 028 711.43
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	249 882 025.12
Total investments in securities (Note 1)	788 910 736.55
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	32 616 645.84
Receivable on subscriptions	6 654 572.24
Receivable on dividends	304 708.73
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-318 328.77
Total Assets	828 168 334.59
Liabilities	
Bank overdraft	-6 720 553.59
Payable on redemptions	-1 160 713.24
Provisions for flat fee (Note 2)	-737 168.46
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-65 374.66
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-20 081.77
Total provisions	-822 624.89
Total Liabilities	-8 703 891.72
Net assets at the end of the financial year	819 464 442.87

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	73 462.41
Dividends	9 662 664.09
Income on securities lending (Note 12)	261 824.64
Other income (Note 1 a)	864 310.82
Total income	10 862 261.96
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-11 229 153.77
Taxe d'abonnement (Note 3)	-277 263.93
Cost on securities lending (Note 12)	-104 729.85
Other commissions and fees (Note 2)	-88 337.54
Total expenses	-11 699 485.09
Net income (loss) on investments	-837 223.13
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	52 303 729.19
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	1 841 697.18
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 409 692.36
Total realized gain (loss)	52 735 734.01
Net realized gain (loss) of the financial year	51 898 510.88
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	138 950 445.28
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	824 080.21
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	139 774 525.49
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	191 673 036.37

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	388 149 114.63
Subscriptions	423 033 975.29
Redemptions	-183 391 683.42
Total net subscriptions (redemptions)	239 642 291.87
Net income (loss) on investments	-837 223.13
Total realized gain (loss)	52 735 734.01
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	139 774 525.49
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	191 673 036.37
Net assets at the end of the financial year	819 464 442.87

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	7 060.0000
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-2 700.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 360.0000
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	25 766.6950
Number of units issued	125 408.7930
Number of units redeemed	-7 208.9800
Number of units outstanding at the end of the financial year	143 966.5080
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	22 083.3000
Number of units issued	8 447.2770
Number of units redeemed	-5 106.1960
Number of units outstanding at the end of the financial year	25 424.3810
Class	(EUR) N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	9 678.3110
Number of units issued	32 205.8230
Number of units redeemed	-9 936.2950
Number of units outstanding at the end of the financial year	31 947.8390
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 065 796.1310
Number of units issued	967 280.8040
Number of units redeemed	-425 528.3880
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 607 548.5470
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	107 315.6830
Number of units issued	11 072.9740
Number of units redeemed	-49 637.1880
Number of units outstanding at the end of the financial year	68 751.4690
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	56 694.3580
Number of units issued	45 989.2580
Number of units redeemed	-24 697.4170
Number of units outstanding at the end of the financial year	77 986.1990
Class	(SGD) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	12 515.1390
Number of units issued	8 398.1760
Number of units redeemed	-5 020.8150
Number of units outstanding at the end of the financial year	15 892.5000
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	237 753.8530
Number of units issued	61 759.7230
Number of units redeemed	-51 425.1490
Number of units outstanding at the end of the financial year	248 088.4270
Class	(CHF hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	145 941.3410
Number of units issued	46 249.6620
Number of units redeemed	-21 033.6260
Number of units outstanding at the end of the financial year	171 157.3770
Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	7 130.3760
Number of units issued	29 368.3330
Number of units redeemed	-3 472.7140
Number of units outstanding at the end of the financial year	33 025.9950

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

75

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in USD		44 009 214.09	82 664 022.59	122 445 138.15
Class F-acc	LU0404627084			
Units outstanding		1 576.4650	43 536.0000	70 393.1440
Net asset value per unit in USD		821.00	697.90	682.19
Issue and redemption price per unit in USD ¹		820.59	696.50	682.19
Class K-1-acc²	LU0404626607			
Units outstanding		-	-	0.6000
Net asset value per unit in USD		-	-	5 115 966.62
Issue and redemption price per unit in USD ¹		-	-	5 115 966.62
Class P-acc	LU0038842364			
Units outstanding		50 354.3280	75 106.0390	107 145.9180
Net asset value per unit in USD		784.18	673.97	665.85
Issue and redemption price per unit in USD ¹		783.79	672.62	665.85
Class Q-acc	LU0404627241			
Units outstanding		24 234.8620	14 625.4680	100.0000
Net asset value per unit in USD		133.21	113.59	111.39
Issue and redemption price per unit in USD ¹		133.14	113.36	111.39

¹ See note 1

² The unit class K-1-acc was in circulation until 17.10.2016

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc	USD	17.8%	2.1%	1.8%
Class K-1-acc ¹	USD	-	-	1.6%
Class P-acc	USD	16.5%	1.0%	0.7%
Class Q-acc	USD	17.4%	1.8%	-

¹ The unit class K-1-acc was in circulation until 17.10.2016. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, US equity markets rallied on strong global earnings growth and a healthy economic backdrop in the US. The subfund posted positive gains, but trailed large caps during the year. Health care was the strongest performing sector during the year as earnings growth was positive. Energy was the only sector to have negative returns due to volatile oil prices.

During the reporting year ending 30 November 2017, the subfund performed strongly. Stock selection within information technology was the biggest contributor to performance followed by stock selection in materials and health care. Stock selection in industrials and consumer discretionary detracted from performance during the period along with a preference for energy.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	89.82
United Kingdom	1.86
Ireland	1.78
Israel	1.70
Bermuda	1.28
Canada	1.12
The Netherlands	0.99
Jersey	0.57
Total	99.12

Economic Breakdown as a % of net assets	
Internet, software & IT services	17.31
Finance & holding companies	12.00
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	10.96
Electronics & semiconductors	8.82
Biotechnology	7.33
Mechanical engineering & industrial equipment	4.21
Building industry & materials	4.19
Food & soft drinks	3.89
Banks & credit institutions	3.74
Healthcare & social services	3.32
Telecommunications	3.31
Petroleum	2.47
Traffic & transportation	2.44
Investment funds	2.43
Retail trade, department stores	2.23
Vehicles	1.66
Forestry, paper & pulp products	1.64
Chemicals	1.63
Insurance	1.28
Miscellaneous services	1.25
Electrical devices & components	1.11
Lodging, catering & leisure	1.05
Real Estate	0.85
Total	99.12

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	33 713 584.50
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	9 909 331.01
Total investments in securities (Note 1)	43 622 915.51
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	219 686.76
Receivable on securities sales (Note 1)	423 260.55
Receivable on subscriptions	55 578.06
Receivable on dividends	5 549.57
Total Assets	44 326 990.45
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-209 286.61
Payable on redemptions	-73 573.33
Provisions for flat fee (Note 2)	-30 444.81
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-3 561.69
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-909.92
Total provisions	-34 916.42
Total Liabilities	-317 776.36
Net assets at the end of the financial year	44 009 214.09

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	2 697.18
Dividends	279 496.43
Income on securities lending (Note 12)	56 363.78
Other income (Note 1 a)	63 246.65
Total income	401 804.04
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-918 399.67
Taxe d'abonnement (Note 3)	-23 409.91
Cost on securities lending (Note 12)	-22 545.51
Other commissions and fees (Note 2)	-8 695.67
Interest on cash and bank overdraft	-1 012.60
Total expenses	-974 063.36
Net income (loss) on investments	-572 259.32
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	16 675 733.96
Realized gain (loss) on foreign exchange	-324.59
Total realized gain (loss)	16 675 409.37
Net realized gain (loss) of the financial year	16 103 150.05
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-6 413 548.67
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-6 413 548.67
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	9 689 601.38

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	82 664 022.59
Subscriptions	17 124 603.38
Redemptions	-65 469 013.26
Total net subscriptions (redemptions)	-48 344 409.88
Net income (loss) on investments	-572 259.32
Total realized gain (loss)	16 675 409.37
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-6 413 548.67
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	9 689 601.38
Net assets at the end of the financial year	44 009 214.09

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	43 536.0000
Number of units issued	9 499.0000
Number of units redeemed	-51 458.5350
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 576.4650
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	75 106.0390
Number of units issued	11 578.1300
Number of units redeemed	-36 329.8410
Number of units outstanding at the end of the financial year	50 354.3280
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	14 625.4680
Number of units issued	16 559.8010
Number of units redeemed	-6 950.4070
Number of units outstanding at the end of the financial year	24 234.8620

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

103

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)

Three-year comparison

	ISIN	30.11.2017	30.11.2016	30.11.2015
Net assets in USD		80 303 865.64	76 070 305.94	666 447 950.31
Class F-acc¹	LU0404639410			
Units outstanding		-	-	2 800 995.4170
Net asset value per unit in USD		-	-	157.05
Issue and redemption price per unit in USD ²		-	-	157.05
Class (CHF hedged) F-acc¹	LU1009600955			
Units outstanding		-	-	225 958.6850
Net asset value per unit in CHF		-	-	113.97
Issue and redemption price per unit in CHF ²		-	-	113.97
Class (EUR hedged) F-acc¹	LU1009600286			
Units outstanding		-	-	786 698.7870
Net asset value per unit in EUR		-	-	119.54
Issue and redemption price per unit in EUR ²		-	-	119.54
Class P-acc	LU0098995292			
Units outstanding		411 889.1720	486 778.1590	678 051.3580
Net asset value per unit in USD		189.37	151.39	150.70
Issue and redemption price per unit in USD ²		189.37	151.39	150.70
Class Q-acc¹	LU0358044989			
Units outstanding		17 841.0350	23 185.3310	-
Net asset value per unit in USD		129.21	102.49	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		129.21	102.49	-

¹ The unit classes F-acc, (CHF hedged) F-acc and (EUR hedged) F-acc were in circulation until 22.11.2016.

² See note 1.

³ First NAV: 4.12.2015.

Performance

	Currency	2016/2017	2015/2016	2014/2015
Class F-acc ¹	USD	-	-	1.8%
Class (CHF hedged) F-acc ¹	CHF	-	-	1.4%
Class (EUR hedged) F-acc ¹	EUR	-	-	2.0%
Class P-acc	USD	25.1%	0.5%	0.5%
Class Q-acc	USD	26.1%	-	-

¹ The unit classes F-acc, (CHF hedged) F-acc and (EUR hedged) F-acc were in circulation until 22.11.2016. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

The subfund has no benchmark.

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Report of the Portfolio Manager

During the reporting year from 1 December 2016 to 30 November 2017, US equity markets rallied, while volatility remained at very low levels, with the VIX at an all-time low. Information Technology and Financials were the best performing sectors. Energy was the only sector lagging the overall market. Growth significantly outperformed value. Stock pairwise correlations have fallen to the lowest level in 24 years.

The subfund delivered positive returns over the reporting year. Information Technology and Industrials were the best performing sectors. Consumer Staples and Energy detracted the most from the results. During the reporting year there was one significant strategic rebalance in the subfund. In June, US Core Equity was replaced by US Equity HALO, which is a highly concentrated equivalent of the US Core Strategy.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets	
United States	93.47
Ireland	2.24
Bermuda	1.45
Singapore	0.78
China	0.69
Canada	0.60
United Kingdom	0.13
Switzerland	0.08
Panama	0.08
The Netherlands	0.01
Total	99.53

Economic Breakdown as a % of net assets	
Internet, software & IT services	15.79
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	8.93
Banks & credit institutions	8.75
Retail trade, department stores	7.48
Finance & holding companies	7.34
Electronics & semiconductors	5.46
Healthcare & social services	4.78
Computer hardware & network equipment providers	4.75
Insurance	4.47
Petroleum	3.60
Telecommunications	2.77
Food & soft drinks	2.57
Aerospace industry	2.33
Energy & water supply	2.18
Mechanical engineering & industrial equipment	2.14
Tobacco & alcohol	1.94
Real Estate	1.88
Miscellaneous services	1.35
Miscellaneous consumer goods	1.35
Chemicals	1.21
Biotechnology	1.05
Investment funds	0.91
Building industry & materials	0.89
Lodging, catering & leisure	0.86
Miscellaneous unclassified companies	0.83
Vehicles	0.78
Traffic & transportation	0.63
Environmental services & recycling	0.53
Electrical devices & components	0.51
Textiles, garments & leather goods	0.48
Mining, coal & steel	0.41
Precious metals & stones	0.20
Miscellaneous trading companies	0.14
Graphic design, publishing & media	0.11
Forestry, paper & pulp products	0.09
Agriculture & fishery	0.03
Non-ferrous metals	0.01
Total	99.53

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USO)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

107

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2017
Investments in securities, cost	64 655 066.84
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	15 272 880.55
Total investments in securities (Note 1)	79 927 947.39
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	404 718.19
Receivable on securities sales (Note 1)	944 367.44
Receivable on subscriptions	1 616.68
Receivable on dividends	90 630.94
Other receivables	2 014.02
Total Assets	81 371 294.66
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-953 127.07
Payable on redemptions	-43 117.60
Provisions for flat fee (Note 2)	-57 698.80
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-6 655.63
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-6 829.92
Total provisions	-71 184.35
Total Liabilities	-1 067 429.02
Net assets at the end of the financial year	80 303 865.64

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2016-30.11.2017
Interest on liquid assets	3 689.01
Dividends	948 365.49
Income on securities lending (Note 12)	25 896.22
Other income (Note 1 a)	22 722.42
Total income	1 000 663.14
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-1 402 545.91
Taxe d'abonnement (Note 3)	-39 877.29
Cost on securities lending (Note 12)	-10 354.49
Other commissions and fees (Note 2)	-15 240.98
Interest on cash and bank overdraft	-1 513.72
Total expenses	-1 469 532.39
Net income (loss) on investments	-468 869.25
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	8 761 868.87
Realized gain (loss) on financial futures	845.00
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 492.95
Total realized gain (loss)	8 761 220.92
Net realized gain (loss) of the financial year	8 292 351.67
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	9 192 816.71
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	9 192 816.71
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	17 485 168.38

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.12.2016-30.11.2017
Net assets at the beginning of the financial year	76 070 305.94
Subscriptions	14 765 051.64
Redemptions	-28 016 660.32
Total net subscriptions (redemptions)	-13 251 608.68
Net income (loss) on investments	-468 869.25
Total realized gain (loss)	8 761 220.92
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	9 192 816.71
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	17 485 168.38
Net assets at the end of the financial year	80 303 865.64

Development of the outstanding units

	1.12.2016-30.11.2017
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	486 778.1590
Number of units issued	87 396.0890
Number of units redeemed	-162 285.0760
Number of units outstanding at the end of the financial year	411 889.1720
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	23 185.3310
Number of units issued	3 089.4340
Number of units redeemed	-8 433.7300
Number of units outstanding at the end of the financial year	17 841.0350

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (US0)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

109

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of each subfund or unit class are expressed in the reference currency of the subfund or unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in this unit class of the subfund.

In this context, "business day" refers to normal bank business days in Luxembourg (i.e. each day on which the banks are open during normal business hours) with the exception of individual non-statutory rest days in Luxembourg and days on which exchanges in the main countries in which the subfund invests are closed or 50% or more subfund investments cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of subfund units in circulation, taking into account the fees charged to that unit class.

If the total subscriptions or redemptions affecting all the unit classes of a subfund on a single trading day come to a net capital inflow or outflow, the net asset value of the subfund may be increased or reduced respectively (so-called single swing pricing). The maximum adjustment amounts to 2% of the net asset value. Estimated transaction costs and tax charges that may be incurred by the subfund as well as the estimated bid/offer spread of the assets in which the Fund invests may be taken into account. The adjustment leads to an increase in net asset value if the net movements result in a rise in all units of the affected subfund. It results in a reduction of net asset value if the net movements bring about a fall in the number of units. This may consist in the net movement on a trading day in relation to the net Fund assets or to an absolute amount in the currency of the subfund concerned. The net asset value would be adjusted only if this threshold were to be exceeded on a trading day. This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the Statement of Operations as "Other income".

b) Valuation principles

- Liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.
- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of probable market prices.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Management Company and the Fund's auditors, based on the market value of that derivative's underlying.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.

- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS valuation policy.

The Management Company is authorised to apply other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith to arrive at an appropriate valuation of the net assets if a valuation in accordance with the foregoing provisions proves unfeasible or inaccurate.

As some of the Fund's subfunds may be invested in markets that are closed at the time their assets are valued, the Management Company may – by way of derogation to the aforementioned provisions – allow the net asset value per unit to be adjusted in order to more accurately reflect the fair value of these subfunds' assets at the time of valuation. In practice, the securities in which the subfunds are invested are generally valued on the basis of the latest available prices at the time of calculating the net asset value per unit, as described above. There may, however, be a substantial time difference between the close of the markets in which a subfund invests and the time of valuation.

As a result, developments that may influence the value of these securities and that occur between the closure of the markets and the time of valuation are not generally taken into account in the net asset value per unit of the subfund concerned. If, as a result of this, the Management Company deems that the most recently available prices of the securities in a subfund's portfolio do not reflect their fair value, it may allow the net asset value per unit to be adjusted in order to reflect the assumed fair value of the portfolio at the time of valuation. Such an adjustment is based on the investment policy determined by the Management Company and a number of practices. If the value is adjusted as described above, this will be applied consistently to all unit classes in the same subfund.

The Management Company reserves the right to apply this measure to the relevant subfunds of the Fund whenever it deems this to be appropriate.

Evaluating assets at fair value calls for greater reliability of judgement than evaluating assets for which readily available market quotations can be referred to. Fair-value calculations may also be based on quantitative models used by price reporting providers to determine the fair value. No guarantee can be given that the Fund will be in a position to accurately establish the fair value of an asset when it is about to sell the asset around the time at which the Fund determines the net asset value per unit. As a consequence, if the Fund sells or redeems units at the net asset value at a time when one or more participations are valued at fair value, this may lead to a dilution or increase in the economic participation of the existing unitholders.

If necessary, additional valuations may be made throughout the day. Such new valuations shall apply for subsequent issues and redemptions of units.

c) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

d) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

e) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

f) Valuation on options

Outstanding options traded on a regulated market are valued on the settlement price or the last available market price of the instruments.

Options which are not listed on an official stock exchange (OTC options) are marked to market based upon daily prices obtained from Bloomberg option pricer functionality and checked against third party pricing agents.

The realized gains or losses on options and the change in unrealized appreciation or depreciation on options are disclosed in the statement of operations and in the changes in net assets respectively under the positions realized gains (losses) on options and Unrealized appreciation (depreciation) on options.

g) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the currency of account of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of securities denominated in currencies is other than the currency of account of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

h) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

i) Fair Value pricing principle

The fair value pricing principle applies for funds with main investments in Asian markets. The fair value principle takes into account important movements not reflected in the last available Exchange closing prices, by re-evaluating all underlying assets of the Fund portfolio with snapshot prices at a specified time. The net asset value is then calculated based on these re-evaluated prices. The fair value principle is applicable only in case the deviation of a Fund specific benchmark exceeds 3%.

j) Consolidated financial statements

The consolidated financial statements of the Fund are expressed in EUR. The various items of the consolidated statement of net assets and the consolidated statement of operations as at 30 November 2017 of the Fund are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the consolidated financial statements as at 30 November 2017:

Exchange rates			
EUR 1	=	AUD	1.564162
EUR 1	=	CAD	1.536105
EUR 1	=	JPY	132.831111
EUR 1	=	USD	1.192350

For the liquidated or merged subfunds, the exchange rate used for the conversion of the consolidated financial statements is the one as at liquidation or merger date.

*k) Receivable on securities sales,**Payable on securities purchases*

The account "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The account "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

Note 2 – Flat fee

The Fund pays a monthly flat fee for each of the subfunds, calculated on the average net asset value of the subfund as shown in the tables below:

UBS (Lux) Equity Fund – China Opportunity (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.700%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	1.000%
Unit classes with "Q" in their name	1.400%
Unit classes with "IA1" in their name	1.200%
Unit classes with "IA2" in their name	1.130%
Unit classes with "IA3" in their name	1.000%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.820%*
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "IA1" in their name	0.940%
Unit classes with "IA2" in their name	0.890%
Unit classes with "IA3" in their name	0.820%
Unit classes with "I-B" in their name	0.145%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

* max 0.820% eff 0.740%

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)

UBS (Lux) Equity Fund – Canada (CAD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.500%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.800%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%
Unit classes with "Q" in their name	0.840%
Unit classes with "IA1" in their name	0.500%
Unit classes with "IA2" in their name	0.460%
Unit classes with "IA3" in their name	0.400%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

UBS (Lux) Equity Fund – Japan (JPY)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.500%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.580%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.630%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.580%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Biotech (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Central Europe (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.500%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.740%
Unit classes with "Q" in their name	1.320%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.880%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.740%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund
– Euro Countries Opportunity (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.650%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.750%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.700%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.650%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.300%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.820%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	1.000%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.940%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.820%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Multi Tech (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Sustainable (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Sustainable Innovators (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.300%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.720%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.870%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.720%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

117

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.500%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.880%
Unit classes with "Q" in their name	1.200%
Unit classes with "I-A1" in their name	1.050%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.980%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.880%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Health Care (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps Europe (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.920%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.700%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.780%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.740%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.700%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps USA (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.780%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.860%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.780%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Singapore (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.480%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.600%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.550%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.480%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.780%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.860%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.780%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	1.500%*
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.800%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.760%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.680%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

*max. 1.500% eff. 0.590%

The aforementioned flat fee shall be used as follows:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets for the management, administration, portfolio management and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Fund's assets pro rata temporis upon every calculation of the net asset value, and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The relevant

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

maximum flat management fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus. The actual maximum rate applied to the flat management fee can be found in the annual and semi-annual reports.

2. The maximum flat management fee does not include the following fees and additional expenses, which are also taken from the Fund assets:

- a) All other Fund asset management expenses for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, market-based brokerage fees, commissions, fees, etc.); As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the single swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus.
- b) Fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
- c) Auditor's fees for the annual audit and for authorisations in connection with creations, alterations, liquidations and mergers within the Fund, as well as any other fees paid to the audit firm for services provided in relation to the administration of the Fund and as permitted by law;
- d) Fees for legal consultants, tax consultants and notaries in connection with the creation, registration in distribution countries, alteration, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
- e) Costs for publishing the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
- f) Costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIIDs, annual and semi-annual reports, and other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
- g) Costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities (if applicable), including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
- h) Expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
- i) Costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name, or to the Fund's rights of usufruct;

- j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
- k) if the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs) to the Fund's assets. Furthermore, the Management Company may bill for all administrative costs, provided these are verifiable, and disclosed and accounted for in the Fund's published total expense ratio (TER).

3. The Management Company may pay trailer fees for the distribution of the Fund.

All taxes on the Fund's income and assets, particularly the "taxe d'abonnement", shall also be borne by the Fund.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat management fee, the term "maximum management fee" is set at 80% of the flat management fee.

For unit class F, an additional fee will also be charged; this shall be determined via a separate contract between the investor and UBS AG or one of its authorised distribution partners.

For unit class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Fund under a separate contract concluded directly between the investor and UBS Asset Management or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for unit classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS AG is entitled under a separate contract with the investor.

All costs that can be attributed to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs that can be allocated to unit classes will be charged to those unit classes. Costs pertaining to some or all subfunds/unit classes will be charged to those subfunds/unit classes in proportion to their respective net asset values.

With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The management fees of the target fund in which the assets

of the subfund are invested may amount to a maximum of 3%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company itself or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details on the Fund's ongoing charges can be found in the KIIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the Fund is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, for some unit classes only a reduced "taxe d'abonnement" of 0.01% p.a., payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of each subfund at the end of each quarter.

The taxe d'abonnement is waived for that part of the Fund assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the taxe d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Related party transactions

The volume of securities and money-market transactions undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company, the Portfolio Manager or the Board of Directors and the Management Company for the financial year from 1 December 2016 to 30 November 2017 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Equity Fund	Volume of transactions in equities and equity-like securities with related parties	As a percentage of the total of security transactions
– Asian Consumption (USD)	22 065 485.12 USD	17.67%
– Australia (AUD)	62 227 924.61 AUD	17.08%
– China Opportunity (USD)	202 572 966.55 USD	11.99%
– Euro Countries Opportunity (EUR)	20 413 590.58 EUR	1.31%
– European Opportunity (EUR)	75 361 654.05 EUR	4.32%
– Global Multi Tech (USD)	1 695 048.78 USD	0.52%
– Global Sustainable Innovators (EUR)	7 714 878.54 EUR	7.45%
– Greater China (USD)	54 563 252.62 USD	10.06%

UBS (Lux) Equity Fund	Commissions on transactions in equities and equity-like securities with related parties	As a percentage of the total commissions
– Asian Consumption (USD)	37 132.30 USD	30.18%
– Australia (AUD)	41 464.44 AUD	15.76%
– China Opportunity (USD)	119 397.28 USD	13.48%
– Euro Countries Opportunity (EUR)	22 021.32 EUR	1.65%
– European Opportunity (EUR)	15 457.19 EUR	0.82%
– Global Multi Tech (USD)	776.59 USD	0.92%
– Global Sustainable Innovators (EUR)	7 247.81 EUR	7.19%
– Greater China (USD)	40 245.25 USD	13.21%

Note 5 – Commitments on Financial Futures

Commitments on Financial Futures per subfund and respective currency as of 30 November 2017 can be summarised as follows:

Financial Futures

UBS (Lux) Equity Fund	Financial Futures on indices (bought)	Financial Futures on indices (sold)
– Australia (AUD)	4 938 450.00 AUD	– AUD

Note 6 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund. The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The Management Company is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 7 – Soft commission arrangements

During the financial year from 1 December 2016 until 30 November 2017 no "soft commission arrangements" were entered into on behalf of UBS (Lux) Equity Fund and "soft commissions" amount to nil.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) “Guidelines on the calculation and disclosure of the TER” in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Equity Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Asian Consumption (USD) I-B-acc	0.18%
– Asian Consumption (USD) (EUR) N-acc	2.82%
– Asian Consumption (USD) P-acc	2.12%
– Asian Consumption (USD) (CHF hedged) P-acc	2.11%
– Asian Consumption (USD) (EUR hedged) P-acc	2.11%
– Asian Consumption (USD) (SGD) P-acc	2.12%
– Asian Consumption (USD) Q-acc	1.09%
– Asian Consumption (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.10%
– Asian Consumption (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.10%
– Asian Consumption (USD) (SGD) Q-acc	1.09%
– Australia (AUD) P-acc	1.57%
– Australia (AUD) Q-acc	0.91%
– Australia (AUD) U-X-acc	0.02%
– Biotech (USD) P-acc	2.11%
– Biotech (USD) Q-acc	1.09%
– Canada (CAD) P-acc	1.57%
– Canada (CAD) Q-acc	0.91%
– China Opportunity (USD) F-acc	1.02%
– China Opportunity (USD) I-A1-acc	1.22%
– China Opportunity (USD) K-1-acc	1.75%
– China Opportunity (USD) (HKD) K-1-acc	1.75%
– China Opportunity (USD) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (AUD hedged) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (HKD) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (RMB hedged) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (SEK) P-acc	1.13%
– China Opportunity (USD) (SGD) P-acc	2.40%
– China Opportunity (USD) P-dist	2.39%
– China Opportunity (USD) (AUD hedged) P-dist	2.39%
– China Opportunity (USD) (HKD) P-dist	2.39%
– China Opportunity (USD) Q-acc	1.47%
– Euro Countries Opportunity (EUR) F-acc	0.68%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-A1-acc	0.77%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-B-acc	0.09%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-X-acc	0.02%
– Euro Countries Opportunity (EUR) P-acc	1.87%
– Euro Countries Opportunity (EUR) Q-acc	0.97%
– Euro Countries Opportunity (EUR) U-X-acc	0.03%
– European Opportunity (EUR) I-A1-acc	1.02%
– European Opportunity (EUR) I-A2-acc	0.96%
– European Opportunity (EUR) I-A3-acc	0.84%
– European Opportunity (EUR) P-acc	2.11%
– European Opportunity (EUR) (USD hedged) P-acc	2.11%
– European Opportunity (EUR) Q-acc	1.09%
– European Opportunity (EUR) (USD hedged) Q-acc	1.09%
– European Opportunity (EUR) U-X-acc	0.03%

UBS (Lux) Equity Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Global Multi Tech (USD) P-acc	2.11%
– Global Multi Tech (USD) (CHF hedged) P-acc	2.11%
– Global Multi Tech (USD) (EUR hedged) P-acc	2.11%
– Global Multi Tech (USD) Q-acc	1.09%
– Global Multi Tech (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.09%
– Global Multi Tech (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.09%
– Global Sustainable (USD) I-A1-acc	0.75%
– Global Sustainable (USD) (EUR) I-B-acc	0.09%
– Global Sustainable (USD) I-X-acc	0.02%
– Global Sustainable (USD) (CAD) I-X-acc	0.02%
– Global Sustainable (USD) (EUR) K-1-dist	1.14%
– Global Sustainable (USD) P-acc	2.11%
– Global Sustainable (USD) (EUR) P-dist	2.11%
– Global Sustainable (USD) Q-acc	1.09%
– Global Sustainable Innovators (EUR) I-A2-acc	0.85%
– Global Sustainable Innovators (EUR) P-acc	2.12%
– Global Sustainable Innovators (EUR) (USD) P-acc	2.09%
– Global Sustainable Innovators (EUR) Q-acc	1.10%
– Greater China (USD) F-acc	0.90%
– Greater China (USD) I-A1-acc	1.06%
– Greater China (USD) I-X-acc	0.02%
– Greater China (USD) (EUR) N-acc	2.79%
– Greater China (USD) P-acc	2.40%
– Greater China (USD) (CHF hedged) P-acc	2.40%
– Greater China (USD) (EUR hedged) P-acc	2.40%
– Greater China (USD) (SGD) P-acc	2.42%
– Greater China (USD) Q-acc	1.26%
– Greater China (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.27%
– Greater China (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.26%
– Health Care (USD) P-acc	2.11%
– Health Care (USD) Q-acc	1.09%
– Japan (JPY) I-A1-acc	0.69%
– Japan (JPY) P-acc	1.55%
– Japan (JPY) Q-acc	1.07%
– Mid Caps Europe (EUR) I-B-acc	0.09%
– Mid Caps Europe (EUR) P-acc	1.99%
– Mid Caps Europe (EUR) Q-acc	1.09%
– Mid Caps USA (USD) I-B-acc	0.09%
– Mid Caps USA (USD) P-acc	1.87%
– Mid Caps USA (USD) (CHF hedged) P-acc	1.87%
– Mid Caps USA (USD) (EUR hedged) P-acc	1.86%
– Mid Caps USA (USD) Q-acc	1.09%
– Mid Caps USA (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.09%
– Mid Caps USA (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.09%
– Small Caps USA (USD) F-acc	0.80%
– Small Caps USA (USD) P-acc	1.87%
– Small Caps USA (USD) Q-acc	1.09%
– USA Multi Strategy (USD) P-acc	1.87%
– USA Multi Strategy (USD) Q-acc	1.09%

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

121

Note 9 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 30 November 2017, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Equity Fund	Transaction costs
– Asian Consumption (USD)	247 174.62 USD
– Australia (AUD)	268 648.74 AUD
– Biotech (USD)	496 902.34 USD
– Canada (CAD)	218 389.20 CAD
– Central Europe (EUR)	52 991.53 EUR
– China Opportunity (USD)	1 818 968.43 USD
– Euro Countries Opportunity (EUR)	1 335 254.58 EUR
– European Opportunity (EUR)	1 909 237.07 EUR
– Global Multi Tech (USD)	84 603.67 USD
– Global Sustainable (USD)	203 834.61 USD
– Global Sustainable Innovators (EUR)	103 795.97 EUR
– Greater China (USD)	655 197.39 USD
– Health Care (USD)	124 988.41 USD
– Japan (JPY)	3 487 847 JPY
– Mid Caps Europe (EUR)	276 250.76 EUR
– Mid Caps USA (USD)	94 261.99 USD
– Singapore (USD)	56 052.48 USD
– Small Caps USA (USD)	113 651.60 USD
– USA Multi Strategy (USD)	39 874.95 USD

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each subfunds.

Note 10 – Mergers

The following mergers occurred:

Subfunds	Merged into	Date
UBS (Lux) Equity Fund – Central Europe (EUR)	UBS (Lux) Equity SICAV – Euro Countries Income (EUR)	05.12.2016
UBS (Lux) Equity Fund – Singapore (USD)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Asian Equities (USD)	24.04.2017

Note 11 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the Fund subject to the jurisdiction of the countries in which the Fund units were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which Fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the Fund.

Note 12 – OTC Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)		
UBS AG	-94 778.67 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – China Opportunity (USD)		
Canadian Imperial Bank	-1 100.61 USD	0.00 USD
Citibank	-7 485.45 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-1 233.90 USD	0.00 USD
JP Morgan	48 375.65 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)		
UBS AG	-36 420.37 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Equity Fund – Global Multi Tech (USD)		
Goldman Sachs	-4 882.80 USD	0.00 USD
JP Morgan	216 741.89 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	20 168.13 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)		
UBS AG	-318 328.77 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps USA (USD)		
JP Morgan	40 829.75 USD	0.00 USD

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

123

Securities Lending

UBS (Lux) Equity Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 30 November 2017		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 30 November 2017		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
- Asian Consumption (USD)	29 469 586.86 USD	31 144 504.28 USD	39.50	60.50	0.00
- Australia (AUD)	75 449 630.82 AUD	79 737 845.02 AUD	39.50	60.50	0.00
- Biotech (USD)	413 454 635.56 USD	436 953 518.46 USD	39.50	60.50	0.00
- Canada (CAD)	31 819 170.01 CAD	33 627 627.06 CAD	39.50	60.50	0.00
- China Opportunity (USD)	795 321 730.99 USD	840 524 204.52 USD	39.50	60.50	0.00
- Euro Countries Opportunity (EUR)	106 839 594.20 EUR	112 911 871.30 EUR	39.50	60.50	0.00
- European Opportunity (EUR)	101 993 212.51 EUR	107 790 043.29 EUR	39.50	60.50	0.00
- Global Multi Tech (USD)	91 132 992.27 USD	96 312 577.47 USD	39.50	60.50	0.00
- Global Sustainable (USD)	101 709 982.77 USD	107 490 716.06 USD	39.50	60.50	0.00
- Global Sustainable Innovators (EUR)	37 502 282.86 EUR	39 633 742.22 EUR	39.50	60.50	0.00
- Greater China (USD)	186 610 099.64 USD	197 216 169.82 USD	39.50	60.50	0.00
- Health Care (USD)	28 208 252.93 USD	29 811 481.86 USD	39.50	60.50	0.00
- Japan (JPY)	290 285 584 JPY	306 784 098 JPY	39.50	60.50	0.00
- Mid Caps Europe (EUR)	38 706 238.87 EUR	40 906 125.62 EUR	39.50	60.50	0.00
- Mid Caps USA (USD)	138 823 494.08 USD	146 713 590.72 USD	39.50	60.50	0.00
- Small Caps USA (USD)	30 417 572.90 USD	32 146 369.54 USD	39.50	60.50	0.00
- USA Multi Strategy (USD)	22 991 283.96 USD	24 298 004.07 USD	39.50	60.50	0.00

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Bearer shares

China			
CNY DONG-E-E-BAO CO 'A' CNY1	155 300.00	1 412 821.94	0.88
CNY GREE ELEC APPLIANCE 'A' CNY1	485 841.00	3 119 783.15	1.95
CNY KWEECHOW MOUTAI CO LTD 'A'	23 251.00	2 219 338.50	1.39
CNY MIDEA GROUP CO LTD CNY1	450 800.00	3 490 060.91	2.19
HKD TENCENT HDGS LIM HKD0.00002	263 800.00	13 445 222.76	8.43
CNY YIBIN WUJIANGYE 'A' CNY1	249 895.00	2 479 387.66	1.55
HKD YIHAI INTERNATIONAL USD0.00001	3 184 000.00	2 850 101.80	1.79
CNY ZHEJIANG SUPOR COO 'A' CNY1	353 572.00	2 136 183.11	1.34
Total China		31 152 929.83	19.52
Hong Kong			
HKD BRILLIANCE CHINA USD0.01	3 218 000.00	8 447 904.81	5.29
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	473 000.00	3 401 112.83	2.13
HKD REGINA MIRACLE INT USD0.01	1 922 000.00	1 863 199.69	1.17
Total Hong Kong		13 712 217.33	8.59
India			
INR APOLLO HOSPITALS INRS	73 957.00	1 267 130.70	0.79
INR HDFC BANK INR2	234 414.00	6 729 645.84	4.22
INR ITC INR1	1 037 070.00	4 112 463.58	2.58
INR MAHINDRA & MAHINDRA INRS	132 716.00	2 890 997.21	1.81
INR MARICO LTD INR1	681 455.00	3 276 804.91	2.05
INR MARUTI UDYOG INRS	50 985.00	6 789 919.68	4.24
INR TATA MOTORS LTD INR 2	768 762.00	4 811 757.30	3.02
Total India		29 878 749.12	18.73
Indonesia			
IDR GUDANG GARAM PERUS IDR500	976 400.00	5 524 095.96	3.46
IDR TEMPO SCAN PACIFIC IDR50	15 430 600.00	2 053 456.10	1.29
Total Indonesia		7 577 552.06	4.75
Macau			
HKD MGM CHINA HDGS LT HKD1	975 200.00	2 480 169.93	1.56
HKD SANDS CHINA LTD USD0.01 REG 'S'	294 800.00	1 432 680.66	0.90
Total Macau		3 922 850.59	2.46
Philippines			
PHP LT GROUP INC PHPT	11 516 300.00	4 463 540.07	2.80
PHP PHILIPPINE SEVEN PHPT	1 489 042.50	4 384 765.02	2.75
PHP ROBINSONS RETAIL H PHPT	783 050.00	1 511 258.46	0.94
Total Philippines		10 359 563.55	6.49
Singapore			
SGD JARDINE CYCLE & CA SGD1	109 788.00	3 343 459.10	2.03
Total Singapore		3 343 459.10	2.03
South Korea			
KRW AMOREPACIFIC INEW KRW5000	6 890.00	1 956 929.01	1.23
KRW COWAY CO LTD KRW500	28 992.00	3 436 097.22	2.15
KRW LG HOUSEHOLD & HEALT KRW5000	8 192.00	8 829 971.04	5.53
Total South Korea		14 222 997.27	8.91
Taiwan			
TWD NIEN MADE ENTERPRI TWO10	158 000.00	1 448 623.06	0.91
TWD PRESIDENT CHAIR ST TWO10	188 000.00	1 780 089.35	1.12
Total Taiwan		3 228 712.41	2.03
Thailand			
SGD THAI BEVERAGE PUBL THB1	6 431 900.00	4 597 958.00	2.88
Total Thailand		4 597 958.00	2.88
Total Bearer shares		121 897 009.25	76.39
Depository receipts			
China			
USD ALIBABA GROUP HDGS SPON ADS EACH REP ONE ORD ADR	71 233.00	12 815 529.03	8.03
USD BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS 'A'	16 800.00	3 956 232.00	2.48
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	9 000.00	2 919 780.00	1.83
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	43 200.00	3 672 000.00	2.30
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	345 302.00	9 969 091.58	6.25
Total China		33 332 632.61	20.89
Total Depository receipts		33 332 632.61	20.89
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		155 229 641.87	97.28
Total investments in securities		155 229 641.87	97.28

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

19

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Forward Foreign Exchange contracts			
Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)			
CHF 17 441 800.00 USD	17 769 740.56	20.12.2017	-76 809.84 -0.05
EUR 3 213 000.00 USD	3 821 281.95	20.12.2017	-17 557.23 -0.01
USD 44 687.04 EUR	37 600.00	20.12.2017	174.11 0.00
EUR 37 900.00 USD	44 596.61	1.12.2017	-185.54 0.00
CHF 96 900.00 USD	98 506.69	4.12.2017	-370.17 0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)			-94 778.67 -0.06
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			2 063 862.68 1.29
Bank overdraft and other short-term liabilities			-2.55 0.00
Other assets and liabilities			2 371 393.54 1.49
Total net assets			159 570 116.87 100.00

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Bearer shares

Australia			
AUD AGL ENERGY NPV	178 106.00	4 450 868.94	2.37
AUD AMP LIMITED NPV/POST RECON	1 707 877.00	8 727 251.47	4.65
AUD AUSTRAL & NZ BANK GRP NPV	311 413.00	8 862 813.98	4.73
AUD BHP-BILLITON LTD NPV	304 641.00	8 316 699.30	4.43
AUD BRAMBLES LTD NPV	794 603.00	8 120 842.66	4.33
AUD CALTEX AUSTRALIA NPV	234 201.00	7 616 286.06	4.07
AUD COMMONWEALTH BK OF AUSTR NPV	206 288.00	16 385 455.84	8.74
AUD INSURANCE AUSTRALIAN GRP NPV	1 489 977.00	10 683 135.09	5.70
AUD LINK ADMINISTRATIO NPV	830 535.00	7 067 852.85	3.77
AUD NATL AUSTRALIA BK NPV	187 950.00	5 561 440.50	2.97
AUD RIO TINTO LIMITED NPV	50 246.00	6 402 953.70	3.41
AUD SANTOS LIMITED NPV	1 508 725.00	7 664 323.00	4.09
AUD SUNCORP GROUP	680 017.00	9 930 933.61	5.30
AUD TABCORP HLDGS LTD NPV	1 986 428.00	9 634 175.80	5.14
AUD TELSTRA CORP NPV	426 483.00	1 462 806.69	0.78
AUD WESTFARMERS LTD NPV	118 340.00	5 198 371.20	2.77
AUD WESTRAC BKG CORP NPV	549 369.00	17 288 642.43	9.22
AUD WOOLWORTHS LTD NPV	335 119.00	9 018 052.29	4.81
Total Australia		152 412 935.41	81.28
Papua New Guinea			
AUD OIL SEARCH LTD FGD.10	1 246 080.00	8 747 572.86	4.67
Total Papua New Guinea		8 747 572.86	4.67
Total Bearer shares		161 160 508.27	85.95

Depository receipts

Ireland			
AUD JAMES HARDIE ID PLC CLPS EURO.5	389 980.00	8 384 570.00	4.47
Total Ireland		8 384 570.00	4.47
United States			
AUD RESMED INC CDI COM USD0.004	430 992.00	4 840 040.16	2.58
Total United States		4 840 040.16	2.58
Total Depository receipts		13 224 610.16	7.05
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		174 385 118.43	93.00
Total investments in securities		174 385 118.43	93.00

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on Indices

AUD SPI 200 INDEX FUTURE 21.12.17	33.00	43 317.50	0.02
Total Financial Futures on Indices		43 317.50	0.02
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		43 317.50	0.02
Total Derivative instruments		43 317.50	0.02
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		14 416 675.81	7.69
Other assets and liabilities		-1 334 580.82	-0.71
Total net assets		187 510 530.92	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange			
Bearer shares			
Austria			
EUR ERSTE GROUP BK AG NPV	198 124.00	7 261 244.60	1.06
Total Austria		7 261 244.60	1.06
Belgium			
EUR ANHEUSER-BUSCH NV	132 283.00	12 791 766.10	1.86
EUR KBC GROUP NV NPV	211 463.00	14 539 851.59	2.11
EUR TELENET GRP HDG NPV	159 913.00	9 385 293.97	1.36
Total Belgium		36 710 912.66	5.33
Finland			
EUR SAMPO OYJ SERA NPV	431 986.00	19 184 498.26	2.79
Total Finland		19 184 498.26	2.79
France			
EUR ATOS SE EUR1	100 716.00	12 513 963.00	1.82
EUR BIOMERIEUX NPV (POST SPLIT)	81 625.00	5 721 096.25	0.83
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	587 037.00	8 309 508.74	1.21
EUR DIANOR EUR0.25	218 083.00	15 466 446.36	2.25
EUR DASSAULT SYSTEMES EUR0.50	70 307.00	6 349 425.17	0.92
EUR FAURECIA EUR7	89 572.00	5 757 688.16	0.84
EUR L'OREAL EUR0.20	69 438.00	12 901 580.40	1.87
EUR LEGRAND SA EUR4	240 379.00	15 134 261.84	2.20
EUR LVMH MOET HENNESSY EUR0.30	89 282.00	21 829 449.00	3.17
EUR NATOS EUR1.6	966 056.00	6 578 841.36	0.96
EUR PERNOU RICARD EUR1.55	161 147.00	21 118 314.35	3.07
EUR PEUGEOT SA EUR1	451 817.00	7 850 320.38	1.14
EUR RUBIS EUR1.25(POST SPLIT)	82 838.00	4 950 398.88	0.72
EUR SAFRAN EUR0.20	150 796.00	13 501 034.47	1.96
EUR SPIE PROMESSES EUR0.46	296 527.00	6 889 804.95	1.00
EUR TELEPERFORMANCE EUR0.50	45 551.00	5 064 266.85	0.82
EUR TOTAL EUR0.5	514 609.00	24 395 039.69	3.54
Total France		194 931 439.71	28.32
Germany			
EUR BEERSDOERF AG NPV	85 282.00	8 527 347.18	1.24
EUR DEUTSCHE WOHNEN AG NPV (BR)	355 852.00	13 216 343.28	1.92
EUR FRESHENUS MED CARE NPV	126 152.00	10 529 907.44	1.53
EUR INNOGY SE NPV	190 766.00	7 408 397.61	1.07
EUR SAP AG ORD NPV	375 201.00	35 512 774.65	5.16
EUR VAPIANO SE NPV	161 249.00	3 628 102.50	0.53
Total Germany		78 822 872.66	11.45
Ireland			
EUR CRH ORD EUR0.32	215 376.00	6 235 135.20	0.90
EUR KERRY GROUP 'A' ORD EUR0.125(DUBLIN LIST)	115 623.00	10 174 824.00	1.48
Total Ireland		16 409 959.20	2.38
Italy			
EUR DIASORIN SPA EUR1	123 239.00	9 538 698.60	1.39
EUR ENEL EUR1	3 537 264.00	19 295 775.12	2.81
EUR MONCLER SPA NPV	307 800.00	7 088 634.00	1.03
EUR UNICREDIT SPA NPV (POST REV SPLIT)	352 294.00	5 953 768.60	0.86
Total Italy		41 876 876.32	6.09
Luxembourg			
EUR CORESTATE CAPHDG NPV	98 495.00	4 579 525.03	0.67
EUR EUROFIN SCIENTIFI EUR0.10	20 890.00	10 626 743.00	1.54
Total Luxembourg		15 206 268.03	2.21
The Netherlands			
EUR ASML HOLDING NV EUR0.09	43 936.00	6 484 953.60	0.94
EUR ASR NEDERLAND N.V. EUR0.16	334 160.00	11 444 980.00	1.66
EUR BACO NV EUR0.16	146 047.00	7 533 741.18	1.09
EUR ING GROEP N.V. EUR0.01	1 080 305.00	16 569 037.29	2.41
EUR NN GROUP N.V. EUR0.12	287 794.00	10 621 037.57	1.54
EUR RELX NV EUR0.07	821 249.00	15 796 724.52	2.30
EUR SHOP APOTHEKE EURO NPV	60 682.00	3 216 676.00	0.47
EUR WOLTERS KLUWER EUR0.12	166 044.00	7 327 065.10	1.05
Total The Netherlands		78 884 215.25	11.46
Portugal			
EUR GALP ENERGIA EUR1-B	760 277.00	12 054 191.84	1.75
Total Portugal		12 054 191.84	1.75
Spain			
EUR AMADEUS IT GROUP EUR0.01	268 013.00	16 233 547.41	2.36
Total Spain		16 233 547.41	2.36
Sweden			
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(SEK QUOTE)	605 291.00	5 975 559.53	0.87
Total Sweden		5 975 559.53	0.87
Total Bearer shares		523 561 584.87	76.07

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Other shares			
The Netherlands			
EUR UNILEVER NV CVA EURO 16	288 603.00	13 964 056.16	2.03
Total The Netherlands		13 964 056.16	2.03
Total Other shares			
		13 964 056.16	2.03
Preference shares			
Germany			
EUR HENKEL AG & CO. KGAA NON-VTG PRF NPV	52 111.00	5 940 054.00	0.86
Total Germany		5 940 054.00	0.86
Spain			
EUR GRIFOLS SA EURO 25 (B) POST CONS	487 507.00	9 213 882.30	1.34
Total Spain		9 213 882.30	1.34
Total Preference shares			
		15 154 536.30	2.20
Registered shares			
Germany			
EUR BASF SE NPV	182 690.00	17 172 860.00	2.50
EUR BAYER AG NPV (REGD)	184 433.00	19 761 995.95	2.87
EUR DAIMLER AG ORD NPV(REGD)	167 355.00	11 634 519.60	1.69
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	1 007 684.00	15 125 336.84	2.20
EUR INFINEON TECHNOLOG AG NPV (REGD)	630 430.00	14 625 976.00	2.13
EUR MTU Aero Engines H NPV (REGD)	58 867.00	8 891 860.35	1.29
EUR MÜNCHENER RUECKGEH NPV(REGD)	61 964.00	11 584 169.80	1.68
EUR UNITED INTERNET AG NPV(REGD)	240 542.00	13 614 677.20	1.98
Total Germany		112 411 395.74	16.34
Total Registered shares			
		112 411 395.74	16.34
Depository receipts			
The Netherlands			
EUR ASN AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	441 824.00	11 012 463.20	1.60
Total The Netherlands		11 012 463.20	1.60
Total Depository receipts			
		11 012 463.20	1.60
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange			
		676 104 036.27	98.24
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Rights			
United Kingdom			
EUR UNILEVER NV RIGHTS 05.12.17	288 603.00	102 332.67	0.01
Total United Kingdom		102 332.67	0.01
Total Rights			
		102 332.67	0.01
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
		102 332.67	0.01
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
EUR UBS (PLU) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-5-DIST	0.82	8 230.00	0.00
Total Ireland		8 230.00	0.00
Total Investment funds, open end			
		8 230.00	0.00
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
		8 230.00	0.00
Total Investments in securities			
		676 214 598.94	98.25
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			
		7 393 226.57	1.07
Other assets and liabilities			
		4 640 400.63	0.68
Total net assets			
		688 248 226.24	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Beaser shares

Belgium			
EUR ANHEUSER-BUSCH NV NV	50 873.00	5 886 419.10	1.02
EUR KBC GROUP NV NV	101 555.00	6 979 875.15	1.20
Total Belgium		12 866 294.25	2.22
Denmark			
DKK DANSKE BANK A/S DKX10	343 659.00	10 786 831.96	1.86
DKK NOVO-NORDISK A/S DKX0.2 SORTB	375 966.00	16 307 051.80	2.82
DKK NOVOZYMES A/S SER B DKX2 (POST CONS)	183 647.00	8 350 405.11	1.44
DKK TRYG A/S DKX5	370 952.00	7 570 256.30	1.31
DKK WILLIAM DEMANT HOL DKX0.20	264 251.00	6 103 567.26	1.06
Total Denmark		49 124 142.43	8.49
Finland			
EUR SAMPO OYJ SER A/NPV	412 850.00	18 334 608.50	3.17
Total Finland		18 334 608.50	3.17
France			
EUR CAPGEMINI EURB	84 277.00	8 164 755.76	1.41
EUR CREDIT AGRICOLE SA EUR3	327 332.00	4 633 384.46	0.80
EUR DANONE EURB.25	198 679.00	14 060 314.68	2.43
EUR EFFAGE EUR4	120 890.00	11 144 849.10	1.93
EUR L'OREAL EURD.20	40 485.00	7 522 113.00	1.30
EUR LVMH MOET HENNESSY EURD.30	87 064.00	21 287 148.00	3.68
EUR PERNOU RICARD EUR1.55	100 784.00	13 600 893.20	2.35
EUR PEUGEOT SA EUR1	216 939.00	3 769 315.13	0.65
EUR SAFRAN EURB.20	131 719.00	11 792 802.07	2.04
Total France		96 005 575.40	16.59
Germany			
EUR INNOGY SE NPV	157 048.00	6 068 967.92	1.05
EUR SAP AG ORD NPV	233 355.00	22 087 050.75	3.82
Total Germany		28 186 048.67	4.87
Italy			
EUR BREMBO SPA NPV (POST SPLIT)	473 818.00	6 128 915.82	1.06
EUR ENEL EUR1	2 910 647.00	15 877 579.39	2.74
Total Italy		22 006 495.21	3.80
Luxembourg			
EUR EUROFINS SCIENTIFI EURD.10	11 500.00	5 850 050.00	1.01
Total Luxembourg		5 850 050.00	1.01
Malta			
GBP GVC HLDGS PLC ORD EURD.01	727 181.00	7 442 363.64	1.29
Total Malta		7 442 363.64	1.29
The Netherlands			
EUR ASR NEDERLAND N.V. EURD.16	272 260.00	9 324 905.00	1.61
EUR RELX NV EURD.07	655 191.00	12 602 568.89	2.18
GBP ROYAL DUTCH SHELL BSHS EURD.07 (UK LIST)	744 363.00	20 184 251.77	3.49
EUR WOLTERS KLUWER EURD.12	171 039.00	7 444 472.48	1.28
Total The Netherlands		49 556 228.14	8.56
Portugal			
EUR GALP ENERGIA EUR1-B	758 330.00	12 023 322.15	2.08
Total Portugal		12 023 322.15	2.08
Spain			
EUR AMADEUS IT GROUP EURD.01	229 436.00	13 896 938.52	2.40
EUR REPSOL SA EUR1	695 184.00	10 719 737.28	1.85
Total Spain		24 616 675.80	4.25
Sweden			
SEK NORDEA BANK AB ORD NPV(SEK QUOTE)	1 352 164.00	13 348 846.22	2.31
Total Sweden		13 348 846.22	2.31
Switzerland			
CHF SICA AG CHF0.60 (BRS)	1 623.00	10 535 107.34	1.82
Total Switzerland		10 535 107.34	1.82
United Arab Emirates			
GBP NMIC HEALTH PLC ORD GBP0.1	200 547.00	6 486 512.37	1.12
Total United Arab Emirates		6 486 512.37	1.12
United Kingdom			
GBP ASTRAZENECA ORD USD0.25	105 670.00	5 730 725.16	0.99
GBP DIAGEO ORD GBP0.28 10/1/108	534 686.00	15 299 056.41	2.64
GBP LONDON STOCK EXCH ORD GBP0.06918604	181 985.00	8 236 578.11	1.42
GBP PRUDENTIAL ORD GBP0.05	638 126.00	13 467 545.81	2.33
GBP RECKITT BENCKIS ORD GBP0.10	273 831.00	20 163 326.76	3.48
GBP VODAFONE GROUP ORD USD0.2095238(POST CONS)	1 949 564.00	4 964 430.12	0.86
Total United Kingdom		67 862 262.37	11.72

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
United States			
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	8 980.00	8 862 511.01	1.53
USD FACEBOOK INC COM USD0.000005 CL 'A'	67 094.00	9 969 987.77	1.72
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	48 389.00	6 106 506.34	1.06
USD VISA INC COM STK USD0.0001	38 435.00	3 619 300.67	0.63
Total United States		28 568 305.79	4.94
Total Bearer shares		452 812 898.68	78.24
Other shares			
The Netherlands			
EUR UNILEVER NV CVA EURO.16	232 608.00	11 254 738.08	1.94
Total The Netherlands		11 254 738.08	1.94
Total Other shares		11 254 738.08	1.94
Registered shares			
Germany			
EUR BASF SE NPV	80 846.00	7 569 524.00	1.33
EUR BAYER AG NPV (REGD)	83 354.00	8 931 381.10	1.54
EUR DEUTSCHE POST AG NPV(REGD)	348 983.00	13 920 931.87	2.41
EUR DEUTSCHE TELEKOM NPV(REGD)	840 363.00	12 613 848.63	2.18
EUR LEG IMMOBILIEN AG NPV	97 450.00	8 721 121.50	1.51
EUR MUEBENCHER RUECKKE NPV(REGD)	40 137.00	7 503 612.15	1.30
Total Germany		59 280 419.25	10.25
Switzerland			
CHF JULIUS BAER GRUPPE CHFD.02 (REGD)	191 438.00	9 450 675.61	1.63
CHF NOVARTIS AG CHFD.50(REGD)	284 108.00	20 431 602.18	3.53
CHF ZUR ROSE GP AG CHFS.75	24 936.00	2 894 363.79	0.50
Total Switzerland		32 776 641.58	5.66
Total Registered shares		92 067 060.83	15.91
Depository receipts			
The Netherlands			
EUR ASX AMRO GROUP NV DR EACH REP SHS	343 467.00	8 560 914.98	1.49
Total The Netherlands		8 560 914.98	1.49
South Korea			
USD SAMSUNG ELECTRONIC GDR REP 1/2 DRD REG S37144X	5 431.00	5 351 972.99	0.92
Total South Korea		5 351 972.99	0.92
Total Depository receipts		13 912 887.97	2.41
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		570 047 585.56	98.50
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Rights			
United Kingdom			
EUR UNILEVER NV RIGHTS 05.12.17	238 712.00	84 642.35	0.01
Total United Kingdom		84 642.35	0.01
Total Rights		84 642.35	0.01
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		84 642.35	0.01
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
EUR UBS (RI) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	1.94	19 360.00	0.00
Total Ireland		19 360.00	0.00
Luxembourg			
EUR UBS (LUX) EQUITY SICAV - EUROPEAN OPP UNICONS (EUR)-U-X-ACC	28.14	682 405.88	0.12
Total Luxembourg		682 405.88	0.12
Total Investment funds, open end		701 765.88	0.12
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		701 765.88	0.12
Total Investments in securities		570 833 993.79	98.63

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Forward Foreign Exchange contracts			
Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)			
USD	11 398 800.00	EUR	9 584 308.33
20.12.2017		-36 420.37	-0.01
Total Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)		-36 420.37	-0.01
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		3 778 233.44	0.65
Other assets and liabilities		4 176 605.78	0.73
Total net assets		578 752 412.64	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

55

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Bearer shares

China			
HKD ANHUI GUJING DISTL 'B' CNY1	4 940 038.00	26 618 254.00	3.25
HKD BEIJING CAP LAND 'H' CNY1	8 394 000.00	4 192 216.57	0.51
HKD CHINA CONST BK 'H' CNY1	19 315 450.00	16 844 653.47	2.06
HKD CHINA LITERATURE LTD	65 889.00	759 361.21	0.09
HKD CHINA MERCHANTS BK 'H' CNY1	4 319 080.00	16 924 771.48	2.07
HKD CHINA PETROLEUM & 'H' CNY1	4 463 300.00	3 189 307.04	0.39
HKD CHINASOFT INTL LTD HKD0.05 (POST BIL CHANGED)	21 372 000.00	13 821 229.62	1.69
HKD CHN INTL CAP 'H' CNY1 H	3 940 400.00	8 305 777.26	1.01
HKD FUYAO GLASS INDUST 'H' CNY1	670 800.00	2 577 059.51	0.31
HKD HINA INFRASTRUCTURE 'H' CNY1	9 982 100.00	10 801 616.75	1.32
HKD INDUSTRIAL & COM B 'H' CNY1	22 803 810.00	17 725 816.27	2.16
CNY JIANGSU HENGSHI 'A' CNY1	810 332.00	7 960 915.19	0.97
HKD KINGDEE INTL SOFTW HKD0.025	14 796 000.00	7 692 730.09	0.94
HKD KINGSOFT CORP USD0.0005	3 472 000.00	9 870 583.56	1.20
HKD PING AN INSURANCE 'H' CNY1	7 691 300.00	75 840 460.06	9.25
HKD PRECISION TSUGAMI HKD1	2 570 000.00	2 553 906.44	0.31
HKD TENCENT HDGS LIM HKD0.00002	1 541 400.00	78 561 282.64	9.59
HKD TONG REN TANG TECHNOLOGIES CO LTD-H	4 139 000.00	5 798 566.47	0.71
USD YUM CHINA HDGS IN COM USD0.01	249 125.00	10 216 616.25	1.25
HKD ZHONG AN REAL ESTA HKD0.10	27 146 000.00	3 406 764.08	0.42
Total China		323 691 957.96	39.55

Hong Kong

HKD CHINA EVERBRIGHT HKD1	2 884 000.00	6 433 592.44	0.79
HKD CHINA JINMAO HOLDING	10 518 000.00	4 754 644.06	0.58
HKD CHINA OCEAS LAND HKD0.10	2 040 938.00	6 481 740.37	0.79
HKD CHINA RES LAND HKD0.10	3 370 000.00	9 688 496.46	1.18
HKD COUNTRY GARDEN HLD HKD0.10	4 564 000.00	7 188 874.24	0.88
HKD C SPC PHARMACEUTICA HKD0.10	9 972 000.00	19 793 568.88	2.42
HKD FAR EAST HORIZON L HKD0.01	16 639 000.00	15 171 109.89	1.85
HKD GALAXY ENTERTAINME HKD0.10	883 000.00	6 340 223.32	0.77
HKD GUOTAI JUNAN INTL NPV	23 422 000.00	7 558 483.27	0.92
HKD HAITONG INTL SECS HKD0.10	12 577 000.00	7 263 797.72	0.89
HKD HUA HAN BIO-PHARMA HKD0.1	58 882 197.00	75.40	0.00
HKD LI NING CO LTD HKD0.1	6 412 582.00	4 984 616.62	0.61
HKD OVERSEAS CHINESE T HKD0.1	12 446 000.00	4 845 220.20	0.59
HKD SHENZHEN INVESTMEN HKD0.05	35 547 104.00	15 113 061.42	1.84
HKD SHN INTL HDGS HKD1	17 488 409.00	31 506 054.70	3.84
HKD SINO BIOPHARMACEUTI HKD0.025	8 371 000.00	10 965 055.73	1.34
HKD SSV GROUP LIMITED HKD0.02	31 211 068.00	17 586 176.08	2.15
HKD SUN HUNG KAI PROP NPV	535 000.00	8 742 076.35	1.07
Total Hong Kong		184 416 467.15	22.51

Taiwan

TWD ADVANCED SEMICOND TWD10 (ASE)	5 809 000.00	7 524 159.82	0.92
TWD TAIWAN SEMICON MAN TWD10	4 506 673.00	33 957 061.31	4.14
Total Taiwan		41 481 221.13	5.06

Total Bearer shares **549 589 645.24** **67.07**

Depository receipts

China			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD ADR	441 269.00	79 388 705.79	9.69
USD BAIDU INC ADS EACH REPR 10 ORD CLS 'A'	109 100.00	25 691 959.00	3.13
USD CTRIP.COM INTL LTD ADS EA REP 0.25 ORD USD0.01	255 700.00	11 826 125.00	1.44
USD NETEASE INC ADR REP 25 COM USD0.0001	115 700.00	37 535 364.00	4.58
USD NEW ORIENTAL ED & TECH GRP INC SPON ADR	182 500.00	15 546 500.00	1.90
USD TAL EDUCATION GRP ADS EA REPR 2 CL A ORD SHS	2 452 700.00	66 934 183.00	8.17
USD VIPSHOP HLDGS LTD SPON ADR EA REPR 2 ORD SHS	299 400.00	2 368 194.00	0.29
Total China		219 321 060.79	26.20

Total Depository receipts **239 321 060.79** **29.20**

Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange **788 910 707.03** **96.27**

Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Bearer shares

China			
HKD CHINA FORESTRY HOL USD0.001 'REG S'	23 052 000.00	29.52	0.00
Total China		29.52	0.00

Total Bearer shares **29.52** **0.00**

Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market **29.52** **0.00**

Total investments in securities **788 910 736.55** **96.27**

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets	
Forward Foreign Exchange contracts				
Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)				
CHF 45 416 100.00	USD 46 275 013.09	20.12.2017	-200 080.60	-0.02
EUR 22 245 200.00	USD 26 480 425.40	20.12.2017	-121 666.72	-0.02
USD 686 940.30	EUR 578 606.00	1.12.2017	2 832.99	0.00
EUR 241 900.00	USD 287 494.52	20.12.2017	-1 120.10	0.00
USD 405 041.97	CHF 457 000.00	20.12.2017	1 462.77	0.00
USD 255 967.34	EUR 215 700.00	4.12.2017	874.44	0.00
EUR 175 300.00	USD 208 960.86	20.12.2017	-631.15	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts (Purchase/Sale)			-318 328.77	-0.04
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			32 616 645.84	3.98
Bank overdraft and other short-term liabilities			-6 720 551.59	-0.82
Other assets and liabilities			4 975 942.84	0.61
Total net assets			819 464 442.87	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

77

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Beaser shares

Bermuda			
USD ESSENT GRP LTD COM USD0.015	12 766.00	564 895.50	1.28
Total Bermuda		564 895.50	1.28
Israel			
USD WBK.COM LTD.COM ILSD.01	13 585.00	745 816.50	1.70
Total Israel		745 816.50	1.70
Jersey			
USD NOVOCURE LTD COM USD0.00	12 928.00	348 864.00	0.57
Total Jersey		348 864.00	0.57
The Netherlands			
USD WRIGHT MEDICAL GP EUR0.03	17 944.00	436 218.64	0.99
Total The Netherlands		436 218.64	0.99
United Kingdom			
USD MIMICAST LIMITED COM USD0.012	18 100.00	550 240.00	1.25
Total United Kingdom		550 240.00	1.25
United States			
USD BXB INC NEW COM USD0.001	46 790.00	659 739.00	1.50
USD ABIOMED INC COM	3 391.00	660 702.44	1.50
USD ABRIE PHARMACEUTIC COM USD0.001	4 422.00	284 113.50	0.65
USD AUMAJINE THERAPEUTIC USD0.0001	8 975.00	342 845.00	0.78
USD AJETRYX INC COM USD0.0001 CL A	10 731.00	267 845.76	0.61
USD AMAC ENTMT HLDGS IN COM USD0.01 'A'	16 538.00	235 666.50	0.54
USD AMPHASTAR PHARMACE COM USD0.0001	34 955.00	292 968.45	0.67
USD ANAPTYSBIO INC COM USD0.001	4 338.00	364 608.00	0.83
USD ARRBY BIOPHARMA INC COM	28 062.00	293 197.50	0.67
USD AVIDIS INC COM USD0.0001	2 794.00	264 899.14	0.60
USD B & G FOODS INC COM STK CLASS 'A' USD0.01	34 861.00	575 120.70	1.31
USD BANKUNITED INC COM USD0.01	12 136.00	451 823.28	1.03
USD BEACON ROOFING SUP COM USD0.01	8 015.00	513 601.20	1.17
USD BLUE BUFFALO PET P USD0.01	12 517.00	384 367.07	0.87
USD BLUEBIRD BIO INC COM USD0.01	1 994.00	344 563.20	0.78
USD BLUEPRINT MEDICINE COM USD0.001	4 043.00	303 467.58	0.69
USD BOIGE CASCADE COMP COM USD0.01	18 744.00	721 644.00	1.64
USD CALLEUS SOFTWARE COM USD0.001	29 636.00	867 593.00	1.97
USD CALLON PETROLEUM COM USD0.01	22 300.00	246 854.40	0.56
USD CAVIUM INC USD0.001	8 177.00	698 969.96	1.59
USD CHARLES RIV LABS INTL INC COM	2 264.00	235 968.80	0.54
USD CHILDRENS PLACE IN COM USD0.10	3 940.00	523 626.00	1.19
USD CIBIA CORP COM STK USD0.01	20 637.00	448 854.75	1.02
USD CLOVIS ONCOLOGY IN COM USD0.001	3 712.00	233 373.44	0.53
USD COLTAC CORP COM STK USD0.001	7 654.00	285 188.04	0.65
USD COLUMBIA BFG SYS INC COM	13 130.00	605 293.00	1.38
USD DAIVE & BUSTER'S EN COM USD0.01	5 992.00	317 755.76	0.72
USD DEL TACO RESTAURU COM USD0.0001	29 357.00	360 503.96	0.82
USD DEKCOM INC COM	2 636.00	154 021.48	0.35
USD EDITAS MEDICINE IN COM USD0.0001	10 874.00	313 932.38	0.71
USD EDUCATION REALTY T COM USD0.01 (POST REV SPLIT)	10 200.00	373 014.00	0.85
USD ELLIE MAE INC COM USD0.0001	4 789.00	423 259.71	0.96
USD EMCOR GROUP INC COM	8 532.00	721 437.64	1.64
USD EVOLVENT HEALTH INC COM USD0.01 CL 'A'	33 470.00	430 089.50	0.98
USD EXACT SCIENCES CORP COM	13 866.00	804 749.68	1.87
USD EXTRACTION OIL & G COM USD0.01	16 729.00	251 938.74	0.57
USD FB FINANCIAL CORP COM USD 1.00	4 614.00	195 864.30	0.44
USD FERRO CORP COM	13 951.00	353 057.85	0.80
USD FIVE PRIME THERAPE COM USD0.001	4 538.00	119 576.30	0.27
USD GENERAC HLDGS INC COM USD0.01	15 274.00	751 022.58	1.71
USD GRAND CANYON EDUCA COM USD0.01	6 655.00	631 958.80	1.44
USD HWS HLDGS CORP COM	25 422.00	423 531.66	0.96
USD INGENITY CORPORAT COM USD0.01	4 558.00	362 771.22	0.82
USD INSULET CORP COM STK USD0.001	3 383.00	242 662.59	0.55
USD JELD WEN HLDG INC COM USD0.01	15 561.00	609 764.01	1.39
USD KENAMETAL INC COM	13 357.00	622 703.34	1.41
USD LIGAND PHARM INC 'B' COM USD0.001	4 377.00	577 107.45	1.31
USD LUCIMEN COM USD0.01	4 925.00	586 075.00	1.33
USD LUNDO ONCOLOGY INC COM USD0.0001	3 589.00	275 455.75	0.63
USD MADADOR RESOURCES COM USD0.01	12 355.00	353 353.00	0.80
USD MONOQUE INC PHAR SYS INC COM	4 147.00	480 797.45	1.11
USD MULESOFT INC COM USD0.000025 CL A	26 476.00	607 624.20	1.38
USD NATIONAL BANK HOLD COM USD0.01	16 846.00	571 584.78	1.30
USD NEXSTAR THERAPEUTICS COM	6 078.00	328 151.22	0.75
USD OLLIES BARGAIN OUT COM USD0.001	9 684.00	459 905.80	1.04
USD ON ASSIGNMENT COM USD0.01	4 134.00	264 410.64	0.60
USD PATTERSON UTIL ENERGY INC COM	10 908.00	235 503.72	0.53
USD PAYCOM SOFTWARE IN COM USD0.01	6 626.00	494 132.00	1.12
USD PROOFPOINT INC COM USD0.0001	6 935.00	624 496.75	1.42
USD PROPERTHO HLDG CORP COM USD0.001	40 680.00	763 563.60	1.73
USD PROS HOLDINGS INC COM STK USD0.001	18 730.00	469 595.70	1.07
USD REATA PHARMACEUTIC COM USD0.001	8 495.00	215 773.00	0.49

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD REGAL BELFORT CORP. COM USD0.01	6 396.00	482 172.20	1.12
USD REV GROUP INC. COM USD0.001	19 708.00	538 225.48	1.22
USD SANA INC. COM	7 345.00	483 301.00	1.10
USD SARFETA THERA INC. COM USD0.0001	5 739.00	319 480.13	0.73
USD SEMTECH CORP. COM	13 781.00	469 243.05	1.07
USD SHAKI SHACK INC. COM USD0.01 'A'	10 582.00	434 920.20	0.99
USD SONIC CORP. COM	18 123.00	462 488.96	1.05
USD SOUTH STATE CORP. COM USD0.5	6 218.00	572 366.50	1.30
USD SPIRIT AIRLINES IN COM USD0.0001	10 744.00	458 016.72	1.04
USD SUMMIT MATERIALS CL A COM USD0.01	23 596.00	738 116.56	1.68
USD SUPERNUS PHARMACEU COM USD0.001	9 507.00	359 364.60	0.82
USD TELADOC INC. COM USD0.001	16 056.00	595 677.60	1.35
USD UNIVERSAL DISPLAY COM USD0.01	8 638.00	1 563 478.00	3.55
USD UPLAND SOFTWARE IN COM USD0.0001	20 085.00	470 792.40	1.07
USD VARIOUS SYSTEMS IN COM USD0.001	16 509.00	800 402.70	1.89
USD VISTEON CORP. COM USD0.01	1 447.00	190 555.43	0.43
USD VOCERA COMMUNICATI COM USD0.0003	17 618.00	516 207.40	1.17
USD VOYAGER THERAPEUTI COM USD0.001	12 614.00	184 542.82	0.42
USD WAGGWORKS INC. COM USD0.001	8 080.00	518 332.00	1.18
USD WEBSTER FINL CORP. COM COM	11 979.00	683 793.03	1.55
USD WERNER ENTERPRISES COM USD0.01	16 141.00	616 586.20	1.40
USD WOODWARD INC. COM	6 286.00	486 222.10	1.10
Total United States		38 892 896.95	88.37
Total Bearer shares		41 438 931.59	94.16
Depository receipts			
United Kingdom			
USD NUCANUS PLC SPON ADR EACH REP 1 ORD SHS	21 700.00	266 910.00	0.61
Total United Kingdom		266 910.00	0.61
Total Depository receipts		266 910.00	0.61
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		41 705 841.59	94.77
Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Bearer shares			
Canada			
USD IMAX CORP. COM NPV	19 395.00	492 633.00	1.12
Total Canada		492 633.00	1.12
United States			
USD ACADIA HEALTHCARE COM USD0.01	11 234.00	357 578.22	0.81
Total United States		357 578.22	0.81
Total Bearer shares		850 211.22	1.93
Total Transferable securities and money market instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		850 211.22	1.93
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
USD UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	78.48	784 840.00	1.78
Total Ireland		784 840.00	1.78
United States			
USD iSHARES RUSSELL 2000 GROWTH ETF	1 510.00	282 022.70	0.64
Total United States		282 022.70	0.64
Total Investment funds, open end		1 066 862.70	2.42
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		1 066 862.70	2.42
Total Investments in securities		43 622 915.51	99.12
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		219 686.76	0.50
Other assets and liabilities		166 611.82	0.38
Total net assets		44 009 214.09	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

105

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
-------------	----------------------	---	----------------------------

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Beaser shares

Bermuda			
USD ARCH CAPITAL GROUP COM USD0.01	1 749.00	165 612.81	0.21
USD ASSURED GUARANTY COM USD0.01	800.00	29 048.00	0.04
USD AXIS CAPITAL HDGS COM USD0.0125	1 035.00	54 223.65	0.07
USD EVEREST RE GROUP COM USD0.01	711.00	156 135.60	0.19
USD MARVELL TECH GROUP COM USD0.002	28 842.00	644 330.28	0.80
USD RENAISSANCE RE HLG COM USD1	719.00	95 375.35	0.12
USD XL GROUP LTD COM USD0.01	521.00	20 225.22	0.02
Total Bermuda		1 164 950.91	1.45

Canada			
USD CAN PACIFIC RYS COM NPV	1 605.00	291 674.70	0.36
USD WASTE CONNECTIONS COM NPV (POST REV SPD)	2 797.00	192 517.51	0.24
Total Canada		484 192.21	0.60

Ireland			
USD ACCENTURE PLC SHS CL A NEW	2 446.00	362 032.46	0.45
USD ALLEGION PLC COM USD0.01	6 900.00	572 152.00	0.71
USD EATON CORP PLC COM USD0.01	100.00	7 778.00	0.01
USD MALLINCKRODT PLC USD0.20	5 863.00	127 930.66	0.16
Total Ireland		1 069 893.12	1.33

The Netherlands			
USD NXP SEMICONDUCTORS EURO.20	77.00	8 731.03	0.01
Total The Netherlands		8 731.03	0.01

Panama			
USD CORA HOLDINGS SA NPV CLASS 'A'	455.00	61 056.45	0.08
Total Panama		61 056.45	0.08

Singapore			
USD BROADCOM LIMITED COM NPV	2 255.00	626 754.70	0.78
Total Singapore		626 754.70	0.78

United Kingdom			
USD WALLIS TOWERS WATS COM USD0.000364635	631.00	101 464.80	0.13
Total United Kingdom		101 464.80	0.13

United States			
USD ABBVIES INC COM USD0.50	1 337.00	50 431.64	0.06
USD ABBOTT LABS COM	8 172.00	460 055.64	0.57
USD ACTIVISION BUZZAR COM STK USD0.000001	9 897.00	617 572.80	0.77
USD ADOBE SYSTEMS INC COM USD0.0001	3 676.00	667 083.72	0.83
USD AETNA INC COM USD0.01	4 040.00	727 927.20	0.91
USD AFLAC INC COM USD0.10	2 792.00	344 690.88	0.30
USD AGCO CORP COM USD0.01	7 566.00	535 521.48	0.67
USD AGNC RV CORP COM USD0.01	5 168.00	102 843.20	0.13
USD ALCOA CORP COM USD0.01	1 880.00	7 845.39	0.01
USD ALLEGION PHARMACEUT COM USD0.0001	1 933.00	212 262.73	0.26
USD ALLERGAN PLC COM USD0.0001	4 182.00	726 957.06	0.91
USD ALLIANCE DATA SYST COM USD0.01	60.00	14 356.20	0.02
USD ALLSTATE CORP COM	3 350.00	343 911.00	0.43
USD ALLY FINANCIAL INC COM USD0.01	1 805.00	50 063.90	0.06
USD ALNUSAM PHARMACEUTICALS INC COM	2 654.00	357 069.16	0.44
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL C	161.00	164 447.01	0.20
USD ALPHABET INC CAP STK USD0.001 CL A	1 388.00	1 438 203.96	1.79
USD ALTRIA GROUP INC COM USD0.333333	2 938.00	199 284.54	0.25
USD AMAZON COM INC COM USD0.01	2 081.00	2 448 816.75	3.05
USD AMER EXPRESS CO COM USD0.20	8 043.00	785 881.53	0.98
USD AMER FINL GP OHIO COM NPV	222.00	23 323.32	0.03
USD AMER INTL GP COM USD2.50	1 408.00	84 423.68	0.11
USD AMEREN CORP COM	1 385.00	88 584.60	0.11
USD AMERPRIZE FINL INC COM	593.00	96 795.39	0.12
USD AMERSOURCEBERGEN COM STK USD0.01	1 071.00	90 842.22	0.11
USD AMGEN INC COM USD0.0001	763.00	134 038.58	0.17
USD ANNACY CAPITAL MAN COM USD0.01	14 025.00	163 671.75	0.20
USD ANTHEM INC COM USD0.01	1 303.00	306 152.88	0.38
USD APPLE INC COM NPV	10 375.00	1 782 943.75	2.22
USD APPLIED MATLS INC COM	1 553.00	81 951.81	0.10
USD ARISTA NETWORKS IN COM USD0.0001	1 404.00	327 300.48	0.41
USD ASSURANT INC COM	469.00	47 308.03	0.06
USD AT&T INC COM USD1	10 070.00	364 163.80	0.45
USD ATHENE HOLDING LTD COM USD0.001 CL A	911.00	43 791.77	0.05
USD AUTODESK INC COM USD0.01	4 861.00	526 669.70	0.66
USD AVALONBAY COMMUNE COM USD0.01	300.00	54 399.00	0.07
USD BAXTER INTL INC COM USD1	4 910.00	321 752.30	0.40
USD BECTON DICKINSON COM USD1	42.00	9 584.82	0.01
USD BERKLEYWARDCORP COM USD0.20	360.00	24 883.20	0.03
USD BERKSHIRE HATHAWAY CLASS B COM USD0.0033	1 336.00	257 861.36	0.32
USD BEST BUY CO INC COM USD0.10	4 688.00	279 451.68	0.35
USD BIG LOTS INC COM USD0.01	1 088.00	64 300.80	0.08
USD BIO RAD LABS INC CL A	1 857.00	503 804.10	0.63
USD BIOGEN INC COM STK USD0.0005	68.00	21 907.56	0.03
USD BK OF AMERICA CORP COM USD0.01	16 990.00	478 608.30	0.60
USD BOEING CO COM USD0.05	1 399.00	387 243.20	0.48
USD BORG WARNER INC COM	249.00	13 864.32	0.02
USD BRISTOL-MYERS SQUIB COM STK USD0.10	250.00	15 797.50	0.02

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD BROADRIDGE FIN SOL COM STK USD0.01	822.00	74,193.72	0.09
USD BUNGE LIMITED COM USD0.01	994.00	63,832.14	0.08
USD CAPITAL ONE FINL COM USD0.01	2,898.00	263,856.00	0.33
USD CARPINAL CORP COM USD0.01(PAID STOCK)	3,370.00	221,205.80	0.28
USD CATERPILLAR INC DEL COM	752.00	106,144.80	0.13
USD CBOE GLOBAL MARKET COM USD0.01	2,561.00	358,070.43	0.45
USD CBRE GROUP INC CLASS 'A' USD0.01	2,162.00	93,744.32	0.12
USD CBL CORP NEW CL B	5,162.00	289,381.72	0.36
USD CILGUNE CORP COM USD0.01	139.00	14,015.37	0.02
USD CENTENE CORP DEL COM	2,352.00	240,115.68	0.30
USD CENTERPOINT ENERGY INC COM	1,437.00	43,124.37	0.05
USD CENTURYLINK INC COM	3,602.00	52,553.18	0.07
USD CHEVRON CORP COM USD0.75	1,095.00	130,284.05	0.16
USD CIGNA CORP COM USD0.25	2,651.00	561,256.23	0.70
USD CIRRUS LOGIC INC COM	3,428.00	189,362.72	0.24
USD CISCO SYSTEMS COM USD0.001	6,806.00	253,863.80	0.32
USD CIT GROUP INC COM NEW USD0.01	1,180.00	59,409.28	0.07
USD CITIGROUP INC COM USD0.01	654.00	49,377.00	0.06
USD CITIZENS FINL GP COM USD0.01	2,594.00	105,575.80	0.13
USD CLOROX CO DEL COM	1,646.00	229,271.34	0.29
USD COCA-COLA CO COM USD0.25	2,982.00	136,486.14	0.17
USD COGNIZANT TECHNOLO COM CL 'A' USD0.01	1,006.00	72,713.68	0.09
USD COMERUS BIOSCIENCE COM USD0.0001	7,557.00	67,635.15	0.08
USD COMCAST CORP COM CLS 'A' USD0.01	520.00	19,520.80	0.02
USD COMERICA INC COM	159.00	13,246.29	0.02
USD CONAGRA BRANDS IN COM USD0.5	2,514.00	93,847.62	0.12
USD CONOCOPHILLIPS COM USD0.01	6,297.00	320,361.36	0.40
USD CONSOLIDATED EDISON INC COM	2,629.00	234,086.16	0.29
USD COOPER COS INC COM USD0.10	1,959.00	472,471.62	0.59
USD COSTCO WHSL CORP NEW COM	1,336.00	246,368.48	0.31
USD CREDIT ACCOR CORP MICH COM	31.00	9,389.90	0.01
USD CUMMINS INC COM	400.00	66,960.00	0.08
USD CVS HEALTH CORP COM STK USD0.01	911.00	69,782.60	0.09
USD DIANA INCORPORATED COM STK USD0.01	1,290.00	42,621.60	0.05
USD DARDEN RESTAURANTS INC COM	525.00	44,268.00	0.06
USD DECKERS OUTDOOR CORP COM	151.00	11,284.23	0.01
USD DEERE & CO COM USD1	1,894.00	283,834.84	0.35
USD DELEX US HOLDINGS COM USD0.01	12,638.00	419,834.36	0.52
USD DELL TECHNOLOGIES COM USD0.01 CL V	110.00	8,606.40	0.01
USD DIAMONDBACK ENERGY COM USD0.01	1,543.00	168,665.33	0.21
USD DIGITAL REALTY TRU COM STK USD0.01	224.00	26,140.80	0.03
USD DOLLAR GENERAL CP COM USD0.875	2,859.00	251,820.72	0.31
USD DOLLAR TREE INC	2,508.00	257,722.08	0.32
USD DVC TECHNOLOGY CO COM USD0.01	3,444.00	331,106.16	0.41
USD EASTMAN CHEM CO COM	5,214.00	481,617.18	0.60
USD ECOLAB INC COM	3,485.00	473,681.20	0.59
USD EDISON INTL COM	4,105.00	393,613.35	0.42
USD ELECTRONIC ARTS INC COM	2,069.00	220,038.15	0.27
USD ELI LILLY AND CO COM NPV	9,345.00	792,653.60	0.99
USD EMERGENT BIOSOLUTIONS INC	3,461.00	152,041.73	0.19
USD ENTERCOM COMMUNICATIONS CORP CL A	3,396.40	39,398.24	0.05
USD ENTERGY CORP NEW COM	654.00	56,557.52	0.07
USD EOG RESOURCES INC COM USD0.01	3,944.00	403,550.08	0.50
USD ESTEE LAUDER COS CLASS A COM USD0.01	2,897.00	361,632.51	0.45
USD EXELON CORP COM NPV	7,933.00	330,885.43	0.41
USD EXPECIA INC COM USD0.001 (POST-SPLIT)	3,130.00	383,425.00	0.48
USD EXPRESS SCRIPTS HL COM USD0.01	5,028.00	327,725.04	0.41
USD EXXON MOBIL CORP COM NPV	4,065.00	318,573.85	0.42
USD FACEBOOK INC COM USD0.000006 CL 'A'	12,138.00	2,150,610.84	2.68
USD FORTIVE CORP COM USD0.01	5,145.00	384,074.25	0.48
USD FREETPORT-MCMORAN COM STK USD0.10	1,000.00	13,920.00	0.02
USD GAP INC DEL COM	1,886.00	60,936.66	0.08
USD GARDNER DENVER HLD COM USD0.01	22,500.00	729,225.00	0.91
USD GENERAL MOTORS CO COM USD0.01	1,905.00	82,086.45	0.10
USD GILEAD SCIENCES COM USD0.001	1,217.00	91,007.26	0.11
USD GLOBAL PAYMENTS COM NPV	192.00	19,307.52	0.02
USD HALSBURTON COM STK USD0.50	7,544.00	315,188.32	0.39
USD HARTFORD FINL SVCS COM USD0.01	370.00	21,252.80	0.03
USD HCA HEALTHCARE INC COM USD0.01	1,116.00	9,860.00	0.01
USD HERSHHEY CO COM	1,885.00	329,103.05	0.26
USD HESS CORPORATION COM USD1	7,615.00	349,376.20	0.44
USD HOLLYTONATOR CORP COM USD0.01	2,355.00	104,750.40	0.13
USD HOME DEPOT INC COM USD0.05	5,237.00	941,717.34	1.17
USD HONEYWELL INTL INC COM	3,211.00	500,787.56	0.62
USD HP INC COM USD0.01	5,881.00	126,347.45	0.16
USD HUMANA INC COM USD0.166	1,195.00	311,727.70	0.39
USD INTEGRATED DEVICE TECHNOLOGY COM	7,843.00	235,995.87	0.29
USD INTEL CORP COM USD0.001	8,591.00	385,220.44	0.48
USD INTERCONTINENTAL E COM USD0.01	1,648.00	117,349.60	0.15
USD INTL BUSINESS MACHN COM USD0.20	1,553.00	239,115.41	0.30
USD INTUIT INC COM USD0.01	1,866.00	293,372.52	0.37
USD INVESCO LTD COM STK USD0.20	400.00	14,468.00	0.02
USD IRONWOOD PHARMACEU COM CL A USD0.001	15,524.00	268,099.48	0.33
USD JABE INC COM USD0.001	8,162.00	235,473.70	0.29
USD JAZZ PHARMA PLC COM USD0.0001	150.00	20,961.00	0.03
USD JOHNSON & JOHNSON COM USD1	8,494.00	1,183,469.02	1.47
USD JP MORGAN CHASE & CO COM USD1	16,514.00	1,726,043.28	2.15
USD JUNIPER NETWORKS COM USD0.00001	6,489.00	180,134.64	0.22
USD KIMBERLY CLARK CORP COM	228.00	27,305.28	0.03
USD KLA-TENCOR CORP COM USD0.001	2,282.00	233,311.68	0.29
USD KNIGHT SWIFT TRANS CL A COM STK USD0.01	1,862.00	79,470.16	0.10
USD LAB CORP AMER HLDG COM USD0.1	2,918.00	461,831.86	0.58
USD LAM RESEARCH CORP COM USD0.001	2,148.00	413,124.84	0.51
USD LEAR CORP COM USD0.01	501.00	90,625.89	0.11
USD LEUCADIA NATL CORP COM	456.00	11,997.36	0.02
USD LEXICON PHARMACEUT USD0.001 144A	14,830.00	151,562.60	0.19

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD LIBERTY INTERACTIVE CORP COM SER A	1 741.00	42 480.40	0.05
USD LINCOLN NATL CORP COM NPV	731.00	55 958.05	0.07
USD LIONS GATE ENTERTA VOTING SHARES CL A	647.00	21 163.37	0.03
USD LIQ CORP COM	30 774.00	424 711.08	0.53
USD LOUISIANA PACIFIC COM USD1	1 761.00	48 621.21	0.06
USD LYONDELLBASELL IND COM USD0.01	3 602.00	377 129.40	0.47
USD MANPOWER GROUP COM USD0.01	470.00	60 583.00	0.08
USD MARATHON PETROLEUM COM USD0.01	1 533.00	98 011.79	0.12
USD MARREL CORP COM	15.00	16 603.50	0.02
USD MARSH & MCLENNAN COM USD1	11 773.00	568 107.86	1.23
USD MASIMO CORPORATION COM STK USD0.001	287.00	25 385.48	0.03
USD MASTERCARD INC COM USD0.0001 CLASS 'A'	4 933.00	742 258.51	0.92
USD MAXIMUS INC COM	139.00	9 602.12	0.01
USD MCDONALD'S CORP COM USD0.01	421.00	72 399.37	0.09
USD MCKESSON CORP COM USD0.01	1 413.00	208 756.62	0.26
USD MERCK & CO INC COM USD0.50	4 282.00	236 606.14	0.29
USD METLIFE INC COM USD0.01	12 286.00	659 512.48	0.82
USD MICRON TECHNOLOGY COM USD0.10	14 580.00	618 046.20	0.77
USD MICROSEMI COM USD0.20	4 053.00	214 201.05	0.27
USD MICROSOFT CORP COM USD0.0000125	23 044.00	1 939 613.48	2.42
USD MONDELEZ INTL INC COM USD0.01	34 347.00	616 060.18	0.77
USD MORGAN STANLEY COM STK USD0.01	179.00	9 238.19	0.01
USD MOTOROLA SOLUTIONS INC COM USD0.01	2 383.00	224 264.13	0.28
USD MURPHY OIL CORP COM USD1	654.00	18 279.30	0.02
USD NEWELL BRANDS INC COM USD1	34 659.00	463 989.23	0.57
USD NEWMONT MINING CP COM USD1.60	4 034.00	149 217.66	0.19
USD NEXTERA ENERGY INC COM USD0.01	1 010.00	159 620.40	0.20
USD NIKE INC CLASS 'B' COM NPV	6 206.00	375 147.78	0.47
USD NOBLE ENERGY INC COM USD0.01	8 012.00	210 715.60	0.26
USD NORWEGIAN CRUISE L COM USD0.001	6 240.00	337 958.40	0.42
USD NVIDIA CORP COM USD0.001	1 967.00	394 796.57	0.49
USD NVR INC COM STK USD0.01	48.00	166 800.00	0.21
USD OMNICOM GROUP INC COM USD0.15	624.00	44 578.56	0.06
USD ON SEMICONDUCTOR CORP COM	13 509.00	271 260.72	0.34
USD ORACLE CORP COM USD0.01	2 066.00	101 357.96	0.13
USD OWENS CORNING COM STK USD0.01	95.00	8 363.25	0.01
USD PARK HOTELS & RESO COM USD0.01 Wt	1 805.00	54 458.00	0.07
USD PARKER-HANNIFIN COM STK USD0.50	2 166.00	406 103.34	0.51
USD PEPSICO INC CAP USD0.016666	8 074.00	940 782.48	1.17
USD PFIZER INC COM USD0.05	11 001.00	368 886.26	0.50
USD PG&E CORP COM	3 709.00	201 176.16	0.25
USD PHILIP MORRIS INTL COM STK NPV 'Wt'	13 222.00	1 358 560.50	1.69
USD PILGRIMS PRIDE COR COM USD0.01 (NEW)	280.00	10 267.60	0.01
USD PRICELINE COM INC COM USD0.008	291.00	506 255.61	0.63
USD PROCTER & GAMBLE COM NPV	3 753.00	337 732.47	0.42
USD PROGRESSIVE CYCLES COM USD1	5 897.00	313 602.46	0.39
USD PRUDENTIAL FINL COM USD0.01	601.00	69 619.84	0.09
USD PTC INC COM USD0.01	5 867.00	373 610.56	0.47
USD PUBLIC SVC ENTERPRISE GROUP COM	1 680.00	89 671.40	0.11
USD QORVO INC COM USD 0.0001	2 641.00	202 247.78	0.25
USD QUEST DIAGNOSTICS INC COM	558.00	54 940.68	0.07
USD RAYMOND JAMES FINANCIAL INC COM	601.00	53 068.30	0.07
USD REALOGY HDGS CORP COM USD0.01	1 230.00	34 329.30	0.04
USD REINSURANCE GROUP COM USD0.01	118.00	19 121.00	0.02
USD ROCKWELL AUTOMATO COM USD1	1 805.00	360 094.20	0.45
USD ROSS STORES INC COM USD0.01	1 926.00	146 433.78	0.18
USD ROYAL CARIBBEAN COM USD0.01	677.00	83 866.76	0.10
USD SALESFORCE COM INC COM USD0.001	5 245.00	547 158.40	0.68
USD SANDERSON FARM INC COM USD1	90.00	15 272.10	0.02
USD SERVICENOW INC COM USD0.001	4 110.00	505 530.00	0.63
USD SHERWIN WILLIAMS COM USD1	1 270.00	507 263.40	0.63
USD SIMON PROP GROUP COM USD0.0001	4 713.00	762 327.75	0.95
USD SKYWORKS SOLUTIONS INC COM	2 138.00	223 934.12	0.28
USD SOUTHERN CO COM	3 034.00	155 340.80	0.19
USD SOUTHWEST AIRLINES COM USD1	495.00	27 604.86	0.03
USD SPIRIT AEROSYSTEMS COM STK USD0.01 CLASS 'A'	4 764.00	401 367.00	0.50
USD SPIRIT AIRLINES IN COM USD0.0001	4 340.00	185 866.80	0.23
USD SQUARE INC COM USD0.0000001 CL A	7 140.00	280 815.20	0.35
USD STEEL DYNAMICS INC COM	8 600.00	331 100.00	0.41
USD SYNCHRONY FINANCIAL COM USD0.001	28 354.00	1 017 625.06	1.27
USD SYSCO CORP COM USD1	1 968.00	113 612.64	0.14
USD TACO BELL US INC COM USD0.0001	34 659.00	895 225.13	1.12
USD TAKE TWO INTERACT COM USD0.01	2 433.00	271 401.15	0.34
USD TARGET CORP COM STK USD0.0803	2 180.00	13 058.20	0.02
USD TEXAS INSTRUMENTS COM USD1	452.00	43 975.08	0.05
USD THE CHEMOURS CO COM USD0.30 'Wt'	252.00	12 952.80	0.02
USD THORINDS INC COM	78.00	11 976.90	0.02
USD TIK COS INC COM USD1	15 135.00	1 143 449.25	1.42
USD TOLL BROS INC COM USD0.01	689.00	34 677.37	0.04
USD TOTAL SYSTEM SVCS COM STK USD0.10	1 107.00	82 316.52	0.10
USD TRANSDIGM GROUP INC COM	1 307.00	370 913.53	0.46
USD TRAVELERS CO INC COM NPV	660.00	89 476.20	0.11
USD ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC COM	1 154.00	243 528.62	0.30
USD UNITED RENTALS INC COM	338.00	53 904.24	0.07
USD UNITEDHEALTH GRP COM USD0.01	7 098.00	1 619 550.66	2.02
USD UNUM GROUP COM USD0.10	346.00	19 590.52	0.02
USD UTO TECHNOLOGIES COM USD1	4 786.00	581 259.70	0.72
USD VALERO ENERGY CORP NEW COM	3 028.00	259 257.36	0.32
USD VERISK ANALYTICS I CL A USD0.001	5 246.00	506 819.32	0.63
USD VERIZON COMMUN COM USD0.10	6 986.00	395 517.54	0.44
USD VISA INC COM STK USD0.0001	11 818.00	1 330 588.62	1.66
USD VISHAY INTERTECHNOLOGY INC COM	2 125.00	46 537.50	0.06
USD VOYA FINL INC COM USD0.01	16 330.00	721 786.00	0.90
USD VIBTEC CORP COM	4 047.00	311 214.30	0.39
USD WAL MART STORES IN COM USD0.10	3 166.00	307 830.18	0.38
USD WALGREENS BOOTS AL COM USD0.01	1 591.00	115 761.16	0.14
USD WALT DISNEY CO DISNEY COM USD0.01	4 315.00	452 298.30	0.56
USD WASTE MGMT INC DEL COM	2 883.00	237 126.75	0.30

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)

Annual Report as of 30 November 2017

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/ Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD WELLCARE HEALTH PL COM USD0.01	337.00	71 777.63	0.09
USD WELLS FARGO & CO COM USD1.23	15 092.00	852 345.34	1.06
USD WESTOWER INC COM USD1	2 872.00	193 745.12	0.24
USD WESTERN CAPITAL CORP COM	7 371.00	581 277.06	0.72
USD WPM ENERGY INC COM USD1	21 218.00	268 802.06	0.33
USD XCEL ENERGY INC COM	1 131.00	58 370.91	0.07
Total United States		74 951 990.96	93.33
Total Bearer shares		78 469 034.18	97.71
Other shares			
United States			
USD CAMDEN PROF TST SB USD0.01	1 236.00	112 822.08	0.14
Total United States		112 822.08	0.14
Total Other shares		112 822.08	0.14
Registered shares			
Switzerland			
USD CHUBB LIMITED ORD CHF24.15	343.00	52 173.73	0.07
USD TE CONNECTIVITY LT COM CHF0.57	100.00	9 444.00	0.01
Total Switzerland		61 617.73	0.08
Total Registered shares		61 617.73	0.08
Depository receipts			
China			
USD ALIBABA GROUP HLDG SPON ADS EACH REP ONE ORD-ADR	1 965.00	337 337.40	0.42
USD CTRIP.COM INTL LTD ADS EA REP 0.25 ORD USD0.01	4 700.00	216 576.00	0.27
Total China		553 913.40	0.69
Total Depository receipts		553 913.40	0.69
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		79 197 387.39	98.62
UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010			
Investment funds, open end			
Ireland			
USD UBS (RL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	73.06	730 560.00	0.91
Total Ireland		730 560.00	0.91
Total Investment funds, open end		730 560.00	0.91
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		730 560.00	0.91
Total Investments in securities		79 927 947.39	99.53
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		404 718.19	0.50
Other assets and liabilities		-28 799.94	-0.03
Total net assets		80 303 865.64	100.00

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2017

The notes are an integral part of the financial statements.

113

(2) 【2016年11月30日終了年度】

【貸借対照表】

U B S (Lux) エクイティ・ファンド

連結純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	(ユーロ)	(千円)
資産		
投資有価証券、取得価額	5,595,531,558.07	734,581,383
投資有価証券、未実現評価（損）益	327,778,624.73	43,030,778
投資有価証券合計（注１）	5,923,310,182.80	777,612,161
現金預金、要求払預金および預託金勘定	109,982,522.49	14,438,506
有価証券売却未収金（注１）	53,605,352.07	7,037,311
受益証券発行未収金	6,340,686.33	832,405
流動資産に係る未収利息	41,781.25	5,485
未収配当金	5,315,717.37	697,847
その他の未収金	180,651.90	23,716
その他の資産	7,942.12	1,043
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(4,021,743.57)	(527,974)
資産合計	6,094,763,092.76	800,120,499
負債		
当座借越	(2.16)	(0)
当座借越に係る未払利息	(1,221.94)	(160)
流動資産に係る未払利息	(1,966.99)	(258)
有価証券購入未払金（注１）	(27,554,934.40)	(3,617,412)
受益証券買戻未払金	(24,832,204.86)	(3,259,972)
その他の負債	(83,661.11)	(10,983)
報酬引当金（注２）	(3,916,572.36)	(514,168)
年次税引当金（注３）	(397,827.67)	(52,227)
その他税引当金	(157,051.28)	(20,618)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(231,046.87)	(30,332)
引当金合計	(4,702,498.18)	(617,344)
負債合計	(57,176,489.64)	(7,506,130)
期末純資産額	6,037,586,603.12	792,614,369

注記は当財務書類の一部である。

【損益計算書】

U B S（Lux）エクイティ・ファンド

連結運用計算書

	自2015年12月 1 日 至2016年11月30日	
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	403,801.11	53,011
有価証券に係る利息	14,119.83	1,854
配当金	118,572,051.32	15,566,139
貸付証券に係る収益（注12）	8,110,403.94	1,064,734
その他の収益（注1a）	5,076,005.30	666,378
収益合計	132,176,381.50	17,352,115
費用		
報酬（注2）	(102,686,312.92)	(13,480,659)
年次税（注3）	(2,566,849.62)	(336,976)
貸付証券に係る費用（注12）	(3,244,161.38)	(425,894)
その他の手数料および報酬（注2）	(1,382,808.27)	(181,535)
現金および当座借越に係る利息	(203,949.82)	(26,775)
費用合計	(110,084,082.01)	(14,451,838)
投資純（損）益	22,092,299.49	2,900,277
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 実現（損）益	176,208,991.48	23,132,716
金融先物に係る実現（損）益	3,360,796.39	441,205
先渡為替契約に係る実現（損）益	2,531,526.88	332,339
為替差（損）益	(3,131,324.86)	(411,080)
実現（損）益合計	178,969,989.89	23,495,180
当期実現純（損）益	201,062,289.38	26,395,457
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	(573,523,327.17)	(75,292,142)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(4,583,451.90)	(601,716)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	2,507,151.95	329,139
未実現評価（損）益の変動合計	(575,599,627.12)	(75,564,719)
運用の結果による純資産の純増（減）	(374,537,337.74)	(49,169,262)

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	131,076,285.06	14,073,661
投資有価証券、未実現評価（損）益	13,540,853.62	1,453,881
投資有価証券合計（注１）	144,617,138.68	15,527,542
現金預金、要求払預金および預託金勘定	2,246,939.99	241,254
受益証券発行未収金	87,099.63	9,352
未収配当金	19,655.73	2,110
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(547,884.15)	(58,826)
資産合計	146,422,949.88	15,721,432
負債		
当座借越	(2.29)	(0)
当座借越に係る未払利息	(0.85)	(0)
受益証券買戻未払金	(144,222.39)	(15,485)
報酬引当金（注２）	(91,351.92)	(9,808)
年次税引当金（注３）	(10,309.55)	(1,107)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(6,266.75)	(673)
引当金合計	(107,928.22)	(11,588)
負債合計	(252,153.75)	(27,074)
期末純資産額	146,170,796.13	15,694,358

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

運用計算書

	自2015年12月 1 日 至2016年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	1,111.64	119
配当金	2,480,786.93	266,362
貸付証券に係る収益（注12）	90,138.21	9,678
その他の収益（注1 a）	322,248.66	34,600
収益合計	2,894,285.44	310,759
費用		
報酬（注2）	(2,946,265.02)	(316,340)
年次税（注3）	(80,694.07)	(8,664)
貸付証券に係る費用（注12）	(36,055.28)	(3,871)
その他の手数料および報酬（注2）	(51,209.05)	(5,498)
現金および当座借越に係る利息	(446.35)	(48)
費用合計	(3,114,669.77)	(334,422)
投資純（損）益	(220,384.33)	(23,663)
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 実現（損）益	(2,225,427.11)	(238,944)
先渡為替契約に係る実現（損）益	(123,586.04)	(13,269)
為替差（損）益	(53,577.55)	(5,753)
実現（損）益合計	(2,402,590.70)	(257,966)
当期実現純（損）益	(2,622,975.03)	(281,629)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る 未実現評価（損）益	5,630,649.11	604,563
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	571,695.91	61,383
未実現評価（損）益の変動合計	6,202,345.02	665,946
運用の結果による純資産の純増（減）	3,579,369.99	384,317

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（豪ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	248,211,076.87	20,765,339
投資有価証券、未実現評価（損）益	17,356,886.79	1,452,077
投資有価証券合計（注１）	265,567,963.66	22,217,416
現金預金、要求払預金および預託金勘定	8,781,043.57	734,622
有価証券売却未収金（注１）	15,157,388.12	1,268,067
受益証券発行未収金	15,071.95	1,261
流動資産に係る未収利息	35,757.52	2,991
未収配当金	2,274,758.95	190,306
その他の未収金	26,440.06	2,212
資産合計	291,858,423.83	24,416,876
負債		
受益証券買戻未払金	(15,707,664.63)	(1,314,103)
その他の負債	(120,116.00)	(10,049)
報酬引当金（注２）	(40,654.39)	(3,401)
年次税引当金（注３）	(9,084.04)	(760)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(9,579.02)	(801)
引当金合計	(59,317.45)	(4,962)
負債合計	(15,887,098.08)	(1,329,115)
期末純資産額	275,971,325.75	23,087,761

運用計算書

	自2015年12月１日 至2016年11月30日	
	（豪ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	497,033.74	41,582
配当金	13,414,123.36	1,122,226
貸付証券に係る収益（注12）	227,317.56	19,017
その他の収益（注１a）	231,893.46	19,400
収益合計	14,370,368.12	1,202,225
費用		
報酬（注２）	(1,072,592.13)	(89,733)
年次税（注３）	(61,967.98)	(5,184)
貸付証券に係る費用（注12）	(90,927.02)	(7,607)
その他の手数料および報酬（注２）	(53,063.73)	(4,439)
現金および当座借越に係る利息	(160,735.80)	(13,447)
費用合計	(1,439,286.66)	(120,411)
投資純（損）益	12,931,081.46	1,081,814
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	(15,510,068.54)	(1,297,572)
金融先物に係る実現（損）益	972,969.66	81,399
為替差（損）益	(180.39)	(15)
実現（損）益合計	(14,537,279.27)	(1,216,189)
当期実現純（損）益	(1,606,197.81)	(134,375)
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	11,091,913.26	927,949
金融先物に係る未実現評価（損）益	74,150.02	6,203
未実現評価（損）益の変動合計	11,166,063.28	934,153
運用の結果による純資産の純増（減）	9,559,865.47	799,778

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	618,528,059.58	81,200,364
投資有価証券、未実現評価（損）益	41,024,043.55	5,385,636
投資有価証券合計（注１）		86,586,000
現金預金、要求払預金および預託金勘定	659,552,103.13	1,052,037
有価証券売却未収金（注１）	8,013,687.28	235,275
受益証券発行未収金	1,792,161.57	2,288
未収配当金	17,429.24	23,056
その他の未収金	175,621.88	9,366
資産合計	71,346.51	87,908,022
負債		
流動資産に係る未払利息	669,622,349.61	(258)
有価証券購入未払金（注１）	(1,966.99)	(266,226)
受益証券買戻未払金	(2,027,928.46)	(70,376)
報酬引当金（注２）	(536,078.16)	(27,269)
年次税引当金（注３）	(207,716.39)	(4,009)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(30,534.17)	(2,256)
引当金合計	(17,184.14)	(33,533)
負債合計	(255,434.70)	(370,394)
期末純資産額	(2,821,408.31)	87,537,628
	666,800,941.30	

運用計算書

	自2015年12月１日 至2016年11月30日	
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	3,129.42	411
配当金	19,223,331.25	2,523,639
貸付証券に係る収益（注12）	963,438.19	126,480
その他の収益（注１a）	160,334.58	21,049
収益合計	20,350,233.44	2,671,579
費用		
報酬（注２）	(5,830,474.01)	(765,425)
年次税（注３）	(204,785.54)	(26,884)
貸付証券に係る費用（注12）	(385,375.25)	(50,592)
その他の手数料および報酬（注２）	(127,200.26)	(16,699)
現金および当座借越に係る利息	(38,315.93)	(5,030)
費用合計	(6,586,150.99)	(864,630)
投資純（損）益	13,764,082.45	1,806,949
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	(9,815,619.95)	(1,288,595)
金融先物に係る実現（損）益	(1,426,267.66)	(187,240)
為替差（損）益	(105,394.86)	(13,836)
実現（損）益合計	(11,347,282.47)	(1,489,671)
当期実現純（損）益	2,416,799.98	317,278
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	(80,975,263.25)	(10,630,433)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(337,950.00)	(44,366)
未実現評価（損）益の変動合計	(81,313,213.25)	(10,674,799)
運用の結果による純資産の純増（減）	(78,896,413.27)	(10,357,521)

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（ユーロ）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	713,507,887.75	93,669,316
投資有価証券、未実現評価（損）益	20,979,989.94	2,754,253
投資有価証券合計（注１）	734,487,877.69	96,423,569
現金預金、要求払預金および預託金勘定	13,205,160.76	1,733,574
有価証券売却未収金（注１）	13,871,695.59	1,821,076
受益証券発行未収金	23,926.19	3,141
流動資産に係る未収利息	689.71	91
未収配当金	1,523,516.89	200,007
その他の未収金	4,683.61	615
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	758,080.60	99,521
資産合計	763,875,631.04	100,281,593
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(12,295,118.45)	(1,614,103)
受益証券買戻未払金	(5,242,408.52)	(688,223)
報酬引当金（注２）	(299,544.80)	(39,324)
年次税引当金（注３）	(33,116.18)	(4,347)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(28,571.96)	(3,751)
引当金合計	(361,232.94)	(47,423)
負債合計	(17,898,759.91)	(2,349,749)
期末純資産額	745,976,871.13	97,931,844

注記は当財務書類の一部である。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

運用計算書

	自2015年12月1日 至2016年11月30日	
	（ユーロ）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	7,297.67	958
配当金	25,108,182.77	3,296,202
貸付証券に係る収益（注12）	991,646.93	130,183
その他の収益（注1a）	304,968.89	40,036
収益合計	26,412,096.26	3,467,380
費用		
報酬（注2）	(8,941,491.85)	(1,173,839)
年次税（注3）	(239,730.05)	(31,472)
貸付証券に係る費用（注12）	(396,658.75)	(52,073)
その他の手数料および報酬（注2）	(149,679.36)	(19,650)
現金および当座借越に係る利息	(45,305.24)	(5,948)
費用合計	(9,772,865.25)	(1,282,982)
投資純（損）益	16,639,231.01	2,184,398
実現（損）益（注1）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	18,563,802.07	2,437,056
金融先物に係る実現（損）益	(1,170,261.68)	(153,632)
先渡為替契約に係る実現（損）益	(1,324,408.85)	(173,868)
為替差（損）益	(1,224,923.44)	(160,808)
実現（損）益合計	14,844,208.10	1,948,748
当期実現純（損）益	31,483,439.11	4,133,146
未実現評価（損）益の変動（注1）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	(174,734,925.30)	(22,939,201)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(283,950.00)	(37,277)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	173,944.23	22,835
未実現評価（損）益の変動合計	(174,844,931.07)	(22,953,643)
運用の結果による純資産の純増（減）	(143,361,491.96)	(18,820,497)

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	275,515,683.51	29,582,119
投資有価証券、未実現評価（損）益	110,931,579.84	11,910,724
投資有価証券合計（注１）	386,447,263.35	41,492,843
現金預金、要求払預金および預託金勘定	3,317,102.89	356,157
受益証券発行未収金	115,466.15	12,398
未収配当金	25,350.02	2,722
先渡為替契約に係る未実現（損）益（注１）	(1,142,408.98)	(122,660)
資産合計	388,762,773.43	41,741,459
負債		
受益証券買戻未払金	(229,805.56)	(24,674)
報酬引当金（注２）	(340,854.47)	(36,598)
年次税引当金（注３）	(31,551.64)	(3,388)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(11,447.13)	(1,229)
引当金合計	(383,853.24)	(41,214)
負債合計	(613,658.80)	(65,889)
期末純資産額	388,149,114.63	41,675,570

運用計算書

	自2015年12月１日 至2016年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	2,870.16	308
配当金	9,016,292.08	968,079
貸付証券に係る収益（注12）	174,687.18	18,756
その他の収益（注１a）	126,924.93	13,628
収益合計	9,320,774.35	1,000,772
費用		
報酬（注２）	(8,549,651.81)	(917,976)
年次税（注３）	(196,440.63)	(21,092)
貸付証券に係る費用（注12）	(69,874.87)	(7,502)
その他の手数料および報酬（注２）	(77,617.66)	(8,334)
現金および当座借越に係る利息	(163.20)	(18)
費用合計	(8,893,748.17)	(954,922)
投資純（損）益	427,026.18	45,850
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	23,013,360.53	2,470,945
先渡為替契約に係る実現（損）益	(537,704.36)	(57,733)
為替差（損）益	26,313.99	2,825
実現（損）益合計	22,501,970.16	2,416,037
当期実現純（損）益	22,928,996.34	2,461,886
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	4,200,417.95	450,999
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	192,806.33	20,702
未実現評価（損）益の変動合計	4,393,224.28	471,700
運用の結果による純資産の純増（減）	27,322,220.62	2,933,587

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップス U S A（米ドル）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	65,851,044.48	7,070,427
投資有価証券、未実現評価（損）益	16,322,879.68	1,752,588
投資有価証券合計（注１）	82,173,924.16	8,823,014
現金預金、要求払預金および預託金勘定	416,369.84	44,706
有価証券売却未収金（注１）	431,277.63	46,306
受益証券発行未収金	270,791.29	29,075
流動資産に係る未収利息	1,803.04	194
未収配当金	5,616.40	603
資産合計	83,299,782.36	8,943,898
負債		
受益証券買戻未払金	(579,594.00)	(62,231)
報酬引当金（注２）	(48,162.64)	(5,171)
年次税引当金（注３）	(4,836.65)	(519)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(3,166.48)	(340)
引当金合計	(56,165.77)	(6,031)
負債合計	(635,759.77)	(68,262)
期末純資産額	82,664,022.59	8,875,636

運用計算書

	自2015年12月１日 至2016年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	521.47	56
有価証券に係る利息	1,803.04	194
配当金	374,126.47	40,170
貸付証券に係る収益（注12）	119,916.30	12,875
その他の収益（注１a）	91,808.67	9,857
収益合計	588,175.95	63,152
費用		
報酬（注２）	(1,298,122.25)	(139,379)
年次税（注３）	(32,461.29)	(3,485)
貸付証券に係る費用（注12）	(47,966.52)	(5,150)
その他の手数料および報酬（注２）	(15,168.43)	(1,629)
費用合計	(1,393,718.49)	(149,644)
投資純（損）益	(805,542.54)	(86,491)
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	903,876.88	97,049
為替差（損）益	58.71	6
実現（損）益合計	903,935.59	97,056
当期実現純（損）益	98,393.05	10,564
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	(2,231,079.41)	(239,551)
未実現評価（損）益の変動合計	(2,231,079.41)	(239,551)
運用の結果による純資産の純増（減）	(2,132,686.36)	(228,987)

注記は当財務書類の一部である。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

純資産計算書

	2016年11月30日現在	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券、取得価額	69,786,964.29	7,493,026
投資有価証券、未実現評価（損）益	6,080,063.84	652,816
投資有価証券合計（注１）		8,145,843
現金預金、要求払預金および預託金勘定	75,867,028.13	8,145,843
受益証券発行未収金	386,223.72	41,469
流動資産に係る未収利息	1,715.11	184
未収配当金	316.27	34
その他の未収金	96,732.64	10,386
資産合計	1,513.52	163
	76,353,529.39	8,198,078
負債		
有価証券購入未払金（注１）	(81,034.42)	(8,701)
受益証券買戻未払金	(124,777.55)	(13,397)
報酬引当金（注２）	(56,063.13)	(6,019)
年次税引当金（注３）	(6,304.75)	(677)
その他の手数料および報酬引当金（注２）	(15,043.60)	(1,615)
引当金合計	(77,411.48)	(8,312)
負債合計	(283,223.45)	(30,410)
期末純資産額	76,070,305.94	8,167,669

運用計算書

	自2015年12月１日 至2016年11月30日	
	（米ドル）	（千円）
収益		
流動資産に係る利息	919.71	99
有価証券に係る利息	316.27	34
配当金	5,249,052.45	563,591
貸付証券に係る収益（注12）	232,969.44	25,014
その他の収益（注１a）	892,817.84	95,862
収益合計	6,376,075.71	684,599
費用		
報酬（注２）	(3,701,615.22)	(397,442)
年次税（注３）	(65,538.93)	(7,037)
貸付証券に係る費用（注12）	(93,187.77)	(10,006)
その他の手数料および報酬（注２）	(54,705.14)	(5,874)
現金および当座借越に係る利息	(2,558.22)	(275)
費用合計	(3,917,605.28)	(420,633)
投資純（損）益	2,458,470.43	263,966
実現（損）益（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
実現（損）益	42,046,214.91	4,514,502
金融先物に係る実現（損）益	5,600,652.50	601,342
先渡為替契約に係る実現（損）益	2,429,305.16	260,834
為替差（損）益	(804,696.65)	(86,400)
実現（損）益合計	49,271,475.92	5,290,278
当期実現純（損）益	51,729,946.35	5,554,244
未実現評価（損）益の変動（注１）		
無オプション市場価格証券に係る		
未実現評価（損）益	(46,026,576.39)	(4,941,874)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(4,257,200.00)	(457,096)
先渡為替契約に係る未実現評価（損）益	3,654,923.50	392,429
未実現評価（損）益の変動合計	(46,628,852.89)	(5,006,540)
運用の結果による純資産の純増（減）	5,101,093.46	547,704

注記は当財務書類の一部である。

財務書類に対する注記

2016年11月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

当財務書類はルクセンブルグにおいて一般に認められた投資信託の会計原則に従って作成されている。
重要な会計方針は以下に要約される。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当りの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、各クラス受益証券に帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当サブ・ファンドのクラス受益証券の発行済受益証券口数で除することにより営業日毎に計算される。

この場合の「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）を指し、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価額の百分率は、受益証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、サブ・ファンドの発行済受益証券総数に対する各クラス受益証券における発行済受益証券数の比率により決定され、当該クラス受益証券に課せられる費用が考慮される。

一日の取引日におけるサブ・ファンドの全クラス受益証券に影響を与える発行または買戻しの合計が純資本の流入または流出になる場合、サブ・ファンドの純資産額はそれぞれ増加または減少することがある（いわゆるシングル・スイング・プライシング）。最大調整額は、純資産額の1%に達する。サブ・ファンドが負担する見積取引費用および課税金ならびにファンドが投資する資産の見積呼値スプレッドは、計算上考慮される。影響を受けるサブ・ファンドの全受益証券が純増する場合、調整は純資産額の増加を導く。受益証券数が純減する場合、調整は純資産額の減少となる。これは、純資産または関連するサブ・ファンドの通貨で表示した絶対金額に関して一取引日における純増／純減について設けられる。この限界値が一取引日に越えられた場合にのみ、純資産額は調整される。かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、要求払約束手形、債務の請求権、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても全額で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる控除が考慮された上で、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、その最終市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所における最終の入手可能価格が適用される。

有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所で一般に取引されておらず、かつ当該投資対象について市場に沿った価格決定を行う流通市場が証券ディーラー間に存在する場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該証券、派生商品および投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で規則に従って運営のされている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。

- 証券取引所に上場されていないまたは他の規制ある市場で取引されていない有価証券およびその他の投資対象は、その適切な価格を入手できない場合、管理会社が、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）の評価は、独立した価格決定資料を参照して行われる。派生商品について入手可能な独立した価格決定資料が1つに限られる場合、入手される評価の信頼性は、派生商品の派生元である裏付商品の市場価格に基づき、管理会社およびファンドの監査人により許可される評価方法によって証明される。
- 譲渡性のある証券を投資対象とするその他の投資信託（UCITS）および／または投資信託（UCIs）の受益証券はその最終の純資産価格に基づいて評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。関連する注文日から当該評価日の間のサブ・ファンドの受取利息は、当該サブ・ファンドの資産の評価に含まれる。そのため、特定の評価日における一口当たり資産価格は、推定利息収益を含む。
- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける中間の市場取引レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場における中間の市場取引レート（売買価格の仲値）で評価される。
- 定期預金および信託資産は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、イン・フローおよびアウト・フロー両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づき外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、各証券によって異なり、UBS評価方針に従って決定される。

上記の基準に従う評価が実行不可能または不正確であるとみなされる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を行う目的で、一般的に容認されかつ会計監査人が検証可能なその他の評価原則を適用することができる。

必要に応じて、追加的評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて公式なものである。

c) 証券売買実現純（損）益

証券売買実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

d) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現（損）益は、評価日の実勢先渡為替レートに基づいて評価される。

e) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

f) オプションの評価

規制ある市場で取引されている未決済オプションは、当該商品の決済価格または入手可能な最終市場価格で評価される。

公認の証券取引所に上場されていないオプション（OTCオプション）の時価は、ブルームバーグ・オプション・プライサー・ファンクショナルリティーより取得し第三者値付機関に対して確認した日足価格に基づいている。

オプションに係る実現損益および未実現評価損益の変動は、それぞれ、運用計算書および純資産変動計算書上のオプションに係る実現損益および未実現損益の項目において開示される。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は、運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得原価は、取得日の実勢最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 公正価額の価格形成原則

公正価額の価格形成原則が、アジア市場の有価証券に主として投資するファンドに関して適用される。公正価額の原則は、特定時のスナップショット価格でファンドの組入証券の全対象資産を再評価することによって、直近の入手可能な取引所の終値に反映されない重要な変更を考慮する。純資産額はその後、再評価価格に基づいて計算される。公正価額の原則は、ファンドに固有のベンチマークの乖離が3%を超える場合にのみ適用される。

j) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類は、EUR（ユーロ）で表示されている。ファンドの2016年11月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類上の対応する項目の合計に等しい。

以下の為替レートは、2016年11月30日現在で連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ	=	1.435745	豪ドル
1 ユーロ	=	1.426352	カナダ・ドル
1 ユーロ	=	0.849048	英ポンド
1 ユーロ	=	120.872855	日本円
1 ユーロ	=	1.060800	米ドル

清算済みまたは合併済みのサブ・ファンドにとって、連結財務書類の換算に使用される為替レートは、当該清算日または合併日現在のものである。

k) 投資有価証券売却未収金、投資有価証券購入未払金

「投資有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「投資有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

1) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、当該証券が「配当落ち」として最初に記載される日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 報酬

ファンドは、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次定率報酬を各サブ・ファンドのために支払う。

U B S (Lux) エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.700%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.400%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.200%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	1.130%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンプション（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.820%*
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.940%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.890%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.145%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

* 上限0.820%、実効0.740%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - カナダ（カナダ・ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.800%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.400%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.840%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.500%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.460%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.400%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ジャパン（日本円）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.580%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.630%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.580%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - バイオテック（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.320%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.650%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.900%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.750%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.650%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.300%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.000%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.940%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・マルチ・テック（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・サステイナブル（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.300%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.870%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - イギリス（英ポンド）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.800%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.450%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.840%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.540%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.500%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.450%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.340%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.500%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.200%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	1.050%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.980%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.880%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.180%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ヘルスケア（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.750%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.720%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - インフラストラクチャー（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	2.040%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.660%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.660%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.920%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.740%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.700%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップス U S A（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.860%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - シンガポール（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.480%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.600%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.550%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.480%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・キャップスU S A（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.950%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.860%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.820%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.780%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

U B S（Lux）エクイティ・ファンド - U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）

	上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%
名称に「N」が付くクラス受益証券	2.500%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	1.080%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	1.500%*
名称に「Q」が付くクラス受益証券	1.020%
名称に「I - A 1」が付くクラス受益証券	0.800%
名称に「I - A 2」が付くクラス受益証券	0.760%
名称に「I - A 3」が付くクラス受益証券	0.680%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.065%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%

*

上限1.500%、実効0.590%

上記の定率報酬は以下の通り使用される。

1. 管理会社は、ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関し、以下の条項に従ってファンド資産から支払われるファンドの純資産価額に基づく上限報酬を受領する。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限報酬）。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限報酬は支払われない。上限報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。
2. 上限報酬には、ファンドに請求される以下の報酬および追加の費用は含まれない。
 - a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
 - f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。

- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。

- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの総費用率（TER）の開示において考慮される。

3. 管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

運用手数料の中から販売手数料は、ファンドの販売会社および資産運用会社に支払われる。

保管受託銀行、管理事務代行会社および管理会社は、投資者の利益のために行う非日常業務の手配にかかる費用の払戻しを受ける権利を有するが、その他の場合には当該費用はファンドに直接請求される。

報酬制度を用いていない他のファンド・プロバイダーとの報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」は報酬の80%と定められている。

個々のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

クラス受益証券に割当てられ得る費用は、それらのクラス受益証券に請求される。

ただし、費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券にそれぞれ関連する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド/クラス受益証券がその純資産額に比例して負担する。

各サブ・ファンドの投資方針の規定により、他のUCIsまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬上限額は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で3%にのぼる。

管理会社自体、または同社と共同経営もしくは管理によって、または実質的に直接保有もしくは間接保有することにより同社に關係する他の会社が直接的もしくは間接的に運営するファンドの受益証券に投資を行う場合、投資を行うサブ・ファンドに、ターゲット・ファンドの発行または買戻手数料を請求できない。

KIIDsには、ファンドの現行の手数料に関する詳細が記載されている。

注3 - 年次税

ルクセンブルグの現行法規に準拠して、ファンドは、四半期毎に支払われ各四半期末日の各サブ・ファンドの純資産額に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課されているが、幾つかのクラス受益証券に関しては年率0.01%になる減額された年次税を課されている。

ルクセンブルグ法の法定規則に準拠して既に年次税を支払っているその他の投資信託の受益証券または株式へ投資されたファンド資産の部分に関して、年次税は適用されない。

注4 - 関連会社取引

2015年12月1日から2016年11月30日までの会計年度に、次にあげる香港での販売が許可されているサブ・ファンドの、管理会社、投資運用会社または取締役会の関連会社であるブローカーおよび管理会社を通して行われた、有価証券と短期金融商品の取引数量は以下のとおりであった。

UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	関連会社との株式および 株式類似証券の取引数量	証券取引比率
アジア・コンサンプション（米ドル）	2 620 399.33 米ドル	1.73%
オーストラリア（豪ドル）	113 443 031.82 豪ドル	21.95%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	22 474 327.72 米ドル	2.55%
ユーロ・カントリーズ・オボチュニティ（ユーロ）	32 171 673.06 ユーロ	2.91%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	48 667 553.45 ユーロ	5.53%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	21 499 828.83 米ドル	4.34%
グローバル・サステイナブル・イノベーションズ（ユーロ）	14 956 644.82 ユーロ	9.91%
グレーター・チャイナ（米ドル）	2 088 069.64 米ドル	1.60%

UBS (Lux) エクイティ・ファンド -	関連会社との株式および 株式類似証券の取引の手数料	手数料比率
アジア・コンサンプション（米ドル）	6 242.29 米ドル	2.94%
オーストラリア（豪ドル）	196 537.72 豪ドル	23.95%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	30 991.10 米ドル	4.79%
ユーロ・カントリーズ・オボチュニティ（ユーロ）	16 074.82 ユーロ	1.85%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	88 930.80 ユーロ	8.18%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	14 564.56 米ドル	5.86%
グローバル・サステイナブル・イノベーションズ（ユーロ）	10 914.96 ユーロ	9.45%
グレーター・チャイナ（米ドル）	2 556.72 米ドル	2.16%

注5 - 収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うかどうか、および分配の程度を決定する。

分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注6 - ソフト・コミッション取決め

2015年12月1日から2016年11月30日までの会計年度中に、UBS (Lux) エクイティ・ファンドのために締結された「ソフト・コミッション取決め」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注7 - 総費用比率（TER）

この比率は、スイス・ファンズ・アンド・アセット・マネジメント・アソシエーション（SFAMA）の「TERの計算ならびに開示に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヶ月のTERは、以下のとおりである。

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	総費用比率（TER）
アジア・コンサンプション（米ドル）I - B - a c c	0.18%
アジア・コンサンプション（米ドル）（ユーロ）N - a c c	2.80%
アジア・コンサンプション（米ドル）P - a c c	2.12%
アジア・コンサンプション（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	2.11%
アジア・コンサンプション（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	2.12%
アジア・コンサンプション（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	2.09%
アジア・コンサンプション（米ドル）Q - a c c	1.10%
アジア・コンサンプション（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.11%
アジア・コンサンプション（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.11%
アジア・コンサンプション（米ドル）（シンガポール・ドル）Q - a c c	1.08%
オーストラリア（豪ドル）P - a c c	1.57%
オーストラリア（豪ドル）Q - a c c	0.91%
オーストラリア（豪ドル）U - X - a c c	0.03%
バイオテック（米ドル）P - a c c	2.10%
バイオテック（米ドル）Q - a c c	1.09%
カナダ（カナダ・ドル）P - a c c	1.57%
カナダ（カナダ・ドル）Q - a c c	0.91%
セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）P - a c c	2.43%
セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）Q - a c c	1.42%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）F - a c c	1.02%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）I - A 1 - a c c	1.22%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）K - 1 - a c c	1.79%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（香港ドル）K - 1 - a c c	1.75%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（人民元ヘッジ）K - 1 - a c c	1.76%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）P - a c c	2.41%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（豪ドル・ヘッジ）P - a c c	2.40%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	総費用比率（T E R）
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（香港ドル）P - a c c	2.39%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（人民元ヘッジ）P - a c c	2.39%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	2.39%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）P - m d i s t	2.40%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（豪ドル・ヘッジ）P - m d i s t	2.39%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）（香港ドル）P - m d i s t	2.40%
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）Q - a c c	1.47%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）F - a c c	0.67%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）I - A 1 - a c c	0.77%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）I - X - a c c	0.02%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）P - a c c	1.87%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）Q - a c c	0.96%
ユーロ・カンTRIES・オボチュニティ（ユーロ）U - X - a c c	0.03%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）I - A 1 - a c c	1.03%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）I - A 2 - a c c	0.96%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）I - A 3 - a c c	0.84%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）P - a c c	2.11%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）（米ドル・ヘッジ）P - a c c	2.10%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）Q - a c c	1.09%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）（米ドル・ヘッジ）Q - a c c	1.10%
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）U - X - a c c	0.03%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）P - a c c	2.19%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	2.17%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	2.20%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）Q - a c c	1.22%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.23%
グローバル・マルチ・テック（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.23%
グローバル・サステイナブル（米ドル）I - A 1 - a c c	0.75%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）I - B - a c c	0.08%
グローバル・サステイナブル（米ドル）I - X - a c c	0.03%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（カナダ・ドル）I - X - a c c	0.02%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）K - 1 - d i s t	1.14%
グローバル・サステイナブル（米ドル）P - a c c	2.11%
グローバル・サステイナブル（米ドル）（ユーロ）P - d i s t	2.10%
グローバル・サステイナブル（米ドル）Q - a c c	1.11%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）I - A 2 - a c c	0.86%

UBS（Lux）エクイティ・ファンド -	総費用比率（TER）
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）P - a c c	2.11%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）（米ドル）P - a c c	2.11%
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）Q - a c c	1.11%
グレーター・チャイナ（米ドル）F - a c c	0.90%
グレーター・チャイナ（米ドル）I - A 1 - a c c	1.08%
グレーター・チャイナ（米ドル）I - X - a c c	0.03%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ）N - a c c	2.80%
グレーター・チャイナ（米ドル）P - a c c	2.41%
グレーター・チャイナ（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	2.40%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	2.41%
グレーター・チャイナ（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	2.39%
グレーター・チャイナ（米ドル）Q - a c c	1.28%
グレーター・チャイナ（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.29%
グレーター・チャイナ（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.30%
ヘルスケア（米ドル）I - X - a c c	0.03%
ヘルスケア（米ドル）P - a c c	2.10%
ヘルスケア（米ドル）Q - a c c	1.09%
ジャパン（日本円）I - A 1 - a c c	0.72%
ジャパン（日本円）P - a c c	1.58%
ジャパン（日本円）Q - a c c	1.11%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）I - B - a c c	0.09%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）P - a c c	1.99%
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）Q - a c c	1.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）I - B - a c c	0.09%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）P - a c c	1.86%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）P - a c c	1.86%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）P - a c c	1.86%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）Q - a c c	1.10%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（スイス・フラン・ヘッジ）Q - a c c	1.10%
ミッド・キャップスUSA（米ドル）（ユーロ・ヘッジ）Q - a c c	1.10%
シンガポール（米ドル）P - a c c	1.89%
シンガポール（米ドル）（シンガポール・ドル）P - a c c	1.89%
シンガポール（米ドル）Q - a c c	1.16%
スモール・キャップスUSA（米ドル）F - a c c	0.80%
スモール・キャップスUSA（米ドル）P - a c c	1.87%
スモール・キャップスUSA（米ドル）Q - a c c	1.10%
USAマルチ・ストラテジー（米ドル）P - a c c	1.86%
USAマルチ・ストラテジー（米ドル）Q - a c c	1.08%

運用されていたのが12ヶ月未満のクラス受益証券のT E Rは年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用およびその他の費用は、T E Rに含まれていない。

注8 取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用には、有価証券の購入および売却に係る費用が含まれる。

2016年11月30日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入および売却に関連する取引費用は、以下のとおりである。

U B S（Lux）エクイティ・ファンド -	取引費用
アジア・コンサンプション（米ドル）	382 182.83 米ドル
オーストラリア（豪ドル）	833 792.22 豪ドル
バイオテック（米ドル）	589 598.51 米ドル
カナダ（カナダ・ドル）	372 883.79 カナダ・ドル
セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）	88 481.36 ユーロ
チャイナ・オポチュニティ（米ドル）	1 098 414.95 米ドル
ユーロ・カンTRIES・オポチュニティ（ユーロ）	869 609.95 ユーロ
ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）	1 107 581.44 ユーロ
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	256 362.73 米ドル
グローバル・サステイナブル（米ドル）	314 024.17 米ドル
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）	118 356.38 ユーロ
イギリス（英ポンド）	17 664.29 英ポンド
グレーター・チャイナ（米ドル）	198 667.10 米ドル
ヘルスケア（米ドル）	87 286.07 米ドル
インフラストラクチャー（ユーロ）	23 723.88 ユーロ
ジャパン（日本円）	2 410 548.00 日本円
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）	527 573.50 ユーロ
ミッド・キャップスU S A（米ドル）	210 586.13 米ドル
シンガポール（米ドル）	56 939.58 米ドル
スモール・キャップスU S A（米ドル）	118 109.61 米ドル
U S Aマルチ・ストラテジー（米ドル）	337 666.63 米ドル

取引費用のすべてを個別に識別できるわけではない。固定利付証券、先物為替予約およびその他のデリバティブ契約の場合、取引費用は、投資対象証券の購入および売却価格に含まれる。当該取引費用は、個別に識別することができないが、各サブ・ファンドのパフォーマンスに反映される。

注9 - 合併

以下の合併が行われた。

サブ・ファンド名	合併先	日付
U B S (Lux) エクイティ・ファンド - イギリス（英ポンド）	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム（ユーロ）	2016年5月24日
U B S (Lux) エクイティ・ファンド - インフラストラクチャー（ユーロ）	U B S (Lux) キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ（米ドル）	2016年5月20日

注10 - 後発事象

以下の合併が行われた。

サブ・ファンド名	合併先	日付
U B S (Lux) エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）	U B S (Lux) エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム（ユーロ）	2016年12月5日

注11 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資家の賠償請求に関する件については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の裁判管轄権に自らおよびファンドを服することを選択することができる。

当財務書類についてはドイツ語版が公認されたものである。しかし、ファンド受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が販売される場合、管理会社および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、管理会社および保管受託銀行によって承認されたもの）に自らおよびファンドが拘束されるものと認めることができる。

注12 - 店頭派生商品および証券貸付

ファンドが店頭取引を実行する場合、ファンドは店頭取引相手の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を行うかまたはその他の派生技法を利用する場合、ファンドは店頭取引相手が特定または複数の契約に基づくその債務を履行しないことがある（または履行することができない）リスクを負うことがある。取引相手リスクは、証券を預託することにより軽減することができる。ファンドが適用される契約に基づき担保が提供される場合、当該担保は、ファンドのため保管受託銀行により保管されるものとする。店頭取引相手、保管受託銀行またはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用事由の結果、担保に関するファンドの権利または承認が遅延するか、制限されるか、または消滅することもある。その場合、ファンドは、当該債務を担保するためにそれまでに利用可能であった証券を有していたにもかかわらず、強制的に店頭取引の枠組みにおいて債務を履行することになる。

ファンドは、第三者にファンドの組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

U B S（ルクセンブルグ）エス・エイは、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

店頭派生商品^{*}

取引相手方が、ユービーエス・エイ・ジー以外の場合、店頭派生商品を無担保で保有する以下のサブ・ファンドは、その代わりにマージン勘定を設けている。

サブ・ファンド 取引相手	未実現（損）益	受領担保
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - アジア・コンサンブション（米ドル）		
ユービーエス・エイ・ジー	-547 884.15 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ（米ドル）		
ゴールドマン・サックス	-81 796.56 米ドル	0.00 米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	-95 650.54 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）		
ユービーエス・エイ・ジー	758 080.60 ユーロ	0.00 ユーロ
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グローバル・マルチ・テック（米ドル）		
カナディアン・インペリアル・バンク	-1 647.57 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	14 376.58 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	-2 192 595.47 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - グレーター・チャイナ（米ドル）		
ユービーエス・エイ・ジー	-1 142 408.98 米ドル	0.00 米ドル
UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ミッド・キャップスUSA（米ドル）		
カナディアン・インペリアル・バンク	-254 409.70 米ドル	0.00 米ドル
ゴールドマン・サックス	-12 760.53 米ドル	0.00 米ドル
モルガン・スタンレー	-755 660.56 米ドル	0.00 米ドル

*

公認の取引所市場で取引される派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手に債務不履行が生じた場合、決済機関は、損失リスクを想定する。

貸付証券

U B S（Lux）エクイティ・ファンド	2016年11月30日現在 貸付証券による取引相手方エクスポージャー		2016年11月30日現在 担保内訳（比率％）		
	貸付証券の時価	担保 （ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
アジア・コンサンプション（米ドル）	19 449 453.55 米ドル	20 546 291.18 米ドル	63.01	36.99	0.00
オーストラリア（豪ドル）	43 954 200.68 豪ドル	46 432 965.51 豪ドル	63.01	36.99	0.00
パイオテック（米ドル）	309 015 459.29 米ドル	326 442 158.94 米ドル	63.01	36.99	0.00
カナダ（カナダ・ドル）	49 094 581.17 カナダ・ドル	51 863 233.98 カナダ・ドル	63.01	36.99	0.00
チャイナ・オボチュニティ（米ドル）	192 318 758.95 米ドル	203 164 433.98 米ドル	63.01	36.99	0.00
ユーロ・カントリーズ・オボチュニティ（ユーロ）	143 342 655.19 ユーロ	151 426 358.86 ユーロ	63.01	36.99	0.00
ヨーロッパ・オボチュニティ（ユーロ）	115 476 044.63 ユーロ	121 988 231.28 ユーロ	63.01	36.99	0.00
グローバル・マルチ・テック（米ドル）	39 918 512.22 米ドル	42 169 687.37 米ドル	63.01	36.99	0.00
グローバル・サステイナブル（米ドル）	78 636 275.68 米ドル	83 070 910.63 米ドル	63.01	36.99	0.00
グローバル・サステイナブル・イノベーターズ（ユーロ）	24 394 890.17 ユーロ	25 770 622.07 ユーロ	63.01	36.99	0.00
グレーター・チャイナ（米ドル）	50 401 352.27 米ドル	53 243 699.48 米ドル	63.01	36.99	0.00
ヘルスケア（米ドル）	25 039 728.62 米ドル	26 451 825.71 米ドル	63.01	36.99	0.00
ジャパン（日本円）	1 161 896 840.38 日本円	1 227 421 158.53 日本円	63.01	36.99	0.00
ミッド・キャップス・ヨーロッパ（ユーロ）	38 310 433.01 ユーロ	40 470 921.72 ユーロ	63.01	36.99	0.00
ミッド・キャップスU S A（米ドル）	42 913 698.06 米ドル	45 333 784.52 米ドル	63.01	36.99	0.00
シンガポール（米ドル）	4 016 106.00 米ドル	4 242 591.35 米ドル	63.01	36.99	0.00
スモール・キャップスU S A（米ドル）	31 933 311.65 米ドル	33 734 167.29 米ドル	63.01	36.99	0.00
U S A マルチ・ストラテジー（米ドル）	18 874 517.61 米ドル	19 938 932.16 米ドル	63.01	36.99	0.00

[次へ](#)

UBS (Lux) Equity Fund

Consolidated Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	5 595 531 558.07
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	327 778 624.73
Total investments in securities (Note 1)	5 923 310 182.80
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	109 982 522.49
Receivable on securities sales (Note 1)	53 605 352.07
Receivable on subscriptions	6 340 686.33
Interest receivable on liquid assets	41 781.25
Receivable on dividends	5 315 717.37
Other receivables	180 651.90
Other assets	7 942.12
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-4 021 743.57
Total Assets	6 094 763 092.76
Liabilities	
Bank overdraft	-2.16
Interest payable on bank overdraft	-1 221.94
Interest payable on liquid assets	-1 966.99
Payable on securities purchases (Note 1)	-27 554 934.40
Payable on redemptions	-24 832 204.86
Other liabilities	-83 661.11
Provisions for flat fee (Note 2)	-3 916 572.36
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-397 827.67
Provisions for other taxes	-157 051.28
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-231 046.87
Total provisions	-4 702 498.18
Total Liabilities	-57 176 489.64
Net assets at the end of the financial year	6 037 586 603.12

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

Consolidated Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	403 801.11
Interest on securities	14 119.83
Dividends	118 572 051.32
Income on securities lending (Note 12)	8 110 403.94
Other income (Note 1 a)	5 076 005.30
Total income	132 176 381.50
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-102 686 312.92
Taxe d'abonnement (Note 3)	-2 566 849.62
Cost on securities lending (Note 12)	-3 244 161.38
Other commissions and fees (Note 2)	-1 382 808.27
Interest on cash and bank overdraft	-203 949.82
Total expenses	-110 084 082.01
Net income (loss) on investments	22 092 299.49
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	176 208 991.48
Realized gain (loss) on financial futures	3 360 796.39
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	2 531 526.88
Realized gain (loss) on foreign exchange	-3 131 324.86
Total realized gain (loss)	178 969 989.89
Net realized gain (loss) of the financial year	201 062 289.38
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-573 523 327.17
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-4 583 451.90
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	2 507 151.95
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-575 599 627.12
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-374 537 337.74

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

13

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	131 076 285.06
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	13 540 853.62
Total investments in securities (Note 1)	144 617 138.68
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	2 246 939.99
Receivable on subscriptions	87 099.63
Receivable on dividends	19 655.73
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-547 884.15
Total Assets	146 422 949.88
Liabilities	
Bank overdraft	-2.29
Interest payable on bank overdraft	-0.85
Payable on redemptions	-144 222.39
Provisions for flat fee (Note 2)	-91 351.92
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-10 309.55
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-6 266.75
Total provisions	-107 928.22
Total Liabilities	-252 153.75
Net assets at the end of the financial year	146 170 796.13

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	1 111.64
Dividends	2 480 786.93
Income on securities lending (Note 12)	90 138.21
Other income (Note 1 a)	322 248.66
Total income	2 894 285.44
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 946 265.02
Taxe d'abonnement (Note 3)	-80 694.07
Cost on securities lending (Note 12)	-36 055.28
Other commissions and fees (Note 2)	-51 209.05
Interest on cash and bank overdraft	-446.35
Total expenses	-3 114 669.77
Net income (loss) on investments	-220 384.33
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-2 225 427.11
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-123 586.04
Realized gain (loss) on foreign exchange	-53 577.55
Total realized gain (loss)	-2 402 590.70
Net realized gain (loss) of the financial year	-2 622 975.03
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	5 630 649.11
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	571 695.91
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	6 202 345.02
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	3 579 369.99

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)
Annual Report as of 30 November 2016

Statement of Net Assets

	AUD
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	248 211 076.87
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	17 356 886.79
Total investments in securities (Note 1)	265 567 963.66
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	8 781 043.57
Receivable on securities sales (Note 1)	15 157 388.12
Receivable on subscriptions	15 071.95
Interest receivable on liquid assets	35 757.52
Receivable on dividends	2 274 758.95
Other receivables	26 440.06
Total Assets	291 858 423.83
Liabilities	
Payable on redemptions	-15 707 664.63
Other liabilities	-120 116.00
Provisions for flat fee (Note 2)	-40 654.39
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-9 084.04
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-9 579.02
Total provisions	-59 317.45
Total Liabilities	-15 887 098.08
Net assets at the end of the financial year	275 971 325.75

Statement of Operations

	AUD
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	497 033.74
Dividends	13 414 123.36
Income on securities lending (Note 12)	227 317.56
Other income (Note 1 a)	231 893.46
Total income	14 370 368.12
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-1 072 592.13
Taxe d'abonnement (Note 3)	-61 967.98
Cost on securities lending (Note 12)	-90 927.02
Other commissions and fees (Note 2)	-53 063.73
Interest on cash and bank overdraft	+160 735.80
Total expenses	-1 439 286.66
Net income (loss) on investments	12 931 081.46
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-15 510 068.54
Realized gain (loss) on financial futures	972 969.66
Realized gain (loss) on foreign exchange	-180.39
Total realized gain (loss)	-14 537 279.27
Net realized gain (loss) of the financial year	-1 606 197.81
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	11 091 913.26
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	74 150.02
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	11 166 063.28
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	9 559 865.47

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

21

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	618 528 059.58
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	41 024 043.55
Total investments in securities (Note 1)	659 552 103.13
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	8 013 687.28
Receivable on securities sales (Note 1)	1 792 161.57
Receivable on subscriptions	17 429.24
Receivable on dividends	175 621.88
Other receivables	71 346.51
Total Assets	669 622 349.61
Liabilities	
Interest payable on liquid assets	-1 966.99
Payable on securities purchases (Note 1)	-2 027 928.46
Payable on redemptions	-536 078.16
Provisions for flat fee (Note 2)	-207 716.39
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-30 534.17
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-17 184.14
Total provisions	-255 434.70
Total Liabilities	-2 821 408.31
Net assets at the end of the financial year	666 800 941.30

Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	3 129.42
Dividends	19 223 331.25
Income on securities lending (Note 12)	963 438.19
Other income (Note 1 a)	160 334.58
Total income	20 350 233.44
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-5 830 474.01
Taxe d'abonnement (Note 3)	-204 785.54
Cost on securities lending (Note 12)	-385 375.25
Other commissions and fees (Note 2)	-127 200.26
Interest on cash and bank overdraft	-38 315.93
Total expenses	-6 586 150.99
Net income (loss) on investments	13 764 082.45
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-9 815 619.95
Realized gain (loss) on financial futures	-1 426 267.66
Realized gain (loss) on foreign exchange	-105 394.86
Total realized gain (loss)	-11 347 282.47
Net realized gain (loss) of the financial year	2 416 799.98
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-80 975 263.25
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-337 950.00
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-81 313 213.25
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-78 896 413.27

UBS (Lux) Equity Fund – Euro Countries Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

45

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	713 507 887.75
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	20 979 989.94
Total investments in securities (Note 1)	734 487 877.69
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	13 205 160.76
Receivable on securities sales (Note 1)	13 871 695.59
Receivable on subscriptions	23 926.19
Interest receivable on liquid assets	689.71
Receivable on dividends	1 523 516.89
Other receivables	4 693.61
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	758 080.60
Total Assets	763 875 631.04
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-12 295 118.45
Payable on redemptions	-5 242 408.52
Provisions for flat fee (Note 2)	-299 544.80
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-33 116.18
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-28 571.96
Total provisions	-361 232.94
Total Liabilities	-17 898 759.91
Net assets at the end of the financial year	745 976 871.13

Statement of Operations

	EUR
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	7 297.67
Dividends	25 108 182.77
Income on securities lending (Note 12)	991 646.93
Other income (Note 1 a)	304 968.89
Total income	26 412 096.26
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-8 941 491.85
Taxe d'abonnement (Note 3)	-239 730.05
Cost on securities lending (Note 12)	-396 658.75
Other commissions and fees (Note 2)	-149 679.36
Interest on cash and bank overdraft	-45 305.24
Total expenses	-9 772 865.25
Net income (loss) on investments	16 639 231.01
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	18 563 802.07
Realized gain (loss) on financial futures	-1 170 261.68
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-1 324 408.85
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 224 923.44
Total realized gain (loss)	14 844 208.10
Net realized gain (loss) of the financial year	31 483 439.11
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-174 734 925.30
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-283 950.00
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	173 944.23
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-174 844 931.07
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-143 361 491.96

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

51

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	275 515 683.51
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	110 931 579.84
Total investments in securities (Note 1)	386 447 263.35
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	3 317 102.89
Receivable on subscriptions	115 466.15
Receivable on dividends	25 350.02
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-1 142 408.98
Total Assets	388 762 773.43
Liabilities	
Payable on redemptions	-229 805.56
Provisions for flat fee (Note 2)	-340 854.47
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-31 551.64
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-11 447.13
Total provisions	-383 853.24
Total Liabilities	-613 658.80
Net assets at the end of the financial year	388 149 114.63

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	2 870.16
Dividends	9 016 292.08
Income on securities lending (Note 12)	174 687.18
Other income (Note 1 a)	126 924.93
Total income	9 320 774.35
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-8 549 651.81
Taxe d'abonnement (Note 3)	-196 440.63
Cost on securities lending (Note 12)	-69 874.87
Other commissions and fees (Note 2)	-77 617.66
Interest on cash and bank overdraft	-163.20
Total expenses	-8 893 748.17
Net income (loss) on investments	427 026.18
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	23 013 360.53
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-537 704.36
Realized gain (loss) on foreign exchange	26 313.99
Total realized gain (loss)	22 501 970.16
Net realized gain (loss) of the financial year	22 928 996.34
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	4 200 417.95
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	192 806.33
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	4 393 224.28
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	27 322 220.62

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)
Annual Report as of 30 November 2016

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	65 851 044.48
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	16 322 879.68
Total investments in securities (Note 1)	82 173 924.16
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	416 369.84
Receivable on securities sales (Note 1)	431 277.63
Receivable on subscriptions	270 791.29
Interest receivable on liquid assets	1 803.04
Receivable on dividends	5 616.40
Total Assets	83 299 782.36
Liabilities	
Payable on redemptions	-579 594.00
Provisions for flat fee (Note 2)	-48 162.64
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-4 836.65
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-3 166.48
Total provisions	-56 165.77
Total Liabilities	-635 759.77
Net assets at the end of the financial year	82 664 022.59

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	521.47
Interest on securities	1 803.04
Dividends	374 126.47
Income on securities lending (Note 12)	119 916.30
Other income (Note 1 a)	91 808.67
Total income	588 175.95
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-1 298 122.25
Taxe d'abonnement (Note 3)	-32 461.29
Cost on securities lending (Note 12)	-47 966.52
Other commissions and fees (Note 2)	-15 168.43
Total expenses	-1 393 718.49
Net income (loss) on investments	-805 542.54
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	903 876.88
Realized gain (loss) on foreign exchange	59.71
Total realized gain (loss)	903 935.59
Net realized gain (loss) of the financial year	98 393.05
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-2 231 079.41
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-2 231 079.41
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	-2 132 686.36

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

107

Statement of Net Assets

	USD
Assets	30.11.2016
Investments in securities, cost	69 786 964.29
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	6 080 063.84
Total investments in securities (Note 1)	75 867 028.13
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	386 223.72
Receivable on subscriptions	1 715.11
Interest receivable on liquid assets	316.27
Receivable on dividends	96 732.64
Other receivables	1 513.52
Total Assets	76 353 529.39
Liabilities	
Payable on securities purchases (Note 1)	-81 034.42
Payable on redemptions	-124 777.55
Provisions for flat fee (Note 2)	-56 063.13
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-6 304.75
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-15 043.60
Total provisions	-77 411.48
Total Liabilities	-283 223.45
Net assets at the end of the financial year	76 070 305.94

Statement of Operations

	USD
Income	1.12.2015-30.11.2016
Interest on liquid assets	919.71
Interest on securities	316.27
Dividends	5 249 052.45
Income on securities lending (Note 12)	232 969.44
Other income (Note 1 a)	892 817.84
Total income	6 376 075.71
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-3 701 615.22
Taxe d'abonnement (Note 3)	-65 538.93
Cost on securities lending (Note 12)	-93 187.77
Other commissions and fees (Note 2)	-54 705.14
Interest on cash and bank overdraft	-2 558.22
Total expenses	-3 917 605.28
Net income (loss) on investments	2 458 470.43
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	42 046 214.91
Realized gain (loss) on financial futures	5 600 652.50
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	2 429 305.16
Realized gain (loss) on foreign exchange	-804 696.65
Total realized gain (loss)	49 271 475.92
Net realized gain (loss) of the financial year	51 729 946.35
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	-46 026 576.39
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-4 257 200.00
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	3 654 923.50
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-46 628 852.89
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	5 101 093.46

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

113

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of each subfund or unit class are expressed in the reference currency of the subfund or unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in this unit class of the subfund.

In this context, “business day” refers to normal bank business days in Luxembourg (i.e. each day on which the banks are open during normal business hours) with the exception of individual non-statutory rest days in Luxembourg and days on which exchanges in the main countries in which the subfund invests are closed or 50% or more subfund investments cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of subfund units in circulation, taking into account the fees charged to that unit class.

If the total subscriptions or redemptions affecting all the unit classes of a subfund on a single trading day come to a net capital inflow or outflow, the net asset value of the subfund may be increased or reduced respectively (so-called single swing pricing). The maximum adjustment amounts to 2% of the net asset value. Estimated transaction costs and tax charges that may be incurred by the subfund as well as the estimated bid/offer spread of the assets in which the Fund invests may be taken into account. The adjustment leads to an increase in net asset value if the net movements result in a rise in all units of the affected subfund. It results in a reduction of net asset value if the net movements bring about a fall in the number of units. This may consist in the net movement on a trading day in relation to the net Fund assets or to an absolute amount in the currency of the subfund concerned. The net asset value would be adjusted only if this threshold were to be exceeded on a trading day. This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the Statement of Operations as “Other income”.

b) Valuation principles

- Liquid funds – whether in the form of cash, bank deposits, bills of exchange, sight securities, debt claims, prepaid expenses, cash dividends and declared or accrued interest that has not yet been received – are valued at their full value unless it is unlikely that this value will be fully paid or received, in which case their value is determined by taking into consideration a deduction that seems appropriate in order to portray their true value.
- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the last-known market prices. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the latest available price on the stock exchange that represents the major market for these investments will apply. In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange but which are traded on another regulated market which operates regularly and is recognised and open to the public are valued at the last available price on this market.
- Securities and other investments that are not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of the likely sales prices.
- Derivatives not listed at a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. In case only one independent pricing source of a derivative is available, the plausibility of the valuation obtained will be verified by means of calculation methods recognised by the Management Company and the Fund's auditors, based on the market value of the underlying instrument from which the derivative originates.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCI) are valued at their last-known net asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. The valuation based on the curves refers to the interest rate and credit spread components. The following principles are applied in this process: for each money market instrument, the interest rates nearest

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

119

the residual maturity are interpolated. The interest rate calculated in this way is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the credit rating of the borrower. Interest income earned by subfunds between the order date concerned and the value date concerned is included in the valuation of the assets of the subfund concerned. The asset value per unit on a given valuation date therefore includes projected interest earnings.

- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the currency of account of the relevant subfund and not hedged by foreign-exchange transactions, are valued at the middle-market rate of exchange (midway between the bid and offer rate) known in Luxembourg or, if not available, on the most representative market for this currency.
- Fixed-term deposits and fiduciary investments are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. The calculation is based on the net present value of all cash flows, both inflows and outflows. In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg), and/or broker statement valuations may be used. The valuation methods depend on the respective security and are determined pursuant to the UBS Valuation Policy.

The Management Company is authorized to apply other generally recognized and verifiable valuation criteria in order to achieve an appropriate valuation of the net assets if a valuation in accordance with the above-mentioned regulations proves to be unfeasible or inaccurate.

If necessary, additional valuations can be carried out over the course of the day. These new valuations will then be authoritative for subsequent issues and redemptions of units.

c) Net realized gain (loss) on sales of securities

The realized gains or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

d) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

e) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in

accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

f) Valuation on options

Outstanding options traded on a regulated market are valued on the settlement price or the last available market price of the instruments.

Options which are not listed on an official stock exchange (OTC options) are marked to market based upon daily prices obtained from Bloomberg option pricer functionality and checked against third party pricing agents.

The realized gains or losses on options and the change in unrealized appreciation or depreciation on options are disclosed in the statement of operations and in the changes in net assets respectively under the positions realized gains (losses) on options and Unrealized appreciation (depreciation) on options.

g) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities held denominated in currencies other than the currency of account of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Gain or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of securities denominated in currencies is other than the currency of account of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate prevailing on the day of acquisition.

h) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction dates.

i) Fair Value pricing principle

The fair value pricing principle applies for funds with main investments in Asian markets. The fair value principle takes into account important movements not reflected in the last available Exchange closing prices, by re-evaluating all underlying assets of the Fund portfolio with snapshot prices at a specified time. The net asset value is then calculated based on these re-evaluated prices. The fair value principle is applicable only in case the deviation of a Fund specific benchmark exceeds 3%.

j) Consolidated financial statements

The consolidated financial statements of the Fund are expressed in EUR. The various items of the consolidated statement of net assets and the consolidated statement of operations as at 30 November 2016 of the Fund are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The following exchange rates were used for the conversion of the consolidated financial statements as at 30 November 2016:

Exchange rates		
EUR 1 =	AUD	1.435745
EUR 1 =	CAD	1.426352
EUR 1 =	GBP	0.849048
EUR 1 =	JPY	120.872855
EUR 1 =	USD	1.060800

For the liquidated or merged subfunds, the exchange rate used for the conversion of the consolidated financial statements is the one as at liquidation or merger date.

k) Receivable on securities sales,

Payable on securities purchases

The account "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The account "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

Note 2 – Flat fee

The Fund pays a monthly flat fee for each of the subfunds, calculated on the average net asset value of the subfund as shown in the tables below:

UBS (Lux) Equity Fund – China Opportunity (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.700%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	1.000%
Unit classes with "Q" in their name	1.400%
Unit classes with "I-A1" in their name	1.200%
Unit classes with "I-A2" in their name	1.130%
Unit classes with "I-A3" in their name	1.000%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.820%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.940%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.890%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.820%

* max 0.820% et 0.740%

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "I-B" in their name	0.145%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Australia (AUD)

UBS (Lux) Equity Fund – Canada (CAD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.500%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.800%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%
Unit classes with "Q" in their name	0.840%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.500%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.460%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.400%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Japan (JPY)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.500%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.580%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.630%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.580%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Biotech (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Central Europe (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.500%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.740%
Unit classes with "Q" in their name	1.320%

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "I-A1" in their name	0.890%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.740%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund
– Euro Countries Opportunity (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.650%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.750%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.700%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.650%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.300%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.820%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	1.000%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.940%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.820%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Multi Tech (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Sustainable (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Global Sustainable Innovators (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.300%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.720%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.870%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.720%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Great Britain (GBP)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.500%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.800%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.450%
Unit classes with "Q" in their name	0.840%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.540%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.500%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.450%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.340%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.500%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.880%
Unit classes with "Q" in their name	1.200%
Unit classes with "I-A1" in their name	1.050%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.980%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.880%
Unit classes with "I-B" in their name	0.180%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Health Care (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.750%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.600%

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.720%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.680%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.600%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Infrastructure (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	2.040%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.660%
Unit classes with "Q" in their name	1.080%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.780%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.740%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.660%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps Europe (EUR)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.920%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.700%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.780%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.740%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.700%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps USA (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.780%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.860%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.780%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Singapore (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.480%

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.600%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.550%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.480%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – Small Caps USA (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	0.950%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.780%
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.860%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.820%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.780%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

UBS (Lux) Equity Fund – USA Multi Strategy (USD)

	"Maximum flat fee p.a."
Unit classes with "P" in their name	1.800%
Unit classes with "N" in their name	2.500%
Unit classes with "K-1" in their name	1.080%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%
Unit classes with "F" in their name	1.500%*
Unit classes with "Q" in their name	1.020%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.800%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.760%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.680%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%

* max. 1.500% eff. 0.590%

The aforementioned flat fee shall be used as follows:

1. For the management, the administration, portfolio management and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all the tasks of the Depositary, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the handling of payment transactions and all other tasks listed in the section entitled "Depositary and main paying agent" of the sales prospectus, the Management Company receives from the Fund's assets a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets, in accordance with the following provisions: This fee is charged to the Fund's assets on a pro rata basis upon every calculation of the net asset value and is paid on a monthly basis (maximum flat fee). The relevant maximum flat fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat fees can be seen in the section "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

2. The maximum flat fee does not include the following fees and additional expenses, which are also charged to the Fund:

- a) all additional expenses related to management of the Fund's assets for the sale and purchase of assets (bid/offer spread, brokerage fees in line with the market, commissions, fees, etc.). These expenses are generally calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the single swing pricing principle pursuant to the section entitled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
- b) fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all fees of the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
- c) auditor's fees for the annual audit and certification in connection with the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as any other fees paid to the auditor for the services it provides in relation to the administration of the Fund and as permissible by law;
- d) fees for legal and tax advisers, as well as notaries, in connection with the establishment, registration in distribution countries, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
- e) costs for the publication of the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
- f) costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIID, annual and semi-annual reports, as well as all other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
- g) costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities, if applicable, including fees, translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
- h) expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
- i) costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name or usufructuary rights of the Fund;
- j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary for protecting the interests of the investors;

k) if the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge the Fund's assets for the expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs). Furthermore, the Management Company may charge for all administrative costs, provided these are verifiable and disclosed, and taken into account in the disclosure of the Fund's total expense ratio (TER).

3. The Management Company may pay retrocessions in order to cover the distribution activities of the Fund.

Out of the management commission sales fees are paid to distributors and asset managers of the Fund.

The Depositary, Administrative Agent and Management Company are nevertheless entitled to be reimbursed the costs of non-routine arrangements made by them in the interests of the investors; otherwise such expenses will be charged directly to the Fund.

For purposes of general comparability with fee rules of different fund providers that do not have a flat fee, the term "maximum management fee" is set at 80% of the flat fee.

All costs which can be allocated to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs which can be allocated to unit classes will be charged to these unit classes.

If costs pertain to several or all subfunds/unit classes, however, these costs will be charged to the subfunds/unit classes concerned in proportion to their relative net asset values.

In the subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The upper limit for management fees of the target fund in which the assets of the subfund are invested amounts to a maximum of 3%, taking into account any trail fees.

In the case of investments in units of funds managed directly or indirectly by the Management Company itself or another company related to it by common management or control, or by a substantial direct or indirect holding, the subfunds making the investment may not be charged with any of the target fund's issue or redemption commissions.

Details on the ongoing charges of the Fund can be found in the KIIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

In accordance with the law and the regulations currently in force, the Fund is subject to a subscription tax at the annual rate of 0.05%, for some unit classes only a reduced "taxe d'abonnement" of 0.01% p.a., payable quarterly and calculated on the basis of the net assets of each subfund at the end of each quarter.

The taxe d'abonnement is waived for that part of the Fund assets invested in units or shares of other undertakings for collective investment that have already paid the taxe d'abonnement in accordance with the statutory provisions of Luxembourg law.

Note 4 – Related party transactions

The volume of securities and money-market transactions undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company, the Portfolio Manager or the Board of Directors and the Management Company for the financial year from 1 December 2015 to 30 November 2016 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Equity Fund	Volume of transactions in equities and equity-like securities with related parties	As a percentage of the total of security transactions
– Asian Consumption (USD)	2 620 399.33 USD	1.73%
– Australia (AUD)	113 443 031.82 AUD	21.95%
– China Opportunity (USD)	22 474 327.72 USD	2.55%
– Euro Countries Opportunity (EUR)	32 171 673.06 EUR	2.91%
– European Opportunity (EUR)	48 667 553.45 EUR	5.53%
– Global Multi Tech (USD)	21 499 828.83 USD	4.34%
– Global Sustainable Innovators (EUR)	14 956 644.82 EUR	9.91%
– Greater China (USD)	2 088 069.64 USD	1.60%

UBS (Lux) Equity Fund	Commissions on transactions in equities and equity-like securities with related parties	As a percentage of the total commissions
– Asian Consumption (USD)	6 242.29 USD	2.94%
– Australia (AUD)	196 537.72 AUD	23.95%
– China Opportunity (USD)	30 991.10 USD	4.79%
– Euro Countries Opportunity (EUR)	16 074.82 EUR	1.85%
– European Opportunity (EUR)	88 930.80 EUR	8.18%
– Global Multi Tech (USD)	14 564.56 USD	5.86%
– Global Sustainable Innovators (EUR)	10 914.96 EUR	9.45%
– Greater China (USD)	2 556.72 USD	2.16%

Note 5 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The Management Company is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 6 – Soft commission arrangements

During the financial year from 1 December 2015 until 30 November 2016 no "soft commission arrangements" were entered into on behalf of UBS (Lux) Equity Fund and "soft commissions" amount to nil.

Note 7 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Equity Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Asian Consumption (USD) I-B-acc	0.18%
– Asian Consumption (USD) (EUR) N-acc	2.80%
– Asian Consumption (USD) P-acc	2.12%
– Asian Consumption (USD) (CHF hedged) P-acc	2.11%
– Asian Consumption (USD) (EUR hedged) P-acc	2.12%
– Asian Consumption (USD) (SGD) P-acc	2.09%
– Asian Consumption (USD) Q-acc	1.10%
– Asian Consumption (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.11%
– Asian Consumption (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.11%
– Asian Consumption (USD) (SGD) Q-acc	1.08%
– Australia (AUD) P-acc	1.57%
– Australia (AUD) Q-acc	0.91%
– Australia (AUD) U-X-acc	0.03%
– Biotech (USD) P-acc	2.10%
– Biotech (USD) Q-acc	1.09%
– Canada (CAD) P-acc	1.57%
– Canada (CAD) Q-acc	0.91%
– Central Europe (EUR) P-acc	2.43%
– Central Europe (EUR) Q-acc	1.42%
– China Opportunity (USD) F-acc	1.02%
– China Opportunity (USD) I-A1-acc	1.22%
– China Opportunity (USD) K-1-acc	1.79%
– China Opportunity (USD) (HKD) K-1-acc	1.75%
– China Opportunity (USD) (RMB hedged) K-1-acc	1.76%
– China Opportunity (USD) P-acc	2.41%
– China Opportunity (USD) (AUD hedged) P-acc	2.40%

UBS (Lux) Equity Fund	Total Expense Ratio (TER)
– China Opportunity (USD) (HKD) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (RMB hedged) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) (SGD) P-acc	2.39%
– China Opportunity (USD) P-dist	2.40%
– China Opportunity (USD) (AUD hedged) P-dist	2.39%
– China Opportunity (USD) (HKD) P-dist	2.40%
– China Opportunity (USD) Q-acc	1.47%
– Euro Countries Opportunity (EUR) F-acc	0.67%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-A1-acc	0.77%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-B-acc	0.09%
– Euro Countries Opportunity (EUR) I-X-acc	0.02%
– Euro Countries Opportunity (EUR) P-acc	1.87%
– Euro Countries Opportunity (EUR) Q-acc	0.96%
– Euro Countries Opportunity (EUR) U-X-acc	0.03%
– European Opportunity (EUR) I-A1-acc	1.03%
– European Opportunity (EUR) I-A2-acc	0.96%
– European Opportunity (EUR) I-A3-acc	0.84%
– European Opportunity (EUR) I-B-acc	0.09%
– European Opportunity (EUR) P-acc	2.11%
– European Opportunity (EUR) (USD hedged) P-acc	2.10%
– European Opportunity (EUR) Q-acc	1.09%
– European Opportunity (EUR) (USD hedged) Q-acc	1.10%
– European Opportunity (EUR) U-X-acc	0.03%
– Global Multi Tech (USD) P-acc	2.19%
– Global Multi Tech (USD) (CHF hedged) P-acc	2.17%
– Global Multi Tech (USD) (EUR hedged) P-acc	2.20%
– Global Multi Tech (USD) Q-acc	1.22%
– Global Multi Tech (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.23%
– Global Multi Tech (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.23%
– Global Sustainable (USD) I-A1-acc	0.75%
– Global Sustainable (USD) (EUR) I-B-acc	0.08%
– Global Sustainable (USD) I-X-acc	0.03%
– Global Sustainable (USD) (CAD) I-X-acc	0.02%
– Global Sustainable (USD) (EUR) K-1-dist	1.14%
– Global Sustainable (USD) P-acc	2.11%
– Global Sustainable (USD) (EUR) P-dist	2.10%
– Global Sustainable (USD) Q-acc	1.11%
– Global Sustainable Innovators (EUR) I-A2-acc	0.86%
– Global Sustainable Innovators (EUR) P-acc	2.11%
– Global Sustainable Innovators (EUR) (USD) P-acc	2.11%
– Global Sustainable Innovators (EUR) Q-acc	1.11%
– Greater China (USD) F-acc	0.90%
– Greater China (USD) I-A1-acc	1.08%
– Greater China (USD) I-X-acc	0.03%
– Greater China (USD) (EUR) N-acc	2.80%
– Greater China (USD) P-acc	2.41%
– Greater China (USD) (CHF hedged) P-acc	2.40%
– Greater China (USD) (EUR hedged) P-acc	2.41%
– Greater China (USD) (SGD) P-acc	2.39%
– Greater China (USD) Q-acc	1.28%
– Greater China (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.29%
– Greater China (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.30%
– Health Care (USD) I-X-acc	0.03%
– Health Care (USD) P-acc	2.10%
– Health Care (USD) Q-acc	1.09%
– Japan (JPY) I-A1-acc	0.72%
– Japan (JPY) P-acc	1.58%
– Japan (JPY) Q-acc	1.11%
– Mid Caps Europe (EUR) I-B-acc	0.09%
– Mid Caps Europe (EUR) P-acc	1.99%

UBS (Lux) Equity Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Mid Caps Europe (EUR) Q-acc	1.09%
– Mid Caps USA (USD) I-B-acc	0.09%
– Mid Caps USA (USD) P-acc	1.86%
– Mid Caps USA (USD) (CHF hedged) P-acc	1.86%
– Mid Caps USA (USD) (EUR hedged) P-acc	1.86%
– Mid Caps USA (USD) Q-acc	1.10%
– Mid Caps USA (USD) (CHF hedged) Q-acc	1.10%
– Mid Caps USA (USD) (EUR hedged) Q-acc	1.10%
– Singapore (USD) P-acc	1.89%
– Singapore (USD) (SGD) P-acc	1.89%
– Singapore (USD) Q-acc	1.16%
– Small Caps USA (USD) F-acc	0.80%
– Small Caps USA (USD) P-acc	1.87%
– Small Caps USA (USD) Q-acc	1.10%
– USA Multi Strategy (USD) P-acc	1.86%
– USA Multi Strategy (USD) Q-acc	1.08%

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 8 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 30 November 2016, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Equity Fund	Transaction costs
– Asian Consumption (USD)	382 182.83 USD
– Australia (AUD)	833 792.22 AUD
– Biotech (USD)	589 598.51 USD
– Canada (CAD)	372 883.79 CAD
– Central Europe (EUR)	88 481.36 EUR
– China Opportunity (USD)	1 098 414.95 USD
– Euro Countries Opportunity (EUR)	869 609.95 EUR
– European Opportunity (EUR)	1 107 581.44 EUR
– Global Multi Tech (USD)	256 362.73 USD
– Global Sustainable (USD)	314 024.17 USD
– Global Sustainable Innovators (EUR)	118 356.38 EUR
– Great Britain (GBP)	17 664.29 GBP
– Greater China (USD)	198 667.10 USD
– Health Care (USD)	87 286.07 USD
– Infrastructure (EUR)	23 723.88 EUR
– Japan (JPY)	2 410 548.00 JPY
– Mid Caps Europe (EUR)	527 573.50 EUR
– Mid Caps USA (USD)	210 586.13 USD
– Singapore (USD)	56 939.58 USD
– Small Caps USA (USD)	118 109.61 USD
– USA Multi Strategy (USD)	337 666.63 USD

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each subfunds.

Note 9 – Mergers

The following mergers occurred:

Subfunds	Merged into	Date
UBS (Lux) Equity Fund – Great Britain (GBP)	UBS (Lux) Equity SICAV – Euro Countries Income (EUR)	24.05.2016
UBS (Lux) Equity Fund – Infrastructure (EUR)	UBS (Lux) Key Selection SICAV – Global Equities (USD)	20.05.2016

Note 10 – Subsequent event

The following merger occurred:

Subfunds	Merged into	Date
UBS (Lux) Equity Fund – Central Europe (EUR)	UBS (Lux) Equity SICAV – Euro Countries Income (EUR)	05.12.2016

Note 11 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the Fund subject to the jurisdiction of the countries in which the Fund units were bought and sold.

The German version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited by the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which Fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the Fund.

Note 12 – OTC Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfil its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS (Luxembourg) S.A. acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

When the counterparty is different than UBS AG, the below subfunds holding OTC – derivatives with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Equity Fund – Asian Consumption (USD)		
UBS AG	-547 884.15 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – China Opportunity (USD)		
Goldman Sachs	-81 796.56 USD	0.00 USD
UBS AG	-95 650.54 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – European Opportunity (EUR)		
UBS AG	758 080.60 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Equity Fund – Global Multi Tech (USD)		
Canadian Imperial Bank	-1 647.57 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	14 376.58 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-2 192 595.47 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – Greater China (USD)		
UBS AG	-1 142 408.98 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Equity Fund – Mid Caps USA (USD)		
Canadian Imperial Bank	-254 409.70 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-12 760.53 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-755 660.56 USD	0.00 USD

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

Securities Lending

UBS (Lux) Equity Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 30 November 2016		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 30 November 2016		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
- Asian Consumption (USD)	19 449 453.55 USD	20 546 291.18 USD	63.01	36.99	0.00
- Australia (AUD)	43 954 200.68 AUD	46 432 965.51 AUD	63.01	36.99	0.00
- Biotech (USD)	309 015 459.29 USD	326 442 158.94 USD	63.01	36.99	0.00
- Canada (CAD)	49 094 581.17 CAD	51 863 233.98 CAD	63.01	36.99	0.00
- China Opportunity (USD)	192 318 758.95 USD	203 164 433.98 USD	63.01	36.99	0.00
- Euro Countries Opportunity (EUR)	143 342 655.19 EUR	151 426 358.86 EUR	63.01	36.99	0.00
- European Opportunity (EUR)	115 476 044.63 EUR	121 988 231.28 EUR	63.01	36.99	0.00
- Global Multi Tech (USD)	39 918 512.22 USD	42 169 687.37 USD	63.01	36.99	0.00
- Global Sustainable (USD)	78 636 275.68 USD	83 070 910.63 USD	63.01	36.99	0.00
- Global Sustainable Innovators (EUR)	24 394 890.17 EUR	25 770 622.07 EUR	63.01	36.99	0.00
- Greater China (USD)	50 401 352.27 USD	53 243 699.48 USD	63.01	36.99	0.00
- Health Care (USD)	25 039 728.62 USD	26 451 825.71 USD	63.01	36.99	0.00
- Japan (JPY)	1 161 896 840.38 JPY	1 227 421 158.53 JPY	63.01	36.99	0.00
- Mid Caps Europe (EUR)	38 310 433.01 EUR	40 470 921.72 EUR	63.01	36.99	0.00
- Mid Caps USA (USD)	42 913 698.06 USD	45 333 784.52 USD	63.01	36.99	0.00
- Singapore (USD)	4 016 106.00 USD	4 242 591.35 USD	63.01	36.99	0.00
- Small Caps USA (USD)	31 933 311.65 USD	33 734 167.29 USD	63.01	36.99	0.00
- USA Multi Strategy (USD)	18 874 517.61 USD	19 938 932.16 USD	63.01	36.99	0.00

UBS (Lux) Equity Fund
Annual Report as of 30 November 2016

The notes are an integral part of the financial statements.

129

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（アジア・コンサンプション（米ドル））

（2018年2月末日現在）

	米ドル	千円（ および を除く ）
資産総額	157,695,853.96	16,931,804
負債総額	308,897.11	33,166
純資産総額（ - ）	157,386,956.85	16,898,638
発行済口数	519,853.008口	
1口当たりの純資産価格	145.47	15,619円

（注）「発行済口数」および「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

（オーストラリア（豪ドル））

（2018年2月末日現在）

	豪ドル	千円（ および を除く ）
資産総額	178,020,510.81	14,893,196
負債総額	4,231,265.17	353,988
純資産総額（ - ）	173,789,245.64	14,539,208
発行済口数	50,617.366口	
1口当たりの純資産価格	1,021.75	85,480円

（ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

	ユーロ	千円（ および を除く ）
資産総額	652,704,479.80	85,687,044
負債総額	931,590.06	122,299
純資産総額（ - ）	651,772,889.74	85,564,745
発行済口数	2,584,786.629口	
1口当たりの純資産価格	96.13	12,620円

（ヨーロピアン・オポチュニティ（ユーロ））

（2018年2月末日現在）

資産総額	559,570,346.23ユーロ	73,460,395千円
負債総額	666,930.58ユーロ	87,555千円
純資産総額（ - ）	558,903,415.65ユーロ	73,372,840千円
発行済口数	P	353,660.696口
	（米ドル・ヘッジ）P	66,742.355口
1口当たりの純資産価格	P	773.58ユーロ
	（米ドル・ヘッジ）P	134.27米ドル
		101,556円
		14,417円

（グレーター・チャイナ（米ドル））

（2018年2月末日現在）

	米ドル	千円（ および を除く ）
資産総額	952,706,783.79	102,292,127
負債総額	10,770,814.53	1,156,462
純資産総額（ - ）	941,935,969.26	101,135,665
発行済口数	1,583,758.332口	
1口当たりの純資産価格	446.61	47,953円

（スモール・キャップスUSA（米ドル））

（2018年2月末日現在）

	米ドル	千円（ および を除く ）
資産総額	44,509,394.06	4,778,974
負債総額	199,784.55	21,451
純資産総額（ - ）	44,309,609.51	4,757,523
発行済口数	48,914.279口	
1口当たりの純資産価格	812.08	87,193円

（USAマルチ・ストラテジー（米ドル））

（2018年2月末日現在）

	米ドル	千円（ および を除く ）
資産総額	78,773,354.07	8,457,895
負債総額	159,305.08	17,105
純資産総額（ - ）	78,614,048.99	8,440,790
発行済口数	393,080.069口	
1口当たりの純資産価格	195.02	20,939円

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

（１）ファンド証券の名義書換

ファンド証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、セニガーベルグL - 1748、ルー・ヘンメル通り6番

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。

名義書換の費用は徴収されない。

（２）受益者集会

受益者集会は開催されない。

（３）受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

ファンドの受益証券は、米国人である投資者に対して、募集、譲渡または交付が行われない。米国人とは以下の者である。

- （ ）1986年米国内国歳入法（改正済）第7701条(a)(30)およびこれに基づき公布された財務省規則に規定する米国人
- （ ）1933年米国証券取引法レギュレーションSに規定する米国人（連邦規則集第17編第230.902(k)条）
- （ ）米国商品先物取引委員会規則ルール4.7に規定する非米国人ではない者（連邦規則集第17編第4.7(a)(1)()条）
- （ ）1940年米国投資顧問法（改正済）ルール202(a)(30)-1に規定する米国にいる者
- （ ）米国人がファンドに投資できるようにする目的で設立された信託、事業体またはその他の組織

第二部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

（1）資本金の額

株式資本の13,000,000ユーロ（約17億664万円）は、1株2,000ユーロ（26万2,560円）の株式6,500株によって表章される。2018年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みである。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

2013年3月末日現在	10,000,000ユーロ
2013年10月30日現在	13,000,000ユーロ
2014年3月末日現在	13,000,000ユーロ
2015年3月末日現在	13,000,000ユーロ
2016年2月末日現在	13,000,000ユーロ
2017年2月末日現在	13,000,000ユーロ
2018年2月末日現在	13,000,000ユーロ

（2）会社の機構

定款に基づき、管理会社は、株主総会によって任命される3名以上の取締役（株主であるか否かを問わない。）から成る取締役会により運営される。株主総会は、取締役の員数および報酬を定めるものとし、いつでも取締役を解任することができる。

取締役会は、互選により会長1名を選任し、適切とみなされる場合は、一または複数の副会長を選任するものとする。最初の会長は、特例により、株主総会により直接任命されるものとする。

取締役会は、会長の招集により、または、会長が行為できない場合は、副会長の招集により、または、副会長が不在の場合は、最年長の取締役の招集により、開催されるものとする。

取締役会は、管理会社の利益のために必要とされる場合および2名以上の取締役が要求した場合に招集されるものとする。取締役会は、会長が議長を務め、または、会長が行為できない場合は、副会長が議長を務め、または、副会長が不在の場合は、最年長の取締役が議長を務めるものとする。

取締役会は、その構成員の過半数が本人または代理人により出席する場合にのみ、有効に審議を行い、決定を行うものとする。

決定は、本人または代理人により出席する構成員の単純過半数によって行われるものとする。可否同数の場合、当該取締役会の議長を務める者が決定票を有するものとする。

行為することができない取締役または欠席する取締役は、海外電信、テレックスまたはファクシミリにより、取締役会のいずれかの構成員に対し、取締役会において当該取締役を代理し、当該取締役の代わりに議決を行う権限を書面により付与することができる。取締役は、一または複数の構成員を代理することができる。

取締役会の全構成員により合意された全ての決定は、一または複数の個別の文書に関する決定を含め、当該決定が取締役会によって行われた場合と同様の効力を有するものとする。かかる決定の日付は、最後の署名がなされた日とする。

取締役会は、法律、定款または運用するUCIまたはAIFの約款により規定される制限のみに従い、管理会社の目的を達成するために必要または有効なあらゆる行為を遂行する権限を有する。

（3）役員および従業員の状況

（2018年2月末日現在）

氏名	役職名	略歴	所有株式
アンドレ・ミュラー・ ウェグナー (André Müller - Wegner)	取締役会会長	ユービーエス・エイ・ジー、パーゼル・アンド・チューリッヒ、マネージング・ディレクター	該当なし
ギルバート・シントゲン (Gilbert Schintgen)	取締役	UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ、ルクセンブルグ、マネージング・ディレクター	該当なし
パスカル・キストラー (Pascal Kistler)	取締役	UBS ビジネス・ソリューションズ・エイ・ジー、チューリッヒ、マネージング・ディレクター	該当なし
アンドレアス・シュラッター (Andreas Schlatter)	取締役	スイス、キュッティンゲン、インディペンデント・ディレクター、数学者（博士）	該当なし

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年7月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することである。

管理会社は、投資信託に関する2010年法第15条に規定する制限の範囲内において、直接または間接的に、当該目的に関連する取引を行うことができる。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随するすべての権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）、UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）、UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（シンガポール）、UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）およびUBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行をUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行をノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店に委託している。

管理会社は、2018年2月末日現在、以下の投資信託／投資法人の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	310	861,124,755.30オーストラリア・ドル
			1,078,139,801.65カナダドル
			12,700,271,075.86スイス・フラン
			142,021,679.34中国元
			452,489,037.27デンマーク・クローネ
			37,407,699,591.85ユーロ
			2,300,148,067.13英ポンド
			400,074,615.36香港ドル
			146,535,997,793.75日本円
			49,873,181.14シンガポール・ドル
			104,627,498,238.45米ドル

3【管理会社の経理状況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定を適用して管理会社によって作成された財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。

管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。

- b. 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されています。日本文の財務書類には、2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝131.28円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【貸借対照表】

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

貸借対照表

2017年12月31日および2016年12月31日現在

	注記	2017年12月31日		2016年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
未払込資本		0.00	0	0.00	0
創業費		0.00	0	0.00	0
固定資産		22,240,940.33	2,919,791	30,551,521.13	4,010,804
・無形資産		22,240,940.33	2,919,791	30,551,521.13	4,010,804
1．開発費		0.00	0	0.00	0
2．譲許、特許、認可、登録商標 ならびに類似する権利および 資産、以下に該当する場合：		0.00	0	0.00	0
a）有価約因として取得し、かつ、 C．I．3により表示が不要な 場合		0.00	0	0.00	0
b）関連会社自身による創出		0.00	0	0.00	0
3．有価約因として取得された 範囲内ののれん	3	22,240,940.33	2,919,791	30,551,521.13	4,010,804
4．事前支払額および無形資産仮勘定		0.00	0	0.00	0
・有形資産	4	0.00	0	0.00	0
流動資産		163,453,411.21	21,458,164	140,951,858.70	18,504,160
・棚卸資産		0.00	0	0.00	0
・債権		35,907,422.67	4,713,926	33,104,895.13	4,346,011
1．売掛金	5	35,802,562.74	4,700,160	33,002,904.05	4,332,621
a）1年以内に期限到来		35,802,562.74	4,700,160	33,002,904.05	4,332,621
b）1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	6	104,859.93	13,766	101,991.08	13,389
a）1年以内に期限到来		104,859.93	13,766	101,991.08	13,389
b）1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
3．参加持分に運動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
4．その他の債権		0.00	0	0.00	0
・投資		0.00	0	0.00	0
関連会社持分					
自己株式					
その他の投資					
・銀行預金および手元現金	7	127,545,988.54	16,744,237	107,846,963.57	14,158,149
前払金		298,538.00	39,192	162,229.52	21,297
資産合計		185,992,889.54	24,417,147	171,665,609.35	22,536,261

注記は、年次財務書類と不可分なものです。

	注記	2017年12月31日		2016年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資本金および負債					
資本金および準備金		39,189,324.94	5,144,775	37,470,686.75	4,919,152
．払込資本金	8	13,000,000.00	1,706,640	13,000,000.00	1,706,640
．資本剰余金		0.00	0	0.00	0
．再評価積立金		0.00	0	0.00	0
．準備金	9	8,710,095.00	1,143,461	8,080,095.00	1,060,755
1．法定準備金		1,300,000.00	170,664	1,300,000.00	170,664
2．自己株式に対する準備金		0.00	0	0.00	0
3．定款に規定された準備金		0.00	0	0.00	0
4．公正価値準備金を含む その他の準備金		7,410,095.00	972,797	6,780,095.00	890,091
a) その他の分配可能準備金		150,000.00	19,692	150,000.00	19,692
b) その他の分配不能準備金		7,260,095.00	953,105	6,630,095.00	870,399
．繰越損益		60,591.75	7,954	20,683.77	2,715
．当期損益		17,418,638.19	2,286,719	16,369,907.98	2,149,042
．中間配当金		0.00	0	0.00	0
．資本投資助成金		0.00	0	0.00	0
引当金		3,078,100.48	404,093	6,476,783.87	850,272
1．年金および類似の債務に対する 引当金		0.00	0	0.00	0
2．納税引当金	10	3,078,100.48	404,093	6,476,783.87	850,272
3．その他の引当金		0.00	0	0.00	0
債務		143,725,464.12	18,868,279	127,718,138.73	16,766,837
1．社債		0.00	0	0.00	0
2．金融機関に対する債務		0.00	0	0.00	0
3．株式からの控除として区分表示 される範囲の注文前受金		0.00	0	0.00	0
4．買掛金		0.00	0	0.00	0
5．未払為替手形		0.00	0	0.00	0
6．関連会社に対する債務		133,629,803.62	17,542,921	126,186,646.31	16,565,783
a) 1年以内に期限到来	11	29,918,505.68	3,927,701	32,364,440.97	4,248,804
b) 1年を超えて期限到来	12	103,711,297.94	13,615,219	93,822,205.34	12,316,979
7．参加持分に連動する 関連会社に対する債務		0.00	0	0.00	0
8．その他の債務	13	10,095,660.50	1,325,358	1,531,492.42	201,054
a) 税金債務		59,672.93	7,834	201,768.68	26,488
b) 社会保障債務		150,968.71	19,819	80,384.59	10,553
c) その他の債務		9,885,018.86	1,297,705	1,249,339.15	164,013
) 1年以内に期限到来		9,885,018.86	1,297,705	1,249,339.15	164,013
) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
繰延収益		0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計		185,992,889.54	24,417,147	171,665,609.35	22,536,261

注記は、年次財務書類と不可分なものです。

（２）【損益計算書】

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ

損益計算書

2017年12月31日および2016年12月31日に終了した年度

		2017年 1 月 1 日から 2017年12月31日まで		2016年 1 月 1 日から 2016年12月31日まで	
	注記	ユーロ	千円	ユーロ	千円
純取引高	14	708,687,461.33	93,036,490	759,809,216.99	99,747,754
その他の営業収益		1,038,317.81	136,310	632,547.55	83,041
人件費	15	3,817,637.89	501,180	3,082,888.89	404,722
a) 賃金および給与		3,334,800.66	437,793	2,704,552.88	355,054
b) 社会保障費		452,971.70	59,466	378,336.01	49,668
) 年金に関連するもの		309,709.14	40,659	249,342.80	32,734
) その他の社会保障費		143,262.56	18,808	128,993.21	16,934
c) その他の人件費		29,865.53	3,921	0.00	0
評価額調整		8,310,580.80	1,091,013	8,311,285.28	1,091,106
a) 創業費ならびに有形固定資産 および無形固定資産に関連 するもの		8,310,580.80	1,091,013	8,311,285.28	1,091,106
b) 流動資産に関連するもの		0.00	0	0.00	0
その他の営業費用	16	665,182,715.95	87,325,187	716,598,122.95	94,075,002
受取利息および類似収益		0.00	0	32,212.09	4,229
a) 関連会社に関連するもの		0.00	0	0.00	0
b) その他の受取利息および類似収益		0.00	0	32,212.09	4,229
支払利息および類似費用		10,331,650.98	1,356,339	10,970,841.48	1,440,252
a) 関連会社に関連するもの	12	9,887,324.59	1,298,008	10,970,235.77	1,440,173
b) その他の支払利息および類似費用		444,326.39	58,331	605.71	80
損益にかかる税金	10	4,664,555.33	612,363	5,140,930.05	674,901
税引後損益		17,418,638.19	2,286,719	16,369,907.98	2,149,042
前科目に含まれないその他の税金	10	0.00	0	0.00	0
当期損益		17,418,638.19	2,286,719	16,369,907.98	2,149,042

注記は、年次財務書類と不可分なものです。

年次財務書類に対する注記 - 2017年12月31日

注1 - 概要

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）は、ルクセンブルグの法律に準拠して、存続期間を無期限とするソシエテ・アノニム（公開有限責任会社）として、2010年7月1日に設立されました。当社は、ルクセンブルグで登記され、2010年8月1日に営業を開始しました。当社は当初、スイスで設立された銀行であるユービーエス・エイ・ジーの全額出資子会社でした。

当社の登記上の事務所の所在地は、ルクセンブルグ L - 1855、J . F .ケネディ通り33A番です。

当社の目的は、2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（以下「2010年法」といいます。）の第15章の規定に従って、管理業務を行うことにあります。

2013年10月30日以降、当社の目的は、2013年7月12日のオルタナティブ投資信託に関する法律の第2章第5条の規定に従って、管理業務を行うことに拡張されています。許可された活動は、ポートフォリオの運用、管理事務および販売です。

当社は、2016年4月28日以降、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー（スイス・チューリッヒ）の全額出資子会社であり、UBSグループの連結勘定に組み込まれています。UBSグループ・エイ・ジーの連結年次財務書類は、スイス、チューリッヒ CH - 8098、UBSグループ・エイ・ジーにて入手することができます。

注2 - 重要な会計方針の要約

本年次財務書類は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則ならびに法律および規則の要件に従って作成されています。

具体的には、下記の会計方針が使用されています。

外貨換算

当社は、ユーロ（EUR）で会計処理を行っており、本年次財務書類は当該通貨を用いて作成されています。

有形および無形資産を除く外貨建資産および負債は、貸借対照表日の決算レートで貸借対照表の通貨に換算されています。

有形および無形資産は、購入日の為替レートでユーロに換算されています。

損益計算書には、為替レートの変動により生じるすべての実現損益および未実現損益が含まれます。

外貨建収益および費用は、当該収益および費用が記帳された月の末日の為替レートでユーロに換算されています。

有形および無形資産

有形および無形資産は、当初購入価格から減価償却累計額を控除した金額で評価されます。減価償却は、各項目の標準耐用年数にわたり定額法で計算されます。資産が減損の傾向にある場合には、これにしたがって残存価額が調整されます。

債権

未収金は、名目価額から必要な調整価額を控除して計上されています。

負債・費用性引当金

明確なリスクおよび不確実な負債に対して引当金が計上されています。

債務

債務は、返済額で計上されます。

収益

収益は、一般的に、発生主義に基づいて計上されます。

見積りの使用

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に基づいて、取締役会は、当年度に報告された資産および負債の金額ならびに損益計算書において報告された金額に影響を与える見積りを行わなければなりません。当該会計見積りは、取締役会による最善の判断を反映するものであり、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

注3 - 無形資産

当社は、2010年9月15日にファンド管理業務譲渡契約を締結し、以下のUBSの投資信託の管理会社の事業を90,874,000.00ユーロで取得しました。

- UBSマネー・マーケット・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSエクイティ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSストラテジー・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSフォーカスト・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSインスティテューショナル・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSミディアム・ターム・ボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSセクター・ポートフォリオ・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSエマージング・エコノミーズ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSショート・ターム・インベスト・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
- UBSイスラミック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

当該購入価格は、インカム・アプローチ（配当ディスカウント・モデル）を使用して決定された当該譲渡事業の時価を表象しています。関連する無形資産は、対応する借入金（注記12を参照のこと。）と同じ10年間にわたって償却されます。

2011年10月にUBS（Lux）イスラミック・ファンドを償還することおよび2011年11月にUBSセクター・ポートフォリオを償還することが、それぞれの取締役会によって決定されました。さらに、フォーカスト・ファンドの一部のサブ・ファンドを償還し、既存の専門投資信託（SIF）に基本的な権限を譲渡することが決定されました。当該再構成により、当該サブ・ファンドの購入に関して2011年に無形資産7,289,774.92ユーロの減損が計上されます。

	2017年12月31日	2016年12月31日
<u>購入費用</u>		
期首残高	83,584,225.08	83,584,225.08
追加	0.00	0.00
減損	0.00	0.00
期末残高	83,584,225.08	83,584,225.08
<u>減価償却累計額</u>		
期首残高	(53,032,703.95)	(44,722,123.15)
減価償却費	(8,310,580.80)	(8,310,580.80)
期末残高	(61,343,284.75)	(53,032,703.95)
簿価純額	22,240,940.33	30,551,521.13

注4 - 有形資産

	什器およびその他の 有形資産	I T	合計
<u>購入費用</u>			
期首残高	27,553.10	4,830.73	32,383.83
追加	0.00	0.00	0.00
処分	0.00	0.00	0.00
期末残高	27,553.10	4,830.73	32,383.83
<u>減価償却累計額</u>			
期首残高	(27,553.10)	(4,830.73)	(32,383.83)
減価償却費	0.00	0.00	0.00
期末残高	(27,553.10)	(4,830.73)	(32,383.83)
2017年12月31日現在の簿価純額	0.00	0.00	0.00
2016年12月31日現在の簿価純額	0.00	0.00	0.00

注5 - 売掛金

当該債権は、2017年12月16日から2017年12月31日までの期間にかかる大口の投資信託ならびに2017年12月分にかかるUBS（Lux）インスティテューショナル・ファンド、UBS（Lux）インスティテューショナルSICAV、UBS（Lux）インスティテューショナルSICAV およびETF SICAVsの管理投資信託からの未収報酬です。

さらに、当該項目には2017年第4四半期についての管理投資信託からの未収報酬が含まれます。

注6 - 関連会社に対する債権

2017年12月31日および2016年12月31日現在、当該債権は、IT費用の回収可能額を表示しています。

注7 - 銀行預金および手元現金

現金には、UBSグループに帰属する事業体に預託された114,105,648.50ユーロ（2016年：92,551,644.36ユーロ）が含まれます。

注8 - 発行済資本金

当社は、発行済資本金と払込済資本を合わせた10,000,000.00ユーロで設立され、1株当たり額面価額2,000ユーロの記名株式5,000株に表章されました。

2013年10月30日現在、臨時株主総会は、3,000,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。2017年12月31日および2016年12月31日現在、発行済資本金および払込済資本の金額は、13,000,000ユーロであり、1株当たり額面価額2,000ユーロの記名株式6,500株に表章されています。

注9 - 準備金

損益の配分は、2017年4月26日現在の株主の決定に基づいています：

ユーロ	発行済資本金	法定準備金	その他の 準備金	繰越利益	当期利益	合計
2016年12月31日現在	13,000,000	1,300,000	6,780,095	20,684	16,369,908	37,470,687
2016年の利益配分			(800,000) 1,430,000	39,908	(669,908)	0
配当分配金					(15,700,000)	(15,700,000)
当期利益					17,418,638	17,418,638
2017年12月31日現在	13,000,000	1,300,000	7,410,095	60,592	17,418,638	39,189,325

法定準備金

ルクセンブルグの商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、その年度利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで積み立てることを要します。法定準備金は分配金として支払われることができません。

富裕税準備金

ルクセンブルグの税法は、該当年度の富裕税負債の5倍の金額に相当する分類不能な特別準備金が5年間にわたって設定されていることを条件に、富裕税を減額することを規定しています。2014年の期末現在における5,275,095ユーロの当該準備金を「その他の準備金」に含めることが、2015年4月29日現在、直近の総会で承認されました。2015年11月19日にルクセンブルグの税務当局は第47号通達を発出し、2015年以降の富裕税の減額を（当年ではなく）前年の法人税納税金額を上限とすることにしました。

2014年および2015年の会計年度においては、2014年および2015年の富裕税の減額を受けるため、2014年度および2015年度における富裕税の減少金額の5倍の金額に相当する特別準備金を計上することのみが必要です。2014年の税務申告書には、2014年度の法人税額を上限とした2014年度および2015年度における富裕税の減額の申請が含まれ、当該準備金は2017年の財務諸表に計上されます。そのため、2015年の期末現在における当該準備金は前年と変わらず5,275,095ユーロとなります。

株主は、2017年4月26日の総会において、1,430,000ユーロを当該特別準備金に割り当てることを決定しました。2017年12月31日現在、特別準備金の総額は、2011年の800,000ユーロの解除を考慮に入れた上で、7,260,095ユーロとなります。

富裕税準備金	ユーロ
2012年度の特別準備金	1,440,795
2013年度の特別準備金	1,500,000
2014 / 2015年度の特別準備金	1,384,300
2016年度の特別準備金	1,505,000
2017年度の特別準備金	1,430,000
合計	7,260,095

注10 - 課税

当社は、ルクセンブルグの税法に準拠した課税対象法人です。

課税引当金は、以下の法人所得税（以下「C I T」といいます。）に対する負債および富裕税（以下「N W T」といいます。）に対する未収税金で構成されています。C I T（2015年度まで）およびN W T（2016年度まで）に関する直近の査定を、2017年に受けました。

ユーロ	C I T	N W T	合計
2016年12月31日現在の引当金	6,576,441.47	(99,658.00)	6,476,783.47
2017年前払金	(4,597,371.00)	(8,025.00)	(4,605,396.00)
前年の支払額	(3,557,500.32)	99,658.00	(3,457,842.32)
2017年納税額	4,664,555.33		4,664,555.33
2017年12月31日現在の引当金	3,086,125.48	(8,025.00)	3,078,100.48

ユーロ	C I T	N W T	合計
2015年12月31日現在の引当金	3,250,355.42	(67,558.00)	3,182,797.42
2016年前払金	(1,814,844.00)	(32,100.00)	(1,846,944.00)
2016年納税額	4,865,896.96		4,865,896.96
前年の納税額 (2016年次財務書類に記載される)	275,033.09		275,033.09
2016年12月31日現在の引当金	6,576,441.47	(99,658.00)	6,476,783.47

注11 - 関連会社に対する債務

2017年12月31日および2016年12月31日現在、関連会社に対する債務には、主に、ETF SICAVの2017年12月分の未払ポートフォリオ運用報酬およびその他の業務提供報酬ならびにその他のUBSファンドの12月16日から12月31日までの期間のその他の未払業務関連報酬が含まれます。ETF SICAVへの報酬は、ユービーエス・エイ・ジー・チューリッヒ、UBSグローバル・アセット・マネジメント・ロンドンおよびUBSグローバル・アセット・マネジメント（米州）アイ・エヌ・シーに対して支払われます。

さらに、当該項目には2017年第4四半期におけるAPPIAファンドおよびプライベート・エクイティ・グロウス・ファンドの関連報酬（ユービーエス・エイ・ジーにより支払われるもの）が含まれます。

注12 - 関連会社からの借入金

当社は、注記3に列挙されているUBSの投資信託管理会社の事業取得資金の調達のために、プロフィット・パーテシペイティング・ローン契約をユービーエス・エイ・ジーとの間で締結しました。

2017年12月31日現在、借入金額は、83,105,808.51ユーロの元本、527,491.08ユーロ（2016年：106,190.77ユーロ）の固定利息および20,077,998.35ユーロ（2016年：10,610,206.06ユーロ）の変動利息です。

固定利率は、0.5%とUBS内部振替価格（売呼値）のいずれか高い方で計算されます。2017年12月31日現在、UBS内部振替価格（売呼値）（ユーロ）が0.065%であったため、適用された固定金利は0.5%でした。変動利息は、UBSの投資信託管理会社の事業取得によって生じた純利益から10%のマージンを控除したものに对应します。ローン契約は、2020年12月31日に満期を迎えます。

ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日
期首残高	83,105,808.51	83,105,808.51
減額	0.00	0.00
返済	0.00	0.00
残高合計	83,105,808.51	83,105,808.51
未収固定利息	527,491.08	106,190.77
未収変動利息	20,077,998.35	10,610,206.06
未収利息合計	20,605,489.43	10,716,398.83
期末残高	103,711,297.94	93,822,205.34

注13 - その他の債務

当該項目は、以下の未払金（単位：ユーロ）から構成されます。

ユーロ	2017年12月31日	2016年12月31日
給与に係る源泉徴収税	59,672.93	33,933.29
付加価値税	0.00	167,835.39
税金合計	59,672.93	201,768.68
社会保障費	150,968.71	80,384.59
給与およびボーナス引当金	519,857.14	356,524.74
専門家報酬	260,137.31	166,165.63
キャップ費用 [*]	1,467,807.39	216,876.85
委託された役割に対する業務	6,733,380.75	0.00
その他	903,836.21	509,771.93
その他の合計	9,885,018.80	1,249,339.15
税金、社会保障費およびその他の合計	10,095,660.50	1,531,492.42

^{*} 特定のファンドでは、（総資産に対する割合により）営業費用に関する上限（キャップ）が定められています。当社は、当該上限を超えた全ての費用を負担します。関連費用は、キャップ費用として計上されています。

注14 - 純取引高

純取引高には、管理会社の事業が当社に譲渡された投資信託から当社が受領した総報酬の総額が含まれます。当社が受領した総報酬には、中央管理事務会社、投資運用会社、販売会社および（その大部分がUBS関連会社である）その他の受益者を含む、投資信託の業務提供者に関する金額が含まれます。当社は、その他の営業費用において開示されているとおり（注記16も参照のこと。）、当該金額を投資信託の業務提供者に支払います。

当社は、2017年12月31日に終了した年度に、管理会社業務を以下の投資スキームで管理されるルクセンブルグ籍の投資信託に提供することにより、708,687,461.33ユーロ（2016年：759,809,216.99ユーロ）の総収益を稼得しました。

変動資本を有する会社型投資信託 (SICAVs)	契約型投資信託 (FCPs)
- APPIAグローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオS.C.A.	- AEK Wien SIF
- APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ ポートフォリオ・フィーダーSCA SICAV - RAIF	- フォーカスト・ファンド
- アトラスSICAV - FIS	- UBS (Lux) ボンド・ファンド
- バントレオンSIF SICAV	- UBS (Lux) エマージング・エコノミーズ・ファンド
- フォーカストSICAV	- UBS (Lux) エクイティ・ファンド
- ユスケSICAV	- UBS (Lux) インスティテュショナル・ファンド
	- UBS (Lux) ミディアム・ターム・ボンド・ファンド
	- UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド

- K e r s i o L u x	- U B S (L u x) マネー・マーケット・インベスト
- マルチ・マネージャー・アクセス	- U B S (L u x) ストラテジー・ファンド
- マルチ・マネージャー・アクセス	特別投資事業有限責任組合
- U B S (L u x) ボンド S I C A V	(S L P)
- U B S (L u x) エクイティ S I C A V	- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・
- U B S (L u x) インスティテュショナル S I C A V	ポートフォリオ S C S p
- U B S (L u x) インベストメント S I C A V	- U B S グローバル・プライベート・エクイティ・
- U B S (L u x) キー・セクション S I C A V	グロウス S L P - S I F
- U B S (L u x) マネー・マーケット S I C A V	固定資本を有する会社型投資信託
- U B S (L u x) S I C A V 1	(S I C A F)
- U B S (L u x) S I C A V 2	- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・
- U B S (L u x) ストラテジー S I C A V	ポートフォリオ A S . C . S .
- U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ S I C A V	公開有限責任会社
- U B S E T F S I C A V	(P L C)
- U B S グローバル・プライベート・エクイティ・	- U B S (I r l) E T F ピーエルシー
グロウス フィーダー S C A , S I C A V - S I F	- U B S (I r l) ファンド・ピーエルシー
- U B S グローバル・ソリューションズ	- U B S (I r l) インベスター・セクション
- U B S マネージャー・ソリューションズ	

以下のファンドは、オルタナティブ投資ファンド（A I F）です。

- A E K W i e n S I F
- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ A S . C . S .
- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ S . C . A .
- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー S C A S I C A V - R A I F
- A P P I A グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ S C S p
- アトラス S I C A V - F I S
- バントレオン S I F S I C A V
- U B S (L u x) インベストメント S I C A V
- U B S (L u x) S I C A V 2
- U B S (L u x) ストラテジー・エクストラ S I C A V
- U B S グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス フィーダー S C A , S I C A V - S I F
- U B S グローバル・プライベート・エクイティ・グロウス S L P - S I F
- U B S マネージャー・ソリューションズ

注15 - 人件費

当社は、当事業年度中に平均24.68名（2016年：23.2名）の従業員（正規職員）を雇用しました。2017年末現在、女性15名および男性17名（2016年12月31日：女性13名／男性12名）が雇用されており、ルクセンブルグ大公国民が5名および他国民が27名（2016年12月31日：ルクセンブルグ国民6名／他国民19名）です。

社会保障費の一部としての法定年金保険の金額は197,783.81ユーロ（2016年：172,481.21ユーロ）です。

注16 - その他の営業費用

大半の外部費用は、その大部分がUBS関連会社である最終受益者に対する異なる総報酬の支払656,030,583.12ユーロ（2016年：714,740,692.04ユーロ）です。減少は、純取引高の推移（注記14を参照のこと。）と同様のものです。

ユーロ	<u>2017年会計年度</u>	<u>2016年会計年度</u>
支払手数料	662,777,304.74	714,740,692.04
グループ費用	1,133,098.51	843,474.33
専門家報酬	668,086.83	549,976.58
その他	604,225.87	463,980.00
合計	665,182,715.95	716,598,122.95

グループ費用は、管理およびインフラ関連業務について、その他のUBSグループ会社より請求される費用1,133,098.51ユーロ（2016年：843,474.33ユーロ）です。増加は、主に、複数の計画に伴い専門家報酬が増加したことによるものです。

注17 - 取締役会および理事会に関する情報

2017年12月31日現在、理事会は3名の構成員から成り立ちます。

U B S 関連会社に雇用されている取締役会の構成員には、職務に対する特定の報酬は支払われませんでした。社外取締役には、報酬が支払われました。

会計年度中、理事会および社外取締役は、職務への報酬として745,280.12ユーロ（2016年：703,774.88ユーロ）を受領しました。

[次へ](#)



Balance Sheet – Assets

	Notes	31.12.2017	31.12.2016
Subscribed capital unpaid		0.00	0.00
Formation expenses		0.00	0.00
Fixed assets		22'240'940.33	30'551'521.13
I. Intangible assets		22'240'940.33	30'551'521.13
1. Costs of development		0.00	0.00
2. Concessions, patents, licences, trade marks and similar rights and assets, if they were		0.00	0.00
a) acquired for valuable consideration and need not be shown under C.I.3		0.00	0.00
b) created by the undertaking itself		0.00	0.00
3. Goodwill, to the extent that it was acquired for valuable consideration	3	22'240'940.33	30'551'521.13
4. Payments on account and intangible assets under development		0.00	0.00
II. Tangible assets	4	0.00	0.00
Current assets		163'453'411.21	140'951'858.70
I. Stocks		0.00	0.00
II. Debtors		35'907'422.67	33'104'895.13
1. Trade debtors	5	35'802'562.74	33'002'904.05
a) becoming due and payable within one year		35'802'562.74	33'002'904.05
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
2. Amounts owed by affiliated undertakings	6	104'859.93	101'991.08
a) becoming due and payable within one year		104'859.93	101'991.08
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
3. Amounts owed by undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
4. Other debtors		0.00	0.00
III. Investments		0.00	0.00
Shares in affiliated undertakings			
Own shares			
Other investments			
IV. Cash at bank and in hand	7	127'545'988.54	107'846'963.57
Prepayments		298'538.00	162'229.52
TOTAL ASSETS		185'992'889.54	171'665'609.35

The accompanying notes are integral part of the annual accounts



Balance Sheet – Capital and Liabilities

	Notes	31.12.2017	31.12.2016
Capital and reserves		39'189'324.94	37'470'686.75
I. Subscribed capital	8	13'000'000.00	13'000'000.00
II. Share premium account		0.00	0.00
III. Revaluation reserve		0.00	0.00
IV. Reserves	9	8'710'095.00	8'080'095.00
1. Legal reserve		1'300'000.00	1'300'000.00
2. Reserve for own shares		0.00	0.00
3. Reserves provided for by the articles of association		0.00	0.00
4. Other reserves, including the fair value reserve		7'410'095.00	6'780'095.00
a) other available reserves		150'000.00	150'000.00
b) other non available reserves		7'260'095.00	6'630'095.00
V. Profit or loss brought forward		60'591.75	20'683.77
VI. Profit or loss for the financial year		17'418'638.19	16'369'907.98
VII. Interim dividends		0.00	0.00
VIII Capital investment subsidies		0.00	0.00
Provisions		3'078'100.48	6'476'783.87
1. Provisions for pensions and similar obligations		0.00	0.00
2. Provisions for taxation	10	3'078'100.48	6'476'783.87
3. Other provisions		0.00	0.00
Creditors		143'725'464.12	127'718'138.73
1. Debenture loans		0.00	0.00
2. Amounts owed to credit institutions		0.00	0.00
3. Payments received on account of orders in so far as they are shown separately as deductions from stocks		0.00	0.00
4. Trade creditors		0.00	0.00
5. Bills of exchange payable		0.00	0.00
6. Amounts owed to affiliated undertakings		133'629'803.62	126'186'646.31
a) becoming due and payable within one year	11	29'918'505.68	32'364'440.97
b) becoming due and payable after more than one year	12	103'711'297.94	93'822'205.34
7. Amounts owed to undertakings with which the undertaking is linked by		0.00	0.00
8. Other creditors	13	10'095'660.50	1'531'492.42
a) Tax authorities		59'672.93	201'768.68
b) Social security authorities		150'968.71	80'384.59
c) Other creditors		9'885'018.86	1'249'339.15
i) becoming due and payable within one year		9'885'018.86	1'249'339.15
ii) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
Deferred income		0.00	0.00
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		185'992'889.54	171'665'609.35

The accompanying notes are integral part of the annual accounts



Profit and Loss Accounts

Euro	Notes	1.1.2017	1.1.2016
		-31.12.2017	-31.12.2016
Net turnover	14	708'687'461.33	759'809'216.99
Other operating income		1'038'317.81	632'547.55
Staff costs	15	3'817'637.89	3'082'888.89
a) Wages and salaries		3'334'800.66	2'704'552.88
b) Social security costs		452'971.70	378'336.01
i) relating to pensions		309'709.14	249'342.80
ii) other social security costs		143'262.56	128'993.21
c) Other staff costs		29'865.53	0.00
Value adjustments		8'310'580.80	8'311'285.28
a) in respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets		8'310'580.80	8'311'285.28
b) in respect of current assets		0.00	0.00
Other operating expenses	16	665'182'715.95	716'598'122.95
Other interest receivable and similar income		0.00	32'212.09
a) derived from affiliated undertakings		0.00	0.00
b) other interest and similar income		0.00	32'212.09
Interest payable and similar expenses		10'331'650.98	10'970'841.48
a) concerning affiliated undertakings	12	9'887'324.59	10'970'235.77
b) other interest and similar expenses		444'326.39	605.71
Tax on profit or loss	10	4'664'555.33	5'140'930.05
Profit or loss after taxation		17'418'638.19	16'369'907.98
Other taxes not shown under above items	10	0.00	0.00
Profit or loss for the financial year		17'418'638.19	16'369'907.98

The accompanying notes are integral part of the annual accounts



Notes to the Annual Accounts

Note 1 – General

UBS Fund Management (Luxembourg) S.A., hereinafter referred to as the "Company", was created on July 1, 2010 in the legal form of a Société Anonyme (public limited company) according to Luxembourg law for an unlimited period. The Company is registered in Luxembourg and began operating on August 1, 2010. The company was originally a fully owned subsidiary of UBS AG, a bank incorporated in Switzerland.

The location of the registered Office of the Company is 33A, avenue John F. Kennedy, L-1855 Luxembourg.

The purpose of the Company is to perform management services as foreseen in Chapter 15 of the law dated December 17, 2010 relating to undertakings for collective investment, as amended (the "Law of 2010").

Since October 30, 2013, the purpose of the Company is extended to perform management services as foreseen in article 5 of Chapter 2 of the law dated July 12, 2013 relating to alternative investment funds. The allowed activities are portfolio management, administration and distribution.

The Company since 28 April 2016 is a fully owned subsidiary of the UBS Asset Management AG, Zurich (Switzerland) and is incorporated in the UBS Group's consolidated accounts. A copy of the consolidated annual accounts for the UBS Group AG is available at UBS Group AG, CH-8098 Zurich, Switzerland.

Note 2 – Summary of Significant Accounting Policies

The annual accounts are prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and the legal and regulatory requirements in force in the Grand Duchy of Luxembourg.

In particular, the following accounting policies have been used:

Conversion of foreign currency

The Company maintains its accounts in Euro (EUR) and the annual accounts have been drawn up using this currency.

Assets and liabilities in other currencies - apart from tangible and intangible assets - have been converted into the balance sheet currency according to the closing rate at the balance sheet date.

Tangible and intangible assets have been converted into EUR according to the exchange rate on the date of purchase.

The profit and loss account includes all realized gains and losses and unrealized gains and losses resulting from exchange rate movements.



Revenue and costs in other currencies have been converted into EUR according to the exchange rate of the end of the month in which the revenues and costs have been booked.

Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets have been valued at their initial purchase price, minus accumulated depreciation. Depreciation is calculated on a linear basis over the standard operational period of use for each item. If there are indications that an asset should be impaired, the residual value will be adjusted accordingly.

Debtors

Accounts receivable are recorded at nominal value minus any necessary value adjustments.

Provisions for liabilities and charges

Provisions are recorded for recognizable risks and uncertain liabilities.

Creditors

Creditors are recorded at reimbursement value.

Income

Income is generally recorded on an accrual basis.

Use of estimates

The general accepted accounting principles in Luxembourg requires the Board of Directors to make estimates that affect the reported amounts of assets and liabilities and the reported amounts in the profit and loss account during the year. These accounting estimates reflect Board of Directors' best judgment and actual results could differ from those estimates.

Note 3 – Intangible assets

On September 15, 2010, the Company entered into the Fund Management Transfer Agreement to acquire the business from the UBS fund management companies (listed below) for an amount of EUR 90,874,000.00:

- UBS Money Market Fund Management Company S.A.
- UBS Equity Fund Management Company S.A.
- UBS Strategy Fund Management Company S.A.
- UBS Bond Fund Management Company S.A.
- UBS Focused Fund Management Company S.A.
- UBS Institutional Fund Management Company S.A.
- UBS Medium Term Bond Fund Management Company S.A.
- UBS Sector Portfolio Management Company S.A.
- UBS Emerging Economies Fund Management Company S.A.
- UBS Short Term Invest Management Company S.A.
- UBS Islamic Fund Management Company S.A.

This purchase price represented the market value of the transferred business as determined by the use of the Income Approach (Dividend Discount Model). The associated intangible asset is being depreciated over 10 years consistent with the corresponding loan (see Note 12).



The respective Board of Directors took the decision to liquidate UBS (Lux) Islamic Fund in October 2011 and to liquidate UBS Sector Portfolio in November 2011. In addition the decision has been taken to liquidate some sub-funds of Focused Fund and to transfer underlying mandates to an existing SIF structure. This restructuring lead to an impairment of EUR 7,289,774.92 of the intangible assets recorded in 2011 for the purchase of these funds.

	<u>31.12.2017</u>	<u>31.12.2016</u>
<u>Purchase costs</u>		
Opening balance	83,584,225.08	83,584,225.08
Additions	0.00	0.00
Impairment	0.00	0.00
Closing balance	83,584,225.08	83,584,225.08
<u>Accumulated depreciation</u>		
Opening balance	-53,032,703.95	-44,722,123.15
Depreciation	-8,310,580.80	-8,310,580.80
Closing balance	-61,343,284.75	-53,032,703.95
Net book value	22,240,940.33	30,551,521.13

Note 4 – Tangible assets

	Furniture and other tangible assets	IT	Total
<u>Purchase cost</u>			
Opening balance	27,553.10	4,830.73	32,383.83
Additions	0.00	0.00	0.00
Disposals	0.00	0.00	0.00
Closing balance	27,553.10	4,830.73	32,383.83
<u>Accumulated depreciation</u>			
Opening balance	-27,553.10	-4,830.73	-32,383.83
Depreciation	0.00	0.00	0.00
Closing balance	-27,553.10	-4,830.73	-32,383.83
Net book value at 31.12.2017	0.00	0.00	0.00
Net book value at 31.12.2016	0.00	0.00	0.00



Note 5 – Trade debtors

The debtors represent accrued fee receivables from the managed funds for the period from December 16, 2017 until December 31, 2017 for the wholesale funds and for the month of December 2017 for UBS (Lux) Institutional Fund, UBS (Lux) Institutional Sicav and UBS (Lux) Institutional Sicav II and ETF SICAVs.

In addition, this position includes the accrued fee receivable for managed funds for the 4th quarter 2017.

Note 6 – Amounts owed by affiliated undertakings

As of December 31, 2017 and 2016, the receivable represents the recoverable of some costs for service provided..

Note 7 – Cash at bank and in hand

Cash includes an amount of EUR 114,105,648.50 (2016: EUR 92,551,644.36) placed with an entity belonging to the UBS Group.

Note 8 – Subscribed capital

The Company has been incorporated with a subscribed and completely paid up capital of EUR 10,000,000.00, divided into 5,000 registered shares with a par value of EUR 2,000 each.

As of October 30, 2013, the Extraordinary General Meeting decided the capital increase of EUR 3,000,000.00. As of December 31, 2017 and 2016 the subscribed and completely paid-up capital amounts to EUR 13,000,000, divided into 6,500 registered shares with a par value of EUR 2,000 each.

Note 9 – Reserves

The allocation of the result is based on the decision of the shareholders as of April 26, 2017:

EUR	Subscribed capital	Legal reserve	Other reserves	Profit brought forward	Profit of the financial year	Total
31.12.2016	13,000,000	1,300,000	6,780,095	20,684	16,369,908	37,470,687
Allocation of 2016 profit			-800,000 1,430,000	39,908	-669,908	0
Dividend paid					-15,700,000	-15,700,000
Profit of the financial year					17,418,638	17,418,638
31.12.2017	13,000,000	1,300,000	7,410,095	60,592	17,418,638	39,189,325



Legal reserve

According to the provisions of the Luxembourg law of 10 August 1915 on commercial companies, as amended, at least 5% of the annual profit must be allocated to the legal reserve until the latter amounts to 10% of the subscribed capital. The legal reserve may not be paid out in the form of dividends.

Reserve for Net Wealth Tax

Luxembourg tax legislation provides for a reduction of the net worth tax on the condition that a special non-distributable reserve is established for a period of 5 years and for an amount equal to 5 times the net worth tax liability of a given year. This reserve is included under "Other reserves" and amounts to EUR 5,275,095 as of year-end 2014 and has been approved by the last General Assembly as of 29 April 2015. On 19 November 2015 the Luxembourg tax authorities issued the Circular I. Fort. No 47bis stating that as from 2015, the reduction of the NWT is limited to the amount of CIT due for the preceding year (and not anymore of the current year).

For the fiscal year 2014 and 2015, it is only required to book one special NWT reserve to reduce the NWT of 2014 and 2015, corresponding to five times the higher of the amount of the reduction for 2014 and the amount of the reduction for 2015. The 2014 tax returns contain the NWT reduction request for both 2014 and 2015 with a ceiling of the CIT of the year 2014 and such reserve will be booked in the 2017 financial accounts. Therefore, as of year-end 2015 this reserve remains unchanged in EUR currency compared to previous year and amounts to EUR 5,275,095.

The shareholder decided on the General Assembly of 26 April 2017, to allocate EUR 1,430,000 to this special reserve. Considering the release for 2011 EUR 800,000, the special reserve amounts to EUR 7,260,095 as of 31 December 2017.

<u>Net Wealth Tax Reserve</u>	EUR
Special reserve 2012	1,440,795
Special reserve 2013	1,500,000
Special reserve 2014/2015	1,384,300
Special reserve 2016	1,505,000
Special reserve 2017	1,430,000
Total	7,260,095

Note 10 – Taxation

The Company is a fully taxable corporation in accordance with Luxembourg tax law.

The provision for taxation consists of a liability for corporate income tax (CIT) and a tax receivable for net wealth tax (NWT) as outlined below. The last tax assessment for CIT until year 2015 and NWT until year 2016 has been received in 2017.



EUR	CIT	NWT	Total
Provisions as of 31.12.2016	6'576'441.47	-99'658.00	6'476'783.47
Advance payments 2017	-4'597'371.00	-8'025.00	-4'605'396.00
Payments of prior years	-3'557'500.32	99'658.00	-3'457'842.32
Taxes due for 2017	4'664'555.33		4'664'555.33
Provisions as of 31.12.2017	3'086'125.48	-8'025.00	3'078'100.48

EUR	CIT	NWT	Total
Provisions as of 31.12.2015	3'250'355.42	-67'558.00	3'182'797.42
Advance payments 2016	-1'814'844.00	-32'100.00	-1'846'944.00
Taxes due for 2016	4'865'896.96		4'865'896.96
Taxes due for prior years (recorded in 2016 financial statements)	275'033.09		275'033.09
Provisions as of 31.12.2016	6'576'441.47	-99'658.00	6'476'783.47

Note 11 – Amounts due to affiliated undertakings

As at December 31, 2017 and 2016 amounts due to affiliated undertakings include mainly accruals for the portfolio management fee and other production fee for the month of December 2017 of ETF SICAV as well as the accrual for other services for the period from December 16 to December 31 for the other UBS funds. The fees of ETF SICAV are paid to UBS AG Zürich, UBS Global Asset Management London and UBS Asset Management (Americas) Inc.

In addition, this position includes the fee accrual for Appia funds, Private Equity Growth funds (to be paid to UBS AG) for the 4th quarter 2017.

Note 12 – Loan from affiliated undertakings

The Company entered into a profit participating loan agreement with UBS AG to finance the acquisition of the business of the UBS fund management companies listed in Note 3.

As at December 31, 2017, the loan amounts to EUR 83,105,808.51 of principal and EUR 527,491.08 (2016: EUR 106,190.77) of fixed interests and EUR 20,077,998.35 (2016: EUR 10,610,206.06) variable interests.

Fixed interest rate is calculated at the higher of 0.5% and UBS-internal transfer price (ask). As of December 31, 2017, the applied fixed interest rate was 0.5% as the UBS rate for EUR was 0.065%. Variable interest corresponds to the net profits deriving from the acquired businesses of the UBS fund management companies less the commercial margin of 10%. The loan matures on December 31, 2020.



EUR	<u>31.12.2017</u>	<u>31.12.2016</u>
Opening balance	83,105,808.51	83,105,808.51
Reduction	0.00	0.00
Repayment	0.00	0.00
Total balance	83,105,808.51	83,105,808.51
Accrued fixed interests	527,491.08	106,190.77
Accrued variable interests	20,077,998.35	10,610,206.06
Total accrued interests	20,605,489.43	10,716,398.83
Closing balance	103,711,297.94	93,822,205.34

Note 13 – Other creditors

This position is composed of the following payables (in EUR):

EUR	<u>31.12.2017</u>	<u>31.12.2016</u>
Withholding tax on salaries	59,672.93	33,933.29
VAT	0.00	167,835.39
Total Tax authorities	59,672.93	201,768.68
Social Security authorities	150,968.71	80,384.59
Salary and bonus provisions	519,857.14	356,524.74
Professional services	260,137.31	166,165.63
Capping fees *	1,467,807.39	216,876.85
Services to delegated functions	6,733,380.75	0.00
Others	903,836.21	509,771.93
Total others	9,885,018.80	1,249,339.15
Total of Tax authorities, Social Security authorities and others	10,095,660.50	1,531,492.42

*For selected funds a cap (as percentage of the total assets) related operating expenses is defined. The Company bears all expenses above the cap. Related expenses are recorded as capping fees.



Note 14 – Net turnover

Net turnover includes the aggregate all-in-fee received by the Company from those funds whose management company function was transferred to the Company. The all-in fees received by the Company include amounts owing to service providers of the funds, including central administration, investment managers, distributors and other beneficiaries (most of which are related UBS entities).

The Company pays these amounts to the service providers of the funds as disclosed in Note 16, Other operating expenses.

For the year ending December 31, 2017, the Company earned gross revenues of EUR 708,687,461.33 (2016: EUR 759,809,216.99) for Management Company services delivered to Luxembourg domiciled funds for the following managed investment schemes:

SICAVs	FCPs
- APPIA Global Infrastructure Portfolio S.C.A. - APPIA II Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF - Atlas SICAV-FIS - Bantleon SIF SICAV - Focused Sicav - Jyske SICAV - Kersio Lux - Multi Manager Access - Multi Manager Access II - UBS (Lux) Bond Sicav - UBS (Lux) Equity Sicav - UBS (Lux) Institutional Sicav - UBS (Lux) Investment Sicav - UBS (Lux) Key Selection Sicav - UBS (Lux) Money Market Sicav - UBS (Lux) Sicav 1 - UBS (Lux) Sicav 2 - UBS (Lux) Strategy Sicav - UBS (Lux) Strategy Xtra Sicav - UBS ETF Sicav - UBS Global Private Equity Growth III Feeder SCA, SICAV-SIF - UBS Global Solutions - UBS Manager Solutions	- AeK Wien SIF - Focused Fund - UBS (Lux) Bond Fund - UBS (Lux) Emerging Economies Fund - UBS (Lux) Equity Fund - UBS (Lux) Institutional Fund - UBS (Lux) Medium Term Bond Fund - UBS (Lux) Money Market Fund - UBS (Lux) Money Market Invest - UBS (Lux) Strategy Fund
	SLP
	- APPIA II Global Infrastructure Portfolio SCSp - UBS Global Private Equity Growth III SLP-SIF
	SICAF
	- APPIA Global Infrastructure Portfolio A S.C.S.
	PLC
	- UBS (Irl) ETF plc - UBS (Irl) Fund plc - UBS (Irl) Investor Selection

The following funds are AIF:

- AeK Wien SIF
- APPIA Global Infrastructure Portfolio A S.C.S.
- APPIA Global Infrastructure Portfolio S.C.A.
- APPIA II Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF
- APPIA II Global Infrastructure Portfolio SCSp
- Atlas SICAV-FIS
- Bantleon SIF SICAV



- UBS (Lux) Investment Sicav
- UBS (Lux) Sicav 2
- UBS (Lux) Strategy Xtra Sicav
- UBS Global Private Equity Growth III Feeder SCA, SICAV-SIF
- UBS Global Private Equity Growth III SLP-SIF
- UBS Manager Solutions

Note 15 – Staff costs

The Company employed an average of 24.68 (2016: 23.2) staff during the business year. As of end of 2017, 15 women and 17 men were employed (31.12.2016: 13 women / 12 men); 5 are citizens of G.D. of Luxembourg, 27 are from abroad (31.12.2016: 6 Luxembourg / 19 non-Luxembourg citizen).

The amount of legal pension insurance as a part of social security costs is EUR 197,783.81 (2016: EUR 172,481.21).

Note 16 – Other operating expense

The vast majority of the external charges are the payments of the different all-in-fee components to the final beneficiaries, most of which are related UBS entities, amounting to EUR 656,030,583.12 (2016: EUR 714,740,692.04). The decrease is congruent the net turnover development (see Note 14).

EUR	<u>FY 2017</u>	<u>FY 2016</u>
Commission payments	662,777,304.74	714,740,692.04
Group charges	1,133,098.51	843,474.33
Professional fees	668,086.83	549,976.58
Other	604,225.87	463,980.00
Total	665,182,715.95	716,598,122.95

Group charges are expenses charged by other UBS Group entities for management and infrastructure related services amounting to EUR 1,133,098.51 (2016: EUR 843,474.33). The increase is mainly explained by an increase of costs of the professional fees in relation with projects.

**Note 17 – Information concerning the Board of Directors and the Executive Management**

The Executive Management consisted as of 31.12.2017 of 3 members.

No specific remuneration was paid to the members of the Board of Directors employed by UBS entities in respect of their duties. The independent director is remunerated.

The Executive Management and the independent director received remuneration amounting to EUR 745, 280.12 (2016: EUR 703,774.88) in respect of their duties.

4【利害関係人との取引制限】

利益相反

管理会社、ポートフォリオ・マネジャー、保管受託銀行、管理事務代行会社およびその他のファンドのサービス提供会社ならびに／またはそれらの関連会社、関係者、従業員もしくはこれらと関係する者は、ファンドとの関係において様々な利益相反にさらされる可能性がある。

管理会社、ポートフォリオ・マネジャー、管理事務代行会社および保管受託銀行は、利益相反に関する方針を採用し、実施している。また、管理会社らは、ファンドの利益が損なわれるリスクを最小限に抑え、また、利益相反が避けられない場合はファンドの受益者が公正に扱われるよう、利益相反を特定、管理するための適切な組織的・事務的な措置を講じている。

管理会社、保管受託銀行、ポートフォリオ・マネジャーおよび主たる販売会社は、UBSグループの一員である（以下「関係者」という。）。

関係者は、世界中でフルサービスを提供するプライベート・バンク、投資銀行、資産管理会社兼金融サービス会社であり、世界の金融市場における主要なプレイヤーでもある。そのため、関係者は、様々な事業活動に従事しており、ファンドが投資を行う金融市場においてその他の直接または間接的な利害を有する可能性がある。

関係者（その子会社および支店を含む。）は、ファンドと締結される金融デリバティブ契約の取引相手方として行為することができる。保管受託銀行はファンドにその他の商品またはサービスを提供する関係者から法的に独立している法人と密接に関係している場合、利益相反が生じる潜在的可能性もある。

関係者は、事業の遂行にあたり、関係者の様々な事業活動とファンドまたは受益者との間の利益相反に繋がる可能性のある行為または取引を特定し、管理し、必要な場合は禁止するよう努めるものとする。関係者は、最高水準の健全性および公正な取引に従った方法により利益相反を管理するよう努めている。かかる目的のため、関係者は、ファンドまたはその受益者の利益を害するおそれのある利益相反を引き起こす事業活動が適切な程度の独立性をもって行われ、かつ、かかる利益相反が公正に解決されることを確保するための手続きを実施している。受益者は、管理会社宛てに書面で請求することにより、利益相反に関する管理会社および／またはファンドの方針の追加情報を無料で取得することができる。

管理会社による最善の努力および相当な注意にもかかわらず、利益相反を管理するために管理会社が講じた組織的・事務的な措置は、合理的な確信をもってファンドまたはその受益者の利益が害されるすべてのリスクの排除を確保するために十分ではない可能性があるというリスクがある。この場合、これに関連する一切の軽減されない利益相反および下された決定は、管理会社の以下のウェブサイトにおいて受益者に通知される。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management/investor_information.html

この情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。

さらに、管理会社および保管受託銀行が同じグループの構成員であることを考慮しなければならない。したがって、これらの法人は（i）当該関係から生じるあらゆる利益相反を特定し、（ ）かかる利益相反を回避するためにあらゆる合理的な措置を講じることを確保する方針および手続きを導入している。

管理会社と保管受託銀行との間の関係から生じる利益相反を回避することができない場合、管理会社または保管受託銀行は、ファンドおよび受益者の利益への悪影響を防ぐため、かかる利益相反を管理、監視および開示する。

保管受託銀行により委託されたすべての保管業務の概要ならびに保管受託銀行のすべての委託先および再委託先の一覧は、以下のウェブページで閲覧することができ、これに関する最新情報は、請求により受益者に提供される。

<https://www.ubs.com/global/en/legalinfo2/luxembourg.html>

利害関係人の取引制限

管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはファンドまたはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するファンドまたはサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止される。

5【その他】

（１）定款の変更等

管理会社の定款の変更または解散に関しては、1915年8月10日法の要求する条件に基づき株主総会の決議が必要である。

（２）事業譲渡または事業譲受

ルクセンブルグ監督当局の事前承認を条件として、管理会社は、ルクセンブルグの一般原則に基づき、契約型投資信託を管理運用する権限を授与されている他のルクセンブルグの会社にその業務を譲渡することができる。かかる場合、事業を譲渡した会社は、なお、法人として存続する。

（３）訴訟事件その他の重要事項

管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

管理会社の会計年度は、毎年1月1日に開始し、同年12月31日に終了するものとする。

管理会社の存続期間は無期限である。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）

（UBS Asset Management（Australia）Ltd., Sydney）（「投資運用会社」）

資本金の額

2018年2月末日現在、39,850,000豪ドル（約33億3,385万円）

事業の内容

オーストラリアにおいて、機関投資家向けの資産運用を行っている。

（2）UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）

（UBS Asset Management（UK）Ltd., London）（「投資運用会社」）

資本金の額

2018年2月末日現在、1億2,500万英ポンド（約186億5,750万円）

（注）英ポンドの円貨換算は、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝149.26円）による。

事業の内容

UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッドは、ユービーエス・エイ・ジーの子会社であり、英国において登録し、金融行為監督機構（FCA）の許可および規制を受けている。投資運用会社は、機関投資家の資産運用業務およびホールセールを行なう仲介金融機関経由の資産運用業務の提供を行う。

（3）UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（シンガポール）

（UBS Asset Management（Singapore）Ltd., Singapore）（「投資運用会社」）

資本金の額

2018年2月末日現在、3,999,998シンガポール・ドル（約3億2,420万円）

（注）シンガポール・ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2018年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポール・ドル＝81.05円）による。

事業の内容

UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドは、シンガポールに設立されたユービーエス・エー・ジーの子会社であり、シンガポール金融管理庁の認可を受けている。

同社は、1993年より集団投資スキームおよび一任勘定による資金の管理を行っている。

（4）UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）

（UBS Asset Management（Americas）Inc., Chicago）（「投資運用会社」）

資本金の額

2018年2月末日現在の資本金額は、78,196,980米ドル（約83億9,601万円）

事業の内容

主に年金プラン、財団、政府、金融機関、法人などの機関投資家および投資信託向けに株式、債券の運用を行っている。

（５）UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）

（UBS Asset Management（Hong Kong）Limited, Hong Kong）（「投資運用会社」）

資本金の額

2018年２月末日現在、206,000,000香港ドル（約28億2,426万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、2018年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１香港ドル＝13.71円）による。

事業の内容

アジアにおいて、機関投資家向けの資産運用を行っている。

（６）UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店

（UBS Europe SE, Luxembourg Branch）（「保管受託銀行」「支払事務代行会社」）

資本金（株主資本）の額

2018年２月末日現在 446,001,000ユーロ（約585億5,101万円）

事業の内容

UBSは1973年からルクセンブルグに存在している。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、UBS（ルクセンブルグ）エス・エイがUBSドイツ・チェランド・アーゲーに合併され、合併と同時に、UBSヨーロッパSEの名称で欧州会社（Societas Europaea）の法的形態が採用されたことにより設立された。

同社は主にプライベート・バンキング業務および多数の投資信託に対する保管業務を提供する。

（７）ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店

（Northern Trust Global Services PLC, Luxembourg Branch）（「登録・名義書換事務代行会社」および「管理事務代行会社」）

資本金の額

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシーの資本金は、2018年２月末日現在、142.3百万ユーロ（約186億8,114万円）である。なお、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店に資本金はない。

事業の内容

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシーは、英国の法律に基づき設立された会社である。同社は、保管およびカストディ業務、投資信託の管理業務およびその他の形態による金融業務（貸付、証券貸付および銀行としての金銭の保有を含む。）に注力している。

（８）ユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）（「元引受会社」）

資本金の額

2018年２月末日現在、385,840,847スイス・フラン（約441億547万円）

事業の内容

ユービーエス・エイ・ジーは、1998年６月29日に完了した合併により、スイス銀行コーポレーションおよびスイス・ユニオン銀行の一切の資産・債務を継承した銀行である。

（９）UBS証券株式会社（「代行協会員」および「日本における販売会社」）

資本金の額

UBS証券株式会社の資本の額は、2018年2月末日現在、321億円

事業の内容

金融商品取引法に基づき日本において第一種金融商品取引業を営んでいる。

2【関係業務の概要】

（１）UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）

（UBS Asset Management (Australia) Ltd., Sydney）（「投資運用会社」）

オーストラリア（豪ドル）について運用会社業務を行う。

投資運用会社は、取締役会の監督および責任の下で、証券ポートフォリオの運営を行い、取り決められた投資制限に従って関係する全ての取引を実行する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

（２）UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）

（UBS Asset Management (UK) Ltd., London）（「投資運用会社」）

ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）およびヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）について運用会社業務を行う。

投資運用会社は、取締役会の監督および責任の下で、証券ポートフォリオの運営を行い、取り決められた投資制限に従って関係する全ての取引を実行する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

（３）UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（シンガポール）

（UBS Asset Management (Singapore) Ltd., Singapore）（「投資運用会社」）

アジア・コンサンプション（米ドル）について運用会社業務を行う。

投資運用会社は、取締役会の監督および責任の下で、証券ポートフォリオの運営を行い、取り決められた投資制限に従って関係する全ての取引を実行する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

（４）UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インク（シカゴ）

（UBS Asset Management（Americas）Inc., Chicago）（「投資運用会社」）

スモール・キャップスUSA（米ドル）およびUSAマルチ・ストラテジー（米ドル）について運用会社業務を行う。

投資運用会社は、取締役会の監督および責任の下で、証券ポートフォリオの運営を行い、取り決められた投資制限に従って関係する全ての取引を実行する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

（５）UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）

（UBS Asset Management（Hong Kong）Limited, Hong Kong）（「投資運用会社」）

グレーター・チャイナ（米ドル）について運用会社業務を行う。

投資運用会社は、取締役会の監督および責任の下で、証券ポートフォリオの運営を行い、取り決められた投資制限に従って関係する全ての取引を実行する。

UBSアセット・マネジメントの運用部署は、UBSアセット・マネジメントの関連運用者に、その権限の全てまたは一部を委譲することができる。ただし、各事案について、責任は、管理会社に指名された前述の投資運用会社に帰する。

（６）UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店

（UBS Europe SE, Luxembourg Branch）（「保管受託銀行」および「支払事務代行会社」）

管理会社との契約に基づき、ファンド資産の保管業務および支払事務を行う。

（７）ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店

（Northern Trust Global Services PLC, Luxembourg Branch）（「登録・名義書換事務代行会社」および「管理事務代行会社」）

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ・ピーエルシー ルクセンブルグ支店は、ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に１口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。

（８）ユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）（「元引受会社」）

ファンド資産について元引受会社として、ファンド証券の販売に必要な業務を行う。

（９）UBS証券株式会社（「代行協会員」および「日本における販売会社」）

日本における代行業務および販売業務を行う。

3【資本関係】

UBSヨーロッパSEは、ユービーエス・エイ・ジーに100%所有されている。UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイは、ユービーエス・エイ・ジーが100%所有するUBSアセット・マネジメント・エイ・ジーに、100%所有されている。各投資運用会社は、最終的にはユービーエス・エイ・ジーに100%所有されている。

第3【投資信託制度の概要】

（2018年2月付）

定 義

2002年法	投資信託に関する2002年12月20日法（随時改正および補足済）
2010年法	投資信託に関する2010年12月17日法（随時改正および補足済）
1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）
2013年法	オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法
A I F	通達2011 / 61 / E U第4条第1項（a号）に記載される投資信託（その投資コンパートメントを含む。）であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 （a）多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 （b）通達2009 / 65 / E C第5条に基づく許認可を要しない。 ルクセンブルグにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。
A I F M	その通常の事業活動として一または複数のA I Fを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
C S S F	ルクセンブルグ監督当局である金融監督委員会
E C	欧州共同体
E E C	欧州経済共同体（現在はE Cが継承）
E S M A	欧州証券市場監督局
E U	欧州連合（特に、E Cにより構成）
F C P	契約型投資信託
加盟国	E U加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
メモリアル	メモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン。2016年6月1日からR E S A（会社公告集（Recueil Electronique des Sociétés et des Associations））に切り替えられた。
パート ファンド	2010年法パート に基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（通達2009 / 65 / E Cをルクセンブルグ法に導入）。かかるファンドは、一般に「U C I T S」と称する。
パート ファンド	2010年法パート に基づく投資信託
R E S A	ルクセンブルグ大公国の中央電子プラットフォームである会社公告集（Recueil Electronique des Sociétés et des Associations）
S I C A F	固定資本を有する投資法人
S I C A V	変動資本を有する投資法人
2007年法	専門投資信託に関する2007年2月13日法（随時改正および補足済）
U C I	投資信託
U C I T S	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託

．ルクセンブルグにおける投資信託制度の概要

ルクセンブルグにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定された。投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけて初めて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング（Pan-Holding）、セレクトッド・リスクス・インベストメント（Selected Risks Investments）およびコモンウェルス・アンド・ヨーロッパ・インベストメント・トラスト（Commonwealth and European Investment Trust）があげられる。オープン・エンドの仕組みを有する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド（United States Trust Investment Fund）である。

2017年12月31日現在、ルクセンブルグ籍のUCIが運用する純資産総額は4兆1,596億1,400万ユーロ¹に達している。

¹ C S S F プレスリリース18 / 06

．ルクセンブルグの投資信託の形態

1．前書き

1.1 一般²

1988年4月1日までは、ルクセンブルグのすべての形態のファンドは、投資信託に関する1983年8月25日法、商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）（以下「1915年法」という。）ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

² ルクセンブルグの投資信託制度は、特に欧州連合の法律に基づいており、かかる法律は現時点の概要において適宜考慮されているが、必ずしもすべての欧州連合の法律が現時点の概要に反映されているとは限らないこと（特にその範囲が投資信託以外に及ぶ場合）に留意されたい。

1.2 UCITS / UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わり投資信託に関する1988年3月30日法（改正済）（以下「1988年3月30日法」という。）が制定された。1988年3月30日法は、通達85 / 611 / EEC（以下「UCITS通達」という。）の規定をルクセンブルグ国内法として制定し、また、ルクセンブルグの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

投資信託に関する2002年12月20日法（以下「2002年法」という。）により、ルクセンブルグは、UCITS通達を改正する通達2001 / 107 / ECおよび通達2001 / 108 / ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、直ちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

投資信託に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」という。）により、ルクセンブルグは、2009年7月13日付通達2009 / 65 / EC（以下「UCITS IV通達」という。）を実施した。2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。2002年法パートIに基づくUCIについては、2011年1月1日より2010年法が法律上適用された。

2010年法は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法（以下「2013年法」という。）により改正された。2013年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行され、近時、預託業務、報酬方針および制裁に関する2014年7月23日付欧州議会および理事会通達2014 / 91 / EU（以下「UCITS V通達」という。）をルクセンブルグ法に導入する2016年5月10日法により改正された。2016年5月10日法は、2016年5月12日にルクセンブルグ官報（メモリアルA）に公告され、2016年6月1日付で施行された。

1.3 専門投資信託

その証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に関する1991年7月19日法（以下「1991年法」という。）は、ルクセンブルグの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法は、2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった（以下、併せて「2007年法」という。）。これによりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、専門投資信託（以下「SIF」という。）が導入された。

2007年法は、2013年法により改正された。改正済の2007年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行され、近時、リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（以下「2016年法」という。）により改正された。2016年法は、2016年7月28日にRESAに公告され、2016年8月1日付で施行された。

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

2. 投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）

2.1. 一般規定とその範囲

2.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

パート UCI TS（以下「パート 」という。）

パート その他のUCI（以下「パート 」という。）

パート 外国のUCI（以下「パート 」という。）

パート 管理会社（以下「パート 」という。）

パート UCI TSおよびその他のUCIに適用される一般規定（以下「パート 」という。）

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」（以下「UCI TS」という。）とパート が適用される「その他の投資信託」（以下「UCI」という。）を区分して取り扱っている。2010年法パート に基づくUCIは、2013年法に規定するAIFとしての資格を有するのに対して、UCI TSは、2013年法の範囲から除外されている。

2.1.2. 欧州連合（以下「EU」という。）のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「パート ファンド」という。）としての適格性を有しているすべてのファンドは、他のEU加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

2.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート ファンドとみなされるファンドを、以下のよう

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド（受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCI TSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。）。

2.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条第2項のUCI TSの定義に該当するが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

a) クローズド・エンド型のUCI TS

b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCI TS

- c) 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS
- d) 2010年法第5章によりパート ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS

2.1.5. 上記d)の分類は、2003年1月22日付CSSF通達03/88(2002年法に関連して示達されたものだが、2010年法に関しても有効である。)によって予め以下のとおり定義されている。

- a) 2002年法第41条第1項(現2010年法第41条第1項)に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および/またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
- b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。
- c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託(以下「レバレッジ・ファンド」という。)
- d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパート(現在は2010年法のパート)の条項を充足していない投資信託

2.1.6. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- 1) 契約型投資信託(fonds commun de placement (FCP), common fund)
- 2) 投資法人(investment companies)、これは
 - 変動資本を有する投資法人(以下「SICAV」という。)である場合と、
 - 固定資本を有する投資法人(以下「SICAF」という。)である場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

2016年7月14日、ルクセンブルグ議会は、CSSFの監督に服さない、SIF制度およびSICAR制度の法律上および税務上の特徴を組み合わせた新たな種類のオルタナティブ投資ファンドであるリザーブド・オルタナティブ投資ファンド(以下「RAIF」という。)を創設する新しい法律を可決し、同法は、2016年8月1日付で施行された。このルクセンブルグにおける投資信託制度の概要は、この種のファンドには焦点を当てない。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に記載される特徴に加え、2010年法第9条、第11条、第23条、第27条、第28条、第91条、第94条、第96条、第98条、第99条および第125-1条は、特定の特性を規定し、または、CSSF規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

(注)本書の日付において、当該規則は制定されていない。

2.2.1. 契約型投資信託

契約型の投資信託は、FCPそれ自体、管理会社および保管受託銀行の三要素から成り立っている。

ファンドの概要

FCPは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。FCPは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法(すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条)および2010年法に従っている。

投資家は、F C Pに投資することにより投資家自らと管理会社の間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、F C Pの約款（以下を参照のこと。）に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、F C Pの受益証券（以下「受益証券」という。）を受領することができ、当該投資家を「受益者」と称する。

受益証券の発行の仕組み

ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格（約款にその詳細が規定される。）に基づいて継続的に発行される。

管理会社は、保管受託銀行の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。

受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。

約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。

分配方針は約款の定めに従う。

主な要件は以下のとおりである。

- F C Pの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はF C Pとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、C S S F規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
 - 管理会社は、F C Pの運用管理業務を約款に従って執行すること。
 - 発行価格および買戻価格は、パート ファンドの場合、少なくとも1か月に2度は計算されること。その他のF C Pの場合は、少なくとも1か月に1度は計算されること。
 - 約款には以下の事項が記載されること。
 - (a) F C Pの名称および存続期間、管理会社および保管受託銀行の名称
 - (b) 提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
 - (c) 分配方針
 - (d) 管理会社がF C Pから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
 - (e) 公告に関する規定
 - (f) F C Pの会計期間
 - (g) 法令に基づく場合以外のF C Pの解散事由
 - (h) 約款変更手続
 - (i) 受益証券発行手続
 - (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件
- (注) 緊急を要する場合、すなわち、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、C S S Fはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

F C Pに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パート ファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のU C Iに適用される制限とを明確に区別している。

A) パート ファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) U C I T Sは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制ある市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制ある市場がE U加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるU C I T Sの設立文書に規定されていなければならない。

(2) UCITSは、通達 2009 / 65 / EC に従い認可されたUCITSまたは同通達第1条第2項第1号および / または第2号に規定する範囲のその他のUCIの受益証券に（設立国がEU加盟国であるか否かにかかわらず）投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものまたは監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
- かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則が通達2009 / 65 / ECの要件と同等であること。
- かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
- 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。

その他のUCIに関して、CSSFは、2018年1月5日付CSSFプレスリリース18 / 02で公表されるとおり、UCITSの商品として適格性を有するために遵守すべき追加の基準を設けている。したがって、その他のUCIは、以下の基準を遵守しなければならない。

- (i) その他のUCIは、UCITS通達第1条第2項(a)に従い、非流動資産（商品および不動産など）に投資することを禁止される。
- () その他のUCIは、UCITS通達第50条第1項(e)()に従い、UCITS通達の要件と同等の、資産の分別保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則に服する。なお、単に実務上遵守するだけでは足りないものとする。
- () ファンドの規則または設立文書において、UCITS通達第50条第1項(e)()に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でUCIの資産の10%を超えて投資することができない旨の制限を記載する。なお、単に実務上遵守するだけでは足りないものとする。

(3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関がEU加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。

(4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品（現金決済商品と同等のものを含む。）および / または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品（以下「OTCデリバティブ」という。）に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- UCITSが投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
- OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
- OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、2007年8月2日付CSSF通達07/308を發布し、同通達は財務上のリスク、すなわち全体的エクスポージャー、カウンターパーティー・リスクおよび集中によるリスクについてのリスク管理要件を列挙している。さらに、通達では、洗練されたUCITSと洗練されていないUCITSを区別しデリバティブ商品の各々の利用の違いを規定している。通達は、これに関連し、CSSFに提供すべき最低限の情報についても概説している。

デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付通達11/512を發布した。通達は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付CESR/ESMAガイドラインならびに2010年12月22日付CSSF規則10-4をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。

(5) UCITSは、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条(すなわち上記(1))に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。

- 1) 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
- 2) 上記(1)に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
- 3) EC法が規定する基準に従った慎重な監督に服している発行体またはEC法が規定する基準と少なくとも同程度の厳格さを有しているとCSSFが判断する慎重なルールに服しかつこれを遵守する発行体により発行または保証される短期金融商品
- 4) CSSFが承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。
ただし、当該短期金融商品への投資は、1)ないし3)項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、その発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロあり、通達2013/34/EUに従い年次財務書類を公表する会社であるか、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従するもしくは銀行の与信ラインを享受する証券化目的のビークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。

(6) UCITSは、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。

(7) 投資法人として組成されているUCITSは、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。

(8) UCITSは、流動資産を保有することもできる。

(9)(a) UCITSは、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITSはまた、OTCデリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITSは、CSSFが規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、CSSFに定期的に報告しなければならない。

(b) UCITSは、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をCSSFが定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。

(c) UCITSは、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITSが指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

(10)(a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する信用機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

(b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、一つの機関について、譲渡性のある証券または短期金融商品、預金および/またはそのOTCデリバティブ取引において発生するエクスポージャーを合計して、その資産の20%を超過してはならない。

(c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、EU加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

(d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、その登録事務所がEU加盟国内にある信用機関により発行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、これらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

CS SFは、本(10)に定める基準に適合した債券の発行に関する本(10)(d)の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本(10)(d)の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストを欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という。)に送付するものとする。

(e) 上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

(a)、(b)、(c)および(d)に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投

資、上記(a)、(b)、(c)および(d)に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

通達2013/34/EUまたは公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

(11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで)CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および/または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、一発行体にのみ許される。

(12) (a) (10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、EU加盟国、その地方自治体、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

(b) (a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

(c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。

(13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

(b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。

UCITSがUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。

（ｃ）直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。

その他のUCITSおよび／またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならない。また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。

（14）（a）目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。

（b）UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記（１）ないし（８）に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または（11）に従って、株式または債務証券指数に追従する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

（c）UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。

（d）投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。

（15）（a）投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パート に該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。

（b）さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。

（i）同一発行体の議決権のない株式の10%

（ ）同一発行体の債務証券の10%

（ ）同一UCITSまたはその他のUCIの受益証券の25%

（ ）一発行体の短期金融商品の10%

上記（ ）ないし（ ）の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。

（c）上記（a）および（b）は以下については適用されない。

1）EU加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品

2）EU非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品

3）一または複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品

- 4) EU非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、EU非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。
- 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。
- (16)(a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。
- リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。
- (b) 上記(a)の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。
- (c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、(10)、(11)および(13)に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。
- (17)(a) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。
- (b)(a)にかかわらず、
- 1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。
- 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1)による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。
- (18)(a) 上記(1)ないし(8)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となってはならない。
- (b)(a)は、当該投資法人、管理会社または保管受託銀行が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。
- (19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは保管受託銀行は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。
- (20) UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド(以下「フィーダー」という。)またはかかるUCITS(以下「マスター」という。)のコンパートメン

トのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。

フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従う補助的な流動資産
 - 2010年法第41条第1項g)および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品(ヘッジ目的のためにのみ利用可能)
 - フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産
- フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還(ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計)の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

(21) UC Iのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUC I(以下「対象ファンド」という。)内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および/または保有する場合がある。

- 対象ファンドが、反対に、対象ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計で対象ファンドの10%を超える資産を、その他の対象ファンドの受益証券に投資することはできない。
- 対象ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。
- いかなる場合も、これらの証券がUC Iに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUC Iの純資産の計算について考慮されない。
- 対象ファンドに投資しているUC Iのコンパートメントの段階と対象ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および/または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、以下の法的文書もまた考慮されなければならない。

- 一定の定義の明確化に関するUCITS通達およびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU通達2007/16/CE(以下「2007/16通達」という。)を、ルクセンブルグにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則(以下「大公規則」という。)
- 大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CSSF通達08/380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCSSF通達08/339(以下「通達」という。)

通達は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCITS(および原則としてUCI)が利用することのできる技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されたCSSF通達08/356(通達11/512により改正済である。)

通達は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。通達は、UCITS(UCI)のカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。通達は、証券貸借取引によってUCITS(UCI)のポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937(改定済)に言及する2014年9月30日付CSSF通達14/592(同通達は、CSSF通達13/559により実施された、2012年公告の関連するESMAガイドライン(ESMA/2012/832)に取って代わった。)

この通達は、主に、UCITS、インデックス・トラッキングUCITS、レバレッジUCITSおよび逆レバレッジUCITS、証券貸付などの担保を利用するUCITS、レポおよび逆レポ契約を扱う。この点に関して、EU規則2015/2365も考慮しなければならない。

- 投資信託に関する2010年12月17日法第15章に服するルクセンブルグの管理会社の認可および設立ならびに投資信託に関する2010年12月17日法第27条に規定する管理会社を指定していない投資法人に関する2012年10月24日付CSSF通達12/546
- オープン・エンド型投資信託に重大な変更が生じた場合における投資家保護に関する2014年7月22日付CSSF通達14/591
- 税務情報の自動的交換および税務事項におけるマネーロンダリング防止の動向に関する2015年3月27日付CSSF通達15/609
- CSSFに対する新たな月次報告に関する2015年12月3日付CSSF通達15/627
- 2011年7月1日時点での欧州のマネー・マーケット・ファンドに共通の定義に関する2010年5月19日付CESRガイドライン10-049(改定済)
- 設立要件、利益相反、業務遂行、リスク管理および預託機関と管理会社の間の契約の内容に関する通達2009/65/ECを実施する2010年7月1日付欧州委員会通達2010/43/EUを置換する2010年12月22日付CSSF規則10-4
- ファンドの合併、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る特定の規定に関する通達2009/65/ECを実施する2010年7月1日付欧州委員会通達2010/44/EUを置換する2010年12月22日付CSSF規則10-5
- 他の欧州連合加盟国においてその受益証券の販売を希望しているルクセンブルグ法に従うUCITSおよびルクセンブルグにおいてその受益証券の販売を希望している他の欧州連合加盟国のUCITSが踏むべき新たな通知手続に関連する2011年4月15日付CSSF通達11/509
- CSSF規則10-4およびESMAによる明確化の公表後のリスク管理における主要な規制変更の発表、リスク管理ルールに関するCSSFによるさらなる明確化ならびにCSSFに対して連絡されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットの定義に関する2011年5月30日CSSF通達11/512

- 運用開始前のコンパートメント、休止中のコンパートメントおよび清算中のコンパートメントに関する2012年7月9日付C S S F通達12 / 540
- 投資信託に関する2010年法パート に服するU C I T Sの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのU C I T S（該当する場合）に適用される規定に関する2016年10月11日付C S S F通達16 / 644

（注）2002年法に関連して示達された上記のC S S F通達および大公規則は、2010年法上でも引き続き適用される。

上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施という文脈において、ルクセンブルグの管理会社およびS I C A Vは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度を監視・測定することを可能とし、かつO T Cデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に出されたC S S F通達11 / 512、に基づき定められた要件を遵守するものとし、当該通達は、リスク管理における主要な規制変更を示し、リスク管理ルールに関してC S S Fよりさらに明確化しており、かつC S S Fに対して連絡されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、U C I T Sの目論見書は、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- コミットメント・アプローチ、レラティブV a Rまたは絶対的V a Rアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
- 予想されるレバレッジ・レベル、ならびにそれより高いレバレッジ・レベルの可能性（V a Rアプローチを用いるU C I T Sについて）
- レラティブV a Rアプローチを用いるU C I T Sについての参照ポートフォリオに関する情報

また、C S S F通達14 / 592により実施された、E T Fおよびその他のU C I T Sに関するE S M Aガイドライン2014 / 937（改定済）も、同文脈の中で考慮されるべきである。

当該ガイドラインの目的は、インデックス・トラッキングU C I T SおよびU C I T S E T Fに関して伝達されるべき情報に関するガイドラインを、U C I T Sが店頭市場において金融デリバティブ取引を行う時および効率的なポートフォリオ管理を行う時に利用する一定の規則とともに提供することにより、投資家を保護することである。

B) パート ファンドに該当するF C Pに適用される投資制限に関して、2010年法パート には、U C Iの投資規則または借入規則についての規定はない。パート ファンドに該当しないF C Pに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、C S S F規則によって決定され得る。

（注）かかるC S S F規則は未だ出されていない。

ただし、2010年法パート に準拠するU C Iに適用される投資制限は、1991年1月21日付I M L通達91 / 75およびオルタナティブ投資戦略を実行するU C Iに関する通達02 / 80において定められている。

2.2.1.2. 管理会社

パート ファンドの資格を有するF C Pの管理会社は、ルクセンブルグに登録上の事務所を有し、2010年法第16章または第15章に定められる条件を遵守する管理会社でなければならない。

パート ファンドを管理する管理会社は、2010年法第15章に定められる要件を遵守しなければならない（以下を参照のこと。）。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125 - 1条、第125 - 2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125 - 1条に服する管理会社と同法第125 - 2条に従う管理会社とを区別している。

（1）2010年法第125 - 1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後のみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、C S S FによりR E S Aにおいて公告される。

2010年法第125 - 2条の適用を損なうことなく、本（１）に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

（a）通達2011 / 61 / E Uに規定するA I F以外の投資ピークルの管理を確保すること

（b）通達2011 / 61 / E Uに規定するA I Fとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および / または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人（いずれも、単数か複数かを問わない。）のために、2010年法第88 - 2条第2項a）に従い外部A I F Mを任命しなければならない。

（c）自らの資産が管理下に置かれる一または複数のA I Fの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。

- 自らが管理するA I FについてC S S Fに確認すること
- 自らが管理するA I Fの投資戦略に関する情報を、C S S Fに提供すること
- C S S Fが体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理するA I Fの元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、C S S Fに定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88 - 2条第2項a）に規定する外部A I F Mを任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、C S S Fに認可を申請しなければならない。通達2011 / 61 / E Uに規定するA I F以外の投資ピークルが当該ピークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記（b）または（c）に記載される業務を遂行することなく、上記（a）に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、U C Iの管理以外の活動に従事してはならない（ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる）。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルグ法に準拠するU C Iでなければならない。

当該管理会社の本店（中央管理機構）および登録事務所は、ルクセンブルグに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

a）管理会社はC S S Fに対し適切な方法で通知しなければならない。

b）当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、U C Iが管理されることを妨げてはならない。

- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、C S S F と当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- e) (c) または (d) の条件が充足されない場合、当該委託は、C S S F による事前承認が得られた後にのみ、効力を有することができる。
- f) 投資運用の中核的機能に関わる権限は、預託機関に付与されてはならない。

本(1)の範囲内に該当し、本(1)第4段落目(b)において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部A I F M自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能にかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- a) C S S F は、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行為し、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

C S S F は以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、C S S F 規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

(注)：現在はかかる規則は存在しない。

- b) a) に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
- c) 2010年法第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に充たし、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有していなければならない。
- d) 管理会社の参照株主またはメンバーの身元情報がC S S F に提供されなければならない。
- e) 申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。

完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S F が認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S F に通知を行う義務を負うこととなる。

C S S F は、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することがある。

- a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて第16章に定められる活動を中止する場合。
- b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。

- c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ/または組織的に違反した場合。
- e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するUCIの資産を使用してはならない。

管理するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(2) 2010年法第125 - 2条に服する管理会社

2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命することなく、任命を受けた管理会社として、通達2011/61/EUに規定する一または複数のAIFを管理し、2010年法第125 - 2条に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙に記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するAIFに関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2010年法第16章に該当する管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を専門家としての適切な経験を有する、一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人に関する変更は事前にCSSFの承認を得なければならない。2010年法第104条が適用される(下記2.2.1.2.2.の(17)および(18)を参照のこと。)。

2.2.1.2.2 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A. 業務を行うための条件

- (1) 第15章の意味における管理会社の業務の開始は、CSSFの事前の認可に服する。管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。1915年法の規定は、2010年法が適用除外を認めない限り、2010年法第15章に服する管理会社に対し適用される。

認可を受けた管理会社は、CSSFによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後にのみ実行可能である。かかるリストおよびこれに加えられる修正は、CSSFによりRESAにおいて公告される。

- (2) 管理会社は、通達2009/65/ECに従い認可されるUCITSの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、通達に定められていないその他のUCIの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、通達2009/65/ECの下でその他の加盟国において販売することはできない。

UCITSの管理のための活動は、2010年法別表に記載されているが、すべてが列挙されているものではない。

(注) 当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。

- (3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。

- (a) 投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う投資ポートフォリオの管理(年金基金が保有するものも含む)

(b) 付随的業務としての、2010年法第101条第3項により詳細に記載される投資顧問業務およびUCIの受益証券に関する保管および管理事務業務

管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または(a)の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。

(4) 上記(2)からの一部修正として、通達2011/61/EUに規定するAIFのAIFMとして任命され、ルクセンブルグに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項(7)に基づき認可を申請するに際し、自らがCSSFに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙に記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するUCITSの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するAIFの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこともできる。本(4)に規定するAIFのAIFMとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

(5) 金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)第1-1条、第37-1条および第37-3条は、管理会社による上記(3)の業務提供に準用される。

上記(3)(a)で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の十分性に関するEU規則575/2013の規定を遵守しなければならない。

(6) 管理会社が支払不能となった場合、上記(2)(3)の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(7) CSSFは、管理会社を以下の条件の下に認可する。

(a) 管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。

- 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。
- 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - (i) 管理会社が運用するFCP(管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
 - () 管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - () 管理会社が運用するUCI(管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。)
- これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、EU規則575/2013第92条ないし第95条に規定される金額を下回ってはならない。

管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、EU加盟国またはCSSFがEC法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。

(b) (a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。

- (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
- (d) 認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- (e) 中央管理機構と登録事務所はルクセンブルグに所在しなければならない。
- (f) 管理会社の業務を遂行する者は、当該UCITSまたはUCIの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な経験を有する者でなければならない。
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。
- CSSFは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。
- CSSFは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
- (10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。
- 当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。
- (11) CSSFは、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。
- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。
- (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- (d) 認可が上記(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、通達2013/36/EUの施行の結果である金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）に適合しない場合。
- (e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
- (f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。
- (12) 管理会社が、（2010年法第116条に従い）集合的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、CSSFは、管理会社の認可を撤回する前に、UCITS所在加盟国の監督当局と協議する。
- (13) CSSFは、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第18条の規定と同様の規定に服する。

C S S Fは、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。

- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。
- (15) 承認された法定監査人の変更は、事前にC S S Fの承認を得なければならない。
- (16) 1915年法および同法第140条により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。
- (17) C S S Fは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。
- (18) 承認された法定監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはUCIに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、C S S Fに対し速やかに報告しなければならない。
- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
 - 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
 - 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合

承認された法定監査人はまた、(16)に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、(16)に列挙した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をC S S Fに対し速やかに報告する義務を有する。承認された法定監査人は、その義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類において投資家またはC S S Fに提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、監査人は直ちにC S S Fに報告する義務を負う。

承認された法定監査人は、C S S Fに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのC S S Fが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された法定監査人がC S S Fに対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された法定監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。

C S S Fは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。

C S S Fは、承認された法定監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B. ルクセンブルグに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記(1)ないし(8)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は(7)(a)に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、C S S Fは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。
- (2) 管理会社が管理するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、通達2009/65/ECに従い、以下を義務づけられる。

- (a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム(特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。)を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するUCITSの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。
- (b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。
- (3) 2.2.1.2.2.のA.(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、
- (i) 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するUCITSの受益証券に投資してはならない。
- () (3)の業務に関し、金融セクターに関する1993年4月5日法(改正済)に基づく投資家補償スキームに関する通達97/9/ECを施行する2000年7月27日法の規定に服する。
- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。
- a) 管理会社は、CSSFに上記を適切に報告しなければならない、CSSFは、UCITS所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。
- b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、UCITSがそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
- f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
- i) UCITSの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。
- 管理会社および保管受託銀行の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。
- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。

- (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行うしなければならない。
- (b) 管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行うなければならない。
- (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
- (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するUCITSが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
- (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。
- (6) 2010年法は、管理会社が以下のすべてを満たす報酬に関する方針および実務を策定しなければならない旨を定めている。
- UCITSの健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであること。
 - リスク特性または関連するUCITSについて規定するファンドの規則と矛盾するリスクを取ることを奨励しないものであること。
 - UCITSの最善の利益に適うよう行為するUCITS運用者の義務の遵守を阻害しないものであること。
- (7) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。
- 管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。
- (8) 管理会社は、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命する場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第37 - 8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37 - 8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C. 設立の権利および業務提供の自由

- (1) 通達2009/65/ECに従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルグで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルグで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。
- 上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルグにおいて設定されたUCITSは、通達2009/65/EC第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定することができ、または同通達に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。
- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、他のEU加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。
- 管理会社に関して適用される規制は、2012年10月24日付CSSF通達12/546（以下「通達」という。）によりさらに処理される。かかる通達は、2010年法第15章に従う、ルクセンブルグ

法に基づく全ルクセンブルグ籍管理会社ならびに2010年法第27条および2010年7月1日付欧州委員会通達2010/43/EUを置換するCSSF規制10-4に規定する管理会社を指定していない全投資法人に適用ある、CSSF通達03/108および05/185に取って代わることをその目的とする。同通達は、管理会社および自己管理投資法人（以下「S I A G」という。）の認可の取得ならびに維持に係る条件が単一の文書に集約されることを目的として、CSSF通達11/508を組み入れている。さらに、当該通達は、認可に係る特定条件（特に、自己の資金の再利用、経営体、中央管理事務に関する取決めおよび委任規則に関するものを含む。）に関して追加的な説明を提示している。

また通達の規定により、業務プログラムをCSSFに提出することが必要であり、同通達は、業務プログラムに含まれるべき情報の種類を一般的に規定している。

通達はさらに、人的資源について、管理会社は原則として職務を達成し、委託した業務を監督するために必要な技能、知識および専門性を有するルクセンブルグの職員を雇用しなければならないと明記している。ただし、通達の規定により、特例として、職員は他の機関から派遣または提供されることが可能である。

管理会社の業務を遂行する者について、通達では、少なくとも業務を遂行する者を2名とし、かかる2名はルクセンブルグを本拠としなければならないと規定している。また、かかる2名のいずれも、管理会社が管理会社を務めるUCITSの預託機関の従業員であってはならないと規定されている。2名は、業務契約により管理会社の従業員になるかまたは管理会社と関連性を有することができる。業務を遂行する者は、管理されるUCITSまたはUCIに必要な高い評価および専門的な実績において条件を満たさなければならない。また、通達は業務を遂行する者が管理委員会を構成することを規定している。

管理会社は、配分された責務を果たすために必要な技能、知識および専門性を有する人材を雇用し、特定の配置のもとに、第三者により実施される活動を効果的に監視するために必要な資質および専門性を維持しなければならない。

管理会社の職員は、原則として同社により雇用されるが、CSSFは、管理会社と同じグループに属する企業または第三者企業によりメンバーが派遣されまたは対応可能であることに同意することができる。管理会社は、多くの職務の遂行責任者である職員が、常に特定の職務を着実に、誠実に、専門的に遂行する立場にあることを保証する。

さらに、通達では、管理会社がその機能の一部の委任を認められるため充足すべき条件を詳細に記載している。その中心となるのは、管理会社の職員および特に業務遂行の責任を負う者が、管理会社から機能を委任された者を監視することができるように用意されるべきシステムおよび取決めである。これについて、通達はまた、かかる業務を遂行する者が、機能の委任先が実行する業務を監督するため受領すべき報告書の種類を指示している。さらに、管理会社の業務を遂行する者は常にUCITSに関する会計書類をリアルタイムまたは簡易な請求手続で入手できなければならないとも規定している。

通達では、投資運用機能を預託機関に委託することができないと規定している。通達は、法律と同様に、EU非加盟国の企業が当該EU非加盟国において慎重な監督に服している場合のみ、投資運用機能にかかる企業に委託することができると重ねて規定している。

2.2.1.3. 保管受託銀行

CSSFにより承認された約款に定められる保管受託銀行は、約款およびFCPのために行う管理会社との間で締結する保管受託契約に従い、保管受託銀行またはその指定する者がFCPの有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。関連する適用法の規定により、契約上の規定は保管受託契約に盛り込まれなければならない。保管受託銀行は、FCPの資産の日々の管理に関するすべての業務を行う。

A) 保管受託銀行は、パート ファンドの資格を有する F C P について以下の業務を行わなければならない。

- F C P のためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻しおよび消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- F C P の資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- F C P の収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、F C P の所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条、第18条、第18条の2ならびに第19条、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

保管受託銀行は、F C P のキャッシュフローが適切に監視されることを確保するものとする。

保管受託銀行の F C P の受益者に対する責任は、管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、管理会社が受益者からその旨の書面による通知を受領した後3か月以内に行わない場合、かかる受益者は直接に保管受託銀行の責任を追及することができる。

保管受託銀行は、F C P および F C P の受益者に対し、保管受託銀行または2010年法第18条第4項 a) に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、保管受託銀行は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、F C P のために行為する管理会社に返却するものとする。保管受託銀行は、あらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避の状況に帰結することとなった自らの合理的な支配を超えた外的事象により喪失されたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

保管受託銀行は、F C P および受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する保管受託銀行の過失または故意の不履行により F C P および受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の保管受託銀行の責任は、委託に影響されることはないものとする。

U C I T S V 通達がルクセンブルグ法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、() 保管、() デューディリジェンス、() 支払不能保障および(v) 独立性に関するものである。S I C A V はまた、客観性のある所定の基準に基づき、S I C A V および S I C A V の投資家の利益のみに一致する、保管受託銀行の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。保管受託銀行は、ルクセンブルグに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルグ支店でなければならない。保管受託銀行がパート ファンドの預託機関である場合は、その登録事務所は他の E U 加盟国に所在するものでなければならない。保管受託銀行は、金融セクターに関する1993年4月5日ルクセンブルグ法（改正済）に定める信用機関でなければならない。

保管受託銀行の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当する U C I T S に関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後継者の身元情報は C S S F に直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり得たもので、F C Pが2010年法を遵守しているかをC S S Fが監視するために必要であるすべての情報を、C S S Fに対し提供するように求められる。

C S S Fは、2016年10月11日に、U C I T Sの預託機関を務めるルクセンブルグの信用機関に適用される規定を明確化することを目的とした新たな通達（通達16 / 664）を出した。原則に基づいたアプローチとは一線を画し、C S S Fは、U C I T Sの預託機関の機能を規制する、より命令的かつ詳細な規則を發布した。

B）パート ファンドの資格を有するF C Pについては、以下のとおりである。

2010年法は、2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するF C Pと、2013年法第3条に規定される一部修正により利益を受けかつかかる修正を利用するA I F Mが管理するF C Pとを区別している。

F C P（パート ファンド）に関しては、U C I の資産は、2010年法第88 - 3条の規定に従い、一つの預託機関にその保管を委託されなければならない。

U C I T Sの保管受託体制は、2010年法パート ファンドの預託機関に適用される。（公布および公表される必要があるが）2018年2月6日に法案第7024号が採択されたことにより、U C I T Sの保管受託体制の適用は、ルクセンブルグの小口投資家に対しても販売される2010年法パート ファンドの預託機関にのみ限定される一方で、その他すべての2010年法パート ファンドの預託機関にはA I F Mの保管受託体制が適用される（2016年5月に2010年法が改正される前と同様である。）。

2.2.1.4. 関係法人

（i）投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、F C Pの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2のB.（4）に従う。

（ ）販売会社および販売代理人

管理会社は、F C Pの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および／または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる（ただし、その義務はない。）。

現行のF C Pの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社（sociétés anonymes）として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。

会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金（プレミアム）を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回することはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人（S I C A V）

2010年法に従い変動資本を有する投資法人（société d'investissement à capital variable。以下「S I C A V」という。）の形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

S I C A Vは、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社（société anonyme）として定義されている。

S I C A Vは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

S I C A Vは次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的にS I C A Vによって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しないS I C A Vの最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したS I C A Vを含めすべてのS I C A Vの資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。C S S F規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる（注：本書の日付において、かかるC S S F規則は発行されていない。）。
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更はC S S Fに届け出ることを要し、C S S Fの異議のないことを条件とすること。

- 定款中にこれに反する規定がない場合、S I C A Vはいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、S I C A Vは、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。
- 株式は、S I C A Vの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はC S S F規則により決定することができる（このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いC S S Fが決定する。）。
- 通常の期間内にS I C A Vの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りS I C A Vの株式を発行しないこと。
- 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、S I C A Vの資産評価の原則および方法を特定すること。
- 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。
- 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること（パート ファンドについては最低1か月に2回、またはC S S Fが許可する場合は1か月に1回とし、パート 以外のファンドについては最低1か月に1回とする。）。
- 定款中にS I C A Vが負担する費用の性質を規定すること。
- S I C A Vの株式は、全額払込済でなければならない、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルグ法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき（買戻手数料を課され、または課されずに）販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授權に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルグの公証人の面前で陳述され、さらに1か月以内にR E S Aに公告するため届出られなければならない。

（注）S I C A Vは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 保管受託銀行

会社型投資法人の資産の保管は、保管受託銀行に委託されなければならない。

保管受託銀行の業務は以下のとおりである。

- S I C A Vの株式の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律およびS I C A Vの定款に従って執行されるようにすること。
- S I C A Vの株式の価額が法律およびS I C A Vの定款に従って計算されるようにすること。
- S I C A VまたはS I C A Vのために行為する管理会社の指示を実行すること（ただし、かかる指示が法律またはS I C A Vの定款と相反するはこの限りではない。 ）。
- S I C A Vの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- S I C A Vの収益が法律または定款に従って使用されるようにすること。

S I C A Vが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、S I C A Vの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

保管受託銀行は、S I C A Vのキャッシュフローが適切に監視されることを確保するものとする。

保管受託銀行のS I C A Vの株主に対する責任は、管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、管理会社が株主からその旨の書面による通知を受領した後3か月以内に行わない場合、かかる株主は直接に保管受託銀行の責任を追及することができる。

保管受託銀行は、S I C A VおよびS I C A Vの株主に対し、保管受託銀行または2010年法第34条第3項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、保管受託銀行は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、S I C A Vのために行為する管理会社に返却するものとする。保管受託銀行は、あらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避の状況に帰結することとなった自らの合理的な支配を超えた外的事象により喪失されたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

保管受託銀行は、S I C A Vおよび株主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する保管受託銀行の過失または故意の不履行によりS I C A Vおよび株主が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の保管受託銀行の責任は、委託に影響されることはないものとする。

U C I T S V通達がルクセンブルグ法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、() 保管、() デューデリジェンス、() 支払不能保障および(v) 独立性に関係するものである。S I C A Vはまた、客観性のある所定の基準に基づき、S I C A VおよびS I C A Vの投資家の利益のみに一致する、保管受託銀行の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。

2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mにより管理されるS I C A Vの場合には、特別規定が適用される（2010年法第95条を参照のこと。 ）。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6. パート ファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にS I C A Vに関し定められているが、パート ファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

（１）S I C A Vが、通達2009 / 65 / E Cに従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、S I C A Vの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- S I C A Vの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該S I C A Vが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がC S S Fに直ちに報告されなければならない。S I C A Vの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきS I C A Vを代理するか、またはS I C A Vの方針を実質的に決定する者をいう。
- さらに、S I C A Vと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S Fは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

C S S Fは、また、S I C A Vが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

S I C A Vは、C S S Fに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

S I C A Vは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、S I C A Vの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、S I C A Vが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該S I C A Vに付与した認可を取り消すことができる。

- （a）12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合。
- （b）虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- （c）認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- （d）2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
- （e）2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合

（２）上記2.2.1.2.2.の（21）および（22）に定める規定は、通達2009 / 65 / E Cに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vに適用される。ただし、「管理会社」をS I C A Vと読み替える。

S I C A Vは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

（３）通達2009 / 65 / E Cに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vは、2012年10月24日付C S S F通達12 / 546に基づいて、2010年法第15章に従い、2010年法第27条の規定する意味において、管理会社を指定していない投資法人およびルクセンブルグの管理会社の認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、C S S Fは、S I C A Vの性格にも配慮し、当該S I C A Vが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該S I C A Vの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、当該S I C A Vに係る各取引がそ

の源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するS I C A Vの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルグにおける投資信託に関する追加の法規定

1983年より前においては、投資信託に関する特別法は制定されていなかったが、一部の大公規則は、政府に投資信託を監督する権限を与えた法律に基づくものであり、これらの大公規則は法律と同じ拘束力を持っていた。また、政府および銀行監督官の通達により、投資信託に関する開示、財務状況報告および運営の監督に関して既存の法律の解釈が積み重ねられ、制限規定がおかれ、また、行政指導がなされてきた。

これら一連の大公規則および政府通達は、投資信託に関する準拠法とみなされていた。

以上の状況は、投資信託に関する1983年8月25日法施行後変化した。その後1983年法は廃止され、投資信託に関する1988年3月30日法が施行された。2003年1月1日には投資信託に関する2002年法が施行され、2002年法は2007年2月13日に1988年3月30日法を完全に廃止した。

2011年1月1日付で、投資信託に関する2010年法が施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、（ F C P および / または非セルフ・ マネージド S I C A V ）の管理会社、および（ 2010年法により明確に適用除外されていない限り ） S I C A V の形態をとるか公開有限責任会社（ société anonyme ）の形態をとるかにかかわらず投資法人自身（ および会社型投資信託における買戻子会社（ もしあれば ） ）に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、 S I C A V にもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件（ 1915年法第26条 ）

最低 1 名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項（ 1915年法第27条 ）

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

（ i ）定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元

（ ）会社の形態および名称

（ ）登録事務所の所在地

（ ）会社の目的

（ v ）発行済資本および授權資本（ もしあれば ）の額

（ ）当初払込済の発行済資本の額

（ ）発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載

（ ）記名式または無記名式の株式の形態および轉換権（ もしあれば ）に対する制限規定

（ ）現物出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論

（ 注 ） 1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。

（ x ）発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由

（ ）資本の一部を構成しない株式（ もしあれば ）およびかかる株式に付随する権利に関する記載

（ ）取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載

（ ）会社の存続期間

（ ）会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬（ その種類を問わない。 ）の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件（ 1915年法第29条 ）

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

（ i ）設立定款案を公正証書の形式で作成し、これを R E S A に公告すること

（ ）応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から 3 か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任（ 1915年法第31条および第32条の 1 （ 2 ） ）

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

投資信託に関する2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルグの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルグにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルグ内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

(i) 次の投資信託はルクセンブルグのC S S F から正式な認可を受けることを要する。

- 2010年法第2条および第87条に服するルクセンブルグの投資信託は、認可を受けること。
- E U加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他のE U加盟国で設立・設定された投資信託ではあるが譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「U C I T S」という。）でないものについては、その証券がルクセンブルグ大公国内またはルクセンブルグ大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。

かかる認可は、2013年法第58条第5項に従うことを条件として、ルクセンブルグのプロの投資家に対する外国法A I Fの受益証券または株式の販売が、ルクセンブルグで設立されたA I F Mにより行われる場合において2013年法第6章および第7章の規定に従って行われる場合、または別の加盟国もしくは第三国で設立されたA I F Mにより行われる場合において通達2011 / 61 / E U第6章および第7章の規定に従って行われる場合には、免除される。

認可を受けたU C Iは、C S S Fによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。2010年法第2条および第87条に記載されるU C Iについては、リストへの登録の申請は、設立または設定の日から1か月以内にC S S Fに対しなされなければならない。

ルクセンブルグ法、規則およびC S S Fの通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。C S S Fのかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所（tribunal administratif）に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から1か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルグの地方裁判所は、検察官またはC S S Fの要請に基づき、該当するルクセンブルグのU C Iの解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託（fonds d'investissement）の定義は、1991年1月21日付I M L通達91 / 75の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、すべての投資法人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証書、およびかかる証券もしくは証書を表章しまたはその取得権を与える一切の証書の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁（Institut Monétaire Luxembourgeois）（I M L）によりとってかわられた。I M Lは、1998年4月22日法によりルクセンブルグ中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法に

より、投資信託を規制し監督する権限は、金融監督委員会（以下「C S S F」という。）に移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するC S S Fの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人（または、F C Pの場合は管理会社）に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人／管理会社（F C Pの場合）は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない（監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。）。パート ファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される（2010年法第150条第2項）。

パート ファンドに関しては、投資法人／管理会社（F C Pの場合）は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書（ルクセンブルグ語、フランス語、ドイツ語または英語）（以下「K I I」という。）を作成しなければならない（2010年法の第159条を参照のこと）。K I Iは、該当するU C I T Sの本質的な特徴について適切な情報を含んでいなければならない、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

K I Iは、該当するU C I T Sについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) U C I T Sの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するU C I T Sへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク／利益プロファイル。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

K I Iは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法（請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。）を明示する。

K I Iは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

K I Iは、当該U C I T Sが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている（2010年法第155条および第156条）。

- U C Iはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をC S S Fに提出しなければならない。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。
- 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびU C I T Sに関するK I Iに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

欧州連合理事会は、2014年10月24日に、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品(PRIIP)の重要情報文書に関する新たなEU規則(EU規則1286/2014)を採択した。当該EU規則は、小口投資家に対する投資商品の開示に関する統一規則を定めており、かかる投資家が小口投資家向け投資商品の重要な性質およびリスクを理解し、異なる商品の性質を比較できるようにすることを目的としている。KIIを作成する義務は、PRIIP(投資信託を含む。)が小口投資家にとって利用可能となる場合に適用される。

UCITSは、PRIIPの定義を満たす投資信託であるが、同EU規則は、UCITSの販売者に対して施行から5年間の移行期間を認め、かかる販売者は、当該期間中は同規則の条件を免除される。

同EU規則は、EU官報での公告から20日後に施行される。同規則は、2016年12月31日から加盟国において適用される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

(i) 公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルグのファンドはその活動を行うためにはCSSFの認可を受けなければならない旨規定している。

() 設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書および保管受託銀行の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法パート に服するUCIは、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い任命を受ける外部AIFMが同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。2010年法パート に服する、同法第88 - 2条第2項b)に規定する内部的に管理されるUCIは、同法第129条第1項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法第88 - 2条第2項b)に従い認可を受けなければならない。

- () 外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてC S S Fに提出された場合の
事前の意見確認

C S S Fの監督に服する投資信託が定めるルクセンブルグの目論見書は、C S S Fに事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年4月6日付C S S F通達05 / 177（2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。）に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書をC S S Fに提出する必要はない。ただし、C S S Fの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルグ内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルグの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

- () 目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年法添付スケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

- (v) 誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

- () 財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をR E S Aに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨規定している。監査人は、その義務の遂行にあたり、U C Iの報告書またはその他の書類に投資家またはC S S F向けに提供された情報が当該U C Iの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちにC S S Fに報告する義務を負う。監査人は、C S S Fに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてC S S Fが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なC S S F通達02 / 81に基づき、C S S Fは、監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各U C Iについて毎年、前会計年度中のU C Iの業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めている。C S S F通達02 / 81により、監査人はかかる長文報告書において、U C Iの運用（その中央管理事務および預託機関を含む。）および（資金洗浄防止規則、評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について）監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、U C Iの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。通達では、かかる報告書の目的はU C Iの状況を全体的にみることであると述べている。

- () 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をC S S Fに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

I M L 通達97 / 136 (C S S F 通達08 / 348により改正) およびC S S F 通達15 / 627に基づき、2002年法(現在の2010年法)に基づきルクセンブルグで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をC S S Fに提出しなければならない。

() 違反に対する罰則規定

ルクセンブルグの1915年法および2010年法に基づき、投資信託の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または罰金刑に処される。

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルグで設立されたU C I T Sは、吸収される側のU C I T Sとしてもまたは吸収する側のU C I T Sとしても、U C I T SまたはU C I T Sのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- U C I T S (またはそのうちの一または複数のコンパートメント) (以下「吸収される側のU C I T S」という。)が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のU C I T S (以下「吸収する側のU C I T S」という。)に移転する場合
- 2つ以上のU C I T S (またはその/それらの一または複数のコンパートメント)が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなU C I T Sに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のU C I T S (またはコンパートメント)が、自らが設立した同一のU C I T Sの別のコンパートメントまたは別のU C I T S (またはコンパートメント)に資産を移転する場合

吸収される側のU C I T S (一部または全部が吸収される)がルクセンブルグで設立された場合、合併はC S S Fから事前の承認を受ける。

吸収する側のU C I T Sがルクセンブルグで設立された場合、C S S Fの役割は、吸収される側のU C I T Sの所在国規制機関と緊密に共同して、当該U C I T Sの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のU C I T Sおよび吸収する側のU C I T S双方の預託機関(複数の場合もある。)は、合併の条件のドラフト(特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの)がU C I T S文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のU C I T Sがルクセンブルグにある場合、2010年法第67条は、C S S Fは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のU C I T Sおよび吸収する側のU C I T Sにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のU C I T Sが別の加盟国で設立された場合、通達2009 / 65 / E C 第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのU C I T Sの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のU C I T Sおよび吸収する側のU C I T Sの各預託機関による声明書。吸収する側のU C I T Sが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のU C I T Sの預託機関により発行されたこの声明書は、通達2009 / 65 / E C 第41条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、通達2009 / 65 / E C およびU C I T Sの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。

d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルグにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条(1)によれば、吸収される側のUCITSおよび/または吸収する側のUCITSがルクセンブルグで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルグで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会（該当する場合）のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルグで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側の投資法人については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅するFCPである場合の合併については、合併の発効日は、約款で別途規定されていない限り、当該UCITSの管理会社により決定されなければならない。吸収される側の消滅するコモン・ファンドについては、合併の発効日についての決定は、1915年法の規定に従って、商業および法人登録所に預託されなければならない、かつ商業および法人登録所への当該決定の預託通知として、RESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関係するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルグ法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

F C PまたはS I C A Vの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきF C Pが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。以下の特別な場合には法の規定が適用される。

2.5.1.1. F C Pの強制的・自動的解散

- a．約款で定められていた期間が満了した場合。
- b．管理会社または保管受託銀行がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c．管理会社が破産宣告を受けた場合。
- d．連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

（注）純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的に清算されないが、C S S Fは清算を命じることができる。この場合、管理会社が清算を行う。

2.5.1.2. S I C A Vについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

- a．資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。
- b．資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

2.5.1.3. ルクセンブルグ法の下で存続するすべての投資信託は、C S S Fによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算

清算は、通常次の者により行われる。

a) F C P

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、C S S F がこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする（2010年法第145条第1項）。

清算人がその就任を拒否し、またはC S S F が提案された清算人の選任を承認しない場合は、C S S F を含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、ルクセンブルグの国立機関である“Caisse de Consignation”にエスクロー預託され、ルクセンブルグの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、C S S F の請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いC S S F の監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 出資税

2002年法第128条および2002年法を改定する2008年12月19日法の廃止に従い、2010年法に準拠する事業体の設立に際しては、出資税は支払われなくなる。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルグの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、以下については、年率0.01%に軽減されている。

- 短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルグの事業体
- 信用機関への預金への集散的投資を唯一の目的とするルクセンブルグの事業体
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

2010年法第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、2003年4月14日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書（CD）、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関係する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第175条はまた、以下について年次税の免除を規定している。

- a) 他のUCIにおいて保有される受益証券／投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券／投資口が、2010年法第174条または2007年法第68条に規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。
- b) 以下のタイプのUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - (i) その受益証券が機関投資家の保有と限定され、
 - () その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金であり、
 - () そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、
 - () 公認の格付機関から最高の格付を受けているもの。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、その証券が機関投資家のために留保されるクラスにのみ適用される。

- c) その投資口または受益証券が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ピークルおよび() 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるUCIおよびそのコンパートメント。
- d) 主な目的が小規模金融マイクロファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
- e) 以下のタイプのUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - (i) その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されており、かつ、
 - () 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、(i) の条件を満たすクラスにのみ適用される。

2.6.2. 日本の投資主または受益者／ルクセンブルグに居住しない投資主または受益者への課税関係

現在のルクセンブルグ法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主または受益者がルクセンブルグ大公国に住所、居所または恒久的施設／常任代理人を有している場合は、この限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当の支払国において源泉課税を受けることがある。

3. ルクセンブルグの専門投資信託（以下「SIF」という。）

2007年2月13日、ルクセンブルグ議会は、専門投資信託に関する2007年2月13日法を採択した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法の目的は、その証券が公衆に販売されない投資信託に関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、専門投資信託に関する2007年2月13日法に準拠するSIFになった。

2007年法は、直近では2016年法により改正された。

3.1 範囲

SIF制度は、(i) その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび() その設立文書によりSIF制度に服するUCIに特別に適用される。

さらに、S I Fは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりU C Iとしての適格性も有している。かかる地位は、特に通達2003 / 71 / E C等の各種欧州通達（いわゆる「目論見書通達」。）の適用可能性の有無について重要性を有する。

S I Fは、当該ピークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家が、または予定されている投資およびそのリスクを評価する能力を有することを証明する、信用機関の業務の遂行および追求に関する通達2013 / 36 / E Uに定める信用機関、金融商品市場に関する通達2014 / 65 / E Uに定める投資会社もしくはU C I T Sに関連する法律、規則および行政規定の調整に関する通達2009 / 65 / C Eに定める管理会社が行った査定から利益を得られる投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がS I Fへの投資を認められることを意味する。

S I F制度に従うためには、具体的に、設立文書（定款または約款）に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ピークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ピークルが、必ずしもS I F制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ピークルは、例えば、ルクセンブルグ会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、契約型投資信託（以下「F C P」という。）および変動資本を有する投資法人（以下「S I C A V」という。）について言及しているが、S I Fが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくS I Fの設立も可能である。

- ・ 契約型投資信託

特性の要約については、F C Pの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

F C Pへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を行使することができる。

- ・ 投資法人（S I C A VまたはS I C A F）

特性の要約については、S I C A Vの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、S I C A Vは、2010年法に準拠するS I C A Vの場合のように有限責任会社である必要はない。S I C A Vの形態で創設されるS I Fは、2007年法が列挙する会社の形態、すなわち、公開有限責任会社、株式により制限されるパートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ、特別リミテッド・パートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルグの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、S I Fについて柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.2. 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するS I F（いわゆる「アンブレラ・ファンド」。）を創設できると規定している。

さらに、S I F内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたS I Fのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3 資本構造

2007年法の規定により、SIFの最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、SIFの認可から12か月以内に達成されなければならない。これに対し、2010年法に準拠するUCIについては6か月以内である。FCPに関する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

SIFは会社型の形態において、一部払込済の株式／受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するSIFを設立することができる。さらに、SIFは、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく（買戻しおよび／または申込みについて）オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するUCIに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還（該当する場合。）に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するSICAVまたはFCPの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、SIFは、（例えば、SIFが発行したワラントの行使時に）所定の確定価格で株式を発行することができ、または（例えば、クローズド・エンド型SIFの場合にディスカウント額を減じるため）純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

SIFは会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式（当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。）によっても行うことができる。

3.3 投資規制

EU圏外の統一UCIについて定める2010年法パート と同様に、2007年法は、SIFが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、CSSFの承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するビークルが、本制度を選択することができる。

SIFはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、CSSFは、特に、通達CSSF 07/309を、専門投資信託におけるリスク分散に関して発行し、そこで専門投資信託がリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型SIFのコンパートメントは、管理規則または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一SIF（以下「対象ファンド」という。）内の一または複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券またはパートナーシップ持分を引き受け、取得し、および／または保有することができる。

- 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- いずれの場合も、SIFがかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるSIFの純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4 規制上の側面

3.4.1 慎重な制度

SIFは、CSSFによる恒久的監督に服する規制されたビークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実

らし、SIFは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うUCIの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うUCIについて、CSSFは、SIFの設立文書、SIFの取締役/マネジャー、中央管理事務代行会社、預託機関および監査人の選任を承認しなければならない。SIFの存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、CSSFの承認を必要とする。

2007年法の規定により、SIFは、CSSFによる規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

2007年法に従うSIFは、2013年法が適用される範囲のAIFの資格を自動的に得るわけではない。SIFは、AIFの定義のすべての基準を明確に満たしている場合には、2013年法にのみ従う。2013年法第2章に基づき認可されるAIFMが管理するSIFに対しては、2007年法パート の特定の規定が適用される。

3.4.2 保管受託銀行

SIFは、その資産の保管を、ルクセンブルグに登録上の事務所を有する信用機関であるか、もしくは登記上の事務所が国外に所在する場合にはルクセンブルグ支店である預託機関、または金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）に規定する投資会社に委託しなければならない。投資会社は、2013年法第19条第3項に記載される条件をも満たす場合に限り、預託機関としての資格を有する。

最初の投資日から5年間の間に行使することができる買戻請求権がなく、かつその中核的な投資方針に従って、2013年法第19条第8項a）に従い保管されなければならない資産には一般的に投資しないか、または同法第24条に従い発行者もしくは非上場会社の支配権を潜在的に取得するためにかかる会社に一般的に投資するコモン・ファンドおよびSICAVについては、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第26-1条に定める金融商品以外の資産のプロの預託機関の地位を有する、ルクセンブルグ法に準拠する会社も預託機関となることができる。

預託機関の責任は、保管にかかる資産の全部または一部を第三者に委託したことにより影響を受けない。

2013年法第2章に基づき認可されるAIFMにより管理されるSIFの場合には、特別規定が適用される（2007年法第81条および2013年法第19条を参照のこと。）。

3.4.3 監査人

SIFの年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルグの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4 機能の委託

SIFは、事業のより効率的な遂行のため、SIFを代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) CSSFは、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がSIFに対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、SIFが投資家の最善の利益のために活動し、またはSIFがそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人または法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- d) 上記(c)の条件を充足しない場合、委託は、CSSFが機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該SIFのタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。

- e) S I Fの取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) S I Fの取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、S I Fの取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) S I Fの目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5 リスクの管理

A I Fに該当しないS I Fは、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6 利益相反

A I Fに該当しないS I Fは、更に、必要に応じて、S I FとS I Fの事業活動に寄与している者、またはS I Fに直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、S I Fは、投資家の利益の保護を確保する。S I Fは、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最小限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

S I Fは、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

S I Fは、ルクセンブルグ会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

2018年1月1日以降、S I Fは、EU規則1286/2014に従い、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品の重要情報文書（PRIIPSKID）を作成しなければならない。ただし、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品が通達2014/65/EUの別紙に定める専門投資家のみ販売される場合（かかる制限は、募集書類において開示されるか、または自己申告の形でCSSFに提出されなければならない。）、またはS I Fが2018年1月1日までにUCITS-KIIに類似する文書を発行することを選択した場合（この場合、S I Fは2019年1月31日までPRIIPSKIDを発行する義務を免れる。）はこの限りでない。

3.5 S I Fの税制の特徴

S I Fは、0.01%（2010年法に基づき存続する大部分のUCIについては、0.05%）の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、年次税の免除を規定している。年次税が免除されるものは、以下のものである。

- a) 他のUCIにおいて保有される受益証券/投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券が、2007年法第68条、2010年法第174条またはリザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法第46条により規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。
- b) 以下のタイプのS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個々のコンパートメント
 - (i) その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金であり、
 - () そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、
 - () 公認の格付機関から最高の格付を受けているもの。

- c) その証券またはパートナーシップ持分が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび() 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるS I F。本項の規定は、これらの条件を満たす複数のコンパートメントを有するS I Fの個々のコンパートメントおよびS I F内または複数のコンパートメントを有するS I Fのあるコンパートメント内に設定された個々のクラスに準用される。
- d) 主な目的が小規模金融マイクロファイナンス機関への投資であるS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個々のコンパートメント
- S I Fが受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

第4【参考情報】

当該計算期間中、ファンドについては、以下の書類が関東財務局長に提出されている。

2016年12月6日	有価証券届出書の訂正届出書
2017年4月20日	有価証券届出書の訂正届出書
2017年5月31日	有価証券報告書（第27期）／有価証券届出書
2017年7月26日	有価証券届出書の訂正届出書
2017年8月31日	半期報告書（第28期中）／有価証券届出書の訂正届出書
2017年10月10日	有価証券届出書の訂正届出書

第5【その他】

該当事項なし

監査報告書

UBS（Lux）エクイティ・ファンドの受益者各位

監査意見

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、UBS（Lux）エクイティ・ファンドおよび各サブ・ファンド（以下「ファンド」という。）の2017年11月30日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下により構成される。

- ・ 2017年11月30日現在の純資産計算書
- ・ 2017年11月30日現在の投資有価証券およびその他の純資産明細表
- ・ 同日に終了した年度の運用計算書
- ・ 同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・ 重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。当該法および基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（「IESBA規定」）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はかかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

ファンドの管理会社の取締役会は、年次報告書に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの管理会社の取締役会および統治責任者の責任

ファンドの管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であるとファンドの管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、ファンドの管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、ファンドの管理会社の取締役会がファンドの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、ファンドの財務報告プロセスの監督に責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびにファンドの管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ファンドの管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ 2018年3月28日

プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブ
代表して署名

アラン・メヒリンク

Audit report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Equity Fund

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Equity Fund and of each of its subfunds (the “Fund”) as at 30 November 2017, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

What we have audited

The Fund’s financial statements comprise:

- the statement of net assets as at 30 November 2017;
- the statement of investments in securities and other net assets as at 30 November 2017;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Directors of the Fund’s Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our audit report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund's Management Company and those charged with governance for the financial statements

The Board of Directors of the Fund's Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund's Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund's Management Company is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund's Management Company either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Fund's financial reporting process.

Responsibilities of the "Réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit.

We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control;

- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund's Management Company;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund's Management Company use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 28 March 2018

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Alain Maechling

Prüfungsvermerk

An die Anteilinhaber des
UBS (Lux) Equity Fund

Unser Prüfungsurteil

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Abschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung des Abschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des UBS (Lux) Equity Fund und seiner jeweiligen Teilfonds (der 《Fonds》) zum 30. November 2017 sowie der Ertragslage und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Was wir geprüft haben

Der Abschluss des Fonds besteht aus:

- der Nettovermögensaufstellung zum 30. November 2017;
- der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte zum 30. November 2017;
- der Ertrags- und Aufwandsrechnung für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr;
- den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr; und
- einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden und anderen erläuternden Informationen (Anhang).

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit (Gesetz vom 23. Juli 2016) und nach den für Luxemburg von der 《Commission de Surveillance du Secteur Financier》 (CSSF) angenommenen internationalen Prüfungsstandards (ISA) durch. Unsere Verantwortung gemäss dieser Verordnung, diesem Gesetz und diesen Standards wird im Abschnitt 《Verantwortung des Réviseur d'entreprises agréé》 für die Abschlussprüfung weitergehend beschrieben.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Wir sind unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen 《International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants》 (IESBA Code) sowie den beruflichen Verhaltensanforderungen, die wir im Rahmen der Abschlussprüfung einzuhalten haben und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt.

Sonstige Informationen

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, die im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Abschluss oder unseren Prüfungsvermerk zu diesem Abschluss.

Unser Prüfungsurteil zum Abschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Abschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Abschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Verwaltungsrates der Verwaltungsgesellschaft und der für die Überwachung Verantwortlichen für den Abschluss

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Abschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Abschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Abschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist, unabhängig davon, ob diese aus Unrichtigkeiten oder Verstößen resultieren.

Bei der Aufstellung des Abschlusses ist der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Tätigkeit und, sofern einschlägig, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Tätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Die für die Überwachung Verantwortlichen sind verantwortlich für die Überwachung des Abschlusserstellungsprozesses.

Verantwortung des «Réviseur d'entreprises agréé» für die Abschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Abschluss als Ganzes frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben, entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen ist, und darüber einen Prüfungsvermerk, der unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche unzutreffende Angabe, falls vorhanden, aufdeckt. Unzutreffende Angaben können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt die auf der Grundlage dieses Abschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen könnten.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemässes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung.

Darüber hinaus:

- identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen unzutreffenden Angaben im Abschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Angaben nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Ausserkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können;
- gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben;
- beurteilen wir die Angemessenheit der durch den Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und den entsprechenden Anhangsangaben;
- schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Tätigkeit durch den Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Tätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Prüfungsvermerk auf die dazugehörigen Anhangsangaben zum Abschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Prüfungsvermerks erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds seine Tätigkeit nicht mehr fortführen kann;
- beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Abschlusses einschliesslich der Anhangsangaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen, unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschliesslich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, die wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, den 28. März 2018

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative

Vertreten durch

Alain Maechling

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

[次へ](#)

独立監査人の報告書

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイの株主各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A番

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2017年12月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針を含む財務書類に対する注記で構成される、UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）の財務書類を監査しました。

我々は、添付の財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、当社の2017年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用成績を、真実かつ公正に表示しているものと認めます。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルクの（金融監督委員会）（以下「CS SF」といいます。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」といいます。）および国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行いました。これらの法律および基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されています。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCS SFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規定」といいます。）に従って当社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしています。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断しています。

その他の情報

取締役会は、運用報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれません。）に関して責任を負います。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しません。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することです。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務があります。この点に関し、我々に報告すべき事項はありません。

財務書類に対する取締役会および統治責任者の責任

取締役会は、財務書類の作成および表記に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した財務書類の作成および公正な表記、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負います。

本財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負います。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することです。合理的な保証は高度な水準の保証ではありますが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではありません。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合です。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのCSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っています。また、以下も実行します。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得ます。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高いです。
- ・ 当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得ます。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務があります。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づきます。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがあります。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価します。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告します。

その他の法律および規則の要求に関する報告

運用報告書は、本財務書類と一致しており、適用される規制の要求に準拠して作成されています。

アーンスト・アンド・ヤング
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

ルクセンブルグ、2018年3月21日

ベルナール・レースト

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.
33A avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Fund Management (Luxembourg) S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2017, and the profit and loss accounts for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2017, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those Law and standards are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors and those charged with governance for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Bernard Lhoest

Luxembourg, 21 March 2018

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

監査報告書

UBS（Lux）エクイティ・ファンドの受益者各位

我々は、UBS（Lux）エクイティ・ファンドおよび各サブ・ファンドの2016年11月30日現在の純資産計算書および投資有価証券その他の純資産明細表、同日に終了した年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約その他の財務書類に対する注記から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

財務書類に関する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類を作成し公正に表示すること、および、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると管理会社の取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

承認された監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、公認監査人協会（"Commission de Surveillance du Secteur Financier"）がルクセンブルグで採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないか否かについての合理的な確信を得るための監査を計画し実施することを我々に要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続きを実施することが含まれる。選択された手続きは、欺罔もしくは過失の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、承認された監査人の判断に依拠している。それらのリスク評価を行う際に、承認された監査人は、状況に相応しい監査手続きを策定するために事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を検討するが、これは事業体の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することとも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、UBS（Lux）エクイティ・ファンドおよび各サブ・ファンドの2016年11月30日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の事柄

年次報告書に含まれる補足的情報は、上述の基準に準拠して実施される特定の監査手続を課されていないが、我々に対する委任に関連して検討されている。従って、我々はかかる情報に対して意見を表明するものではない。しかし、我々は、財務書類との関連で全体として見た場合、かかる情報に関して特に意見はない。

ルクセンブルグ、2017年3月29日

プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ
代表による署名

アラン・メヒリンク

Audit report

To the Unitholders of UBS (Lux) Equity Fund

We have audited the accompanying financial statements of UBS (Lux) Equity Fund and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments and other net assets as at 30 November 2016, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory notes to the financial statements.

Responsibility of the Board of Directors of the Management Company for the financial statements

The Board of Directors of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the financial statements and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the “Réviseur d’entreprises agréé”

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier”. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the judgment of the “Réviseur d’entreprises agréé”, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the “Réviseur d’entreprises agréé” considers internal control relevant to the entity’s preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity’s internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors of the Management Company, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, these financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Equity Fund and of each of its subfunds as of 30 November 2016, and of the results of its operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the financial statements.

Other matters

Supplementary information included in the annual report has been reviewed in the context of our mandate but has not been subject to specific audit procedures carried out in accordance with the standards described above. Consequently, we express no opinion on such information. However, we have no observation to make concerning such information in the context of the financial statements taken as a whole.

Luxembourg, 29 March 2017

PricewaterhouseCoopers, Société Coopérative

Represented by

Alain Maechling

Prüfungsvermerk

An die Anteilinhaber des

UBS (Lux) Equity Fund

Wir haben den beigelegten Abschluss des UBS (Lux) Equity Fund und seiner jeweiligen Subfonds geprüft, der aus der Nettovermögensaufstellung, der Aufstellung der Wertpapierbestände und anderer Nettovermögenswerte zum 30. November 2016, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und den Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie aus einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden und anderen erläuternden Informationen besteht.

Verantwortung des Verwaltungsrats der Verwaltungsgesellschaft für den Abschluss

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Abschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Abschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Abschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist, unabhängig davon, ob diese aus Unrichtigkeiten oder Verstößen resultieren.

Verantwortung des «Réviseur d'entreprises agréé»

In unserer Verantwortung liegt es, auf der Grundlage unserer Abschlussprüfung über diesen Abschluss ein Prüfungsurteil zu erteilen. Wir führten unsere Abschlussprüfung nach den für Luxemburg von der «Commission de Surveillance du Secteur Financier» angenommenen internationalen Prüfungsstandards (International Standards on Auditing) durch. Diese Standards verlangen, dass wir die beruflichen Verhaltensanforderungen einhalten und die Prüfung dahingehend planen und durchführen, dass mit hinreichender Sicherheit erkannt werden kann, ob der Abschluss frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist.

Eine Abschlussprüfung beinhaltet die Durchführung von Prüfungshandlungen zum Erhalt von Prüfungsnachweisen für die im Abschluss enthaltenen Wertansätze und Informationen. Die Auswahl der Prüfungshandlungen obliegt der Beurteilung des «Réviseur d'entreprises agréé» ebenso wie die Bewertung des Risikos, dass der Abschluss wesentliche unzutreffende Angaben aufgrund von Unrichtigkeiten oder Verstößen enthält. Im Rahmen dieser Risikoeinschätzung berücksichtigt der «Réviseur d'entreprises agréé» das für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Abschlusses eingerichtete interne Kontrollsystem, um die unter diesen Umständen angemessenen Prüfungshandlungen festzulegen, nicht jedoch, um eine Beurteilung der Wirksamkeit des internen Kontrollsystems abzugeben. Eine Abschlussprüfung umfasst auch die Beurteilung der Angemessenheit der angewandten Rechnungslegungsgrundsätze und -methoden und der Vertretbarkeit der vom Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ermittelten geschätzten Werte in der Rechnungslegung sowie die Beurteilung der Gesamtdarstellung des Abschlusses.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Prüfungsurteil

Nach unserer Beurteilung vermittelt der Abschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung des Abschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens und Finanzlage des UBS (Lux) Equity Fund und seiner jeweiligen Subfonds zum 30. November 2016 sowie der Ertragslage und der Veränderungen des Nettovermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Sonstiges

Die im Jahresbericht enthaltenen ergänzenden Angaben wurden von uns im Rahmen unseres Auftrags durchgesehen, waren aber nicht Gegenstand besonderer Prüfungshandlungen nach den oben beschriebenen Standards. Unser Prüfungsurteil bezieht sich daher nicht auf diese Angaben. Im Rahmen der Gesamtdarstellung des Abschlusses haben uns diese Angaben keinen Anlass zu Anmerkungen gegeben.

Luxemburg, den 29. März 2017

PricewaterhouseCoopers, Société Coopérative

Vertreten durch

Alain Maechling

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。